

令和5年伊豆市議会3月定例会会議録目次

第1号 (2月22日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	4
○開議宣告	4
○議事日程説明	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	5
○市長施政方針	12
○議案第4号～議案第7号の上程、説明	16
○議案第8号の上程、説明	20
○議案第9号～議案第22号の上程、説明	25
○議案第23号～議案第29号の上程、説明	33
○議案第30号及び議案第31号の上程、説明	37
○議案第32号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	38
○議案第33号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	39
○議案第34号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	41
○散会宣告	42

第2号 (3月1日)

○議事日程	43
○本日の会議に付した事件	44
○出席議員	44
○欠席議員	44
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	44
○職務のため出席した者の職氏名	44
○開議宣告	45
○議事日程説明	45

○議案第4号～議案第7号の質疑、委員会付託省略、討論、採決	45
○議案第8号の質疑、委員会付託	58
○議案第9号～議案第15号の質疑、委員会付託	119
○議案第16号～議案第22号の質疑、委員会付託省略、討論、採決	119
○議案第23号～議案第29号の質疑、委員会付託	120
○議案第30号及び議案第31号の質疑、委員会付託	133
○散会宣告	136

第 3 号 (3月13日)

○議事日程	137
○本日の会議に付した事件	137
○出席議員	137
○欠席議員	137
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	137
○職務のため出席した者の職氏名	137
○開議宣告	138
○議事日程説明	138
○一般質問	138
杉山武司君	138
鈴木正人君	148
杉山誠君	172
小川多美子君	190
波多野靖明君	205
○散会宣告	223

第 4 号 (3月14日)

○議事日程	225
○本日の会議に付した事件	225
○出席議員	225
○欠席議員	225
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	225
○職務のため出席した者の職氏名	225
○開議宣告	226
○議事日程説明	226
○一般質問	226

下 山 祥 二 君	2 2 6
小長谷 順 二 君	2 3 8
三 田 忠 男 君	2 6 1
鈴 木 優 治 君	2 8 3
飯 田 大 君	2 9 4
○散会宣告	3 0 4

第 5 号 (3月15日)

○議事日程	3 0 7
○本日の会議に付した事件	3 0 7
○出席議員	3 0 7
○欠席議員	3 0 7
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3 0 7
○職務のため出席した者の職氏名	3 0 7
○開議宣告	3 0 8
○議事日程説明	3 0 8
○一般質問	3 0 8
星 谷 和 馬 君	3 0 8
浅 田 藤 二 君	3 2 6
黒 須 淳 美 君	3 3 6
○散会宣告	3 5 3

第 6 号 (3月23日)

○議事日程	3 5 5
○本日の会議に付した事件	3 5 5
○出席議員	3 5 6
○欠席議員	3 5 6
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3 5 6
○職務のため出席した者の職氏名	3 5 6
○開議宣告	3 5 7
○議事日程説明	3 5 7
○議案第8号の委員長報告、質疑、討論、採決	3 5 7
○議案第9号～議案第15号の委員長報告、質疑、討論、採決	3 6 7
○議案第23号～議案第29号の委員長報告、質疑、討論、採決	3 7 1
○議案第30号及び議案第31号の委員長報告、質疑、討論、採決	3 7 5

○日程の追加	376
○報告第1号の上程、説明	376
○報告第2号の上程、説明	378
○議案第35号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論省略、採決	378
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	380
○発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	381
○伊豆市議会議会改革推進特別委員会委員の選任	386
○伊豆市議会議会改革推進特別委員会正副委員長の互選	387
○閉会宣告	387
○署名議員	389

令和5年伊豆市議会3月定例会

議事日程(第1号)

令和5年2月22日(水曜日)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市長施政方針
- 日程第 5 議案第 4号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算(第8回)
- 日程第 6 議案第 5号 令和4年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算(第1回)
- 日程第 7 議案第 6号 令和4年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)
- 日程第 8 議案第 7号 令和4年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第2回)
- 日程第 9 議案第 8号 令和5年度伊豆市一般会計予算
- 日程第10 議案第 9号 令和5年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算
- 日程第11 議案第10号 令和5年度伊豆市国民健康保険特別会計予算
- 日程第12 議案第11号 令和5年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第13 議案第12号 令和5年度伊豆市介護保険特別会計予算
- 日程第14 議案第13号 令和5年度伊豆市水道事業会計予算
- 日程第15 議案第14号 令和5年度伊豆市温泉事業会計予算
- 日程第16 議案第15号 令和5年度伊豆市下水道事業会計予算
- 日程第17 議案第16号 令和5年度伊豆市持越財産区特別会計予算
- 日程第18 議案第17号 令和5年度伊豆市市山財産区特別会計予算
- 日程第19 議案第18号 令和5年度伊豆市門野原財産区特別会計予算
- 日程第20 議案第19号 令和5年度伊豆市吉奈財産区特別会計予算
- 日程第21 議案第20号 令和5年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計予算
- 日程第22 議案第21号 令和5年度伊豆市田沢財産区特別会計予算
- 日程第23 議案第22号 令和5年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算
- 日程第24 議案第23号 伊豆市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第24号 伊豆市税条例の一部改正について
- 日程第26 議案第25号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第27 議案第26号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第28 議案第27号 伊豆市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関

する条例の一部改正について

- 日程第 29 議案第 28 号 伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 30 議案第 29 号 伊豆市立小中学校等教職員住宅設置条例の廃止について
- 日程第 31 議案第 30 号 市道路線の認定について
- 日程第 32 議案第 31 号 市道路線の廃止について
- 日程第 33 議案第 32 号 静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約について
- 日程第 34 議案第 33 号 伊豆市伊豆の国市外 1 組合公平委員会委員の選任について
- 日程第 35 議案第 34 号 伊豆市教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1 番	小川多美子君	2 番	浅田藤二君
3 番	鈴木優治君	4 番	飯田大君
5 番	黒須淳美君	6 番	下山祥二君
7 番	杉山武司君	8 番	星谷和馬君
9 番	鈴木正人君	10 番	間野みどり君
11 番	波多野靖明君	12 番	小長谷順二君
13 番	青木靖君	14 番	三田忠男君
15 番	永岡康司君	16 番	杉山誠君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	佐藤信太郎君
教育長	梅原賢治君	総合政策部長	新聞康之君
総務部長	滝川正樹君	市民部長	佐藤達義君
健康福祉部長	栗山信博君	産業部長	井上貴宏君
建設部長	大村俊之君	危機管理監	加藤博永君
教育部長	小塚剛君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稲村栄一	主査	杉本優美
------	------	----	------

副 主 任 小 野 竜太郎

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（青木 靖君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和5年伊豆市議会3月定例会を開会いたします。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎開議宣告

○議長（青木 靖君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（青木 靖君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下、関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりですので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（青木 靖君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。議席番号14番三田忠男議員、議席番号15番永岡康司議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（青木 靖君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月23日までの30日間としたいと思っております。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月23日までの30日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付済みの会期日程表のとおりですので、御了承願います。

次に、休会日についてお諮りいたします。

本定例会における休会日は、会期日程表に記されたとおりとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 異議なしと認めます。

よって、休会日は会期日程表に記されたとおりとすることに決しました。

◎諸般の報告

○議長（青木 靖君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員からの法に基づく例月出納検査結果並びにその他、議長等の会議、出張等につきましては、配付した資料のとおりです。

また、議長が出席した会議の資料については、議員掲示板前にて閲覧できますので、御確認ください。

次に、過日行われました組合議会等の報告の申出がありますので、これを許します。

初めに、静岡県後期高齢者医療広域連合議会について、議席番号12番、小長谷順二議員。

〔12番 小長谷順二君登壇〕

○12番（小長谷順二君） おはようございます。12番、小長谷順二でございます。

それでは、報告をさせていただきます。

2月6日、静岡市ニッセイ静岡駅前ビルにおいて、令和5年静岡県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会が開催されました。15時30分より全員協議会で、菊地豊連合長の挨拶の後に、事務局より協議事項の確認と議案の概要説明があり、全員協議会終了後、本会議が開かれ、諸般の報告の後に議案審査を行いました。

議案第1号 令和4年度特別会計補正予算は、債務負担行為の補正6件がありました。

議案第2号 令和5年度一般会計予算は、総務費の予算額1億4,489万1,000円、前年比19.7%増で、内部系事務電算システム更新に係る費用を計上したことによる増額となりました。伊豆市の負担額は、高齢者割、人口割、均等割で168万6,090円となりました。

議案第3号 令和5年度特別会計予算は、保険給付費、保健事業費、総務費として予算額4,711億268万4,000円、前年度比1.9%の増で、被保険者数及び医療費の増加によるもので、1人当たりの医療費の見込みは82万6,884円になります。伊豆市の負担額は、高齢者割、人口割、均等割で1,418万8,557円となりました。

議案第4号 個人情報保護に関する法律施行条例の制定、こちらは個人情報保護に関する法律が適用されたために制定をいたしました。

議案第5号 個人情報保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備については、個人情報保護に関する法律の一部改正により関係条例の整理を行うものです。

議案第6号 職員の育児休暇に関する条例の一部改正は、国家公務員に係る育児休業の緩和と同様の措置を取るための一部改正となります。

議案第7号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正については、地方公務員法第24条第2項により、本条例の一部改正を行うもの。

議案第8号 後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、本条例の一部を改正するものです。

発議案第1号 議会の個人情報の保護に関する条例の制定は、地方公共団体の議会は、法の適用対象にならないことから、当議会の個人情報の保護に関する条例の制定を提案するものです。

上程されました全ての議案は可決いたしました。

議案審査後に、広域連合選挙管理委員会及び補充員の選挙が議長の指名推選で行われ、4名の委員と4名の補充員が決まりました。

なお、資料については、議員掲示板の前に置いてありますので、また御確認ください。

以上、報告といたします。

○議長（青木 靖君） 次に、伊豆市沼津市衛生施設組合議会について、議席番号15番、永岡康司議員。

〔15番 永岡康司君登壇〕

○15番（永岡康司君） 15番、永岡康司です。

ただいま議長より報告を求められましたので、報告いたします。

令和5年第1回伊豆市沼津市衛生施設組合議会定例会を令和5年2月7日、午後3時より、伊豆市役所2階議場にて開催されました。報告いたします。

まず、付議事項ですが、会期の決定は1日限りとし、副議長の選任については、議長指名推選により、間野みどり議員が当選しました。

議案です。

認第1号 専決処分の報告及びその承認について（静岡県市町総合事務組合の一部を変更する規約）。

地方自治法第286条第1項の規定により、令和5年3月31日をもって、太田川原野谷川治水水防組合が静岡県市町総合事務組合から脱退し、規定に基づき削除されました。

それでは、議案から入ります。

議第1号 令和5年度伊豆市沼津市衛生施設組合会計予算についてです。令和5年度の歳入歳出予算をそれぞれ1億3,118万9,000円とし、歳入では、分担金、伊豆市が6,666万4,000円、沼津市が4,786万1,000円、その他収入として1,666万4,000円との報告がありました。

歳出では、施設解体設計業務、配水場外排出処分処理業務、焼却灰等排出工事が主な予算となっております。

議第2号 伊豆市沼津市衛生施設組合個人情報保護法施行条例の制定について。

当局より条例制定について詳細な説明がありました。この制定については、伊豆市の条例に準ずるとの報告がありました。

議第3号 伊豆市沼津市衛生施設組合行政不服審査法施行条例の制定について。

管理者の諮問に応じ審査請求についての調査審議をするための機関として、伊豆市沼津市衛生施設組合行政不服審査会を置くことの提案がありました。

議第4号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

と伊豆市沼津市衛生施設組合の定年等に関する条例の一部改正の提案があり、当局より条例の変更についての詳細な説明がありました。

議第5号 伊豆市沼津市衛生施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の一部改正について提案がありました。

改正の内容は、法第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格5,000万円以上の工事を1億5,000万以上の工事または製造の請負とするとの改正案の提示がありました。

認第2号 監査委員の選任の同意についてです。

議長推選により私、永岡が選任され、これを同意しました。

以上、認第1号、2号及び議第1号から5号まで全て、全会一致で可決されました。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会について、議席番号10番、間野みどり議員。

〔10番 間野みどり君登壇〕

○10番（間野みどり君） 皆さん、おはようございます。私の名前は、間野みどりです。よろしく願いいたします。

令和5年第1回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会の報告をいたします。

本会議は、去る2月13日月曜日、9時半から佐野地区に新しくできましたクリーンセンター一いず管理棟3階研修室の議場において開催されました。

初めに、令和4年11月伊豆市常任委員会議員の議員構成の改正に伴う4人の本組合議員が紹介されました。

本会議では、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、管理者の行政報告がありました。

続いて、副議長の辞職に基づく選挙が指名推選により行われ、新副議長に永岡康司議員が当選されました。

その後、議事に入り、議案第1号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についての専決処分の報告及び承認について、議案第2号 令和5年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計予算では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億500万円と定めるもの、議案第3号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合個人情報保護条例の全部改正について、議案第5号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合管理者などの損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定についての5議案が上程され、執行部より議案第1号から議案第5号まで、それぞれについて提案理由、説明の後、審議に入りました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第1号から議案第5号までの5議案は、全会一致で

原案のとおり可決、承認されました。

その後、追加日程として、発議第1号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会個人情報保護条例の制定についてが追加提出され、発議者の永岡康司議員より提案理由、説明があり、審議に入りました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決、承認されました。

以上のとおり報告いたします。

○議長（青木 靖君） 次に、駿東伊豆消防組合議会について、議席番号5番、黒須淳美議員。
〔5番 黒須淳美君登壇〕

○5番（黒須淳美君） 皆さん、おはようございます。5番、黒須淳美です。

駿東伊豆消防組合議会について報告いたします。

臨時会、定例会の2件あります。

令和4年第2回駿東伊豆消防組合議会臨時会が12月22日午後3時から、駿東伊豆消防組合沼津北消防署委員会室において開催されました。

管理者の頼重沼津市長をはじめ、副管理者、議員17名及び関係職員が出席し、行われました。

初めに、新組合議員として伊豆市より浅田藤二議員と私、黒須淳美の就任と自己紹介がありました。

続いて、議案7件が提出され、初めに4件の交通事故損害賠償額決定の専決処分の報告がありました。いずれも組合職員が運転する公用車の事故で、報第6号 函南町内において他の車両に接触し損傷させ、賠償額が4万1,976円、報第7号 函南町内において住宅のフェンスに接触し損傷させ、賠償額が4万4,000円、報第8号 伊東市内において、住宅軒先のたるきに接触し損傷させ、賠償額が22万4,535円、報第9号 伊東市内において、浄化槽の蓋を通過し、蓋を損傷させ、賠償額が11万2,200円でした。

議第8号 静岡県市町総合事務組合規約の一部変更について、構成団体である太田川原野谷川治水水防組合が令和5年3月31日付で解散することに伴い、当該組合から脱退するものとして規約から削るものです。

議第9号 駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の一部改正について、令和4年人事院勧告に基づき、勤勉手当支給割合を「100分の95」から「100分の105」に、さらに、初任給及び若年層の給料月額の上上げ改定により、給料表を改めるものです。

議第10号 令和4年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,650万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億4,705万1,000円とするものです。

歳入では、駿東伊豆消防組合共同消防基金繰入金に1,650万円を追加し、基金繰入金の総額を1億179万6,000円とし、現下の電気料、都市ガス料金等の単価高騰による共通経費の財源不足について、駿東伊豆消防組合共同消防基金を取り崩して、財源充当するものでありま

す。

歳出では、消防運営費の光熱水費に1,650万円を追加し、総額を1億9,990万5,000円とするものです。

これらの議案は全会一致で可決されました。

以上、駿東伊豆消防組合議会第2回臨時会の報告を終わります。

続いて、駿東伊豆消防組合議会定例会は、令和5年2月8日に、駿東伊豆消防組合沼津北消防署にて、管理者の沼津市長をはじめ、副管理者、議員18名及び関係職員が出席し、開催されました。

4件の議案が提出されました。

議第1号 令和4年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第3回）について。

繰越明許費として、新型コロナウイルス感染拡大に起因する部品調達の遅れに伴い、消防車両整備経費の一部を翌年度に繰り越して支出するものです。

また、債務負担行為として、4月当初より契約しなければならない業務委託や消防車両購入に支出するものです。

議第2号 駿東伊豆消防組合個人情報保護に関する法律施行条例の制定について。

議第3号 駿東伊豆消防組合職員の定年等に関する条例等の一部改正等について。

定年制度について「60年」を「65年」に改めるもので、関連する規約の改正を行うものです。

議第4号 令和5年度駿東伊豆消防組合会計予算について。

歳入歳出それぞれ62億7,633万3,000円と定め、伊豆市の負担金は6億5,102万2,000円、加盟市町を比較した負担割合は10.69%です。重点事業として、老朽化の激しい水槽付消防ポンプ自動車2台などの消防車両の更新整備、はしご付消防自動車の梯体部オーバーホール、そして住民サービス向上のための電子申請への取組などです。

これらの議案は全会一致で可決されました。

発議第1号 駿東伊豆消防組合議会の個人情報保護に関する条例の制定について。

議員全員で発議され、全会一致で可決されました。

函南町の杉村清議員の一般質問では、静岡県内消防本部の不祥事案について、駿東伊豆消防本部ではどのような対策を講じたかの問いに、毎月コンプライアンス研修や所属長との面談なども行っているが、今後は警察と協力しての研修を行っていくとの回答がありました。

また、東伊豆町の須佐衛議員の一般質問では、下田地区消防組合との統合協議についての問いがあり、消防基盤の水準に差があるので、今はその時期ではないと考えているとの回答がありました。

令和4年中の伊豆市の火災は12件で、前年度より6件減少し、救急搬送人員は1,830人で、前年度より212人増えています。

以上、報告を終わります。

○議長（青木 靖君） 次に、三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会について、議席番号7番、杉山武司議員。

〔7番 杉山武司君登壇〕

○7番（杉山武司君） 皆様、おはようございます。7番、杉山武司です。

去る2月6日、月曜日ですけれども、午後1時30分より、令和4年度三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会運営委員会が三島市役所で開催されましたので、その報告をいたします。

本運営委員会は、翌2月7日開催の3市の市長によって構成される協議会に先立ち、提出される議案について事前に意見を聞く場となっております。運営委員は、3市10名の議員で構成され、関係する市から職員も出席の下、協議会会長の豊岡武士三島市長が議長となり、会議が進められました。

伊豆市からは鈴木優治議員と私、杉山が出席いたしました。

提出された議案は4議案で、1、令和5年度協議会事業計画案について、2、令和5年度協議会予算案について、3、令和5年度協議会負担金案について、4、監査委員の指定案についてです。

1つ目の事業計画案は、前年度に引き続き、税や住民記録、国民健康保険、福祉系など基幹業務の共同電算処理を実施するとともに、3市の情報担当部門、民間のITベンダーと連携し、コンピューター機器の更新及び管理を行っていくことに加え、国が進める社会保障・税番号制度や自治体情報システムの標準化・共通化等への対応を進めていくものです。

2つ目の予算案では、令和5年度歳入歳出予算総額は7億927万円で、前年度予算額7億972万円に対し、45万円の減額となっております。

3つ目の負担金については、三島市が3億9,605万7,000円で、前年度より686万6,000円の減、これは三島市の庁内インターネット分離機器等の予算を三島市の一般会計予算に振り替えたものが主な理由との説明がありました。伊豆市は1億3,234万7,000円で、前年度より567万8,000円の増、これは主にセキュリティー対策の増加によるものです。伊豆の国市は1億5,986万5,000円で、573万8,000円の増で、これも主にセキュリティー対策の増加によるものです。

4つ目の監査委員については、3市のうちから2名で構成され、令和5年度は伊豆市から私、杉山と三島市から中村仁議員を指定する案が報告されました。

そのほか安全対策に対する質問では、データ保管場所とその企業名の問いに対して、保管場所は名古屋市の株式会社ワンビシアーカイブズの自社ビルとの説明がありました。そのほかに、電算センター電算室の空調機器の更新予定があるが、この機器の耐用年数は何年と捉えているのかの質問に対し、部品の在庫の兼ね合いで、おおむね15年との説明がありました。

協議会にかける4議案については、いずれも原案どおり協議会に提案することが確認されました。

以上で報告を終わります。

○議長（青木 靖君） 次に、伊豆市議会議会改革推進特別委員会から、同特別委員会に付議された事件について、報告の申入れがありましたので、これを許します。

議会改革推進特別委員会委員長、永岡康司議員。

〔議会改革推進特別委員会委員長 永岡康司君登壇〕

○議会改革推進特別委員会委員長（永岡康司君） それでは、報告をさせていただきます。

伊豆市議会議会改革推進特別委員会の調査事項の報告です。

令和2年12月17日に設置されました議会改革推進特別委員会に付議された調査事項について報告させていただきます。

本特別委員会の付議事件は、伊豆市議会議員に幅広く多様な人材が立候補することで、将来の議会がより活性化することを目的に、議員報酬の在り方を中心とした議会改革に関する調査研究を行うという内容で、前期の第5期議会の議会改革推進特別委員会から議員報酬の在り方についての調査を継続し、研究する調査事項でありました。

調査期間はおおむね2年間で、6人の委員で構成し、市民からの意見聴取には、全議員参加により、みんなで語る会を地区ごと4回開催することができました。ありがとうございました。

皆様からいただいた貴重な意見を含め、特別委員会として議員報酬の在り方に関する調査報告書として取りまとめましたので、報告させていただきます。

それでは、説明いたします。

報告書の4ページから5ページまでは、特別委員会の中で出された議員報酬を引き上げる必要性についての委員の意見を掲載してあります。

主に6つの引上げ理由にまとめられました。

1つ目に、議員の成り手不足、2つ目、若者やサラリーマン、女性の議員確保が難しい、3つ目、伊豆市合併後、議員定数は減りましたが、議員報酬額の改定はされていない、4つ目、多様化する政治課題により議員の活動量も増え、専門の議員職となっている、5つ目、同じ規模の自治体議会と比較して報酬額は低い、6つ目、町の議会では既に問題となっている、議員の成り手不足から無投票選挙となると、有権者の選択権がなくなり政治への住民の意思の反映がなくなってしまうなどに絞られました。

6ページから8ページまでには、データによる比較、検討した内容を掲載しました。全国町村議会議長会から出された町村議会議員の議員報酬の在り方が示した原価方式による報酬額の算定については、コロナ禍の中では平常時の伊豆市議会議員の活動実績を出すことができなかったため、長野県佐久市議会が公表している議員活動量を使って算定した額となりました。

また、人口、財政、議員定数等の要件ごとに、類似団体の議員報酬額を比較、列記して掲載しました。

全員協議会で報告した特別委員会の議員報酬の引上げについて、委員外議員の皆様からいただいた意見も掲載してあります。

9ページの議員報酬引上げへの作業スケジュールにより、本年度は10月に市民との意見交換会「みんなで語る会」を企画し、議員報酬引上げについて、参加者がどのように考え、意見されるかをワークショップ方式で、伊豆市議会に対する意見等とともに伺うことができました。みんなで語る会でいただいた意見、アンケート結果を10ページから16ページまでに掲載してあります。

16ページに、いただいたアンケートのうち、議員報酬に関する部分の分析を行い、掲載しました。

みんなで語る会の中で説明させてもらった「次世代につなぐ、持続可能な伊豆市議会形成のために～議員報酬を市民とともに考える～」の資料等の趣旨に理解していただき、議員の成り手不足、活動量に対する議員の環境改善への必要性を望む回答も多くいただきました。

これらの検討により、17ページの結論に至りました。

伊豆市議会の議員報酬額を引き上げることに、具体的な引上げ額を示すことはできなかったが、議会議員の成り手不足が社会問題となってきた中、30代、40代の子育て世代や女性が市議会議員に立候補しやすい環境整備として議員報酬額を引き上げることは必要であり、次世代議員のための環境整備とともに、地方議員に求められる議員活動の状況について、市民に説明する上で、十分市民から議員報酬額を引き上げることへの理解が得られるものと判断することができました。

よって、伊豆市議会は、この報告書を基に、伊豆市長に対し、次期（7期）の伊豆市議会議員の議員報酬額の改定を求め、そのための伊豆市特別職報酬等審議会の開催を要望するとの検討結果となりました。

18ページ以降については、特別委員会で作成したみんなで語る会のチラシや要綱、関係記事などの資料を掲載しました。

以上で、議会改革推進特別委員会の付議事件として報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（青木 靖君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎市長施政方針

○議長（青木 靖君） 日程第4、市長施政方針を行います。

これを許します。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

令和5年伊豆市議会3月定例会に際し、施政方針を申し上げます。

今年の施政方針は、あえて昨年と全く同じにいたしました。まず、なぜ同じにしたのかを御説明します。

伊豆市は、3年前に生じた新型コロナウイルス感染症のパンデミック、1年延期された東京2020大会など誰一人経験したことのない事象に翻弄されつつも、新ごみ焼却施設、新中学校及び仮称日向公園の整備を中核とする新市建設事業を着実に進めてまいりました。市民から負託された行政としての責務を果たすことは宿命ではありますが、この間、職員には大きな負担を強いてきました。心身共に疲弊している職員が決して少なくありません。特に、心理的負荷を軽減するためには、困難な事業を一つ一つ完了させていくことが肝要と考えます。

総合計画を戦略的に作成している伊豆市において、これを具現する年度事業を着実に進めること、そして、それによって職員の充実感を高揚させることが、現時点では市長として最も大切な視点であると判断いたします。決して、伊豆市行政が停滞しているのではありません。あえて、2年間続けて同じ施政方針を継続する真意をお酌み取りいただき、議会におかれましても行政推進にさらなる御理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

私の施政は、生産性革命に徹したいと思います。日本生産性本部が公表した2021年データによると、OECD加盟38か国のうち、日本の時間当たり労働生産性は23位、1人当たり労働生産性は28位となっています。かつては世界トップレベルであったことを考えると、生産性の向上こそが我が国の最も根源的な課題であると考えられます。

伊豆市内のあらゆる活動の生産性を高め、今日より明日がよくなることを実感し、未来を担う若者たちが生き生きと活動することのできる環境を整えれば、その結果として、人口減少対策になると確信します。市職員においても、行政事務をより効果的、効率的なやり方に改善し、職員が企画した事業の成果を実感できれば職員の士気が向上し、その雰囲気は市民にも伝わります。明るい好循環を生むことが大切だと思います。

以下、具体的事業における生産性向上イメージの一例を申し述べます。

移住・定住政策について。

人口減少が厳しい伊豆市において、市内全域で「人口を増やします」という政策は実現性がありません。そこで、これまで以上に対象とする地区や施策を具体化してまいります。

まず、都市計画の見直し等により確実に効果が見えている牧之郷地区は、さらに住宅地環境の整備を促進します。伊豆箱根鉄道13駅のうち、最も乗降客数が少ない駅として、むしろ伸び代があるとの見方もできます。

また、中伊豆と天城の小学校、土肥小中一貫校は、絶対に維持しなければなりません。八幡地区周辺、青羽根地区周辺、土肥中心部においては、移住・定住施策を強化します。

次に、観光振興政策について。

伊豆の基盤産業である観光について、コロナ要因を除けば、そもそも静岡県への来客数が増えている中で、伊豆だけが落ち込んだままの状態を続けていることに問題があります。宿

泊客数1,000万人、観光交流客数4,000万人の数字は、ハワイへの観光客数が600万人であることを考えれば、いかに大きな数字かということが分かります。それが毎年増えていかないのは、お客様の満足度がいま一つなのではないか、私たちは立地の優位性に甘えていないかと考えてみる必要がありそうです。

既に来ているお客様に消費喚起していただくことには予算は要りません。必要なのは、市内の観光事業者が他の観光施設を紹介してくれる勇気、伊豆市長である私が、市外に宿泊されたお客様に「伊豆にお泊まりいただき、ありがとうございます」と言える勇気だけです。お客様の滞在時間を長くするため、伊豆全体で取り組むという私たちの心意気が、1人当たり消費額を高める、つまり生産性を向上させるための肝だと考えています。

したがって、美伊豆の活動をさらに活発化させるために、私も尽力をさせていただきます。

また、伊豆での観光は、非日常を楽しむことですので、観光拠点整備は必要不可欠です。歴史の修善寺、里山の中伊豆、文学の湯ヶ島、海と夕日の土肥というコンセプトを明確にして、それぞれの風情を際立たせるための観光地整備を着実に進めてまいります。

次に、福祉政策について。

令和3年4月に、伊豆市では福祉相談センターを開設しました。相談窓口としては一元化を果たしています。将来的には、サポートが必要な人たちが一緒に住み、一緒に働くことのできるようなエリアづくりを検討したいと考えています。それまで当面は、社会福祉協議会をはじめ、市内の福祉事業所の連携を強化して利便性を高める、つまり生産性を向上させるよう努めてまいります。

一つのモデルが、社会福祉法人春風会が設置し運営している「ふらっと月ヶ瀬」です。かつては複数の機能を持つ複合施設は、設置が容認されなかったそうです。しかし、こども園、デイサービス、障害者就労施設の機能を併せ持つ「ふらっと月ヶ瀬」は、開設直後から視察が相次ぎ、その後、避難所機能も備えて、現在では4つの機能を有する複合施設になっています。明らかに福祉事業の生産性を高めた新たな姿だと評価されるべきものです。

次に、教育政策について。

市長して私が考えるよい学校とは、児童生徒が行きたくなる学校、親が子供に行かせたくなる学校、職員が勤務したくなる学校です。突き詰めると、児童生徒が行きたくなる学校ということになります。子供が元気なら親も喜ぶでしょうし、児童生徒が元気なら先生も教えやすいと思います。

そこで、伊豆市の問題は、児童生徒の選択肢が少ないことであり、学級と部活動の減少に象徴されます。これを克服するためには、新中学校を核として、市内の小学校、土肥小中一貫校、高校との連携をさらに強化することです。つまり、小規模校に無理して選択肢を持たせるのではなく、中核となる学校の機能を充実させ、どの学校でもその機能を活用できるように連携することです。

3つの中学校において新中学校に入学予定の生徒に、本年4月から新しい制服を導入する

ことになりました。私は、これに合わせて中学校の部活動も一体化してほしいと考えています。週末や休日は他の中学生と一緒に部活動を行う、そのための移動手段を市が支援するというものです。

令和5年から伊豆総合高校土肥キャンパスへの全国募集を始めること、つまりこの4月から入学生が入ることとなりました。市長としては、土肥キャンパスにマリン・スポーツ部などを設置し、市内の中学生にも門戸を広げてほしいと思います。それが可能になれば、市内生徒の選択肢を確保することになります。さらに、小中学生が土肥小中一貫校との交流をすることで、伊豆市が持つ土肥の海のよさを享受することができ、他の市町よりも選択肢が増えることになり、生徒の満足度、つまり教育の生産性は確実に高まります。

次に、危機管理について。

いかなる災害においても「死者を出さない」という目標を達成するためには、避難しかありません。一人でも多くの市民が確実に避難するため、住民から近く、使い慣れている自主避難所を増やすことが効果的だと思います。

また、市職員が一人一人の安否確認や避難所の運営に当たっては、本来業務が滞る、つまり災害支援の生産性が低下してしまいます。防災の法的責務は市町村にあり、職員は可能な限り本来業務に集中することが望ましい姿です。

さらに期待したいのが、高校生・中学生の活動です。生徒たちはしっかり訓練しておけば、十分に活躍してくれます。高齢化著しい伊豆市においては、これまで積み重ねてきた防災訓練に加えて、高校生、中学生の具体的な役割をお願いする段階に来ていると思います。

次に、行財政改革について。

公務員は、やりがいのある仕事です。市民の役に立ち、お金を頂ける仕事が面白くないはずがありません。イギリスの元首相チャーチルは、「世の中で星の数ほど職業はあるが、人のために尽くす「公務」ほどすばらしい仕事はない」と述べ、マールバラ公爵という大貴族の地位を捨て、平民となって首相への道を切り開いたそうです。

しかし、我が国サービス業の生産性の低さは、もはや世界の共通認識になっています。サービス業の生産性を高めるための大きな手段がDX、デジタルトランスフォーメーションであり、これを推進するためのRPAが民間企業では導入されつつあります。これにより、業務の効率化、作業の品質向上とエラー発生率が格段に改善されるものと期待されています。

また、包括的アウトソーシングで業務遂行の体制を抜本的に見直すとともに、個々の業務の効率化を進めることで、伊豆市行政の生産性をこれまでにない速度で高めてまいります。

人口減少の影響が今以上に顕在化する伊豆市においては、過去の事業をそのまま継続することはできません。我が国の現在の生産性が低くとどまっている理由は、過去に必要な投資を行わなかった結果と言われていています。伊豆市も将来のための投資財源を確保することは必須であり、そのためには効果の小さい事業、目的達成のために貢献しない事業は、大胆に縮小することが求められます。

最後に、行政と議会の相互作用について。

これも昨年申し上げましたが、繰り返させていただきます。

これまでの施政方針では、当初予算における重要事業の説明をしてきました。しかし、本会議での議案質疑、委員会における議案審査でも同じ議論が繰り返されてきたように感じています。議会にも、生産性革命を御検討いただきたいと思います。傍聴やネット配信で本会議を見ている市民の皆様が議会に関心を持ち、市の課題を理解し、市の施策を自分ごととして考えるような場にしていただきたい。

本会議においては、市が進むべき方向、それを実現させるための政策、そして、より効果的、効率的に事業化する手法など、傍聴される市民にとっても分かりやすい議論が展開されることが望まれます。市が進むべき方向性と達成された姿を市民と共有することが、行政と議会の生産性向上にとって不可欠な条件であると確信しています。

重ねて申し上げますが、施政方針を繰り返させていただいたのは、伊豆市行政が停滞していることでは全くありません。職員が一致団結して相互に助け合い、力を合わせ、事業を着実に進めていく、そのことの強い意志の表明だと御理解をいただき、ぜひ議会の皆さんとともに伊豆市の未来を開いてまいりたいと存じます。

よろしく願いいたします。

○議長（青木 靖君） 以上で市長施政方針を終わります。

◎議案第4号～議案第7号の上程、説明

○議長（青木 靖君） 日程第5、議案第4号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第8回）から日程第8、議案第7号 令和4年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）までの4議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第4号から第7号までの4議案について一括して提案理由を申し上げますが、その前に、新型コロナウイルス感染症対策として計上した予備費4億6,000万円の12月議会報告分以降の主な活用状況について報告させていただきます。

まず、原油価格・物価高騰対策として、福祉関連事業者を対象とした燃料費高騰分に対する給付金事業を行い、1,600万円を充用いたしました。

次に、ウィズコロナへの投資として、市内事業者を対象としたキャッシュレス決済ポイント還元事業の第2弾に7,500万円を充用し、こちらについては、繰り越して令和5年度での実施を予定しています。

最後に、感染拡大防止対策として、修学旅行におけるバスの増便対応に11万円、自転車購入補助金の追加分として200万円、市役所窓口を設置してあるつい立てにスピーカーを設置

する工事に130万円をそれぞれ充用いたしました。

都合、12月議会までに報告した分と合わせた総額は4億4,950万円となっております。

議案第4号について、歳出において、利用者の増加に伴う障害福祉サービス費2,902万円や令和3年度歳計剰余金の各種基金への積立金9,098万円などを増額する一方、行政手続オンライン化機器購入費及びリサイクルセンターの進入路測量設計費を減額しております。

歳入においては、普通交付税の追加交付分1億3,653万円、今年度に交付を受けた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の精算として4億6,185万円などを計上する一方、財政調整基金繰入金8億448万円を減額するなど、総額として1億2,030万円を増額し、歳入歳出予算額を242億円とするものです。

あわせて、牧之郷駅周辺整備や市道整備など、年度内の完了が困難と見込まれる事業に対する繰越明許費の設定15件と小下田地区避難施設改修事業に対する繰越明許費の変更1件のほか、伊豆総合高校土肥分校下宿運営補助金について債務負担行為2件の追加をお願いしております。

議案第5号は、令和3年度の歳計剰余金の精算として繰越金を増額するとともに、土地開発基金に積み立てることとし、それぞれ68万円を増額し、歳入歳出予算額を151万7,000円とするものです。

議案第6号も、同じく令和3年度の歳計剰余金の精算として繰越金を増額するとともに、国民健康保険基金積立金8,509万円と特定健康診査・保健指導負担金の国及び県への償還金270万円を計上し、歳入歳出予算額を42億2,778万2,000円とするものです。

議案第7号は、令和3年度の歳計剰余金の精算のため繰越金を6,501万円増額する一方、介護給付費準備基金からの繰入金を同額減額するもので、財源更正のみの補正となり、歳入歳出総額に変わりはありません。

詳細について、それぞれ担当する部長に説明をさせます。

○議長（青木 靖君） これをもって提案理由の説明を終わります。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、議案第4号について、総合政策部長。

〔総合政策部長 新聞康之君登壇〕

○総合政策部長（新聞康之君） それでは、私から議案第4号 令和4年度一般会計補正予算（第8回）について、補足説明を申し上げます。

議案、それから3月補正予算の資料を御用意いただきたいと思います。

まず、議案書の2ページをお開きください。

こちらが第1表、歳入歳出予算となります。

続いて、4ページ、第2表、繰越明許費補正でございます。こちらにつきましては、15件の事業の追加と1件の変更に伴う設定をお願いするものでございます。

追加分の理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響によ

る資材調達の遅れのほか、関係機関や地権者等との協議や調整に不測の日数を要したことから、年度内の完了が見込めないため。また、変更分につきましては、小下田地区指定避難所整備工事について、資材の調達が遅れ、年度内の完了が見込めないことが分かりましたので、1月臨時議会でお願ひした八木沢地区指定避難所の設定に加える形で、今回変更をさせていただくものになります。

続いて、議案書の5ページ、第3表、債務負担行為補正、こちらは2件の追加をお願いするものになります。こちらは、いずれも伊豆総合高校土肥分校の下宿運営事業に関係するものでございます。

まず、1つ目は、今年度の下宿生徒数が見込みを上回ったため、令和5年度以降の限度額を増額変更する必要が生じたので、増額、増員分に対する限度額を追加設定するもの。それから2件目は、令和5年度入学の下宿生分について、10名を想定し、補助金の限度額を設定するものでございます。

なお、こちらの限度額の欄が金額ではなく文言となっております。下宿生の数は不確定でございまして、今年度のように見込みを上回った場合に補正の追加や変更を行わずに済むよう、令和5年度の入学分から文言による表示とさせていただきました。

歳入歳出予算に移りますが、こちらは予算資料に基づき主なものについて御説明をさせていただきます。

歳出から御説明いたします。資料の2ページを御覧ください。

まず、職員給与費として、早期退職者が見込みを上回ったことによる退職手当特別負担金に1,347万円、続いて総務費では、行政手続のオンライン化に伴い、専用サーバーを購入し対応する予定でございましたが、クラウドによる対応に変更することとしたため、当初予算計上額全額の883万2,000円を減額いたします。

民生費では、施設利用者の増加に伴う障害福祉サービス費と障害児通所給付費、受給者の増に伴う更生医療費を計2,901万6,000円増額するほか、同じく施設利用者の増加に伴う入浴サービス事業費や申請者の増による自動車運転免許取得・改造助成金など障害者総合支援事業といたしまして284万円を増額計上いたします。

衛生費では、リサイクルセンターへの県道からの進入路について、令和5年度に国の交付金を受け実施することとしたため、今年度計上予算の966万8,000円全額を減額いたします。

歳出の最後、諸支出金については、各種基金の今年度運用利子見込み額と繰越金の残額を積み立てるための基金費9,097万4,000円を計上いたしました。

最後に、歳入でございます。資料の1ページへお戻りください。

まず、地方交付税では、国の補正予算による追加交付分1億3,653万円を計上、国庫支出金では、今年度交付のありました新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の精算のほか、歳出で御説明いたしました行政手続のオンライン化に伴う専用サーバーの購入予算を減額したことによるデジタル基盤改革支援補助金の減、その他今回補正する各事業に係る

負担金補助金を計上してございます。

続く県支出金についても、同じく各事業に係る負担金補助金の計上となります。

2ページに移りまして、繰入金では、歳入不足の財源として計上していた財政調整基金からの繰入れの必要がなくなりましたので、8億448万2,000円を全額減額するほか、繰越金では、令和3年度の剰余金の残額3億177万7,000円を計上し、精算をいたします。

議案第4号に対する補足説明は以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第5号について、総務部長。

〔総務部長 滝川正樹君登壇〕

○総務部長（滝川正樹君） それでは、私から議案第5号につきまして補足説明を申し上げます。

議案書は21ページをお願いいたします。

今回の補正は、昨年9月議会で認定をいただきました令和3年度決算の歳計剰余金について、これを土地開発基金に積み立てるために予算計上をするものでございます。

議案書28ページ、29ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、既定の繰越金に67万7,000円を追加し、67万8,000円といたします。

続きまして、次の30ページ、31ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款1項1目財産管理費の24節繰越金に67万7,000円を追加し、既定の予算計上額84万円と合わせて土地開発基金への積立総額を151万7,000円とするものでございます。

議案第5号の補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第6号について、市民部長。

〔市民部長 佐藤達義君登壇〕

○市民部長（佐藤達義君） それでは、私から議案第6号 令和4年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）の補足説明をさせていただきます。

議案書の33ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ8,778万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ42億2,778万2,000円とするものでございます。

まず、歳出から説明させていただきます。議案書の42、43ページを御覧ください。

6款1項1目国民健康保険基金積立金は、国民健康保険事業の健全な運営を図るためのもので、繰越金の確定に伴い、8,508万4,000円を増額するものでございます。

8款1項5目償還金は、平成29年度から令和2年度の国民健康保険特定健康診査等負担金について、他市町の検査において過大交付の事例が判明し、伊豆市においても自主点検をした結果、人間ドック時等に行う特定健診分において過大交付が判明し、国庫負担金及び県負担金の返還が生じたため、269万8,000円を増額するものでございます。

次に、歳入をお願いいたします。議案書の40、41ページを御覧ください。

6款1項1目の繰越金は、前年度繰越金の確定により、8,778万2,000円を増額するものでございます。

補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第7号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 栗山信博君登壇〕

○健康福祉部長（栗山信博君） それでは、私のほうから議案第7号 令和4年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）の補足説明をさせていただきます。

議案書の52、53ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

8款繰越金ですが、予算額を収入済み額の1億8,039万1,000円とするため、6,500万5,000円を増額し、7款基金繰入金を同額減額するもので、歳入総額の増減はございません。

続きまして、歳出でございます。

議案書の54から57ページをお願いいたします。

歳入の調整に伴い、2款と3款につきまして一般財源を増額し、その他特定財源を同額減額するもので、歳出の総額につきましても増減はございません。

補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号から議案第7号までの4議案に対する質疑、討論、採決は、3月1日開催予定の本会議において行います。

ただいまの4議案については、今回委員会付託を予定していませんので、質疑のある方は、それを踏まえて質疑の通告期限である2月24日金曜日、午後5時までには通告書の提出をお願いいたします。

ここで約10分間休憩します。再開を10時50分とします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時50分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ会議を再開します。

◎議案第8号の上程、説明

○議長（青木 靖君） 日程第9、議案第8号 令和5年度伊豆市一般会計予算を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第8号について提案理由を申し上げます。

当市を取り巻く状況として、新型コロナウイルスについては拡大と収束の波はあるものの、徐々にコロナ禍前の社会動向を取り戻しつつありますが、ウクライナ情勢の長期化による物価高騰は依然として社会経済活動に大きな影響を与えています。

一方、当市を見ると、令和4年度の出生数が100人を大きく下回る危機的な状況にあることから、この緊急事態に即応するための対策を直ちに講じる必要があるほか、令和6年度末に完了を迎える新市建設計画の集大成として新中学校整備事業や松原公園津波避難複合施設整備事業など、予定される大型建設事業を着実に推進することが求められています。

そのような状況を踏まえ、令和5年度当初予算は、伊豆市新時代の幕開けに向けた予算編成として、少子化緊急対策をはじめとする社会経済問題に即応するための施策を果敢に取り組みとともに、第2次伊豆市総合計画後期基本計画を着実に推進するための予算といたしました。

予算規模は、新中学校の建設や松原公園津波避難複合施設整備などが本格化することに加え、少子化緊急対策など喫緊の課題に対応することから、歳入歳出総額は227億9,600万円、昨年度と比べて13億6,600万円、率にして6.4%の増と、合併以来最大の当初予算規模となりました。

まず、歳入について。

市税は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から経済活動が徐々に回復することによる法人市民税及び入湯税などの増額を見込み、市税全体としては対前年度3,328万円、率にして0.8%増の40億8,832万2,000円としました。

地方交付税は、普通交付税は地方財政対策から前年度交付決定額と同水準の交付額を見込み2億7,000万円、5.8%増の49億5,000万円としました。特別交付税についても、前年同水準の財政需要を見込み、前年度比1,500万円、3%増の5億1,800万円としました。地方交付税全体では、前年度比2億8,500万円、5.5%増の54億6,800万円となっております。

そのほか、国・県支出金は、対前年度5億6,633万円増の42億1,282万円余り、市債は、国の地方財政対策として臨時財政対策債の発行が抑制されることから、対前年度6億円余り、16.4%減の30億7,420万円を計上しました。

次に、歳出について。

重点目標の1つ目、これは総合計画の重点目標です。

1つ目、「少子化対策と次世代を担う人材の育成」について、その具体的政策として、出会い・婚活支援事業に360万円、不妊・不育治療医療費助成事業に800万円、出産準備金支給事業に1,100万円、第2子の保育料無償化事業に732万円、子育て応援金支給事業に1,855万円を計上いたしました。

また、教育の充実として、新中学校整備事業に17億8,000万円余り、土肥地域高校魅力化

支援事業に1,192万円を計上いたしました。

2つ目の目標「安全で心地よい生活環境の創出」については、その具体的政策である福祉・医療の充実として、災害時における要支援者の避難行動計画作成事業に415万円、中伊豆交流センター、いわゆる白岩の湯再整備事業に4,166万円を計上したほか、安全・安心なまちづくりの推進として松原公園津波避難複合施設整備事業に7億5,580万円、車両一体型給水タンク購入事業に2,198万円を計上しました。

3つ目の「産業力の強化」では、地域産業の発展による市内経済の活性化として、萬城の滝周辺整備事業に9,926万円、ふるさと納税を活用した観光地魅力化事業に3,000万円を計上したほか、豊富な農林水産資源の再構築として、わさび資料館の整備などわさびの郷構想推進事業に8,037万円、市内住宅建築における市産木材の活用補助など森林環境譲与税活用事業に9,193万円を計上いたしました。

4つ目の「まちへの誇りの醸成とブランド力の向上」では、人の流れを呼び込む魅力的な暮らしの実現として、若者定住補助金制度の拡充など移住定住促進事業に9,131万円、こども園体験つきお試し住宅事業に659万円を計上したほか、伊豆市に住むことの愛着や誇りの醸成として、「東アジア文化都市2023静岡県」の一環として開催する伊豆文学祭の関連事業等1,000万円を計上しました。

5つ目の目標「魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保」では、未来を切り開くためのまちづくりとして、修善寺駅前地区まちづくり検討事業に1,720万円を計上したほか、地域力の向上として交通ネットワーク検討事業に1,169万円、高齢者運転アシスト機器設置補助事業に30万円を計上しました。

重点目標の最後、6つ目は、「将来にわたる安定的な行財政運営の堅持」です。

その具体的政策である「安定した歳入の確保」として、ふるさと納税促進事業に5億5,507万円を計上したほか、「徹底した歳出の抑制」として、市営住宅東原団地や中伊豆温泉スタンドの解体事業に3,034万円、公共施設民間活用推進事業に9,700万円、行政事務の効率化や自治体DX推進のための事業に6,413万円を計上しました。

歳入歳出予算は以上となりますが、そのほか仮称日向公園整備工事など7件について債務負担行為の設定をお願いするほか、地方債については、リサイクルセンター整備事業、新中学校整備事業などの財源として、総額30億7,420万円の借入れを予定しております。

詳細について、総合政策部長に説明させます。

○議長（青木 靖君） これをもって提案理由の説明を終わります。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

総合政策部長。

〔総合政策部長 新間康之君登壇〕

○総合政策部長（新間康之君） それでは、私から、令和5年度一般会計予算について補足説明を申し上げます。

お手元のこちらの一般会計予算書を御用意いただきたいと思います。

まず、ファイルをお開きいただきますと、ページの付番がございませんが、令和5年度一般会計予算書という見出し、続いて1枚めくっていただきますと、議案第8号の予算総則、そして次のページに第1表、歳入歳出予算がございます。

それから、続いて、2枚おめくりいただきますと、第2表、債務負担行為、こちらは7つの事業について設定をお願いするものになります。

こちらは、上から指定金融機関派出派遣手数料、こちらは令和6年1月から令和7年12月末まで指定期間とした派遣職員の手数料について覚書を締結する必要があることから設定をいたします。

それから、2つ目、ひとり親移住定住促進事業補助金、この補助金は、家賃補助を2年間にわたり補助いたしますので、令和5年度に受付をした分については令和7年度まで交付期間が及ぶということから設定をいたします。

3つ目の滞納者電話催告業務委託、こちらは現在行っている契約が令和6年2月末で終了することに当たり、引き続き3年間の契約で業務を継続したいことから設定をいたします。

4つ目の子ども・子育て支援事業計画策定業務、こちらは令和5年度に調査、令和6年度に計画策定と、2か年にわたり一体的な取組により業務を行いたいことから、それから5つ目の指定ごみ袋製造運搬業務委託、こちらは令和6年度分のごみ袋の製造運搬業務について令和5年度中に発注する必要があるため、それから6つ目の創業者等支援事業補助金、こちらについては令和5年度分受付について12か月間家賃補助を行うために、設定をそれぞれするものでございます。

最後、(仮称)日向公園整備工事、こちらは令和5年度から6年度にわたり工事施工を行いたいことから設定をいたします。

続いて、次のページ、第3表、地方債になります。

こちらにつきましては、当初予算において計上した各種事業の財源などとするため、借入れを予定するものが一覧となっております。

表の一番上、実質的な普通交付税である臨時財政対策債は9,540万円を計上いたしました。その他、主な借入れといたしましては、リサイクルセンター整備事業に対し6億260万円、こちらは一般廃棄物処理事業債を活用いたします。

わさびの郷構想推進事業については、わさび資料館整備工事の財源として過疎債による借入れを行います。

市道整備事業では、市道の長寿命化や改良工事、照明灯整備などに公共事業等債や辺地債、緊急自然災害防止対策事業債を活用いたします。

公園整備事業につきましては、日向地区に建設を予定する防災公園の財源として公共事業等債の活用を予定をいたします。

防災対策事業では、松原公園避難複合施設整備に合併特例債と過疎債を活用、日向地区へ

の防災公園の整備には緊急防災・減災事業債による借入れを行います。

その他、新中学校整備事業への合併特例債などの借入れを予定いたしまして、令和5年度の地方債限度額の総額といたしましては30億7,420万円となっております。

続いて、歳入歳出予算でございますが、こちらにつきましては恐れ入りますが、緑色のこちらのファイルに付箋を貼ってございます。こちらの令和5年度伊豆市当初予算資料を御用意いただきたいと思っております。

こちらの1ページを御覧ください。

まず、市税でございます。令和5年度の市税収入は、前年度比3,327万円増の40億8,832万円を見込んでございます。市税のうち個人市民税については、納税義務者数の減少により、前年度比740万円、0.6%減の11億8,463万円。一方、法人市民税については、コロナ禍で低迷していた社会経済活動が徐々に再開し、企業の収益力の改善が見込めることから、前年度比1,148万円、8.5%増の1億4,620万円としてございます。

固定資産税でございますが、土地については、地価の下落傾向が続いているため減額を見込む一方、家屋については、新築家屋による増額を見込みまして、全体で前年度比1,871万円、0.8%増の22億7,917万円となりました。

軽自動車税につきましては、種別割として、新規登録から13年経過による経年重課や新税率適用車両の登録台数が増加していることから、前年度比1億1,022万円、2.8%の増、環境性能割も令和4年度までの実績から前年度比78万円、13.6%の増となっております。

その他、市たばこ税は、売渡し本数の減少から、前年度比390万円、1.7%の減、入湯税は、コロナが収束し観光客が増加することを見込みまして、前年度比1,066万円、9.8%の増と見込みました。

続いて、地方交付税でございます。地方交付税のうち普通交付税は、国勢調査による人口減少の影響を見込みつつ国の地方財政対策を勘案し、対前年度比2億7,000万円、5.8%の増。特別交付税につきましても、前年同様の財政需要が見込まれることから、前年度比1,500万円、3%の増となりまして、普通交付税と特別交付税を合わせた地方交付税として54億6,800万円となりまして、前年度比2億8,500万円、5.5%の増を見込んでおります。

市債でございますが、借入れの予定総額と財源とする事業は、先ほど第3表で御説明した内容となりますが、大型事業の完了や臨時財政対策債の発行額の減などによりまして、金額といたしましては前年度比6億420万円、16.4%の減となっております。

3ページに移りまして、その他、寄附金につきましては、ふるさと納税寄附目標額を12億円と定め取組を行っていくため、ふるさと納税寄附金が2億円の増、繰入金でございますが、市債の償還に減債基金を6,800万円充当するほか、地域振興基金からは地域づくり交付金やバス路線維持事業に1億5,300万円、環境衛生施設整備基金からリサイクルセンター整備事業に1億1,400万円、またふるさと納税について寄附者の指定する事業の財源とするため7億1,278万円をふるさと伊豆市応援基金からそれぞれ繰入れを行います。財政調整基金につ

きましては、大型事業などの財源として10億8,000万円の繰入れを予定しており、繰入金全体といたしましては22億5,339万円、前年度比では8億1,059万円、56.2%の増となっております。

続きまして、歳出に移りますが、歳出につきましては全員協議会におきまして各担当課から事業の詳細を御説明させていただき予定でございますので、私からは、歳出予算を性質別に御説明いたします。

予算資料の3ページ、それから12ページを見比べながらお聞きいただきたいと思います。

まず、義務的経費でございますが、人件費につきましては、人事院勧告による給与の引上げなどにより前年度比5,205万円、1.7%増の30億2,102万円となっております、歳出全体の13.3%を占めております。

扶助費は、障害福祉サービス費や障害児通所給付費が増額となりますので、対前年度比9,503万円、4%増の24億6,707万円で、歳出の10.8%となります。

公債費は、東子ども園や道の駅月ヶ瀬の整備のために借入れを行いました起債の償還が始まるため、前年度比1億500万円、5.9%の増となりました。

したがって、義務的経費全体といたしましては73億6,959万円となり、対前年度比では2億5,207万円、3.5%の増となっております、歳出全体に占める義務的経費の割合は32.3%となります。

続いて、4ページ、投資的経費でございますが、全体で56億8,758万円、対前年度比で12億2,626万円、27.5%の増で、歳出の25%となっております。

内訳といたしましては、普通建設事業費のうち補助事業について、新中学校や松原公園津波避難複合施設、リサイクルセンター整備事業などの大型事業によりまして、対前年度比18億8,458万円、74%の大幅な増額。単独事業では、萬城の滝周辺整備事業などを実施する一方で、中伊豆温泉病院への移転新築事業補助金が終了することから、前年度比6億3,833万円、35.6%のこちらは大幅な減となりました。

その他といたしまして、物件費では、原油価格高騰のあおりを受けた電気料の増をはじめ、各種委託料の増、ふるさと納税の増額に伴うシステム使用料の増などによりまして、対前年度比4億6,388万円、率にして13.8%の増。補助費等は、ふるさと納税の返礼品に要する費用が増加しますが、広域廃棄物処理施設組合への負担金の減により、対前年度比6億1,609万円、16.4%の減となっております。

一般会計についての補足説明は以上です。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号に対する質疑は、3月1日開催予定の本会議において行います。

◎議案第9号～議案第22号の上程、説明

○議長（青木 靖君） 次に、日程第10、議案第9号 令和5年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から、日程第23、議案第22号 令和5年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの14議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第9号から議案第22号まで一括して提案理由を申し上げます。

令和5年度特別会計について、議案第9号 令和5年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算は、利子及び配当金の減により、対前年度1万円減の83万円、議案第10号 令和5年度伊豆市国民健康保険特別会計予算は、一般被保険者の療養給付費の減などにより、対前年度1億1,800万円減の40億2,000万円、議案第11号 令和5年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算は、静岡県後期高齢者医療広域連合への負担金の増により、対前年度700万円増の5億1,600万円、議案第12号 令和5年度伊豆市介護保険特別会計予算は、施設介護サービス等給付費の増などにより、対前年度5,300万円増の38億6,700万円をそれぞれ計上いたしました。

次に、企業会計について、議案第13号 令和5年度伊豆市水道事業会計予算は、令和5年度から水道事業と簡易水道事業を一本化した予算となり、令和5年度は老朽管の布設替えや給水タンク車の購入などを予定し、事業収益は対前年度12.2%減の6億3,685万8,000円を見込みました。

議案第14号 令和5年度伊豆市温泉事業会計予算は、源泉施設の設備更新や配湯管の布設替えに加え、民間連携に向けた資産評価業務委託などを行うこととし、事業収益は対前年度1%増の7,428万4,000円を見込みました。

議案第15号 令和5年度伊豆市下水道事業会計予算は、施設の維持管理、ポンプ場工事、処理場改築工事などを行うこととし、事業収益は対前年度2.5%減の13億2,749万3,000円を見込みました。

議案第16号から議案第22号までの各財産区特別会計予算については、山林の維持管理や管理会経費など必要な予算を措置しております。

詳細について、それぞれ担当する部長に説明をさせます。

○議長（青木 靖君） これで提案理由の説明を終わります。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、議案第9号及び議案第16号から議案第22号までの8議案について、総務部長。

〔総務部長 滝川正樹君登壇〕

○総務部長（滝川正樹君） それでは、私から、総務部所管の各特別会計予算について補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、こちらのオレンジ色の令和5年度特別会計予算書を御用意いただきたい

と思います。

3ページをお願いいたします。

議案第9号 令和5年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算でございますが、改めて予算額は83万円となります。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

歳入におきましては、11ページ、説明欄に記載のとおり、基金利子や土地の貸付料を見込んでおります。

続いて、12ページ、13ページをお願いいたします。

歳出におきましては、13ページ、説明欄に記載のとおり、積立金83万円を計上し、収入をいたしました利子や貸付料の全額を土地開発基金に積み立てることとしております。

議案第9号の補足説明は以上でございます。

続きまして、資料飛んで恐縮ですが、199ページをお願いいたします。

議案第16号から議案第22号まで7つの財産区特別会計予算でございますが、財産区特別会計予算は、財産区の権能であります所有する財産の管理及び処分等を行うための予算で、例年同様に山林などの財産の維持管理や管理会の運営に要する経費が主なものとなっております。

議案第16号、持越財産区でございますが、予算額は220万円で対前年度16万円の増となっております。

続きまして、217ページをお願いいたします。

議案第17号、市山財産区でございますが、予算額は12万円で対前年度4万円の減となっております。

続きまして、233ページをお願いいたします。

議案第18号、門野原財産区でございますが、予算額は5万円で対前年度1万円の減となっております。

次に、249ページをお願いいたします。

議案第19号、吉奈財産区でございますが、予算額は300万円で対前年度80万円の増となっております。

歳出について御説明させていただきます。

261ページをお願いいたします。

歳出のうち261ページの説明欄の中段、財産管理事業において、こちらですが、皆伐後の植生回復が不十分な山林の対策といたしまして、山林等管理業務委託料に250万円を計上しております。

次に、267ページをお願いいたします。

議案第20号、月ヶ瀬財産区でございますが、予算額は400万円で、対前年度44万円の増となっております。

こちらにつきましても歳出を御説明させていただきます。

279ページをお願いいたします。

歳出のうち、説明欄中段の財産管理事業において財産区有地の除草対策として、のり面のコンクリート打設等のため工事請負費に100万円、また次の281ページでございますが、地区コミュニティ施設の改修に係る市のコミュニティ施設整備事業補助金の財源として一般会計繰入金200万5,000円を計上しております。

続きまして、285ページをお願いいたします。

議案第21号、田沢財産区でございますが、予算額は12万円に対前年度同額としております。

続きまして、299ページをお願いいたします。

議案第22号、矢熊財産区でございますが、予算額は15万円はこちらも対前年同額となっております。

議案第9号及び議案第16号から議案第22号まで、総務部所管の特別会計予算の補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第10号及び議案第11号の2議案について、市民部長。

〔市民部長 佐藤達義君登壇〕

○市民部長（佐藤達義君） それでは、私からは、議案第10号及び議案第11号について補足説明させていただきます。

初めに、議案第10号 令和5年度伊豆市国民健康保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

黄色い表紙の特別会計予算書の17ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40億2,000万円、前年度と比べ1億1,800万円の減となっております。

初めに、歳入から説明させていただきます。

同じく特別会計予算書の24、25ページをお願いいたします。

1款の国民健康保険税は、一般被保険者国民健康保険税が7億6,283万9,000円、退職被保険者等国民健康保険税が14万2,000円で、対前年度比で1,446万8,000円減の合計7億6,298万1,000円を見込みました。これは、被保険者の減少による収入減を見込んだものでございます。

次に、26、27ページをお願いいたします。

3款県支出金は、令和4年度の療養給付費及び高額療養費の実績から保険給付費等交付金を見込み、前年度より9,395万6,000円減の29億67万4,000円を計上しております。

次に、28、29ページをお願いいたします。

5款繰入金、1項一般会計繰入金は、前年度より526万4,000円増の2億9,962万7,000円を計上いたしました。1節及び2節の保険基盤安定繰入金では、低・中間所得層の軽減世帯の増加に伴う負担の増額、5節の出産育児一時金等繰入金では、支給額の引上げによる増額を

見込んでおります。

次に、30ページから33ページまでの7款諸収入の主なものでございますが、まず32ページの受託事業収入となります。こちらは、後期高齢者医療広域連合から受託する75歳以上の健康診査に係るものでございます。

次に、歳出について説明させていただきます。

36ページをお願いいたします。

1款の総務費は、国民健康保険を管理運営するために要する経費となります。

1項1目の一般管理費の主なものは、国民健康保険事務に携わる職員5名の人件費として3,807万9,000円、会計年度任用職員3名の報酬などで733万2,000円でございます。

39ページに行きまして、電算センター協議会への負担金として75万2,000円などが主なものでございます。

次に、40、41ページをお願いいたします。

2款の保険給付費は、一般被保険者、退職被保険者等の療養給付費、療養費、高額療養費等の給付費となります。

1項1目一般被保険者療養給付費は、前年度より8,901万4,000円減の24億1,750万2,000円、42ページに参りまして、2項1目一般被保険者高額療養費は、109万8,000円増の3億6,000万円を見込みました。

44ページの4項1目出産育児一時金は、支給額の増額に伴い160万円増の1,000万円を見込みました。

次に、46ページをお願いいたします。

3款の国民健康保険事業費納付金は、国民健康保険税を主な財源として県へ納付するもので、1項医療給付費分、次のページの2項後期高齢者支援金等分、3項介護納付金分の合計として、県の通知に基づきまして前年度より3,086万1,000円減の9億6,546万4,000円を計上してございます。

次に、50ページから55ページの5款保健事業費になります。

保健事業費は、40歳から74歳までの被保険者を対象に実施いたします特定健診、特定保健指導事業と、後期高齢者広域連合から受託しております75歳以上の方が対象の後期高齢者健康診査事業となります。両事業とも、医療機関への健診委託が主なもので、53ページの12節40細節の特定健康診査委託料2,489万5,000円、55ページの12節40細節の後期高齢者健康診査事業の健康診査委託料の2,160万2,000円を計上してございます。

以上が令和5年度国民健康保険特別会計予算の補足説明でございます。

引き続きまして、議案第11号 令和5年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の69ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億1,600万円、前年度と比べ700万円の増とな

っております。

初めに、歳入について説明させていただきます。

予算書の76、77ページをお願いいたします。

1 款の後期高齢者医療保険料は、静岡県後期高齢者医療広域連合で賦課決定し、各市町で徴収することになっております。特別徴収として2億5,878万1,000円、普通徴収として1億4,223万6,000円を見込み、保険料全体で4億101万7,000円、前年度より745万2,000円の増となっております。

次に、3 款は一般会計からの繰入金となります。事務費繰入金が397万7,000円、保険基盤安定繰入金が1億935万円でございます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

80、81ページをお願いいたします。

1 款の総務費は、1 項 1 目の一般管理費の電算センター協議会への負担金127万円、2 項 1 目の保険料の賦課徴収に係る経費154万4,000円が主なものでございます。

2 款の後期高齢者医療広域連合納付金は、徴収した保険料や県負担金の保険料軽減分を広域連合に納付するものでございます。令和5年度分は医療給付費の伸びと被保険者数の増加により、前年度より760万7,000円増の5億1,136万8,000円を見込みました。

市民部所管の補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第12号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 栗山信博君登壇〕

○健康福祉部長（栗山信博君） それでは、議案第12号 令和5年度伊豆市介護保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

特別会計予算書の92、93ページをお願いいたします。

令和5年度の歳入歳出予算の総額は38億6,700万円で、前年度比5,300万円の増となっております。

予算書、次の94、95ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1 款の保険料の現年度分ですが、65歳以上の第1号被保険者数を1万2,164人とし、月額基準額に応じて算定し、徴収率は98.5%で7億4,937万1,000円を見込みました。

次に、94ページ中段から99ページの3 款から5 款につきましては、介護給付や地域支援事業及び総合事業に対する国や県、社会保険診療報酬支払基金の法的な負担分でございます。

次に、98ページ下段から101ページでございますが、7 款の繰入金は、法定分でありまして1 項の一般会計繰入金が5億5,960万円、2 項の基金繰入金は介護給付費準備基金の取崩し分として8,597万4,000円を見込んでおります。

続きまして、歳出でございます。

予算書の108、109ページをお願いいたします。

2款1項1目居宅介護サービス給付費ですが、12億7,038万6,000円で、前年度より906万6,000円の増となっております。主な要因は、介護認定者の増加に伴うサービス利用の増加でございます。

同じページの下段、3目施設介護サービス等給付費ですが、15億3,615万7,000円で、前年度より2,386万3,000円の増となっております。主な要因は、利用単価が高い介護施設の利用が増加しているためでございます。

続きまして、少し飛びますが、114ページ下段から117ページをお願いいたします。

3款1項1目介護予防・日常生活支援サービス事業費ですが、1億2,180万5,000円で、前年度より259万1,000円の増となっております。主な要因は、総合事業の訪問型サービス及び通所型サービスについて、サービスの利用が増加しているためでございます。

補足説明は以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第13号から議案第15号までの3議案について、建設部長。

〔建設部長 大村俊之君登壇〕

○建設部長（大村俊之君） それでは、私から建設部所管3つの企業会計について補足説明いたします。

引き続き黄色いファイル、特別会計予算書にて説明をさせていただきます。

議案第13号 令和5年度伊豆市水道事業会計予算でございます。

129ページからとなります。

第2条で定める令和5年度の業務の予定量は、給水件数1万4,800件、年間総給水量は444万7,000立米と見込みました。これから説明いたします前年度比は、令和4年度の水道事業と簡易水道事業を足したものととの比較となります。

予算書の134ページをお開きください。

最初に、収益的収入および支出ですが、収入の部、1款1項営業収益は、前年度比0.8%減の5億7,693万8,000円といたしました。これに対しまして、支出の部、1款1項営業費用は、前年度比2.5%増の7億337万3,000円となりました。

支出の内訳としまして、1目原水、浄水、配水及び給水費では、水道施設の維持管理、修繕、水道相談センター業務委託に関わる費用等として3億2,032万1,000円を計上いたしました。

また、3目総係費は1億5,534万4,000円となりました。本年度は、経営戦略策定のための委託料を計上し、昨年度から進めております新水道ビジョンとの整合を図りながら、人口減少による水使用量の減少や老朽化する施設の健全性の維持など、厳しい環境を乗り越えるための経営計画として2年間の債務負担を取らせていただき、慎重に計画を作成していきたいと思っております。

次に、右側135ページ、資本的収入及び支出についてでございますが、収入では、建設改良工事の財源として企業債を1億円借りる予定となっております。支出については、建設改

良費が前年度比26%減の2億5,034万7,000円、企業債の償還に1億5,741万円、合計で4億775万7,000円を計上しております。

建設改良費の主なものは、1目改良費は、月ヶ瀬、地蔵堂、年川地区などの老朽管の布設替えと、水道設備やポンプ等の更新工事を実施する予定となっております。

また、3目固定資産購入費では、大規模災害や漏水事故において飲料水の供給や他自治体への応援給水などに対応するため、車両一体型の給水タンク車を購入する予定です。

次に、議案第14号 令和5年度伊豆市温泉事業会計予算でございます。

153ページをお開きください。

業務の予定量は、土肥、八木沢、小下田を合わせて給湯戸数は、前年度と同じ319戸、年間総配湯量は合計で前年比0.1%増の142万4,999立米を予定しております。

156ページをお開きください。

予算の実施計画となります。

収益的収入及び支出でございますが、収入は、1款1項営業収益を前年度比1.1%増の7,265万7,000円とし、支出は、1款1項営業費用を前年度比38.6%増の1億3,304万5,000円と見込みました。

支出の内訳といたしましては、3目総係費に土肥温泉事業のアウトソーシングに関わる費用を含めて5,996万5,000円を見込みました。

次に、右側157ページ、資本的収入および支出につきまして、収入がなく、支出は2,390万8,000円、1項1目建設費1,641万9,000円は、中村源泉の揚湯ポンプ入替え工事、高根地区の配湯管布設替え工事等を実施する予定となっております。

また、固定資産購入費といたしまして、下庄田・三脈源泉揚湯ポンプの予備ポンプの購入に748万9,000円を予定しております。

最後に、議案第15号 令和5年度伊豆市下水道事業会計予算でございます。

173ページをお開きください。

下水道事業における令和5年度の業務の予定は、排水戸数7,270戸、年間有収水量は265万7,607立米を見込みました。

178ページ、実施計画を御覧ください。

収益的収入及び支出ですが、収入の1款1項営業収益は、前年度比0.4%減の3億6,354万8,000円を見込みました。これに対しまして支出の1款1項営業費用は、前年度比4.2%増の12億9,557万6,000円といたしました。

主な事業といたしまして、管渠や処理場等の各施設の維持管理及び流域下水道の維持管理負担金に関わる費用等を見込んでおります。

次に、179ページをお開きください。

資本的収入及び支出についてですが、収入は、建設改良工事等の財源として企業債を4億6,085万円、一般会計からの出資金1億4,605万3,000円、国庫補助金を2億7,245万円見込み

ました。

支出については、建設改良費が前年度比76.9%増の8億8,492万2,000円、企業債の償還が前年度比5.9%減の3億9,041万円を計上しております。

建設費の主な工事は、加殿地区の管渠工事とポンプ場工事となっております。委託費の主なものとしましては、湯ヶ島クリーンセンターと白岩浄化センターの改築工事委託を実施する予定となっております。

私からの補足説明は以上となります。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号から議案第22号までの14議案に対する質疑及び議案第16号から議案第22号までの財産区特別会計については討論、採決を、3月1日開催予定の本会議において行います。

◎議案第23号～議案第29号の上程、説明

○議長（青木 靖君） 日程第24、議案第23号 伊豆市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の一部改正についてから日程第30、議案第29号 伊豆市立小中学校等教職員住宅設置条例の廃止についてまでの7議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第23号から議案第29号まで一括して提案理由を申し上げます。

議案第23号は、伊豆市情報公開・個人情報保護審査会の不服審査対象機関として湯ヶ島財産区及び湯ヶ島財産区議会を加える改正をするものです。

議案第24号は、市内の空き家対策の推進のため、家屋を除去した土地に係る固定資産税を減免するため所要の改正をするものです。

議案第25号は、国民健康保険税の限度額の変更に係る地方税法施行令の改正に伴い、所要の改正をするものです。

議案第26号は、出産育児一時金の支給額の変更に係る健康保険法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第27号は、子育て世代の支援策として、2人目以降の子の保育料を無償とするため、所要の改正を行うものです。

議案第28号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく学校運営協議会を設置するため、当該協議会委員の報酬を定めるものです。

議案第29号は、伊豆市小中学校等教職員住宅の廃止に伴い、条例を廃止するものです。

詳細について、それぞれ担当する部長に説明をさせます。

○議長（青木 靖君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、議案第23号について、総務部長。

〔総務部長 滝川正樹君登壇〕

○総務部長（滝川正樹君） それでは、議案第23号につきまして補足説明を申し上げます。

議案書121ページをお願いいたします。

また、併せて別紙でお配りをしております条例議案説明資料のほうも御用意をいただければと思います。

本案の改正理由でございますが、本条例は、統一的な個人情報保護制度の施行に伴い、その対象とする法令や条例について、昨年12月議会にて一部を改正する条例を議決いただき、本年4月1日の施行を予定しておりましたが、その後、湯ヶ島財産区及び湯ヶ島財産区議会より、審査請求等の諮問先に本条例に定める伊豆市情報公開・個人情報保護審査会にしたい旨の依頼があり、これを追加するものです。

次に、内容でございますが、議案書122ページ、新旧対照表をお願いいたします。

表左側、改正後の下線部分のとおり、第1条の審査会対象の根拠条文に、去る2月9日に湯ヶ島財産区議会にて議決をされました伊豆市湯ヶ島財産区個人情報保護法施行条例及び伊豆市湯ヶ島財産区議会個人情報保護条例を加える改正を行うもので、条例議案説明資料の表の色塗りでお示しをしておいでございます。

施行日は、一部改正条例の施行日であります令和5年4月1日よりも前に施行する必要があるため、公布の日としております。

議案第23号の補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第24号から議案第26号の3議案について、市民部長。

〔市民部長 佐藤達義君登壇〕

○市民部長（佐藤達義君） それでは、私からは、議案第24号から議案第26号について補足説明させていただきます。

初めに、議案第24号 伊豆市税条例の一部改正について補足説明させていただきます。

議案書の123ページをお願いいたします。

今回の改正は、空き家対策の推進のため空き家の取壊しを行った所有者等の土地に係る固定資産税を減免するため、固定資産税の減免規定に市長特任の規定を新たに加えるものでございます。

議案書124、125ページの新旧対照表を御覧ください。

まず、第80条の固定資産税の減免において、125ページになりますが、第1項第3号の次に第4号として、家屋の除却をしたことにより、住宅用地または小規模住宅用地に該当しなくなった土地を追加いたしました。これにより、124ページに戻っていただきまして、第68条について、第9項の住宅用地及び第10項の小規模住宅用地の定義を今回改正する第80条にも適用するための改正を行っております。

今回の改正は、所有者が建物を解体することで、従前その土地に適用されていた軽減措置である住宅用地の特例の適用が外れることで、6分の1あるいは3分の1となっていた固定資産税が上がってしまいますが、今回その上がってしまう分の額を減免することで所有者の不安を解消し、空き家等の除却の推進を図ることを目指しております。

また、減免の対象につきましては、伊豆市老朽空き家等除却支援事業補助金の交付を受け、空き家を解体除却した土地とし、空き家の解体除却が完了した日の翌年の1月1日を賦課期日とする年度から5年度分の減免を予定してございます。

次に、議案第25号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について補足説明させていただきます。

議案書127ページをお願いいたします。

今回の改正は、令和4年3月に施行された地方税法施行令の一部を改正する政令に合わせ、課税限度額を引き上げるための改正となります。

128ページの新旧対照表を御覧ください。

第2条の改正については、第2項に規定している基礎課税限度額「63万円」を「65万円」に、第3項の後期高齢者支援金等課税限度額「19万円」を「20万円」に改めるものです。

第21条の改正については、課税限度額の引上げに伴い、第1項中に規定している国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得の基準額について、基礎課税額の「63万円」を「65万円」に、後期高齢者支援金等課税額の「19万円」を「20万円」に改めるものでございます。

次に、議案第26号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正について補足説明させていただきます。

議案書131ページをお願いいたします。

今回の改正は、出産育児一時金の額を改めるものでございますが、出産育児一時金の引上げにつきましては、厚生労働省社会保障審議会での審議を経まして閣議決定され、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されました。これを受け、政令に合わせ出産育児一時金の額を改正するものでございます。

議案書132ページの新旧対照表をお願いいたします。

第5条第1項中、出産育児一時金の額を「40万8,000円」から「48万8,000円」に改めるものでございます。

補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第27号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 栗山信博君登壇〕

○健康福祉部長（栗山信博君） それでは、議案第27号 伊豆市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部改正について補足説明をさせていただきます。

議案書133ページをお願いいたします。

まず、現在は3歳、4歳、5歳児の保育料については、子ども・子育て支援法の改正によ

り令和元年10月から無償化となっております。また、ゼロ歳、1歳、2歳児の保育料については、子ども・子育て支援法施行令により、市条例の別表中の保育料額に対して、第1子は全額、第2子は2分の1に相当する額とし、第3子以降は無償としております。

議案書の136ページをお願いいたします。

新旧対照表でございますが、今回、伊豆市独自の政策として第2子についても無償化とするため、新旧対照表左の改正後の備考4、下線部分ですが、第2子以降の子供については零とするという改正でございます。

補足説明は以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第28号及び議案第29号の2議案について、教育部長。

〔教育部長 小塚 剛君登壇〕

○教育部長（小塚 剛君） 議案第28号及び議案第29号について補足説明をいたします。

まず、議案第28号についてですが、議案書は139ページから141ページとなります。

今回の改正は、令和5年度より予定しております市内の各小・中・義務教育学校への学校運営協議会の設置に伴い、その委員に対する報酬額を規定するため、議案書140ページの新旧対照表のとおり、条例に学校運営協議会委員を追加するものです。

学校運営協議会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき国が定めるコミュニティスクールの中心となる組織です。現行の学校運営につきましては、学校長の求めに応じて、地域や保護者の意見を聞く学校評議員制度がありますが、新たに設置する学校運営協議会は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認したり、学校運営や教職員の任用に意見を述べるなど、地域と学校が一体となって子供たちを育む、地域と共にある学校への転換を目指していくものとされています。

次に、委員の報酬額の根拠ですが、県や周辺市町の状況も確認しましたが、統一的な基準額が見いだせない状況でありまして、市といたしましては新たな学校運営協議会の開催が現行の学校評議員会と同程度と想定しているため、学校評議員の金額を踏襲し年額1万円とするものです。

なお、施行日は、令和5年4月1日としております。

次に、議案第29号についてです。

議案書は143ページとなります。

教職員住宅は、中伊豆地区の1棟を条例で規定しておりますが、今年度、旧橘保育園と中伊豆町時代の町営プールの跡地の一体的な跡地活用を図るために、これを取り壊すとともに周辺の整備を行っております。取壊しに伴い、条例で規定する必要がなくなりますので、本条例を廃止するものとなります。

なお、施行日は、公布の日からとしております。

議案第28号、議案第29号の補足説明は以上となります。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第23号から議案第29号までの7議案に対する質疑は、3月1日開催予定の本会議において行います。

ここで議事の都合により昼の休憩といたします。再開を1時5分とします。

昼の休憩を1時間取らせていただきます。再開を1時5分からとします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時05分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議案第30号及び議案第31号の上程、説明

○議長（青木 靖君） 日程第31、議案第30号 市道路線の認定について及び日程第32、議案第31号 市道路線の廃止についての2議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第30号及び議案第31号について一括して提案理由を申し上げます。

本案は、道路台帳見直しの結果、起終点に変更が生じた路線について、それぞれ認定及び廃止をするものです。

議案第30号は、91路線について市道路線を認定するため、議案第31号は、141路線について市道路線を廃止するため、それぞれ道路法第8条第2項の規定及び同法第10条第3項で準用する同規定により、議会の議決を求めるものです。

詳細を建設部長に説明させます。

○議長（青木 靖君） 提案理由の説明を終わります。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

ただいまの2議案に対して、建設部長。

〔建設部長 大村俊之君登壇〕

○建設部長（大村俊之君） それでは、私のほうから、議案第30号 市道路線の認定及び議案第31号 市道路線の廃止について、関連がありますので一括して補足説明をいたします。

議案書145ページをお願いいたします。

本議案の第30号については、路線の変更により新たな91路線の認定をお願いするものです。

資料といたしまして議案書146ページから148ページに伊豆市道路認定調書、また議案第30号の参考資料といたしまして伊豆市道路台帳索引図と道路認定網図、認定する路線については赤ラインで表示をしております。これを添付させてもらっております。

続きまして、議案書149ページのほうになります。

議案第31号については、路線の変更により、現在認定してあります141路線の廃止をお願いするものです。

資料といたしましては、150ページから153ページに道路廃止調書、参考資料といたしまして、索引図と廃止網図、廃止する路線については青ラインで表示したものを添付させて頂いております。

このたびの認定及び廃止については、定期的を実施しております道路台帳再編整備に伴い、認定路線の現状を確認した結果行うものであり、変更事由の最も多いものとして、通行に危険を伴い、かつ利用する見込みがないと判断した箇所、または道路として機能を失い、一般交通の必要がないとする道路、これらを廃止することとし、引き続き認定する区間について路線の再編成を行うものとなっております。再編成として一括での提案となり、対象路線数も多くなりますが、廃止する路線箇所においては、現地を改めて確認させていただき、荒廃している状況などの確認、または廃止後も認定道路と同様に通行路として利用できる赤線等の存在を確認していることなどから、一括廃止と一括認定を併せてお諮りするものとなっております。

また、認定におきましては、国や県等のその他の事業において、以前の事業に伴い路線の組替え等の事由が発生し、現在において変更の必要があると判断したもの、また今後、国・県事業推進に係るものや、事業実施後変更していなかったものの未認定の道路の新認定を含むこととなっております。

補足説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第30号及び議案第31号の2議案に対する質疑は、3月1日開催予定の本会議において行います。

◎議案第32号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第33、議案第32号 静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第32号について提案理由を申し上げます。

本案は、静岡地方税滞納整理機構の事務所移転に伴い、規約中の事務所の位置の変更が必要となったため、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものです。

詳細を市民部長に説明させます。

○議長（青木 靖君） 提案理由の説明を終わります。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

市民部長。

〔市民部長 佐藤達義君登壇〕

○市民部長（佐藤達義君） それでは、議案第32号 静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約について補足説明をさせていただきます。

議案書155ページをお願いいたします。

現在、機構が入居している静岡中央ビルの建て替え計画に伴い、令和5年10月に藤枝駅近傍の信用金庫支店跡に事務所を移転することが決定いたしました。そのため、静岡地方税滞納整理機構規約のうち、事務所の位置に係る規定の変更が必要となり、規約第6条の事務所の位置を「静岡市」から「藤枝市」に改めるものでございます。

補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

本案について質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第32号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第32号 静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約について採決を行います。

議案第32号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎議案第33号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第34、議案第33号 伊豆市伊豆の国市外1組合公平委員会委員の

選任についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第33号について提案理由を申し上げます。

当公平委員会は、伊豆市、伊豆の国市及び伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合で共同設置しております。

本案は、現在委員をお願いしております高木登氏が本年3月31日をもって任期満了となりますが、引き続き当公平委員会委員として選任したく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

高木氏は、現在弁護士として活躍され、今回の選任に際しても静岡県弁護士会から推薦をいただいております、公平委員会委員として人格・識見ともに適任者であると考えております。

任期は、本年4月1日から4年間となります。

御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（青木 靖君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 質疑ないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

次に、討論に入ります。

討論につきましては、伊豆市議会運営規程に従い省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第33号 伊豆市伊豆の国市外1組合公平委員会委員の選任について、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第33号、高木登氏の伊豆市伊豆の国市外1組合公平委員会委員の選任については、これに同意することに決定いたしました。

◎議案第34号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第35、議案第34号 伊豆市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第34号について提案理由を申し上げます。

本案は、現在委員をお願いしております佐藤雅彦氏が、本年5月11日をもって任期満了となりますが、引き続き教育委員会委員として任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものです。

佐藤氏は、伊豆市農業委員会委員、中伊豆小学校PTA会長を歴任し、PTA会長の際には教育・スポーツ等で積極的に児童・学校・保護者との連携に努め、子供たちの健全育成に尽力されました。

また、現在、伊豆市子ども・子育て会議の委員も務められ、教育と保育の連携に力を注ぐとともに、地域等の役員も歴任し、地域住民からの信頼も厚く、人格・識見ともに適任者であると考えます。

なお、任期は、本年5月12日から4年間となります。

御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（青木 靖君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論については、伊豆市議会運営規程に従い省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りします。

議案第34号 伊豆市教育委員会委員の任命について、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第34号、佐藤雅彦氏の伊豆市教育委員会委員の任命については、これに同意することに決定いたしました。

◎散会宣告

○議長（青木 靖君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は、3月1日午前9時30分から開催し、議案質疑を行い、加えて補正予算の4議案と財産区特別会計予算の7議案については、討論、採決までを行います。

なお、本日提出されております各議案に対する質疑の通告期限は、2月24日金曜日の午後5時までとなっておりますので、御承知ください。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 1時20分

令和5年伊豆市議会3月定例会

議事日程(第2号)

令和5年3月1日(水曜日)午前9時30分開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | 議案第 4号 | 令和4年度伊豆市一般会計補正予算(第8回) |
| 日程第 2 | 議案第 5号 | 令和4年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算(第1回) |
| 日程第 3 | 議案第 6号 | 令和4年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第2回) |
| 日程第 4 | 議案第 7号 | 令和4年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第2回) |
| 日程第 5 | 議案第 8号 | 令和5年度伊豆市一般会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第 9号 | 令和5年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第10号 | 令和5年度伊豆市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第11号 | 令和5年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第12号 | 令和5年度伊豆市介護保険特別会計予算 |
| 日程第10 | 議案第13号 | 令和5年度伊豆市水道事業会計予算 |
| 日程第11 | 議案第14号 | 令和5年度伊豆市温泉事業会計予算 |
| 日程第12 | 議案第15号 | 令和5年度伊豆市下水道事業会計予算 |
| 日程第13 | 議案第16号 | 令和5年度伊豆市持越財産区特別会計予算 |
| 日程第14 | 議案第17号 | 令和5年度伊豆市市山財産区特別会計予算 |
| 日程第15 | 議案第18号 | 令和5年度伊豆市門野原財産区特別会計予算 |
| 日程第16 | 議案第19号 | 令和5年度伊豆市吉奈財産区特別会計予算 |
| 日程第17 | 議案第20号 | 令和5年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計予算 |
| 日程第18 | 議案第21号 | 令和5年度伊豆市田沢財産区特別会計予算 |
| 日程第19 | 議案第22号 | 令和5年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算 |
| 日程第20 | 議案第23号 | 伊豆市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の一部改正について |
| 日程第21 | 議案第24号 | 伊豆市税条例の一部改正について |
| 日程第22 | 議案第25号 | 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第23 | 議案第26号 | 伊豆市国民健康保険条例の一部改正について |
| 日程第24 | 議案第27号 | 伊豆市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部改正について |
| 日程第25 | 議案第28号 | 伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第26 | 議案第29号 | 伊豆市立小中学校等教職員住宅設置条例の廃止について |

日程第 27 議案第 30 号 市道路線の認定について

日程第 28 議案第 31 号 市道路線の廃止について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1 番	小川多美子君	2 番	浅田藤二君
3 番	鈴木優治君	4 番	飯田大君
5 番	黒須淳美君	6 番	下山祥二君
7 番	杉山武司君	8 番	星谷和馬君
9 番	鈴木正人君	10 番	間野みどり君
11 番	波多野靖明君	12 番	小長谷順二君
13 番	青木靖君	14 番	三田忠男君
15 番	永岡康司君	16 番	杉山誠君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	佐藤信太郎君
教育長	梅原賢治君	総合政策部長	新聞康之君
総務部長	滝川正樹君	市民部長	佐藤達義君
健康福祉部長	栗山信博君	産業部長	井上貴宏君
建設部長	大村俊之君	危機管理監	加藤博永君
教育部長	小塚剛君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稲村栄一	次長	土屋洋美
主査	杉本優美		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（青木 靖君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名です。出席議員が定足数に達していますので、会議は成立しました。
これより令和5年伊豆市議会3月定例会2日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（青木 靖君） 本日は、令和4年度の各補正予算と令和5年度の各財産区の特別会計については、質疑、討論、採決までを、その他、令和5年度一般会計ほかについては、質疑と委員会付託を行います。

◎議案第4号～議案第7号の質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第1、議案第4号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第8回）から日程第4、議案第7号 令和4年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）までの4議案を一括して議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第4号について、議席番号12番、小長谷順二議員。

〔12番 小長谷順二君登壇〕

○12番（小長谷順二君） おはようございます。12番、小長谷順二です。

それでは、議案第4号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第8回）について質疑をいたします。

2款情報化推進事業、行政手続オンライン化機器購入費の皆減883万2,000円の減額について、説明ではクラウドによる対応とのことでしたが、よく分からないので説明を願います。

4款リサイクルセンター整備事業、リサイクルセンター進入路測量及び詳細設計業務委託の委託料の皆減966万8,000円は、令和5年度に国の補助で実施するためのことということでしたが、こちらについても説明を願います。

これは委員会付託がないのでちょっと細かいですが、よろしく願います。

○議長（青木 靖君） ただいまの小長谷順二議員の質疑に対して答弁を願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、まず2款について、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、2款の情報化推進事業について、私のほうからお答えをさせていただきます。

市が、国が示す自治体の行政手続のオンライン化を進めていることは、これまでも議会に対し御説明を申し上げてきたところでございますが、今年度、この一環といたしまして、市民が子育てや介護などの申請時に使用するシステムサーバーが国の補助金の補助対象となるため、この補助金を活用し、購入する予算を令和4年度の当初予算に計上しておりました。

しかし、その後、クラウドによるシステムも補助金の採択要件に含まれることとなりまして、市では運用経費軽減等を目的にシステムのクラウド化を推進していることから、クラウドシステムによる運用への計画の変更を行いまして、機器、サーバーなんですが、購入を取りやめることとしたものでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 質疑については、いつもどおり款ごとに3回まで行いますのでお願いします。

再質疑ありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 答弁は一括でいただいて、それで、款ごとに再質問ですよ。

○議長（青木 靖君） 款ごとに、すみませんでした。

先に答弁をしてもらいます。

4款についてを市民部長からお願いします。

○市民部長（佐藤達義君） それでは、私からは4款2項1目のリサイクルセンター整備事業に係る進入路整備について御説明いたします。

当初の予定では、令和3年度に予備設計、令和4年度に詳細設計、令和5、6年度に用地交渉や関係機関協議等、令和7年度に道路改良工事を予定して、財源としては単費で計画をしておりました。

しかし、リサイクルセンターの一部に災害廃棄物置場を整備することから、今年度の途中で、社会資本整備総合交付金の防災・安全交付金の見込みが立ちました。この交付金は完了までの期間が3年間であることから、令和5年度から令和7年度までの計画を提出しております。

これによりまして、今年度予定しておりました詳細設計については、一旦、予算を減額させていただいた上で、令和5年度当初予算に計上させていただき、交付金対象事業として事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） では、2款から再質疑お願いします。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） それでは、最初の行政手続の関係で再質問させていただきます。

最初は機械を購入するはずだったんだけど、途中でクラウドでもオーケーになったと
いうことの説明でしたけれども、このクラウドを使う場合には、システム使用料などは今後
かかってこないのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） システムの使用料につきましては、議員御指摘のとおり、毎
年定額で、毎年経費のほうかかってまいります。その経費につきましては、別途、今年度シ
ステム構築の委託料というものが、ほかに取っております、そちらのほうで支出をしてお
ります。

来年度からは、三島田方情報センターのほうで、三島市、それから伊豆の国市、伊豆市、
3市とも同じような取扱いをいたしますので、情報センターのほうの経費のほうで、その辺
の経費のほうは支出する予定になっております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） それでは、最後確認です。

最初からクラウドの選択肢というのはなかったわけですが、そういうのが採択され
たということで切り替えたという、そういう認識でよろしいですね。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 市の情報化の推進の考え方といたしましては、自前ででき
るだけサーバーを持たずに、サーバーを持ちますとその管理経費、それらがかかかりますので、
できるだけクラウドという形で外部にサーバーを持ったほうが、経費のほうで節約できると
いう考え方がありますので、その考え方で取り組んでおります。

今回はその補助金がどうしても、当初はクラウドというものは対象にならなかったもので
すから、やむを得ずサーバーでやろうとしていたんですが、国のほうも当然クラウド化をや
っていますので、途中からクラウドも対象になりました。ですので、サーバーからクラウド
のほうに切り替えたということになります。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 次に、4款。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 説明を聞いて、ほぼほぼ分かりました。

経費面でちょっと再質問させていただきますけれども、国の補助金がうまく使えるという
ことで、経費の節約になるという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） この交付金を採択いたしますと、ルールとしては55%の交付がご
ざいますので、その財源を有効に活用して、経費を収めて事業を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員、いいですか。

○12番（小長谷順二君） はい。

○議長（青木 靖君） これで小長谷順二議員の質疑を終わります。

議案第4号について、次に、議席番号9番、鈴木正人議員。

〔9番 鈴木正人君登壇〕

○9番（鈴木正人君） おはようございます。9番、鈴木正人です。

議長に発言の許可をいただきましたので、議案第4号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第8回）につきまして、通告に基づき、議案質疑を行います。

なお、開会前に議長から説明もありましたけれども、本議案は議会運営委員会で検討した結果、常任委員会への審査を付託せず、この質疑の後、本会議にて討論、採決の運びとなりましたので、本来であれば本会議での質疑は大綱にとどめるべきでありますけれども、少々細かいところの確認も必要でありますので、御了承ください。

それでは、始めさせていただきます。

まず初めに、議案書は16ページ、2款総務費、1項総務管理費、10目電子計算費の17節の2、情報化推進事業の17の40、行政手続オンライン化機器購入費883万2,000円の減額補正について伺いますが、先ほどの小長谷議員の質疑と重複いたしますので、同様のことであればいいんですけども、用意していただいた答弁もあると思いますので、よろしく願います。

説明では、購入を予定していたサーバーの代わりにクラウドを利用することによって、当該予算が不要となったための減額補正ということですが、クラウドを利用するとしたその理由を伺います。

続いて、議案書は、4ページ、第2表繰越明許費の追加補正について伺います。

新型コロナウイルスの感染拡大や、ロシアによるウクライナ侵攻の影響による資材などの調達の遅れなどが原因で、合わせて15の事業について、今年度、令和4年度中の予算執行が見通せないための繰越明許費の追加補正の提案であると認識していますが、以下の3つの点について伺います。

1番目、15の事業それぞれの事業の進捗状況はいかがでしょうか。

2番目、それぞれの事業を繰越明許とする、その理由は何でしょうか。

3番目、それぞれの事業の完了時期の見通しはいかがでしょうか。

以上、説明願います。よろしく願います。

○議長（青木 靖君） ただいまの質疑について答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 電子計算費については先ほど説明したとおりです。

繰越明許費については、それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 次に、繰越明許補正の教育費について、教育長。

〔教育長 梅原賢治君登壇〕

○教育長（梅原賢治君） おはようございます。

繰越明許費補正について、教育部長に答弁させます。

○議長（青木 靖君） それでは、2款と第2表の繰越明許費の総務費について、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、情報化推進事業についてお答えをさせていただきます。

減額補正についての経緯のほうは、先ほど小長谷議員からの御質問にお答えをしたとおりでございます。

クラウドを利用することについて、もう少し説明をさせていただきたいと思っております。

市では、自前でサーバーを用意すると、おおよそ5年ごとに必要となる老朽化に伴う機器の入替え、それから日々のシステム運用の経費が発生いたしますので、システムの運用経費等の軽減を目的に、システムのクラウド化を現在進めているところでございます。

そのような中、行政手続のオンライン化については、クラウドサーバーはもともと補助金の交付対象となっていなかったものですから、財源確保のため、やむを得ず補助金の対象となっているサーバーの購入を当初は計画をしていたということになります。

しかしながら、途中から制度が変わりましたので、見直しを行いました。県内13市町、それから近隣では、三島市、伊豆の国市さんも同様の補正対応を行っている聞いております。

それから、引き続きまして、繰越明許費の御説明をさせていただきます。

まず1つ目、旧橋保育園の跡地活用についてでございます。

まず1つ目、事業の進捗状況でございます。

旧橋保育園跡地活用事業につきましては、地域の方々の御理解と御協力をいただきながら、令和4年12月から工事を進めさせていただきまして、教職員住宅の解体や敷地北側の支障木伐採のほか、敷地内を通る温泉管の移設等を現在実施をしているところでございます。

それから、2つ目の明許の理由でございますが、敷地内の温泉管移設に向けて温泉管の試掘をしたところ、当初想定していた位置に温泉管が埋設されておらず、温泉管の位置の確認に不測の時間を要したことから、本年度内の工事完了が困難となりましたので、繰越明許費として設定をさせていただきました。

完了時期の見通しでございますが、試掘調査を継続して実施した結果、温泉管の配置がおおむね判明いたしましたので、5月中の完了をめどに工事を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 次に、第2表繰越明許費の総務費について、総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） それでは、総務部所管の繰越明許費についてお答えをさせていただきます。

議案書4ページ、第2表繰越明許費補正の表の1番目、2款総務費、1項総務管理費、土肥支所電話交換機更新工事でございます。

①まず、事業の進捗でございますが、現在事業者と工事請負契約を締結し、現在は資機材の調達を準備しているところでございます。

②繰越明許の理由でございますが、工事請負契約では3月末を工期としておりますが、資機材の納期が不透明となっております、年度内完了が見込めないためでございます。

③完了時期の見通しでございますが、資機材の納入によりますので、現時点でははっきりと見通せませんが、本年5月頃までには完了したいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、第2表の衛生費について、健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） それでは、3つ目の公的病院移転新築事業費補助金ですが、中伊豆温泉病院の移転新築に対する補助金でございます。

初めに、進捗状況ですが、建物工事の進捗として、令和5年1月現在71.5%で、予定どおりの進捗となっております。

健康管理棟は、1月中旬に足場が解体され、実際の外観の色調が確認できる状態となっております。病院棟ですが、4階まで外壁や硝子サッシの取付けが完了し、1階、2階は内装工事の仕上げの段階でございます。

繰越明許とする理由ですが、令和2年度当初では、令和2年、令和3年、令和4年度の3か年で補助をする予定としていましたが、令和2年度に洪水浸水想定区域として指定されたことにより、建物の位置の変更などの設計変更を行うことが必要となり、工期が延長されたためでございます。

完了の時期ですが、令和5年6月を予定しており、12月に開院の予定でございます。

続きまして、4つ目の助産施設整備事業補助金ですが、産後ケアなどを実施するための施設整備でございます。

初めに、進捗状況ですが、1月から基礎工事をはじめ、今後、建築工事に着手をします。

繰越明許する理由は、コロナウイルス感染症の影響により、海外からの建築資材の納品に遅れが生じたためでございます。

完了時期ですが、建築工事は内装工事を含め約2か月の工期となり、完成は4月の予定でございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、第2表の商工費について、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 7款1項商工費の緊急経済対策事業についてお答えいたします。

今回、繰り越す緊急経済対策事業は、キャッシュレス決済ポイント還元事業となりま

す。

進捗状況としましては、昨年12月から今年1月までの2か月間、市内の約400店舗を対象として実施し、まず1回目の事業としては完了しております。1回目の実施が効果が認められ、また、事業者からも好評であったため、地方創生臨時交付金を活用して、2回目のキャッシュレス決済ポイント還元事業を行いたいと考えております。

完了時期につきましては、準備期間として3か月程度を要するため、7月頃を見込んでおります。

次に、7款1項商工費、松原公園管理事業についてですけれども、公園整備事業の進捗率は約50%となっております。

繰越明許する理由につきましては、新型コロナウイルス感染症及びウクライナ侵攻等の世界情勢により、公園施設資材、特に遊具の入手に遅延が発生していることが主な理由となります。

事業の完了時期につきましては、7月頃を見込んでおります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、第2表土木費について、建設部長。

○建設部長（大村俊之君） それでは、私から、8款2項道路橋梁費及び6項の都市計画費の繰越明許の理由を御説明申し上げます。

市道整備事業の繰越明許につきましては、市道矢熊筏場線、市道萩原原線、市道駅前柏久保線の3路線に関するものとなります。

市道矢熊筏場線につきましては、用地測量業務、工事、用地買収が繰越しとなります。

用地測量、用地買収においては、進捗率として70%となっており、地権者の相続等の影響により、境界確定に遅れが生じており、年度内完成が見込めなくなったものです。完了時期は用地測量が6月末を、買収につきましては8月末を予定しております。

改良工事及び舗装工事になりますが、現在の進捗率は改良工事が85%、舗装工事が40%であり、施工区間の土質調査を行った結果、地質状況が悪く、路床の改良等の工法変更及び施工に想定以上の時間を要しており、年度内の完成が見込めなくなったものです。完成時期につきましては、6月末を予定しております。

続きまして、市道萩原原線になります。

施工場所が大平地区の圃場内の道路であり、道路拡幅工事をしております。現在の工事の進捗率は80%であり、施工箇所の農業用水路の付け替え等において、地元との調整が発生し、不測の日数を要したことから、年度内完成が見込めなくなったものです。完成時期につきましては、4月末を予定しております。

続きまして、市道駅前柏久保線改良工事になります。

これにつきましては、修善寺南小学校の交差点の付近の歩道整備工事になります。現在の進捗率は30%です。施工に伴う通行規制と工法選定の協議に不測の日数を要しており、年度

内完成が見込めなくなったものです。完成時期につきましては、8月末を予定しております。
続きまして、6款都市計画費になります。

まず、伊豆縦貫道湯ヶ島まちづくり構想策定業務になります。

こちらにつきましては、現在の進捗率は30%となります。

繰越明許の理由としましては、地域住民、都内からの学生等が参加するワークショップを開催するため、新型コロナウイルスの感染状況を考慮しつつ事業を実施しており、これらの理由により業務が遅れたのが理由となっております。完了の見通しにつきましては、5月に3回目のワークショップを開催し、6月末を予定しております。

次に、日向公園整備工事になります。

現在の進捗率は8%となっております。

隣接する新中学校建設工事との間で、建設発生土の受入れや工事車両進入路等の確保等の調整に時間を要し、年度内の工事完了が見込めなくなったものです。完了の見込みにつきましては10月末を予定しております。

最後に、牧之郷駅周辺整備工事になります。

現在の進捗率は41%です。

工事の施工計画、工程において、隣接する伊豆箱根鉄道との協議や調整に時間を要しており、年度内完成が見込めなくなったものです。これにつきましては8月末の完成を見込んでおります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、第2表の消防費について、危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） それでは、危機管理課所管の消防費について御説明をいたします。

まず、松原公園津波避難複合施設整備工事でございます。

現在の進捗率は15%でございます。

明許の理由でございますが、世界情勢等の影響で建設資材の入荷に遅れが生じたこと、また、仮設道の変更に伴います地元調整、これに日数を要したためでございます。

完成時期につきましては、12月を見込んでおります。

それから、日向公園防災棟整備事業でございます。

明許額2,700万円でございますが、この内訳ですが、造成工事分が1,200万円、実施設計業務委託分が1,500万円でございます。1,200万円につきましては、先ほど建設部のほうで説明いたしました日向公園分、そちらのほうと同じ、進捗率等は建設部と同じとなります。

実施設計業務委託分でございますが、進捗率のほうは60%、明許の理由でございますが、設備の移設等がありますので、その調整等、協議に不測の日数を要したためでございます。完了時期につきましては、8月を見込んでおります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 最後に、第2表の教育費について、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） それでは、10款教育費の繰越明許についてお答えいたします。

まず、学校教育課関連ですけれども、3項中学校費、修善寺中学校管理運営事業の自動火災報知機設備更新工事と、7項保健体育費の天城給食センター事業の受水槽・給水管取替工事を計上させていただいております。

進捗状況ですけれども、両工事とも工事を発注しまして、必要資機材の納入を待っているような状況となります。

繰越しの理由ですけれども、どちらの設備も施設の点検で改修や交換の指摘がありまして、早期に改善する予定でしたが、議員御指摘のとおり、新型コロナウイルスやロシアによるウクライナ侵攻の影響で、修善寺中学校の自動火災報知機については、受発信機交換のうち受信機の複合盤というものが、また天城給食センターは、受水槽からセンター内に送水を行います動力装置の納期に時間を要しております、期限内に完成する見込みが立たないことから、繰越明許として計上させていただいております。

完了時期の見通しですけれども、自動火災報知設備につきましては、まだ納期のめどが立っておりませんが、おおむね3か月程度納期がかかるということで、5月中の完了を考えております。

給水管の動力装置については、年度内に何とか調達できそうだとのことですので、給食のない春休み期間に工事を行う予定で調整を行っております。

続いて、社会教育課関連ですけれども、7項保健体育費、狩野川記念公園グラウンド管理事業の遊具広場整備に係ります設計委託料となります。

こちらの進捗状況ですが、現在、設計業務のプロポーザルの公告に向けまして、実施要領と仕様書の内容を検討し、準備を進めております。

繰越しの理由ですけれども、本事業は12月議会で遊具広場に関する御意見をいただきまして、より安全な広場とするため事業内容を再検討し、改めて広場全体の設計を行うこととなったため、期間的に年度内完了が見込めないこととなります。

完了の見通しですけれども、令和6年度予算に工事費を計上をしたいため、本年の10月頃までには完了したいと考えております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） それでは、款ごとに、最初に総合政策部の所管の部分からになります。2款のところからになります。

再質疑ありますか。

鈴木議員。

○9番（鈴木正人君） 丁寧な御説明ありがとうございました。

2款の総務費につきましても、先ほどの小長谷順二議員の質疑や、ただいまの総合政策部長の答弁で、分からないことが明らかになりました。

クラウドを選択した理由、国庫補助がつくようになったということもあるし、あと全体的なランニングコストを含めて、そうした経費でメリットがあるということで選択をされた。いずれは三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算協議会のクラウドを利用するというので、よく分かりましたので、再質疑はいたしません。

続いて、第2表の繰越明許補正についても、細かくすみません、委員会があれば質疑すべき内容なんですけれども、説明をいただきまして、やはり資機材の納入の遅れが大体、大きな要因になっているということがよく分かりましたので、事業の完了に向けて、また皆さん、よろしく願いますということで、終わります。

○議長（青木 靖君） 全体的に再質疑はいいということですか。分かりました。

これで鈴木正人議員の質疑を終わります。

議案第4号について、最後に、議席番号14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男君登壇〕

○14番（三田忠男君） 14番、三田忠男です。

これも同じく委員会質疑がありませんので、ちょっと細かいんですが、福祉分野で聞かせてもらいました。

3款16ページ、第1項社会福祉費、3目心身障害者福祉費、19節の扶助費、2、3、4とありますが、障害者の医療費助成事業196万円増、障害者総合支援事業2,901万6,000円増、地域生活支援事業284万円増の原因や増額効果について、要は、利用者等の人数が増えた結果でしょうし、事業所等の増減による、利用者についての使っている方々の満足度等について、この予算をやったことによってどのように変化したのか、伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） ただいまの質疑について答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 市民部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長かな。

○市長（菊地 豊君） 失礼しました。健康福祉部長に答弁させます。

○議長（青木 靖君） それでは、健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） それでは、初めに、障害医療助成事業ですが、コロナ禍による病院の受診控えがありました。本年度は受診件数が昨年度より3%増加しております。受給者数は令和3年度末が658人、先月末が654人で同程度となっております。受給者証は、障害者手帳等の交付時に制度の説明を行い、交付申請を受け付けております。

次に、障害者総合支援事業ですが、生活介護やグループホーム、就労継続訓練A型、B型の利用者が増加しております。特に、グループホームにつきましては、三島市、函南町、清水町に3事業所が開設したことなどにより、新たに7人の入居がありました。障害者が親元から離れ、障害福祉サービスを利用しながら、自立できるよう支援をしております。

また、障害児通所給付費については、家族の就労時間の延長などにより、放課後等デイサービスの月当たりの利用回数が増加しています。

次に、地域生活支援事業ですが、日中一時支援事業では、コロナ禍の状況が変わり、保護者の就労による利用回数の増加や、重度障害児を預かる事業所の開設も増加の要因でございます。このサービスにより保護者の就労時間の延長が可能となり、子供たちも楽しく利用ができ、安心して預けることができる事業となっています。

次に、自動車免許取得・改造助成事業ですが、運転免許は3人が取得し、自動車改造は1件の申請があり、障害者の就労を支援しております。

訪問入浴では、重度の障害者・障害児に対して、家族の負担軽減や感染症の予防、体の清潔を保つもので、新規の利用者が増加しております。利用者や家族は介護事業者と交流ができ、心身ともにリフレッシュできる貴重なサービスとなっております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員、再質疑はありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） グループホームが三島、清水とか、いわゆる市外に出て、そこに利用者がいて増えたということですね。

そこで、満足度ということを確認させてもらったんですが、そうしたら望んで行っているのか、伊豆市に施設がなくてやむを得ず行っているのか、どんな状況でそちらに移ったんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 令和4年度のグループホームの利用者は40人で、市内の事業所は12人、市外が28人で、市内の定員は20人に対して12人ですので、空き自体はまだある中で、市外の施設も利用しているというような状況でございます。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） ということは、定員が空いているんだけども入らなくて、よそに28人も行っているということは、望んで行っているということなんですか。

これだと一般質問みたいになっちゃいますよね。そこで終わらざるを得ないですけども、再度その辺ちょっと詳しく教えてもらいたい、もったいないなと思いつつ聞いていたものだから。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 望んでかというところはっきり意思は分かりませんが、市外にできた新しい施設に入所されているというのは事実だと思います。

○議長（青木 靖君） これで三田忠男議員の質疑を終わります。

次に、議案第6号についてです。

議案第6号 令和4年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）についての質疑に移ります。

議席番号14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男君登壇〕

○14番（三田忠男君） 同じく、三田忠男です。

すみません、補正予算の資料にあったものですから、6款40ページ、歳入繰越金、繰越金額が8,778万2,000円となっています。その発生要因の分析と対応についてお伺いいたします。

○議長（青木 靖君） ただいまの質疑について答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 市民部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） それでは、繰越金の発生要因の分析と対応についてお答えいたします。

まず、令和3年度決算により確定した繰越金につきましては9,978万2,000円でしたが、令和4年度の当初予算において1,000万円を計上し、12月補正で200万円を追加しておりますので、今回の補正予算は繰越金の整理として、その差額分の8,778万2,000円を計上させていただきました。

この繰越金の分析としまして、令和3年度決算額のうち、前年度からの繰越金が7,057万6,000円ありましたので、単年度ベースでの収支は2,920万6,000円の黒字となりました。

したがって、約7,000万円は前年度から繰り越され、約3,000万円は年度内での国民健康保険事業納付金と国民健康保険税等の収入とのバランスで生じた黒字で、いずれも予算の変動に備えた留保財源とするものです。

今後の対応方針としましては、令和3年度、令和4年度と2年連続で安定的な黒字化が見込めますので、令和4年度の決算を踏まえ、一定額について基金への積み立てを行い、安定的な運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。ありませんか。

再質疑ありませんので、これで三田忠男議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第4号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第8回）から議案第7号 令和4年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）までの4議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの4議案につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第4号から議案第7号までの4議案について、それぞれ討論、採決を行います。

ただいまの4議案について、討論のある議員は通告書を議長に提出願いたいと思いますが、討論のある議員はいますか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 討論なしと認めます。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第4号 令和4年度伊豆市一般会計補正予算（第8回）について採決いたします。

議案第4号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号について、討論、採決を行います。

議案第5号について、討論のある議員はいますか。

討論のある議員は通告書の提出を求めますが、討論はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 討論なしと認めます。

討論の通告がありませんので、討論を終了し、直ちに採決を行います。

議案第5号について採決を行います。

令和4年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）について採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号について討論、採決を行います。

議案第6号について、討論のある議員はいますか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 討論なしと認めます。

討論の通告がありませんので直ちに採決を行います。

議案第6号 令和4年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について採決い

たします。

議案第6号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号について討論、採決を行います。

議案第7号について、討論のある議員はいますか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 討論なしと認めます。

議案第7号について採決を行います。

議案第7号 令和4年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）について採決します。

議案第7号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、委員会付託

○議長（青木 靖君） 日程第5、議案第8号 令和5年度伊豆市一般会計予算を議題といたします。

なお、委員会に付託する議案については、伊豆市議会運営規程の中で、質疑は議案の趣旨、または必要性の確認、提出された経過などの大綱とすると定められておりますので、委員会付託が予定されている議案につきましては、質疑は大綱にとどめるようお願いをいたします。

これより議案第8号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、議席番号12番、小長谷順二議員。

〔12番 小長谷順二君登壇〕

○12番（小長谷順二君） 12番、小長谷順二です。

議案第8号 令和5年度伊豆市一般会計予算について質疑をいたします。

初めに、通告書の訂正をすみません、2か所お願いします。

まず、10款の中学校教育進行、進行という字が間違っていましたので、振るえて興すのほうですのでお願いします。

あと、6款の伊豆市産材のブランド化って書いてあるんですけども、これは活用化に向けた新たな取組ということでお願いいたします。

それでは、2款より質疑をいたします。なお、括弧は説明資料のページ数になっております。

2款ふるさと納税推進事業、組織の改編でふるさと納税スタッフを新設とあるが、事業を拡大し、自主財源の確保に向けた新たな取組について、市長に伺います。

同じく、2款バス路線維持事業、部活動支援等のバスの回数券の配布の予算額と、10款の合同部活補助金との違いについて伺いたいと思います。

ちなみに、部活動の補助金のほう、合同部活の補助金については、令和4年が90万円、令和5年が142万円となっております。こちらは教育長にもすみません、お願いいたします。

以下、市長です。

4款母子保健事業、伊豆っ子未来応援金は少子化緊急対策のための新規の事業ですが、この事業の財源の見通しについて伺います。

6款森林環境譲与税活用事業、伊豆市産材の活用に向けた新たな取組について伺います。

7款達磨山高原管理事業、達磨山高原施設購入についての経緯と今後の活用について伺います。

8款港湾整備事業、フェリーターミナル周辺整備負担金は、どのような整備を行うのか。フェリーの活用につながるのか伺います。

あと、9款空家等対策事業、令和5年度の空き家除去の件数をどのぐらい見込んだ予算計上なのか。この事業の周知方法について伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） ただいまの質疑について答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 次に、教育長。

〔教育長 梅原賢治君登壇〕

○教育長（梅原賢治君） 教育部長に答弁させます。

○議長（青木 靖君） それでは、最初に2款について、総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） それでは、2款ふるさと納税促進事業についてお答えをさせていただきます。

令和5年度の自主財源のさらなる確保に向けた、ふるさと納税促進における新たな取組といたしましては、まず、返礼品の送料を市が負担することといたしました。

こちらは、ほとんどの自治体が返礼品の送料を自治体側で別途負担しているのが現状の中、当市の返礼品は、送料を含んだ金額設定にしており、お得感に欠けている状況でございました。

来年度より、市で返礼品の送料を負担することにより、返礼品を選んでいただくための競争力の向上を図り、さらなる寄附の獲得を目指してまいりたいと考えております。

それから、2つ目に、各ポータルサイトへの広告掲載や大手検索サイトにおけるバナー広告を実施してまいりたいと考えております。

ふるさと納税の、当市に対するふるさと納税の99%が大手ポータルサイトを經由した寄附であり、代表的なポータルサイトにおける各商品ページの魅力化や検索キーワードの強化は、寄附実績に直接つながることが実証されておりますので、こちらも積極的に取り組んでまいります。

その他、これまでと同様、市内事業者への営業活動を積極的に行い、さらなる魅力的な返礼品や他市にはない伊豆市ならではの返礼品を造成し、ふるさと納税事業の充実、ひいては自主財源の確保につながる取組について、市を挙げて進めていく所存でございます。

続きまして、バス路線維持事業についてお答えをさせていただきます。

総合政策部で行う予定のバス回数券の配布は、公共交通の利用促進を目的に、部活動支援を絡ませた補助としております。

具体的には、土肥小中一貫校の生徒が修善寺や中伊豆、天城中に路線バスを使って移動し、一緒に部活動をするために使ってもらおうと考えているほか、同じく伊豆総合高校の生徒の修善寺キャンパスと土肥キャンパスの移動を補助し、多様な部活動の選択肢を増やすことにより、学校の魅力アップを図ろうとするものでございます。

教育委員会の合同部活補助金とは、生徒の移動という意味で重複する部分がございますが、制度の目的が多少異なることを御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 続いて、10款の補助金の部分、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） それでは、10款教育費におきます合同部活動の補助金について御説明させていただきます。

生徒数の減少によりまして単独校ではチームを編成することができない部活動において、複数校で合同チームを編成して、練習などを行う際の移動に要する経費を補助金として交付するものとなっております。

本補助金では、路線バスの利用と、あと保護者などの送迎による移動を想定しておりますが、実際のバスの移動に際しまして、保護者の方から費用がかなり負担になっているというお声をいただきまして、今年度におきまして2学期分から、予算内ではありますけれども、補助額を増額しております。令和5年度分の予算が増額しているのも、年度当初から増額した補助額で算定を行っているからとなります。

バスの回数券はバスでの移動しか使えませんけれども、本補助金では自家用車の送迎についても補助対象としておりますので、この点が違いとなっております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 次に、4款について、健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 伊豆っ子未来応援金ですが、令和5年度につきましては、一般財源での対応となりますが、4月のこども家庭庁の設置により、様々な支援策が提示される可能性がありますので、今後しっかりと注視していきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、6款について、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） まず、6款森林環境譲与税活用事業についてですが、令和5年度の新たな取組としましては、地元産材の活用促進のために、建物の新築等で市産材を使用した市民に対し、また、市産材を取り扱う市内製造業者に対して補助金を交付する地元産材活用事業を創設する予定です。

また、新生児に対して、市産材で作った木製記念品、プレートになりますが、そちらを贈呈する新生児市産材活用製品配布事業、そのほか、新中学校建設や牧之郷駅周辺整備に関する市産材活用事業を考えております。また、モデル地区を設定して準備を進めている森林経営管理制度に基づく、初めての現地施業を中伊豆地区で実施する計画です。

これらの事業を行うことによって、地元市産材の需要が増えて、市内森林の適切な整備や木材の生産、消費が活性化されることが見込まれます。

○議長（青木 靖君） 7款についても引き続きお願いします。

○産業部長（井上貴宏君） 続きまして、7款達磨山高原管理事業についてお答えいたします。

だるま山高原キャンプ場の関連施設につきましては、土地は市が所有し、上物施設は県が所有しております。施設管理につきましては、県から委託を受けて市が直営で運営している状況です。

当施設は、田方平野や駿河湾越しの富士山を眺望できるビュースポットとして、伊豆半島でも有数の観光地となっております。

しかしながら、レストハウスの来客者数は、平成25年度までは年間3万5,000人前後の来客がありましたが、近年では年間2万3,000人程度に減少しております。また、キャンプ場利用客も、近年のキャンプブームにより若干上向いてはおりますが、年間5,000人前後の利用状況にとどまっている状況です。

全国にも誇れる当該エリアをさらに魅力的な施設として再生するためには、これまでのような運営手法や施設形態では実現が困難です。

そこで、民間活力の導入を目指し、県から施設の譲渡を受ける協議を4年ほど前から進めてまいりました。令和4年度に入り、県との具体的な協議が進みましたので、令和5年度に県から譲渡を受けるための予算を計上させていただきました。

県から譲渡を受けた後の活用方法についてですが、民間による施設運営を想定しております。できる限り自由度のある手法で民営化したいと考えておりますが、当施設は自然公園法の第2種特別地域となるため、基本的にはこれまでの用途、野営場になりますが、そちらを継続する形での活用となります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、8款と9款について、建設部長。

○建設部長（大村俊之君） それでは、8款港湾整備事業及び9款の空き家等対策事業についてお答えいたします。

まず、港湾整備事業になります。

令和3年度から整備計画の基本計画と施設詳細設計を進め、令和5年度から整備を予定しております。令和5年度の整備予定については、待合所東側トイレを新設し、待合所東側遊歩道からの動線確保等の区画線の引き直しなどを予定しております。8款は以上です。

9款の空き家のほうになります。

空き家の件数、見込み件数ですが、既存の枠組みのものについては1件、新たな枠組みのものについては4件、計5件を想定しております。

また、周知方法ですが、広報誌はもとより、市のSNS、FMIS、マスメディア等を活用し、幅広く周知を予定しております。

以上です。

○議長（青木 靖君） それでは、再質疑を受けます。

総合政策部と教育部のところ、2款、10款のところからお願いします。

再質疑ありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） それでは、再質疑をさせていただきます。

ふるさと納税については、伊豆市も好調にはなっているんですけども、一番最初、ふるさと納税制度が始まったときにはなかなか進んでいなくて、実は隣の西伊豆町が1億円を突破したということで、我々地元の人と聞きに行ったことがあります。

そのときに当時の課長が言っていたのは、要するにトップダウンではなくてボトムアップで、若い職員たちがあちこちの事業所を回って、それから急激に増えたという話を聞いたものですから、今回納税スタッフも新設をするということですので、そういう営業行為というのをどうやってやっていくのかなというのが気になったものですから、まずそこについて伺いたいと思います。そういうスタッフを使って、どんどん表に出て営業していくのかということについて。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） ふるさと納税促進のための営業活動でございますが、現在ふるさと納税の今、係という形ではないんですが、担当といたしまして3名が今その事務のほうを行っております。その3名ですが、現在も市内の各営業所に出向いて行って、ふるさと納税の制度の説明、それから返礼品としての御提案だったり、御相談だったりという形で、現在も活動させていただいているところでございます。

令和5年度に、組織の話なんで私から申し上げるのはどうかと思いますが、令和5年度、新たにふるさと納税スタッフという形で組織の強化をいたします。その中でも、引き続き営業活動をやっていくわけですが、現在よりもさらに職員も係とスタッフをつけますので、そ

れなりの主幹クラスの職員も、令和5年度は恐らくつくような形になると思われしますので、その職員、それから現在いる職員と、引き続き営業活動のほうはやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 2款はあとバス路線維持事業もありますので、考えながら。
〔「内容が全然違うんですけれども、もう一回再質疑させていただいてもよろしいですか」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） いいですよ。2款について再質疑お願いします。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 令和5年度は寄附金12億円を目標にしていますけれども、これから他市町についても、もうあの手この手で戦略を立ててくると思います。

市長が最初懸念をしていました特産品合戦の様相になってはいけないということは、かねてから言っていたんですけれども、そんなこと言っていられない。勝ち続けるためには新たな挑戦をしていくことは非常に大事だと思いますけれども、そういう思いでこの質疑をさせてもらったんですけれども、市長の見解を伺いたいなと思います。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 御指摘のとおり、私は最初はふるさと納税制度というのは長く続かないと思ったので、正直言って熱心ではなかったんですね。

私が市長になる前に東京で求めていたものは、あくまでも本籍地で、生まれ故郷を、私でいえば中学校、高校まで出させていただいた地域に対してという思いで、いろんなところで勉強会とか出ていたんですが、この制度は続かないだろうと思っていたら、もうどんどん過熱してきて、ある時期にもうしょうがない、うちもやるぞということで、いきなり4万円ぐらいの返礼品でいきなり怒られたりしたんですけれども、恐らく、政府としては、地域振興の中で、地域の特産品をほぼ通販に近い形になってしまっていますけれども、そこを振興するというやはり意思もあるんだろうなと思います。

御承知のとおり、伊豆市の場合には9割5分ぐらいですか、宿泊券ということなんです、ちょっとアウトドア、アクティビティーと組み合わせたり、もうちょっと高級ラグジュアリー層が特定の旅館等だけではなしに納税いただけるような仕組みも考えてもらったりしたんですけれども、なかなかその効果が出てこないというのも事実です。

ここは何かで、これでもうフィックスということはありませんので、試行錯誤を繰り返しながら、商工会やJAも構成員として入っている伊豆市産業振興協議会のほうともしっかり連携をさせながら、魅力ある情報発信等を、返礼品造成というものを続ける必要があるんだろうなと考えております。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 2款のバスの路線延長。8款と一緒に質疑になりますけれども。

○議長（青木 靖君） 10款とね。

○12番（小長谷順二君） よろしくをお願いします。

まず、合同部活について、生徒の減少でチームが組めないということで、この制度を創設していただいて、保護者の皆様は非常に感謝をしていると思います。

私が知っている限りでは、合同部活の補助金額というのは、キロ数掛ける30円割る2というので最初支給されていたんですけども、保護者からの要望もあったりして、2学期からはそこをちょっと手厚くしてくれるというふうに伺っております。

令和5年度からは地域づくり課所管で、部活動支援や学校間の交流のためのバスの回数券の発行を決めていただいたということで、本当に保護者が喜ぶと思います。

部活動の練習というのは、週末とか長期の休みのときに合同部活行おうと思うんですけども、ちょっと仮の話ですけども、土肥から修善寺が約1,340円、往復ですと2,700円ぐらいになるわけですよ。それ掛ける50回、年間行ったとすると13万4,000円とかという、そういう負担になってしまうんで、保護者の負担を考えると、今回のバスの回数券というのはプラスで考えていただくと非常によいと思っています。

それでちょっと確認なんですけれども、生徒1人当たり、要するにふだん税金って、こっちで出ていると、こっちはなかなか難しいよというのを制度が違うということで、学校教育課の補助と戦略的なことで使えるということは分かったんですけども、1人当たり大体、負担がどのぐらいになるのかというのは、見積もっているんでしょうか。距離とか、回数によっても違うんで、何とも言えないんですけども、どちらが答えていただいても構わないんですけども。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） それでは、1人当たりの単価というのは見積もってはいないんですけども、各部活、学校さんの部活動のほうに、例えば来年度の合同部活でどの部活が何人ぐらいいるかというところで、あとそれぞれ活動場所なんかを聞きまして、それによりましておおむねの金額を算出している状態になります。

ですので、やっぱり議員おっしゃるとおり、1人当たり移動距離とか、その辺は違いますので、1人当たりの単価というものは定めていませんけれども、おおむねここ数年の部活動の合同活動状況を見ますと、今年度、来年度はおおむね同じぐらいの人数だろうということで、教育部のほうとすると、そういう算定はしてございます。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 再三、議会でも申し上げているんですが、今までの社会の在り方、形が将来続くとは思って私はいないんですね。日本の特殊なのは、部活動というのは部活動そのものが特殊なんですけれども、1種目限定なんですよね。これは非常にむしろまれな例なんです。

最近は小学校低学年から、野球なら野球だけ、サッカーならサッカーだけということになって、本当に甲子園を目指す、トップレベルを目指す、プロを目指すんだったらそれももちろん選択肢であると思うんですけども、普通子供たちというのは2種目やったり3種目やったりしたがるものなんですね。したがって、部活動はやりながら、自分は土曜日、日曜日は土肥に行ってマリンレジャーやりたいという子もいるのではないかと。それは中学生でも高校生においても。

ですから、今回見積りというより、ニーズ調査です。回数券という形でやってみて、どの程度使われるのか、どのような使い方が出てくるのかということも確認してみたいというニーズ調査ですので、何人ぐらいいるという見積りを私のほうではしておりません。

○議長（青木 靖君） 10款についてですので、まだ、質問を許可します。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 令和7年4月に新中学校が開校いたします。

部活動というのは生徒にとって非常に大事なものであり、高校の進学だとか、あるいは将来の職業にも影響してくるようなものだと思います。

この合同部活に関しては、令和5年、令和6年は4つの中学校で、そして令和7年からは2中学校で行われるようになると思います。学校規模で影響が出ないような取組を検討していただきたいと思っているんですけども、この辺についてはどのように考えているのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（梅原賢治君） 学校規模で、今2中学校とおっしゃいましたけれども、令和7年度以降は1つの中学校と義務教育学校という、そういう数え方をしています。

小中一貫校がそこにあるというのは、中学校、当初は4つの中学校一緒にとというような話もありましたけれども、義務教育学校として土肥にこれからも継続していくということを選択しましたので、その後期課程と、それから新中学校が当然、部活動においても、それから授業においても一緒にやっていくという考えです。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 続いて4款。

○議長（青木 靖君） それでは、小長谷順二議員の質疑の途中ではありますが、開始から時間が経過していますので、ここで休憩を取らせていただきたいと思います。

再開を10時50分よろしいでしょうか。50分まで一旦休憩させていただきます。お願いします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時50分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

議案第8号 令和5年度伊豆市一般会計予算に対する質疑の続きを行います。

小長谷順二議員の質疑を再開します。

4款からの再質疑はありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） それでは、4款の再質疑をさせていただきます。

国も異次元の少子化対策を進めるということですがけれども、この事業というのは令和5年度の少子化緊急対策の子育て支援の目玉になると思っております。期待もしています。

ただ、こういう事業というのは一度始めると縮小であるとか、削減というのがなかなか難しくなるのではないかなど。今日の新聞にも出ていたけれども、市長、これから歳出を抑制して財源確保したいというようなお話の新聞の記事を見ましたけれども、今後、少子高齢化で税収が減少をしていく中で、子育ての支援の予算をどのように確保していくのかということの趣旨の質問です。

4款ですがけれども、財政確保の質問なので、財政のシミュレーションみたいなものというのは、ある程度この子育てについてはかけているのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁できますか。

総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） 子育て施策に対しますシミュレーションというものは、実際にはつくっておりません。あくまで少子化対策として何が必要かということの中で施策を打ち出しております。それに対して将来的に財政的にどうなっていくかというものは、正確なものをつくっていない状況でございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部からはないですか。

再質疑は。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 国の2022年の合計特殊出生率というのは1.27程度と、1.30を割り込んだということを聞いております。

この伊豆市独自の伊豆っ子未来応援金を広く県内外に情報発信して、移住に絡めてつないでいくべきだと考えていますけれども、情報発信について伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 初めての事業ですので、今後いろいろな媒体を使って市内、市外へも広めていきたいと考えています。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） 補足をさせていただきます。

現在、伊豆市は「育てて育つ」というような取組をして、子育て施策に取り組んでいるところでございます。

それに加えて、今後、伊豆っ子未来応援金という形で新たな施策もやっていきますので、対外的に伊豆市のイメージアップの中で、現在もいろんなこの広告、駅への広告の掲出だったりとかというのをやっておりますが、今後もそれらに加えてSNSとか、いろんな形で情報発信はしていきたいと考えております。

いずれにしろ、伊豆市として少子化緊急事態ということで対策を打っておりますので、情報発信のほうは、危機的な状況はありますが、伊豆市としての子育て施策はこれだけ厚いんですよ、伊豆市に来ていただければこういう対応をさせていただきますというものを、今後もいろんな形で情報発信をしていければと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 4款は以上ですので、6款以降でありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） それでは、6款について再質疑をさせていただきます。

先ほど説明があったように、今回の当初予算に地元産材活用事業、あるいは新生児の木製記念プレート、新中学校であるとか牧之郷に市産材を使ってということが盛り込まれていますが、これらの事業というのは市産材にこだわる、ある意味ブランド化に向けた取組だと自分では思っております。

伊豆市産材の特徴について、例えば木目が鮮やかに見えるだとか、強度が強い。それと地元の素材を使うことによって、それが環境に影響するのとか、地場産品だということの愛郷心、いろいろあると思うんですけども、これらの事業に地元の木材をそもそも使うとした目的については、伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちらの使い方というか今回の事業につきましては、やはり子育てであるとか教育であるとか、そういった方々、あと目に見える場所というようなところの利用というのがやはり多く含まれております。やはり長い年月を経て地元で成長した木材は地元で使うことがやはり最良と考えております。特に、建築材はこの先何十年と活用となりますので、利用する側も、さらに地元への思い入れ、愛郷心等が増していくというふうに考えております。

それとやはり市内には木材の生産者、また製材業、それから建築業がそろっておりますので、切り出しから加工、そしてまた製品までの一連のサイクルを市内で完結できるというようなところから、適切な森林整備の加速化と、あと地元産業の活性化につながっていけばよいということで、そういう目的も含めて考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） ちょっとブランドの話なんですけれども、日本には何々杉とか何々ヒノキといった産地の名前を冠する木材ブランドというのが数多くあると思います。同じ品種であっても、育つ山の気候とか土質、斜面の向きとか水分、育て方が大きな影響を与えるということで、品質に違いが生まれるということだそうです。そのためにはしっかりと山の管理というのが必要になってきますけれども、この森林環境譲与税を活用した山の管理、その先に伊豆市産材の価値を上げていくというのも一つの事業に結びつくのではないかなと思っているものですから、その辺についてももし見解があれば伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 市長就任以来ずっと森林、林業のことは、かなり情熱を持ってやってまいりました。ただ残念なことに、ここ数十年、私の地元もそうですけれども、共有林、手入れしていないところがあって、必ずしも全ていい木材になるわけではない。したがって、そのようなものは合板材として、県内の合板工場ではほぼ全量買い取っていただいていますので、林業が産業として安定しつつあります。

その中でも、伊豆市の人工林はヒノキが半分ぐらいあるという非常にいい特徴を持っていますので、そのいい材木をどのように活用していくかというところに一つの課題があります。

県は優良県産材に対する補助金を出しているんですが、伊豆市は市内に乾燥機がないので、これを使えない今、大きな課題があるんですね。ですから、これはなるべく早く解消して、何とか市内にそういった製材屋さんの横に、乾燥機も置けるような状況をつくりたいのですが、もう一つの課題は、私はずっと県にも国にも、その利用者ではなくて元の国産材のほうに補助金をお願いしたいと言ってきたんですけれども、伊豆市、伊豆半島の中で地元の木を使いたい神社仏閣に、政教分離で補助金だと難しいケースが起こり得るのではないかということに危惧したわけです。

全部同じ条件であれば、誰であれ補助金は出せるんだと思うんですが、やはり、その神社仏閣に対して優遇措置を取るのかというような課題が出ることを危惧したものですから、材料そのものに補助を出すことによって、活用の幅を広げていきたいという思いもありました。

これはまだ道半ばですけれども、伊豆市の場合には、山から、それから市内での活用まで一貫していろんな事業に使うことができますので、この森林環境譲与税は合目的的に効果的、効率的に、つまり戦略的に活用していきたいと考えているところです。

○議長（青木 靖君） 産業部長からありますか。ないですか。

それでは、次に7款達磨山関連は、再質疑ありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） それでは、再質疑をさせていただきます。

昨年9月の補正予算で電子計算費ということで、だるま山レストハウス、ロッジ、キャンプ場のWi-Fi整備、これ3,000万円の予算計上がありました。多分これは光ケーブル引

っ張ってくる金額まで入れてだと思っっているんですけども、その時点から既にもうここは県から買い取るというような、そんな方向に進んだ事業だったんでしょうか、伺います。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これはずっと市長イニシアチブで、本当に五、六年前からずっとやってきたんですけども、ようやく県との協議が調ったということです。

県有施設であれ市有施設であれ、やはりこの観光というビジネスの施設運用を我々公務員がするというのは、やはりプロではありませんし、それから市内外の観光施設の運営を見ると、やはり状況が変わったらもうすっと変えるんですね。もうこれはやめたとなったらもう社長即決でやめる、あるいは変える、あるいは新しくつくる、このタイミングの早さが行政では当然追いつけていけません。皆さんに御説明し、予算を変えみたいな手続で、もう二、三年かかってしまいますから、やはりビジネスに活用する施設はビジネスのプロにやっていただくことが望ましいと、ずっと考えてきた結果です。

だるま山レストハウス付近の景観は御存じのとおり、もう天下一品ですし、最も富士山が美しく見える場所ですから、国立公園という制約はありますが、まさに今日の新聞に、環境省は国立公園に高級ホテルを誘致するという事まで公表していますので、これが第2種特別地域に該当されるかどうかは、またこれから詳細見てまいりますけれども、環境省は今までと姿勢を大きく変えて、国立公園も抑制的にではあっても理性的な開発を進めるということですので、うまく民営化に移行できればと考えています。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 今の答弁からすると、民営化に向けたサウンディング調査というのをもう、これからやるのか、既にある程度のアクションを起こしているんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 市長イニシアチブで指示してきたものですから、この類いのものは、今までの入札のような入札要綱を作って一発で決めるというやり方は望ましくない、多分合わないということを今指示しているんですね。民間のM&Aのような場合には、まず公のサウンディング、関心表明書というのを、Letter of Intentというのを集めて、その中でこれはよさそうなものというのを民間企業の場合には入札する必要ないんで、基本合意書で、そこから最終的に契約までいくわけですね。この広く関心のあるところに手を挙げていただくという手続を踏んだ上で、その上でしっかり要綱を定めて1つに選ばせていただくという手法のほうが、今までの伊豆市がやってきたやり方より私は望ましいだろうと考えていて、そのような手法でこれから進めていきたいと考えています。

○議長（青木 靖君） 次に、8款港湾整備事業について、再質疑ありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） それでは、港湾整備事業について再質疑をさせていただきます。

一般社団法人ふじさん駿河湾フェリー、こちらは静岡県、静岡市、下田市、伊豆市、南伊

豆町、松崎町及び西伊豆町により創立された法人で、来年度も運行事業として予算が出ていますけれども、これは7款になるので、議題外になるのでここについては省略しますけれども、フェリー、運航状況がコロナで非常に厳しい運行状況であるということは認識しているものです。

今回の港整備というのは、県の管理の港ということでフェリーターミナルの周辺整備についての予算なんですけれども、単発的にやるのか、ある程度長期的な計画があってやるのか、この辺がもし分かっていたら教えていただきたいんですけれども。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 今県から示されているのは、令和5年、令和6年、令和7年、令和7年度まで事業は継続してやる予定と聞いております。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 最近はおとバイとか自転車等のお客さんも多くなってきます。歩いてくるんですけれども、そういう安全対策も、当然フェリーを使う上では行っていただきたいんですけれども、長期計画の中で、何というのかな、伊豆市に土肥に降りたら、この伊豆の雰囲気味わえるような、そんな整備をしていただくとありがたいなと思っているんですけれども、伊豆市としても負担金を出しているわけですね。そういう構想について、ある程度、県と話し合いができるのか、あるいは県がこういうふうが決まったらこういうふうにやりますというのか、その辺についてはどうなのでしょう。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 今回の整備につきましては、詳細設計までもう組んでいるという状態になっておりますので、それ以前に意見が取り入れられたかというところになるかと思うんですけれども、これについては設計において、設計書の詳細というか、調査についてはこちらには問合せが来ますので、意見については取り込めるかと思います。

また、今後、港については、これら事業を仕組むときに対しては、もちろん要望、あと事業者のニーズをしっかりと聞いた上でやっていかなければならないと思いますので、意見を聴取して反映することはできるかと思っております。

○議長（青木 靖君） 次に、9款は空き家等対策事業について、再質疑ありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） それでは、最後の質疑になります。9款です。

12月の定例会で、私、危険空き家について一般質問をさせていただき、空き家解体のインセンティブとなるような固定資産税の減免なども検討したいという答弁をいただいたんですけれども、今回、税条例も含めた中の改正ということです。

地元所有者がいる場合というのは、こういう制度ができたよということで情報が入ると思うんですけれども、市外に住んでいる方であるとか、特に老朽化した空き家の所有者に対しては、何かどのような発信をしていくのかなというのがちょっと気になったもので、

知らないでそのままにされるというのが一番もったいない話なんで、そこについて伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 空き家の状況、持ち主については特定されない方ももちろんいらっしゃいます。それについては、引き続き、所有者、管理者を探し当てて、何かしらの連絡をさせていただいている状況です。この際に、今回のこういう制度が新しくなったということで、解体に向けて、この制度の新設の目的であるところによる解体が促されるようなお話ができれば、一つのこれは施策かと思いますので、そういう中で申し上げていきたいと思っております。

また、先ほどの回答でも申し上げましたけれども、FMISや広報紙、その他それらに通じてでも幅広く、これは周知していきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 最後の質疑になります。

今回の空き家除去については50万円の補助金というのも盛り込まれています。

危険空き家とか、市でいう管理不全空き家の方に対しては、直接お手紙なり電話なりでこの情報を伝えて、解体を促してもらいたいと思っておりますけれども、そこまで今回踏み込んでやっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 先ほども答弁しましたけれども、危険空き家、管理不全空き家の持ち主さんについては、引き続き周知、こういう状況だということは言っていきたいと思っております。

それと、この制度についても改めて、こういうことが新しくできたのでということで促して、解体に向けた発信はしっかりさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） これで小長谷順二議員の質疑を終わります。

引き続き、議案第8号 令和5年度伊豆市一般会計予算についての質疑を続けます。

次に、議席番号7番、杉山武司議員。

〔7番 杉山武司君登壇〕

○7番（杉山武司君） 7番、杉山武司です。

議案第8号 令和5年度伊豆市一般会計予算について質疑を行います。

まず初めに、予算書64ページ、説明資料5ページの2款1項総務管理費の3目の財務管理費の中の財務事務費です。地方公会計作成支援業務委託料について伺います。

地方公会計作成の支援についての質疑は、昨年も行いました。そのときの答弁では、今後の行政のDX化などにより状況が変わる場合には、見直しの検討もあり得るとの回答を得て

います。

令和5年の予算策定方針では、徹底した歳出の抑制をうたっていますが、具体的な抑制策が見えません。積極的に策を講じるべきではありませんか。

次、4款、予算書178ページ、説明書55ページです。1項の保健衛生費、4つ目の環境衛生費、環境保全事業の中です。食品汚染物質検査委託料です。

この食品汚染物質検査委託料では、鮎、ズガニの生体検査を行うとされているようですが、この検査地点は狩野川水系と思われますが、複数地点なのか、もしくはある地点のみの定点検査なのか、この事業の具体的な説明を求めます。

次に、7款です。予算書248ページ、説明資料84ページです。1項の商工費、4目の観光施設管理費です。

ふるさと観光地魅力化事業、この事業における、土肥、修善寺、天城、中伊豆の整備設計業務委託料は1,000万円、施設整備工事費は2,000万円が計上されていますが、この事業の詳細な説明と期待される具体的な効果を説明願います。

いずれも市長に答弁を求めます。よろしくお願います。

○議長（青木 靖君） ただいまの杉山武司議員の質疑について、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、2款について、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、財務事務費についてお答えをさせていただきます。

地方公会計に基づく財務諸表の作成につきましては、以前、杉山議員からの御質問で回答させていただきましたとおり、年度内の歳入歳出についての仕分や固定資産台帳との照合など、その作業量は相当ボリュームがございまして、職員が行うより専門知識を有する業者へ委託するほうが効率的であるということから、今後も委託による作成を継続させていただきたいという考えということでお答えをさせていただきました。

しかしながら、将来にわたる安定的な行財政運営の堅持のためには、徹底した歳出の抑制が必要であり、地方公会計作成業務についても例外ではございません。

現在、財務諸表作成のための基礎データについては、市の財務会計システムと連携して作成をしておりますが、詳細な勘定科目の仕分は資料を手作業で行っています。その部分について、データ化するなどによりDX化を進めることができれば、業務の効率化や業務委託料の削減につながるものと考えますので、業者と協議しながら、どのような形が職員に負担がなく、また、事務の効率化を図ることができるのかを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 続いて、4款について、市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） それでは、私からは4款1項4目環境衛生費の食品汚染物質検査

委託についてお答えいたします。

この業務の検査地点については、柿木川の下流域、それから柿木川と狩野川の合流地点の上流部と下流部の3地点で実施を予定しております。

この検査は宗教法人平和寺本山の土地から流出している廃棄物混じりの土砂による生体への影響の有無を確認するために実施するものですが、令和3年度に狩野川漁業協同組合と共同で鮎の生体検査を実施し、調査項目において基準値未満であることが確認されました。

今年度は実施しておりませんが、来年度につきましては、必要に応じて専門家等に相談しながら実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、7款について、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） ふるさと観光地魅力化事業は、伊豆市の観光地としての魅力向上に向けて、観光協会等、関係団体との協議により整備計画を取りまとめ、ふるさと納税を活用しながら、地域一体となった観光施設整備を行うことを目的としております。

ふるさと納税のうち、魅力ある観光地域づくりに関する事業に指定された寄附金を財源として、令和5年度は伊豆市一体となったライトアップ事業を行う予定です。

詳細としましては、土肥地区の屋形海岸のライトアップの設備設計業務を行う予定です。また、修善寺地区の修善寺温泉街や天城湯ヶ島地区の出会い橋周辺、中伊豆地区の萬城の滝周辺のライトアップのための設計業務を行う予定です。また、整備工事は、土肥地区以外の3地区を設計業務と併せて施工する予定となっております。

なお、土肥地区の屋形海岸のライトアップは、令和6年度の工事を計画しております。

期待している効果としましては、まず、ライトアップの整備により新たな観光コンテンツとなり、宿泊客の増加、また宿泊客の満足度の向上、さらには夜間にお客様が周遊することによる、まちのにぎわいにつながればと期待しております。

以上です。

○議長（青木 靖君） それでは、2款から再質疑ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 私はこの業務委託料を速やかに解消しろとは言っていないんですね。徹底した歳出の削減、民間でいえば経費の節減に当たります。涵養という言葉がありますよね。これは水が染み込むように自然に少しずつ、おし養うという意味に当たります。激しく急激に身につけるのではなくて、ゆっくりと無理せずに、自然に養われるように仕向けるということです。少しずつでも前向きな改善策を講じる必要があると思うからこそ、一例として、この委託料の件を取り上げているわけです。

経費の節減について、少し家庭における経費の節減の逸話をさせていただきます。

俳優の奥田瑛二さんの奥さんで、祖父は内閣総理大臣を務めた犬養毅、安藤桃子さん、安藤サクラさんのお母さん、安藤和津さんのお話です。今から二十数年前に、あるテレビ番組

で話していた内容です。奥田と一緒に生活を始めた頃、2人とも無収入、奥田瑛二は全く売れず、生活に大変困窮した頃の話です。例えば、使い切った歯磨きのチューブの尻の部分をはさみで切り、最後まで家族で使い切ったと話されておりました。これは一例です。皆様の家庭ではいかがですか。私は今でもこのことを思い出し実践しています。3回から4回、5回ぐらいは使えます。

細かいことから、歳出の削減に努めることが肝要で、財務を所管する部署だからこそ、予算編成に掲げる基本方針に定めた徹底した歳出の抑制をどのように見える化するか、考えをお伺いします。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 議員おっしゃるとおり、細かなこと、それから些細なことを少しずつでも始めていかなければ、徹底した歳出の削減はできないと考えておりますし、財政を司る財政部局が自ら率先して取組を行っていかなければならないという責任を感じておるところでございます。したがって、この地方公会計の作成業務につきましても、経費節減のための見直しの必要性は強く認識をしているところでございます。

この業務につきましても、いつまでに何をということでは申し上げられませんが、職員のできる部分については、職員が直営で行うなどにより業務委託料の削減を図るとともに、DXを活用した業務も効率化を図ることで、経費の削減と職員の負担軽減の両面から取組を行って、持続可能な行政運営の堅持に取り組んでいきたいと考えております。

それから、この取組の見える化ということでございますが、現段階でこれをこういう形で行うということは、ちょっと今、申し上げられませんが、できればこの取組をやったことによって、このぐらい経費が節約できたというような数字を出すとか、あとは職員の負担がこういう形で軽減できたというような形で、何らかの形で市民、それから議員の皆様にお知らせをできればと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

杉山議員。

○7番（杉山武司君） 質疑ではないんですけども、意見として申し上げますけれども、あらゆる部門への啓蒙ですとか、浸透をお願いいたします。

次に行きます。

○議長（青木 靖君） では、4款について、再質疑ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 平和寺の堆積物に伴う河川の要するに水質検査ということが理解できましたけれども、なぜ鮎とズガニだけでしょうか。狩野川には、この水系にはアナゴはじめ、それからウナギやその他の魚介類が生息しています。どうしてこの2種類だけなのでしょう

か。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 令和3年度に、先ほど申し上げたとおり、鮎の生体検査を実施したんですが、この検査を実施する際にも、魚類の有識者に御相談をさせていただいて、まずは狩野川流域で非常に多く生息している鮎について、基準2項目の検査について有識者の御意見をいただきましたので、そこからまずは取り組んできたところでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） ちょっと内容がよく理解できないと思うんですけども、以前から水質検査というのは行ってきたわけですよね。新聞報道でも、要するに生活環境への影響はありませんよというような、市からの報告がなされて、それは報道になっていると思うんですけども、あえてまた何でここでこういったことを始めたのかということがちょっと理解できないものですから、質疑をさせていただきました。よろしくお願いします。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 令和2年に平和寺からの流出が発覚して以来、やはり地元の皆様はいろんな御心配をされている中で、毎月、県と交互に環境基準に基づいた水質検査を実施しております。この水質検査は基準内に収まっておりますが、地元の方からは様々な御心配をいただいているということもございましたので、それでは先ほど申し上げたとおり、まず地元の生態から、鮎の検査をやってみたらどうかということで、魚類の有識者からアドバイスをいただいたものですから、令和3年度に実施したところ、基準値以内で問題なかったという結果を得たというところでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） では、次に7款商工費について、再質疑ありますか。

杉山議員。

○7番（杉山武司君） 令和5年度の主要事業概要説明資料のナンバー32に、先ほども、説明ありましたけれども、整備設計委託料は1,000万円、その内訳というのは土肥の屋形海岸のライトアップの設計業務委託料が820万円、その他3か所、修善寺、天城、それから中伊豆のライトアップの設計委託料が180万円です。

それで、修善寺のライトアップの設備工事が650万円、天城のライトアップ工事が650万円、萬城の滝のライトアップ設備工事が700万円となっていて、土肥の屋形海岸ライトアップ設計業務委託料820万円というのは、他の3地区の180万円を3で割れば60万円ですけども、そうすると13倍強となっています。何でこんなに金額が違うのか説明をお願いします。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） このふるさと観光事業につきましては、先ほども申しましたとおり、観光事業者と協議を進めながら1年に1つずつ、今後の話なんですけど、観光地でシンボ

リックな施設を整備していくことで、より魅力的な観光地となるということを目指して進めております。

今年度より事業を始めるに当たって、まずは1番目に土肥地区をその一地区として、令和6年度に工事を予定しております。今年度、たまたま令和5年度につきましては、地区をいきなりできないものですから、全体的な4地区で事業を進めます。それが今回のライトアップ事業です。これは全体を工事、ライトアップしていくということで、令和6年度は土肥地区をやります。令和7年度はその他地区をまた1か所、天城であるとか、令和7年度。で令和8年度は修善寺、令和9年度は中伊豆というような形で、1地区ずつ今回上げています3,000万円を財源として事業を進めていく予定になっています。

ですので、たまたま今年度設計費が高いというのは、令和6年度に土肥地区を大規模にライトアップするに当たって、その設計費も合わせて令和5年度、その設計費が820万円になっているというところになります。ですので、金額が土肥だけ高いというのは、令和6年度から本格的に観光施設整備を進めるに当たっての設計費に、たまたま来年度になるものだから、その分だけ高いというような状況になっております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 説明の内容がちょっと理解できないんですね。

私はなぜ土肥だけほかの地区と比べて13倍強になっているのかという、その説明を求めたかったんですよ。それでは、それ以降に来年以降に、今回は令和5年度では要するに修善寺、天城、中伊豆で180万円、単純に3で割れば60万円ですけれども、3地区というのは、ほかの3地区というのはやっぱり土肥みたいに800万円ぐらいの要するに1地区でかかるんですか。内容がちょっと読み解けない部分があるんです。

それとあわせまして、このライトアップの電気料金や保守点検料が入っていないんですね、ランニングコストですけれども。これはどこか、私が見つけられなかったのか。

それから、先ほど説明ありましたけれども、来年から要するに毎年、令和6年から毎年1地区ずつ魅力事業を行うとしているけれども、詳細な事業の内容の説明できますか。先ほど言ったように、令和7年、令和8年、令和9年と言いましたけれども、その順番でやるわけですか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 令和7年度以降につきましては、今後整備していく施設の計画については、先ほど申しましたとおり、観光協会はじめ、商工会、その他団体とも相談、協議して進めていきます。ですので、まだ令和7年度に何地区という形では決まっておられません。

ですので、ただ、こちらの事業につきましては、観光、県の補助金を活用しながら進めたいと考えておまして、県の補助金を活用できる、やはり地区、地域というのは順番があってやっぱりそこが決まっておりますので、そこの県のルールに合わせて進めていかなければ

ならないというものがありますので、そういったものも加味しながら、観光協会等と相談しながら、令和7年度、令和8年度、令和9年度の地区、地域は、計画的に進めていきたいと考えております。

それで、やる事業につきましても、観光協会等とまた協議しながら今後決めていきますので、そちら決まり次第またお知らせさせていただきたいと考えております。

維持費についてですけれども、管理費、こちらにつきましては施設整備後は、基本的には観光協会とその施設を管理するところが受け持つ形で、今、関係団体と協議しているところになります。

以上です。

○議長（青木 靖君） これで杉山武司議員の質疑を終わります。

引き続き、令和5年度伊豆市一般会計予算に対する質疑を続けます。

次に、議席番号9番、鈴木正人議員。

〔9番 鈴木正人君登壇〕

○9番（鈴木正人君） 9番、鈴木正人です。

議案第8号 令和5年度伊豆市一般会計予算について、議案質疑を通告のとおり行います。まず、予算概要についてお伺いいたします。

予算概要説明にて、令和5年度予算は伊豆市新時代の幕開けに向けた予算編成とし、少子化緊急対策をはじめとする社会、経済問題に即応するための施策に果敢に取り組むとともに、第2次伊豆市総合計画後期基本計画を着実に推進するための予算編成を行った結果、その予算規模が合併以来過去最大の227億9,600万円となったとしています。

そこで、以下伺います。

1つ目、伊豆市新時代、これは具体的にいうと令和7年度以降になりますが、この頃には財政規模は大幅に縮小する見込みであると以前から聞いておりますけれども、具体的にどれぐらいの予算規模を想定しているのか。

また、そのための準備期間とする令和5年度の予定する事業のうち、特に力点を置く事業は何なのか伺います。

2つ目、伊豆市新時代が始まる令和7年度は、団塊の世代が全員75歳以上となる時代、いわゆる2025年問題となりますが、それに伴う労働力不足による市内産業の活力の低下が非常に懸念されます。そのための令和5年度予算案の位置づけを、どのように考えるのか伺います。

3つ目、少子化緊急対策が組まれています。令和5年度予算で目指す効果を具体的にどのように見込んでいるのか。

また、今後の教育環境を見たときに、教育委員会はこの施策に関してどのように期待しているのか伺います。

以上、市長並びに教育長に伺います。

続きまして、予算書は61ページ、附属説明資料は3ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の7包括的アウトソーシング事業、12の20窓口等包括業務委託料1億600万円について伺います。

1つ目、この予算の積算根拠を伺います。

2つ目、令和5年度は委託業務を5業務としていますが、具体的な業務内容を伺います。また、令和4年度の16業務から委託の業務数を減らした理由を伺います。

3つ目、令和4年度から8年度までの5年間の債務負担行為に基づく事業であります、令和5年度の目指す到達点はいかがなのか伺います。

続いて、8款土木費、予算書は258ページ、附属説明資料は88ページです。

2項の道路橋梁費、2目道路新設改良費、2の市道整備事業のうちの14の41市道矢熊笹場線改良工事5,050万円について伺います。

1つ目、令和5年度の工事内容と、通行止めの措置の有無について伺います。

2つ目、全線工事完了に対しての進捗の度合いは、現在、令和5年度予算を執行した後は、いかがでしょうか。

同じく、8款です。予算書は268ページ、附属説明資料は92ページ、土木費の6項都市計画費、1目都市計画総務費、2の都市計画推進事業、12の42立地適正化計画策定業務委託料900万円について伺います。

1つ目、予算の積算根拠を伺います。

2つ目、令和3年度からの3年間の事業で最終年度となりますが、期待される効果はいかがでしょうか。

3つ目、同じく予算計上されている2款1項8目、5の民間宅地開発等支援補助金、この予算との相関関係はあるのか伺います。

以上、市長に答弁を求めます。

○議長（青木 靖君） ただいまの鈴木正人議員の質疑について答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、包括的アウトソーシングについて、基本的な考え方を再確認をさせていただきます。

これはコストカットではなく、いずれ伊豆市の正規職員を採用できなくなるので、まだ今であれば伊豆市の職員を配置できるんですけども、今の間に構造を変えていくということで始めさせていただきました。

ところが、現状はそれでちゃんとやれば回るものですから、企業の正社員と会計上、会計年度、再任用職員と入れ替えてしまったものですから、ですから何か高くなっているじゃないかという現象が起こってしまったわけですね。単年度とか、二、三年で見ると、そういうことが、そういう事象が起こります。時間をかけて正社員が取れなく、本当は取りたいんで

すけれども、正社員が10人が8人、5人となっていく段階において、伊豆市の正規職員と企業の正社員と入れ替わっていくわけですから、その段階、長期的スパンではそのような方向に向いて行きます。

ただ、初年度にそういったことがあったものですから、ちょっと皆さんのほうには、何だ逆に高くなっているじゃないかという懸念を抱かせることになってしまいました。

基本的な考え方はそのような考え方に基づいてやっていきますので、そういう方向にしっかり向いていることを、これからは市議会の皆さんにも御説明をさせていただき、そのような対策を取らせていただく所存です。

その他の答弁について、それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 次に、予算概要の③教育委員会の部分について、教育長。

〔教育長 梅原賢治君登壇〕

○教育長（梅原賢治君） 教育部長に答弁させます。

○議長（青木 靖君） それでは、予算概要についての①から③の前段までになります。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、私から予算概要についてお答えをさせていただきます。

まず、①令和7年度以降の予算規模の想定でございますが、昨年作成いたしました財政シミュレーションで、その見込額を示しております。それによりますと、令和7年度の予算規模は199億円を想定しており、令和5年度当初予算と比較いたしまして、約29億円の予算規模の縮小となる見込みでございます。これは令和6年度末までで新市建設計画が終了するため、合併特例債を活用するなど大型事業の整備が終了することによるものでございます。

令和5年度予算の重点事業の一番に、少子化緊急対策として、出会いから子育てまでの支援策を挙げておりますので、令和5年度は特にこれに力を入れて取り組んでまいりますが、その他、令和5年度当初予算の概要に位置づけました6つの重点目標に沿った事業を網羅的、総合的に実施することにより、令和7年度を見据えた準備を進めていきたいと考えております。

それから、続いて2つ目、労働力不足による市内産業への影響についてお答えをいたします。

国立社会保障・人口問題研究所によりますと、当市は令和7年、2025年にいよいよ高齢人口が生産年齢人口を上回ることが予測されております。また、いわゆる2025年問題として、令和7年は団塊の世代が全員75歳以上になる年でもあります。

こうしたことから考えますと、劇的な社会移動でも起きない限り、当市の労働力が減少していくことは必定であり、またセカンドキャリアとして、一定程度、労働市場を支えてくれた団塊の世代が高齢化とともに働けなくなることが、その減少をさらに加速させることも考えられます。

こうした基本認識の下、来年度予算編成に当たりましては、移住定住促進に向けた各種事業により、若者をはじめとする生産年齢人口を呼び込むとともに、一次産業や観光業など、地域産業の発展により市内経済の活性化を図ることで、労働力や産業力の低下を抑制するための施策を推進することとしております。

一方で、生産年齢人口の減少により一定程度、労働力が不足したとしても、観光をはじめとする本市の主要産業が低迷することのないよう、観光地の高付加価値化等により、少ない労働力で利益を上げることや、DXを様々な分野に広げることで、労働力減少に適応するための施策にも取り組んでいるところでございます。

最後、③の御質問でございます。

令和5年度の少子化緊急対策では、出生率を今年度より10人増加させることを目標としております。また、出生数の減少を抑えられないといたしましても、減少傾向のカーブを緩やかにすることが重要と考えているところでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、予算概要③の後段について、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） それでは、③の後段部分、施策への期待についてお答えさせていただきます。

令和4年度の出生見込み数が76人だということは、誰もが驚きとともに、危機的状況だと感じたと思います。

そのような中、少子化緊急対策としまして、すぐに支援の施策を予算化したことは、大変素早い対応だと感じております。出会い、結婚から妊娠、出産、子育てまでの各ステージが充実し、切れ目のない支援を行っていくことで、出生数が少しでも回復し、伊豆市に子供が増えることは、学校教育、社会教育ともに、教育の現場にとっても歓迎すべきことだと期待をしております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 次に、2款について、総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） それでは、2款総務費、包括的アウトソーシング事業の個別の御質問につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、①の積算の根拠でございますが、令和5年度に予定をしております5事業に従事する受託者職員総数を29人と見込み、これに要する人件費に受託事業者の管理経費を加算して算出をしております。

次に、②の令和5年度の具体的な業務内容でございますが、本年度実施しております本庁業務を継続しつつ、新たに市民部につきましては、常勤職員の業務の一部を委託してまいります。

また、16業務から減らした理由でございますが、16業務は当初、債務負担行為を設定した期間内における最終的な業務数ですが、本業務につきましては不確定要素も多く、試行錯誤

しているのが現状でございます。

こうした中で、令和4年度中の業務執行状況を精査した結果、債務負担行為設定期間の令和8年度までを第1期として、まずはこの期間中に確実な成功事例をつくることを目指すために業務範囲を見直し、当期間中は本庁業務等に限定することとしたためでございます。

最後に、③の令和5年度の目指す到達点でございますが、当期間中は本庁業務等に限定することとした上で、どのような業務をどこまで包括委託できるのか、業務棚卸しが本事業を推進する上での最重要課題と考えております。このため、この業務棚卸しの着実な実施、また、令和6年度以降の健康福祉部業務への拡充を見据えた業務委託内容の確立が、令和5年度委託業務の実施とともに目指すべき到達点と考えております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 次に、8款について、建設部長。

○建設部長（大村俊之君） それでは、8款の市道整備事業、それと都市計画推進事業についてお答えいたします。

市道矢熊筏場線の令和5年度の工事内容ですが、筏場地区の現在行っている工事箇所から筏場地区側へ延長約200メートルの拡幅工事を行い、山側にブロック積工を365平米、道路側溝工を190メートルを予定しております。

これに対して、予算附属説明資料88ページに概要を載せてありますが、ここについて延長が500メートルという記載がありますが、これについては間違いで、今述べた200メートルが新しいこととなりますので、訂正をお願いいたします。

また、工事に伴う交通規制についてですが、安全確保のため作業中の通行止めは予定しております。なお、のり面掘削など、作業の状況により通行の安全が確保できない場合については、終日通行止めを予定して施工を行うとしております。

次に、全線工事に対するの進捗の度合いですが、全路線延長については5.5キロありますが、整備計画については4キロを考えております。その上での進捗については14.5%となっております。

続きまして、都市計画推進事業の立地適正化計画策定業務委託料のほうになります。

予算の積算根拠についてですが、委託業者により見積りを徴収し、最終年度に実施すべき必要な業務についてを見積りを徴収し、それを参考にし予算化をさせていただいております。

令和3年度からの3年間事業で、最終年度となるが期待される効果についてです。

立地適正化計画を活用し、居住機能や都市機能の誘導を図り、拠点ごとの定住促進と交流人口等の創出のため都市機能を維持、強化することで、将来の市民サービスの低下の防止や都市の維持管理コストの削減が可能となります。

また、誘導区域内で市や民間事業者等が行う都市機能や、居住環境の向上に資する公共公益施設の誘致、整備、防災力強化の取組等に対する支援制度や重点配分が受けることができることとなります。

最後に、民間宅地開発等支援補助金との相関関係でございます。

立地適正化計画は、伊豆市総合計画等の上位計画に即するとともに、伊豆市の新しい都市計画マスタープランと調和しながら、伊豆市コンパクトタウン&ネットワーク構想の形成を推進するための計画です。

民間宅地開発支援補助金は、伊豆市総合計画に位置づける拠点性の高いエリア等において、民間開発によるゆとりある良好な居住環境の創出を推進し、移住及び定住の促進を図ることを目的としており、ともに伊豆市総合計画の理念を実現するために実施するものとなっております。

説明は以上です。

○議長（青木 靖君） それでは、再質疑を受けますが、予算概要については1つの款として取り扱いたいと思いますので、1回の質疑に質問内容を盛り込んでいただいて質疑をしていただけると助かります。

再質疑はありますか。

鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） それでは、予算概要につきまして再質疑をさせていただきますが、あくまでも大綱にとどめたいと思います。

ポイントとしては、来年度予算の事業立案のプロセスであるとか、あとは予算編成のプロセスであるとか、あとはその後の財務当局の予算査定のポイントとか、その辺をちょっと押さえた質問にしたいと思います。

まず、①のところ、予算規模のところについては、縮小するという事は明らかであるんですけども、これについてはあまり突っ込むと一般質問になってしまうんであれなんですけれども、そうした財政規模が縮小する中でも、今の市民サービスを継続していくというのが行政の使命であるので、そのための準備をするために令和5年度の予算を組まれているということで理解をしています。

その上で①についてお伺いいたしますけれども、本予算案を編成するに当たって、まず各部局からいろんな予算要求があったと思うんですけども、数字があれば、その予算要求総額というのは、予算案の227億円に対してどれぐらいの金額だったのかというのをまず伺いたしたいと思います。

それとともに、その査定過程、財務当局の査定過程において、査定のポイントとした点は何かあったのか伺います。

そして、②についてなんですけれども、いわゆる産業の担い手不足というのは、かなり深刻な問題というのは共有しています。そのために本予算案の編成に当たって、いわゆる生産者を含む市内事業者、例えば商工会であったりとか、観光協会であったりとか、あるいは伊豆市の産業振興協議会であったりとか、そういった関係団体へのヒアリング等のニーズ調査等は、予算編成に当たって行われたのか伺います。

また、事業者の要望等は十分に予算案に反映されていると評価するのか、伺います。

そして、③についてです。少子化緊急対策なんですけれども、この事業いろいろとメニューがあるわけなんですけど、やはり先ほどのふるさと納税の議論じゃないですけども、もう今後、人口が国内でも減少していく中で、生産年齢人口の奪い合いがやっぱり始まってくると思うんですね。

そこで、横並びの施策ではなかなかその競争に打ち勝つことはできないと思うんですが、令和5年度予算において伊豆市独自の事業、先ほど伊豆っ子未来応援金なんていうのもありましたけれども、その事業を具体的にほかにお示しいただきたいと思います。

また、少子化緊急対策に係る各部署の予算要求総額は幾らだったのか伺います。

また、その事業立案に際して、子育て世代等、いわゆる当事者へのニーズ調査などを含むヒアリングなどは行われたのか伺います。

以上、お願いします。

○議長（青木 靖君） それでは、初めに①の予算要求総額等の質問について、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） まず、御質問の予算、当初の各部署からの予算総額でございますが、詳しい数字はすみません、把握をしております。

ただ、予算の査定を財政担当段階での査定、それから副市長査定、それから市長査定という段階踏んでいくんですが、最初の査定段階、担当者の査定段階で240億円を切る切らないというようなレベルでしたので、当初の要求はそれ以上、250億円とか、そのぐらいの要求があったのではないかと推測をしております。

それから、予算を編成するに当たっての査定のポイントでございますが、議員の皆様にもお示ししておりますとおり、令和5年度の当初予算の概要の中に、第2次総合計画の再掲ということで、昨年度から持続可能な市政運営のための体系図をお示しをしております。その中で、本格的な人口減少社会に向けた戦略的対応、それから将来にわたる安定的な行財政運営の堅持という大きな柱に基づきまして、人口減少抑制戦略として何ができるのか、それから減少の適応として何ができるのか、それから歳出の抑制、それから財源の確保として何ができるのかというような観点から、査定のほうを行っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） ②の労働力不足に関する関係団体へのヒアリング等について、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 市内関係団体、商工会、観光協会、また、産業振興協議会へのニーズ調査という部分になるかと思いますが、今回の予算にも商工振興事業の中で中小企業等の支援事業、こちらにつきましてはやはり市だけでは、商工会と連携しながら進めていかなければならないというような部分もありますので、こちらにつきましてもニーズ等を調査し、連携の上、こういった予算を計上させていただいているところになります。

また、今回町なかのDMO事業にはなるんですが、駅前等のにぎわい創出というような部

分がありまして、そういった部分で駅前での商工会が主体となったイベントを毎月行うであるとか、そういった部分で、そういったニーズをお伺いしながら今回予算科目とさせていただいております。

それと、あと観光協会につきましては、もちろん定期的な、ニーズ調査というよりも毎月の定期的な打合せの中で、次年度予算の部分についても要望等を確認しながら進めております。

その中で先ほどありました観光施設のふるさと納税を活用した観光施設の整備であるとか、そういった部分につきましては、それぞれの観光協会の皆さん各地区から見られておりますので、そこで御意見を伺いながら、そのふるさと納税の観光施設、ふるさと納税の寄附分を活用する事業を今回挙げさせていただいております。

DMOにつきましては、もちろん市の職員が派遣されているわけですが、その中で、観光協会、商工会、またJAも構成団体となっておりますので、その中で様々な事業を、特にDX、観光DXに向けた事業であるとか、アマギフト、ブランド創生のための事業であるとか、あと観光地の再生事業、そういった部分で来年度の事業として今回予算化させていただいたというようなこととなります。

以上です。

○議長（青木 靖君） ③の少子化対策の具体的な事業、それから事業化の過程とあとニーズ調査について、健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 健康福祉部所管の部分では、不妊不育治療の助成金を10万円から40万円に拡充、あと妊産婦サポート事業、そして出産準備金の支援事業につきまして、4万円を10万円に拡充、あと保育料の第2子の無償化、あと先ほども出ました伊豆っ子未来応援金、小学校入学時に支給をするものでございます。

あと、これは農林のほうともダブりますが、新生児の市産材活用祝い品の配布、あと子育てママ交流支援事業、こちらはイベント等の開催でございます。

健康福祉部の事業は、以上です。

あと、保護者等へのヒアリングにつきましては、こども園を通してアンケート調査等を行って把握をしております。

以上です。

○議長（青木 靖君） この件については教育部はありますか。なしでいいですか。

再質疑はありますか。

鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） それでは、③について再度聞きますね。

さっきちょっと2回目で聞く予定だったんですが、聞き忘れたんですけども、この少子化緊急対策予算、これは子供を所管するのは健康福祉部なんですけれども、教育については教育部なんで、教育部としてはこの少子化緊急対策予算、このメニューを何らかの事業を要

求して、予算に反映されたものというものはあるのでしょうか、伺います。

それと、あともう一点。先ほど予算要求が各部局からいろいろあったんだけど、査定過程で予算化されないものもあったと思うんですけども、少子化緊急対策予算において、予算要求のあったもので予算案に反映できなかった事業というのが具体的に何かあったのか分かれば、伺いたいと思います。

そして、またこの少子化緊急対策予算というのは特出しで総額6,000万円余ぐらいの予算規模なんですけれども、これ個人的な感覚なんですけれども、決して大きい額じゃないなというように感じています。これは多ければ多いほどいいというわけでもないんですけども、いろんな事業の積立ての中で積み上がった金額だと思うんですけども、もっとやれることがあるんじゃないかって僕は個人的に思っているんですが、これに関して市長の見解を伺って、これについては終わりたいと思います。

○議長（青木 靖君） では、まず少子化対策について、教育部からの要求云々についてです。教育長。

○教育長（梅原賢治君） この少子化対策についての、教育部からの要望はありません。以上です。

○議長（青木 靖君） 少子化事業についての査定の過程で採用されなかったもの云々についてはどこからですか。答弁できますか。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 具体的に今私の中で思いつくのが、同窓会の出会いの場をつくるための同窓会への補助金メニューというのを考えました。これについては他市町でも新聞で載っていたりして、私どもも考えたんですが、ちょっと今年度は取下げをさせていただきました。今後はこれについては他市の効果を見ながら、効果があるようであれば、当市としても来年度、計上したいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 少子化対策の規模感について、ボリューム感といいますか、市長からでいいですか。総合政策部長からですか。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 少子化緊急対策に対する規模感といたしまして、今年度、伊豆市といたしましては総額6,000万円という予算を計上させていただいております。この予算が多いか少ないかという、決して多くはないと思います。

金額をかけられればいろんな形で、先ほど言いました同窓会だとか、いろんな事業認定、企画をしたり、また、それぞれの補助金額とかを金額ももっと上乘せをすることができると思えるんですが、当市の財政規模だったり、財政状況等を考えながら今後の財政運営を考えた中では、このぐらいの規模でまずは抑えてやってみたいという形で6,000万円という規模になってございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 事業をその目的を設定して進めるという場合に、一つの事業、あるいは今回のように少子化緊急対策というような事業で、その目的が十分に達成するという事はないわけですね、一般的に。ですから、市民課の窓口が心地よくて爽やかだったり、あるいは、障害者対策がしっかり取れていたり、あるいは経済の活力があったり、いずれのことも、いずれの事業も最終的には人口減少対策につながるんだよということで、我々が認識を共有して進めることをもって目的が達成できると私は考えているわけです。

6年前に、もうあの時点で何とか小学校の複式学級は、中伊豆小学校の設置によって回避できたけれども、今度は中学校で非常に厳しい状況になっていた。しかし、あのときは逆でしたよね。とにかく予算をかけ過ぎるなどで、結果的に予算がさらに大きくなってしまったんですけれども、あの頃から私が申し上げていたのは、子供への投資、教育への投資というのは未来への投資であって、これは箱物行政でもないし、コストでもありませんということをずっと申し上げ続けてきたわけです。私は今でも人への投資というのは未来への投資、特に次世代への投資は未来への投資であって、絶対にこのコストとして考えてはいけないと思っています。

今回はこういう予算の組み方として、少子化緊急対策という枠組みをつくっているだけであって、これはインパクトをがある情報発信の一つだと思いますけれども、あらゆる事業において、やはり住みやすい、心地よい、元気な活力ある伊豆市をつくっていくということが私は大切だと思っています。

ここで特に心配なのが、やはり6年前に140人まで減ってきた出生数を何とか200に近い形に持っていきたい。つまり、修善寺にはかなり中規模の小学校があり、中伊豆と天城でも何とかクラス替えができ、土肥でもしっかり小学校を残すということを目指していたわけですが、今や中伊豆のこども園は120人、天城のこども園は80人、そして生まれてくる子は伊豆市全体で76人という中で、どうやって小学校を守りますかということです。大変残念ながら、天城小学校の周辺、空き家だらけですよ。もうどうしてあれほど学校を守れ、小学校を守れ、中学校を守れと言った方々が、この状態において危機感を感じていないのか、私だけが危機感感じでも進みませんよ。私は修善寺の周辺に、修善寺から直径3キロぐらいに2万人の人口を集めるということも可能だと思いますが、それでいいんでしょうか、皆さん。中伊豆から天城湯ヶ島から土肥から小学校なくなって、活力あるまちになれると私には思えないんです。私には。やはりここは頑張りどころだと思うんですよね。

ぜひ、違う意見があればしっかり議論させていただき、違う選択肢があるのであれば、しっかり議論した上で、そして方向性を定めて、伊豆市が一丸となってそこに向かうという必要を、私はぜひ議会の皆さんと一緒に示させていただきたいと思います。

○議長（青木 靖君） ここまでの再質疑はこれで終わりますが、この後テーマが大きく変わ

りますので、ここで昼の休憩を挟みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

鈴木議員、いいですか。

○9番（鈴木正人君） はい。

○議長（青木 靖君） それでは、鈴木正人議員の議案質疑の途中ですが、ここで議事の都合により、昼の休憩といたします。再開を1時10分といたします。昼の休憩に入ります。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 1時10分

○議長（青木 靖君） 昼の休憩を閉じ、会議を再開いたします。

令和5年度伊豆市一般会計予算の質疑を続けます。

鈴木正人議員の質疑の続きから行います。

第2款についての再質疑から行います。

再質疑はありますか。

鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） それでは、2款の窓口等包括業務委託料1億600万円について、再質疑を行います。

まず、①の予算根拠については、先ほど総務部長のほうから答弁いただきまして29人、人員が29人掛ける管理経費ということで算出されたということで分かりました。

ただ、あしたから連合審査始まりますので、あした総務経済委員会の所管になると思いますから、その際にもしできれば、紙でその根拠を示すような資料を頂けると幸いです。それについてまた伺いたいと思います。

それと、去る1月30日の全員協議会で、委託業務の見直しと計画について説明を受けました。そのときに人員の配置計画というのが令和4年度から、あと令和6年から令和8年度以降までの配置計画という資料を頂いたんですけども、それによると令和4年度、今年度の受託業者の人員は、12月の補正も含めて29名という体制で、その事業予算が補正額と当初予算を含めると9,400万円。それに対して令和5年度は、先ほど総務部長も答弁なさいましたけれども、市民部の窓口業務を増員した上で、受託業者の人員は令和4年度と同じ29名ということなんですけれども、事業予算が1億600万円ということで1,200万円の増額になっています。この令和4年度に比べて増額となった理由を伺いたいと思います。

また、今後、今度の春闘なんかでもポイントになってくるんですけども、労働者の賃金アップなんていうことがいろんなところで発表されています。受託業者従業員の賃金アップ分、これをどの程度見込んだ予算となっているのか、伺いたいと思います。

それと、②については先ほど答弁なされたことで分かりました。

③についてですけれども、同じく1月30日の全員協議会の資料によると、本事業の導入効

果のうち、職員を政策的業務に集中させることによって、市役所を頭脳的業務集団に特化する。また、令和4年度当初予算主要事業概要説明資料によりますと、その導入効果の中に、職員の負担軽減による業務のスキルアップ及び残業の減少とあります。

令和5年度においては、先ほど総務部長の答弁で、どのような業務を委託できるかというその業務の棚卸しというところをやっていききたいということだったんですけども、これらのそもそもの事業効果を、令和5年度においてはどの程度、具体的に期待できるのか伺いたいと思います。

以上、2点。

○議長（青木 靖君） ただいまの質疑に対して答弁願います。

総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） それでは、まず①から2点ほど御質問いただいて、1つはお願いということですが、資料の提供につきましては、明日の連合審査において御提出をさせていただきたいと思っております。

それから、②の2点目におきまして、29人という今現時点での見込みの中で金額が1,200万円増額、今年度対、令和4年度に比べて1,200万円の増についての理由ということですが、こちらにつきましては確かに人数等は変化はございませんが、業務内容が多少正規職員の業務にも踏み込むということで、それぞれ受託事業者の社員の労働時間等も当然変更してくるということで、全く同じ内容ではございませんので、そういったところでの人件費の増。また先ほどお答えさせていただいたとおり、管理経費等々も上がるところもあるかと思っておりますので、そちらにつきましてもまた明日ちょっと、そういった両方の人件費及び管理経費の増というのが理由でございます。

それから、③につきまして業務棚卸しということで、私ども今年度、令和4年度からこの事業をスタートさせた中で、今、議員から御説明があった全員協議会においても説明させていただきましたが、やはり試行錯誤を繰り返しているということが現実のところでございます。

何が重要かという、やはりアウトソーシングできる、業務委託できるところがどういった業務かというのは、もう少し細かく見つけていかないと、これは相手業者とやはり我々市とのそごが生じる場所もありますので、その意味で、この業務棚卸しが先ほど最重要課題というふうにお答えをさせていただいたところでございます。

そういった意味で、令和4年度、今年度からスタートし、まだまだ今年度の反省というのもこれから検証していかなければならない。令和5年度においても、令和4年度を検証していくという作業の中で、職員の負担軽減というところで、前にもお答えをさせていただいたかと思いますが、時間外勤務手当、負担減というところで、数字として表れるのは時間外勤務の減とか、そういうところになると思っておりますので、棚卸しとともに、そういったこのアウトソーシングすることによる常勤職員の負担減については、これからまた検証していきたい

というふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 全国的な賃上げの動きについての影響はどうですか。

総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） 現時点では賃上げのところは見込んでなく、来年度予算の積算におきましては、先ほど明日資料はお出しさせていただきますけれども、受託業者との協議の中で設計をしたものでございますが、その中に賃上げ分が入っているか、すみません、現時点でちょっと把握しておりませんので、そちらにつきましても明日、御説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） それでは、これについては最後の質疑になります。

①について最後伺いたいんですけれども、12月の2,700万円の増額補正予算の提案理由の中に、いわゆる受託業者とのコミュニケーション不足などによって、労働単価とか労働時間などの当初の事業予算との相違が生じたためというふうにしていたんですけれども、同じく1月30日の全員協議会で説明された人員の配置計画によると、受託業者の統括管理者というのは1名で、令和4年度と変わらないんですね、来年度も。ただ、副統括管理者に関しては、令和4年度1年間の経験を積んだので、令和4年度は2名配置していたんですけども、1名減らして1名としているということの説明を受けました。

そもそも受託業者のコミュニケーションに支障が出ないかちょっと心配なんですけれども、そのための対策は令和5年度についてはどのように考えているのか、伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） 1月30日の全員協議会でもお答えをさせたかと思いますが、確かに今年度2名の副統括管理者を来年度は1名を予定をしている、1名減というところがございますが、そのときにもお答えをさせていただいたかと思いますが、受託業者との連絡、また協議調整につきましては、現在も密に行っております。

そうした中で、そごが生じたというのは、やはり先ほど御説明したとおり、もともと業務はどこまでアウトソーシングできるのか、その棚卸しが不十分であったというところを、私どもは特に反省をしているところがございますので、その意味で、それを副統括管理者と行うのか、統括管理者とやるのか、いや、もっと受託事業者、会社本体とやるのかというのはケース・バイ・ケースだとは思いますが、必要に応じては、こちらに配置された統括管理者、副管理者以外にも、それよりも上位の責任者と会社側と直接交渉するというところで、こういったそごが生じないようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、8款の2項目について、再質疑ありますか。

鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） それでは、8款のうちのみず市道矢熊筏場線改良工事5,050万円に対してなんですけれども、①の工事内容と通行止めの有無については答弁がありましたので、分かりました。

ただし、そこの中に、いわゆるその工事でありますから、車両の通行を止めざるを得ない状況もあるということで、一応作業中の通行止めは予定する。ただし、全線通行止めになる可能性もあるという御答弁だったんですけれども、実際、今年の初めですか、全線ちょっと通行止めの期間がありまして、市民のほうから通行ができなくて困っているという、その辺の事前の説明とかもちょっと足りなかったという話があったので、令和5年度についてはこうした通行止めの際の利用者を含む市民への事前周知とか、フォローアップについてどのように取り組むのか伺いたいと思います。

そして、②の進捗状況については、残り85%ぐらいがまだ事業執行できていないということで、かなり息の長い事業になっているということが改めて分かりました。

そこで、これはいろんな話があるんですけれども、将来的にはこの路線については、管理を県の管理、いわゆる県道への付け替えというような、そういう移管したいということだった話があるということで僕は記憶しているんですけれども、令和5年度において、こういった県との交渉というのは具体的に予定しているのかどうか、伺いたいと思います。

それと、次の立地適正化計画策定業務委託料900万円についてなんですけれども、①について伺いたいと思います。

令和4年度当初予算主要事業概要説明資料、今年の当初予算の概要説明資料によりますと、事業スケジュールにおいて令和3年度から令和5年度までの3か年の事業であって、3か年の事業予算総額は1,560万円。令和3年度は620万円、令和4年度は480万円、令和5年度が460万円となっています。事業スケジュール等に変更があったのか、この資料との相違について説明をお願いします。

そして、②について、令和3年10月18日、公募型簡易プロポーザル方式によって、株式会社都市環境研究所が令和3年度伊豆市立地適正化計画策定基礎調査業務委託の委託先に選任されたと、これはホームページから引っ張って調べたんですけれども、その公募型簡易プロポーザル実施要領によると、2ページ目の3、技術者要件の（1）に、伊豆市の施策、意向及び地域特性等を十分理解の上で業務を遂行できる者並びに都市計画、建築行政に係る専門性、そしてここからです、説明能力及び地域住民とのコミュニケーション能力の高い者等、業務の目的に適合する技術者を的確かつ確実に輩出することとあって、また、5ページ目の②、2次審査のイ、業務調整推進能力の（ア）説明能力、折衝力では、2次審査を通じて、適切な技術者を配置の上、各技術者の専門性や実績を踏まえ課題解決力や各種協議調整において必要な対話力を有するとともに、ここからです、地元住民等への説明力を兼ね備え、信

関係性を構築し、市の意向を理解しながら業務を遂行できるかなどを審査するとあります。

つまり、受託した株式会社都市環境研究所は、こうした審査基準をクリアして選任されたわけですから、地域住民との調整は問題なくスムーズにできていると思いますが、具体的に住民との調整はどのように行われているのか伺います。

また、令和5年度はパブリックコメント、都市計画審議会への意見聴取、議会への説明などが予定されていますが、それぞれの実施時期について説明願います。

以上、お願いします。

○議長（青木 靖君） ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大村俊之君） まず、市道矢熊筏場線の通行止めの取組の状況についてです。

令和4年度については今、議員御指摘のとおり、地域からちょっと分かりにくいという御指摘があったので、その都度対応させていただきました。周知においては、区長への周知ということで済ませていたところもあります。

それと、現場においては看板等で対応させていただきましたが、長い路線の中で現場的には今、筏場区間をやっていますので、途中までは行けるという状態の中で通行止めというのはちょっと分かりにくい説明になっていたかと思います。これらについては、しっかりと再度、地元と話すのはもちろんなんですけれども、ほかから来る方たちへの周知としても、もう少し分かりやすいやり方でやればと思っていますので、ここは改善して取り組みたいと思っています。

それと、2番目の県道への付け替えというお話なんですけれども、今回の市道矢熊筏場線の事業実施については、県道への振替、もしくは県代行での工事の実施、そして今、市で実施しているやり方、これについていろいろ議論した中で、なかなか県道の振替、もしくは県代行でやることはなかなか県としてもいいお答えをいただいていた中で、市として実施をしているところです。市といたしましても、有利な財源をしっかりと確保した上で、ここは取り組みたいということで、現在実施をしております。

今後、今実施している中で県道に振り替えるという議論を起こすのは、なかなかそこは難しいところはありますけれども、長期路線の中でこういう議論はなくなったということとは承知していませんので、引き続き、こういうことができる可能性があるのであれば、また議論を進めていきたいと考えております。

立地適正化計画の予算の積算根拠ですが、当初の説明の中で1,560万円という全額のお話の中で、現在合わせるともう少し数字が伸びているということですが、実施している中で予算については、それぞれが仕様の中で見積りを取って幾らかかるかということで、全体の額が当初の説明よりも多くなっていることは事実です。詳細についてちょっと今回、伸びていることの資料、ちょっと持ち合わせていませんので、あしたまた委員会のほうでしっかり説明をさせてもらいたいと思います。

それと、都市環境、受託者の地元への説明の具合ということですが、これについては、今後、関係機関への調整というところで、市民以外にも関係機関への説明をしていくところになっております。学識経験者及び関係者を集めてやる形なんですけれども、もちろん住民代表の方もこういう機会を持たせていただくことになります。そこで、来年度については説明をしていきたいと考えております。時期的なことを申し上げますと、6月、夏前ぐらいから始めていきたいという考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 最後の実施時期の日程の件なんですけれども、私3点ぐらい言ったんですけれども、パブリックコメント、あと都市計画審議会の意見聴取、議会への説明という3点は、令和5年度に予定されていると思うんですけれども、それぞれの実施時期について、夏前にとというのはパブリックコメントのことなのか分からないんですけれども、そこをもう一回伺いたいと思います。

それと、③のところなんですけれども、民間宅地開発等支援補助金との相関関係ということなんですけれども、これ実は1年前の委員会の質疑の中でも私申し上げたんですが、立地適正化計画はいわゆるコンパクトタウン&ネットワークの根幹事業で、いわゆる天城でいえば青羽根とか、中伊豆でいえば八幡とか、いわゆる各地区の拠点地域を、いわゆるその都市計画に基づいたまちづくりを進めて居住性を高めたりとか、そうしたことを進めていくということなので、片や民間宅地開発等支援補助金のほうも空き家にも使えるような補助金になっているんですが、主立ったのは、民間の開発、宅地開発事業者が今申し上げたその拠点、修善寺駅前も入っているんですけれども、青羽根とか八幡とか土肥とか、そういったところを対象地域として助成する制度になっているんですね。

ただ、立地適正化計画がある程度整備されないと、民間宅地開発業者もあまり、何というのかな、積極的に開発に乗り出せないような感じが私はするんですね。立地適正化計画がまだ定まっていない中で、民間の宅地開発を促すような政策をやると、逆に乱開発になっちゃうような感じも私はするんですけれども、そのところは本当は立地適正化計画が整備された上で、この民間の宅地開発等支援補助金というのが生きてくると思うんですけれども、実際令和4年度において今年も予算化されているんですけれども、民間宅地開発等支援補助金は、これは事業執行はまだされていないように聞いているんですけれども、今現状はどうなんでしょうか。

以上、伺います。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 先ほどのパブリックコメント等のちょっと日程については、先ほ

ど夏前に大体仕上げていきたいというお話をさせていただいたんですけれども、それぞれについては、今回ちょっと資料持ち合わせていないところがありますので、あしたの委員会のほうでしっかりとお答えさせていただきたいと思っております。それと……。

○議長（青木 靖君） じゃ、総合政策部長から答弁をお願いします。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 私のほうから、民間宅地開発支援補助金の実績についてお答えさせていただきます。

本年度1件分1,500万円の予算を計上しておりますが、本年の執行、実績のほうはございません。来年度、引き続きまして予算計上させていただき、民間宅地開発を誘導していきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） あと鈴木議員から質問あった相関関係の部分についてのコメントがあれば、をお願いします。それは建設部長かな。

建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 最初の答弁で申し上げましたけれども、立地適正化計画において計画を策定して、居住誘導とかで図ったほうが能率がいいという議員の御指摘はごもっともかと思っております。

これに関しては来年度、計画をつくって、長い期間の中でこれらは効果が発揮されるというところは思っております。なのでこの補助金については、それを相関関係ということで計画できた後に実施されていけば、より効果が出るというのは承知しておりますが、今のところは直接結びつけた形にはなっていないというところになります。

○議長（青木 靖君） これで鈴木正人議員の質疑を終わります。

令和5年度伊豆市一般会計予算の質疑を続けます。

次に、議席番号16番、杉山誠議員。

〔16番 杉山 誠君登壇〕

○16番（杉山 誠君） 16番、杉山誠です。

議案第8号 令和5年度伊豆市一般会計予算について質疑をいたします。

初めに、2款です。予算書の86ページ、附属説明資料の15ページにあります移住定住促進事業補助金、これは住宅補助についてですが、補助対象年齢制限を撤廃した理由は何でしょうか。

同じく2款ですけれども、予算書90ページ、附属説明資料18ページにあります高齢者急発進等抑制装置設置補助金についてですが、まず補助対象者となる65歳以上の運転免許所持者は何人おられるでしょうか。

そして、装置取付費用が数万円、一般的にはかかると言われているんですけれども、仮にその半額で3万円を補助するとすると、10件分、30万円の予算が組まれておりますけれども、

この利用見込みをどのように算定した中での予算でしょうか。

そして、また仮に年度途中で予算が終了した場合の対応はいかがお考えでしょうか。

次に、3款です。予算書の134ページ、附属説明資料の40ページにあります中伊豆交流センター管理事業について伺います。

大きな意味で、中伊豆交流センターの今後の活用計画をどのように考えた上での今回の再整備に至ったのでしょうか、お伺いします。

最後に、7款、236ページ、附属説明書の81ページにあります萬城の滝キャンプ場管理事業についてです。

初めに、旧中伊豆町で唯一の観光スポットと言える萬城の滝ですが、滝を中心とした総合的なこの活性化策、これをどのように考えておられるでしょうか。

そして、キャンプ場の民間譲渡、これを計画していると伺っておりますけれども、今回整備する駐車場と展望デッキ、これらの今回整備した場所を含めて維持管理、今後、民間譲渡が進むわけですけれども、その維持管理をどこが行っていく計画でしょうか。

最後に、展望デッキの設置に当たり、滝の崩落防止工事で何年前に行われたわけですけれども、非常に醜い姿になってしまった右岸側の人工的な岩肌、この割栗石を貼り付けたような箇所ですけれども、これの修繕は検討されなかったのでしょうか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（青木 靖君） ただいまの杉山誠議員の質疑に対し答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、2款について、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、移住定住促進事業補助金の補助対象年齢制限を撤廃した理由についてお答えをさせていただきます。

撤廃した理由でございますが、現在実施している若者定住補助金の状況を見ますと、夫婦のいずれかが40歳を超える申請が20%程度あることから、近年の晩婚化も考え、中学生以下のお子さんがいれば夫婦ともに40歳以上に対象年齢を拡大、あるいは撤廃することが移住の促進につながり、当市の少子化対策にも効果があるのではないかとこの考えの下、まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議におきまして対象年齢の拡大を提案し、委員の皆様からも同様の意見をいただいたことが挙げられます。

また、市内宅建業協会や今年度結成した移住コネクターからも、外から人を呼び込むための有効な手段として要望が多かったことなどから見直しを検討いたしまして、このたび年齢制限の撤廃に至ったものでございます。

それから、高齢者急発進等抑制装置設置補助金でございます。

まず、1つ目、65歳以上の運転免許所持者の人数でございますが、65歳以上の市内の運転

免許保持者の人数は、昨年の12月末現在でございますが、7,546人でございます。

それから、2つ目、利用見込みをどのように算定したのかという算定方法でございます。

この補助金は、補助率2分の1、1件当たりの補助額の上限を3万円とし、10件分の30万円を予算計上してございます。

利用見込み、すなわち予算額につきましては、市内における装置の取付け実績のデータ等があればそれを根拠とできるわけですが、そのような資料がございません。

したがって、県内で同様の補助金を支出している市町の実績等を参考にしつつ、伊豆市は高齢者が多いこと、また高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故を防止する取組を行っていきたいとの思いから10件分と設定し、算定をしたものでございます。

予算を終了した場合の対応でございます。

補助金に係る予算につきましては、原則予算の範囲内で補助を行うこととしておりますので、現時点では上限に達した時点で今年度の補助は終了する対応になるかと思っております。

しかしながら、10件分というのは実績、他市町の実績を見た場合に多少余分を、余分といえますか対応できるような形の予算確保してございますので、恐らくこれで足りるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、3款、中伊豆交流センターの関連について、健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） それでは、中伊豆交流センターでございます。

浴室棟以外の施設は耐震基準を満たさないため、本館及び旧保健センター棟を解体し、温泉施設を再整備する計画でございます。

本年度4月から1月までに約2万人の利用があり、市民の利用は約8割となっております。

地域の活性化と、コミュニティ機能の強化をはじめ、市民の健康増進や観光施設として活用されることによる交流人口の増加も目的として再整備をいたします。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、7款、萬城の滝キャンプ場について、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） まず、1番目の萬城の滝の活性化策としましては、まず第1に考えなくてはならないことは、萬城の滝周辺はワサビの重要な生産地となっておりますので、自然環境を守りながら観光地として活性化を図っていく必要があると考えております。

このために、ただ多くの人に来てもらうということではなく、現在の自然環境の大切さを知ってもらい、自然と触れ合える事業、特に中伊豆地区ではグリーンツーリズムに取り組んでおりますので、萬城の滝とキャンプ場、またアクティビティー、自然体験、環境教育などをうまく連携させることで、観光交流の増進と地域の活性化を両立させることが重要と考えております。

続いて、2番目の駐車場や滝周辺の整備、維持についてですが、こちらの整備については、県の観光施設補助金を受けながら市が行います。また、維持管理についても基本的には今後

も市が行う予定ですが、キャンプ場の指定管理、現状は指定管理者、株式会社R e c a m p に受けていただいております。緊急時の対応であるとかトイレの清掃、またそのほか協働の会の皆さんに滝周辺の整備、維持管理等について協力してもらおう予定でございます。

3番目の人工的な岩肌の修繕について検討されたかという点につきましては、今回の観光施設整備を計画する上で、中伊豆の観光協会であるとか協働の会の皆さんと相談しながら進めてきましたが、修繕について具体的な検討ということはしておりません。

以上です。

○議長（青木 靖君） それでは、2款から再質疑はありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） それでは、2款から再質疑させていただきます。2つ項目がありますので、一緒に行います。

まず、補助対象年齢制限を撤廃した理由、当初少子化対策として行われてきたものですが、年齢が40歳、その制限以上、若干上回ってもニーズがあると見込んだということですが、私が気にしていたのは、少子化、子育て世代、あるいは子育てをこれからするであろう世帯を対象に上限100万円の補助制度があるんですけども、その下にもアクティブシニアとか単身世帯というのが同じ枠の中にありますけれども、金額は違うんですけども、これは全く少子化対策の目的以外にこういったアクティブシニア世代にも門戸を広げたということで補助金額、先ほど言いました、違いますけれども、これらの対策は一体として考えた、人口減少対策として考えたものと捉えてよろしいのでしょうか。

あと、アクティブシニアとあるんですけども、これはどういうふうに定義しているのでしょうか。

そして、次に高齢者の急発進等、後づけの安全運転支援装置なんですけれども、予算の枠内で収まるという想定の下でということなんですけれども、かつて私、令和元年の9月定例会で一般質問している中で、伊豆市は高齢者が非常に増えている中で、やっぱり公共交通が非常に心配される、不足する中で、どうしてもやっぱり車に頼らざるを得ない状況があるということで、そんな中で当時健康福祉部長ですけれども、サロンとかでいろんな高齢者のお話を伺った中で、やっぱり事故が多いもので高齢者自身もそれらのことを考慮して、やっぱり外出を控えるというか、徐々に行動範囲を狭めていくというようなことがうかがわれたもので、やっぱり安全運転の支援装置の普及を進めるということは、高齢者が社会と関わる期間を少しでも長くすることにつながるということだということで、可能な限りそういった高齢者の福祉という面からも注視して、この補助的な装置を、何か考えていきたいというところだった、のお話を、答弁をいただいているんですけども、交通事故の防止という目的以外にも、やっぱり高齢者の外出意欲の維持をするための効果があるということも言われているんですけども、その辺でどうしても10件というのはちょっと不安になっちゃうんですね。どうしてもその予算の範囲内というのが。

その辺のところも考えているのか、高齢者の外出を支援するような、促すような意味も含まれているのかというようなお考えもあるのかということをお聞きさせていただきます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、まず移住定住促進事業補助金についてでございます。

こちらにつきましては、先ほど私のほうから説明した40歳を超える部分につきましては、少子化対策に直結する対策と考えております。

それから、議員から御指摘のございましたアクティブシニア、それから単身の方につきましては、直接的には結びつけられませんので、一応人口減少対策という観点からの支援と考えております。

ただ、単身の方も今後こちらに住んでいただいて、結婚していただいてお子さんを産んでいただくというような、長期的に見れば少子化対策にもつながるのかなと考えております。

それから、高齢者急発進抑制装置の補助でございますが、先ほど私のほうで事故防止という観点だけの御説明になりましたが、当然議員御指摘のとおり高齢者の方々の、免許を返してしまうとなかなか外出がしにくいということはもっともでございます。そういう方々の行動範囲を広げる、また維持していくためには安全に自動車に乗っていただく必要がございますので、そういう高齢者の福祉の観点からもこの制度については企画をしたものでございます。

それから、予算の規模でございますが、具体的に他市町の事例を申し上げますと、長泉町でやっておりますが、今年度の実績は2件、それから御前崎市ですと1件、1年に1件から2件程度、磐田市が多少多いようでございますが、件数的にはそれほど多くないような状況でございますので、まずはこの件数から始めさせていただきます。需要があるようであれば予算のほうはまた考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 最初の移住定住促進ですけれども、ちょっと細くなっちゃうもので委員会の質疑でもいいんですけれども、年齢制限撤廃、そして少子化対策と移住定住の促進ということですが、大体大まかな意味は分かりました。

ちょっと細かいんですけれども、この少子化対策の中には、たしか市内に住んでいる人も補助対象になるというような、ちょっと自分の感覚で思っていたんですけれども、年齢制限撤廃したあと、市内に住んでいる方が対象になるのかどうか確認したいんですけれども、結局移住定住という、定住の意味は市外への流出を止めるという意味もありますので、その辺の確認をさせてください。

あと、急発進抑制装置ですけれども、市外、他市町で実績が少ないということは確認できませんでした。

ただ、今メーカーオプションで純正品として発進する前の障害物の感知であるとか、前に障害物があるときは急にアクセルを踏んでも反応が遅くなるとか、そういった具体的に非常に優れた機械が数万円で後づけでできるようなことを見ているので、そういったものが普及してくると非常に事故防止に役立つと思うものですから、今後その広報とか周知が非常に大切になってくると思うんです。

やっぱり、交通事故の減少と高齢者の安心感、安心感による運転の、何というか、外出控えを防ぐというか、そういった意味で必要になるもので、広報とか周知、この辺についての取組もお考えでしょうか、伺います。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 移住定住促進事業補助金につきまして、今回変更、これまでの補助金から変更した点といたしましては年齢制限の撤廃というところがございますので、市内にお住まいの方、それから市外からお越しになる方、両方に対しての対象にさせていただいております。

それから、移住ということで市外からお越しいただく方はもちろんですが、市内にお住まいの方も市外に出ていかないようにと伺いますか、残っていただくような取組としても考えておりますので、市内の方も対象にしております。

それから、高齢者の抑制装置の補助金につきましては、当然制度をつくって利用されないのではもったいないわけでありますので、制度の周知、それからこの装置をつけることよっての安全性だったり、それをつけて安全になれば安心して車でお出かけいただけるようなこともございますので、それら含めて一体的に広報等で市民の方に周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、3款について再質疑はありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 中伊豆交流センターですけれども、市民8割ということで、かなり利用者が定着しているなというふうに感じました。

今後、今後というかこの計画の中で、かなりあの敷地がコンパクトになると思います。今回、浴室等中心とした休憩室、受付等ですけれども、そのほかに空き地となった土地の活用、そういった全体的にこの交流センターのある場所、これの活用というのは、入浴施設以外には活用方法は考えていないでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 今現在、健康福祉部のほうでは検討はしていません。

○議長（青木 靖君） いいですか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 以前はかなり中心的な役割を果たしていたこの交流センター周辺なんですけれども、資料館もある、そして屋内運動場もあるということで、この辺の、この場所の活用というのがかなり活発に考えられた経緯があるんですけれども、今はその入浴施設の維持というか、たしか温泉は、かなりの距離を配湯されているということで、その温泉の源泉の維持というか、今後のこともちょっと検討されているということだったんですけれども、今この施設を整備して、やがて温泉もいずれ老朽化しますけれども、それは発展的に考えるんじゃなくて現状維持で考えている、そういった捉え方でよろしいんですか。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 温泉のほうもたまに途中でいろいろと漏れがあったりということもあって、今後長い間にはやはりその配管の再整備は必要になる可能性はありますが、ただ費用等を考えたときには、整備は難しいのかなというふうには考えています。

○議長（青木 靖君） 次に、7款について再質疑はありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 萬城の滝ですけれども、私一番確認したかったのは、今株式会社Recampさんがキャンプ場の指定管理ということで運営されています。

観光地としての滝の役割、その辺のところがちょっと住民の方、あるいは訪れた方から、ちょっと何かちぐはぐというか、うまく行っていないようなお声をいただいたものですから、今後ここを民間で観光施設としてキャンプ場を含めて滝を一体的に管理するのか、それともキャンプ場はキャンプ場、滝は滝ということで管理していくのか、その辺の計画はどのようにお考えでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 現状、以前は確かに管理棟、山葵組合とかが滝も含めて管理をしていたというような経緯もあったと思うんですが、やはり今後その民営化に当たっては、キャンプ場の運営とやはりその滝の管理というところは、今のところ一緒には考えてはおりません。

あくまで、キャンプ場はキャンプ場の運営者、それで駐車場、また滝の周辺については市のほうで管理、維持していくという考え方はしておりますが、ただこれまでも、先ほども言いましたとおりトイレなんかは共有していくでしょうし、観光案内等もその株式会社Recampのところでやっていただいているというようなこともありまして、今後その民間への譲渡の際にその辺の協議、どこまで観光客に対してのサービスができるかとか、その辺につい

ては今後またちょっと決めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 最後になります。

最後に、展望デッキを造るということで、左岸側は滝の裏が見えていいんですけども、右岸側、先ほど質疑しました、何というか非自然的な景観というか、その真下になっちゃおうと思うんですけども、観光協会とかの声はなかったということですけども、初めて訪れた方というのはかなり違和感抱いているようで、前は白い石灰質のものが噴き出したりしていまして非常に醜い姿をさらしていたんですけども、当局としてはその問題意識は持っていますか、持っていませんか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） その岩肌につきましては、やはり人工的な部分というのはやはりすごい気になってはおります。

ただ、崩壊防止の目的で実施された工事でもありますので、なかなかちょっとそこに手をつけるというのが、崩壊につながるとかそういった部分も、危険性もあるため、ちょっとなかなかつけにくい状況ではあります。

また、今後またその修繕したとしても、そこがまた人工的になってしまうというようなこともちょっとやはり考えられますので、非常に難しい問題ではあるんですけども、自然に今後もちよっとしばらく時間をおいて、コケ、シダ類などの植物がつく、そこまでちょっと待つしかないのかなというような一応考え方ではおります。

以上です。

○議長（青木 靖君） これで杉山誠議員の質疑を終わります。

引き続き、令和5年度伊豆市一般会計予算の質疑を続けます。

次に、議席番号6番、下山祥二議員。

〔6番 下山祥二君登壇〕

○6番（下山祥二君） 6番、下山祥二です。通告書のとおり議案質疑をいたします。

最初に、歳入のほうで18款1項3目ふるさと伊豆市寄附金、予算書36ページです。

令和5年度のふるさと伊豆市寄附金、ふるさと納税の見込みは、令和4年度実績に対し21%増の12億1,000万円の歳入予算としています。その寄附額の見込みの根拠と、寄附金の活用についてどのようにするのかお伺いします。

歳出の部の2款3項1目、予算書104ページ、附属説明資料27ページ、個人番号制度事業。マイナポイントが付与されるマイナンバーカード申請は2月末で終了しますというかしました。その後、申請の動機づけとして商品券の配布などの普及啓発事業について、その内容と令和5年度の交付件数の到達点はどのように考えているか伺います。

7款1項4目ふるさと観光地魅力化事業。

伊豆市の観光地として魅力度アップのため、ライトアップ環境整備を進める新規事業について、事業内容とその効果についてどのように期待しているか伺います。

これは、杉山武司議員の質疑と重複しておりますので、その効果についてほかに何か答弁がありましたらお願いいたします。

以上です。

○議長（青木 靖君） ただいまの下山祥二議員の質疑について答弁願います。
市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、歳入18款について、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、ふるさと伊豆市寄附金の寄附額の見込みの根拠、それから寄附金の活用についてお答えをさせていただきます。

ふるさと伊豆市寄附金として見込ませていただきました12億1,000万でございますが、内訳としてふるさと納税寄附金を12億円、企業版ふるさと納税による寄附金を1,000万円見込んでおります。

まず、ふるさと納税寄附金12億円の根拠でございますが、これまで当市は、平成28年度に約2億円、平成30年度には約4億円、令和元年度には約6億円と堅調に寄附額を伸ばしまして、令和2年度にはコロナ禍の影響により一旦減収となりましたが、令和3年度には過去最高の8億7,000万円を記録いたしました。そして、今年度につきましては、昨日、2月末までに10億円をおかげさまで超える状況となっております。

ふるさと納税は、あくまで寄附でございますので、目標設定という表現が適切か分かりませんが、令和5年度は返礼品の送料を市が負担する形を取ることや、大手ポータルサイトや検索サイトへの積極的なバナー広告の掲出を新たな取組として考えておりました。その効果として2億円程度の寄附額の増加をもくろむことから、12億円という数字を掲げさせていただいたところでございます。

また、企業版ふるさと納税の1,000万円につきましては、今年度これまでに6社から計640万円の寄附をいただいておりますので、今年度の寄附実績を踏まえ、さらなる寄附獲得に向けた目標として1,000万円の歳入を見込ませていただきました。

寄附金の活用につきましては、ふるさと納税、企業版ふるさと納税のいずれも、寄附される方、寄附される企業様がお選びいただいた用途に充当する制度となっております。ふるさと伊豆市寄附金条例で定めます事業区分に応じた事業の財源として寄附金を充当し、有効に活用をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、歳出2款について、市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） それでは、私からは2款3項1目戸籍住民基本台帳費、4の個人

番号制度事業のマイナンバーカードの普及啓発事業の内容と、令和5年度の交付件数の目標等についてお答えいたします。

国では、令和5年3月末までに、ほぼ全国民がマイナンバーカードを取得することを目指しており、市においても国の目標を実現するためマイナンバーカードの交付円滑化計画を策定しております。

伊豆市のマイナンバーカードの交付率は、令和5年1月末日現在で66.1%となっており、全国平均の60%、県平均の61.6%を上回り、令和3年度末の44.5%から21.6ポイント増えておりますが、国の目標値である90%には達していません。

マイナンバーカード普及の大きなきっかけとなった、マイナポイント付与の対象となるマイナンバーカード申請は2月末で期限を迎えましたので、今後はマイナンバーカード申請の動機づけの一つとして、マイナポイントの付与の対象外となった方に対して、2,000円分の商品券の配布を予定しております。

また、さらに会計年度任用職員を1人増員し、地区や企業、施設へのよりきめ細かな出張申請等を行っていきたいと考えております。

以上の取り組みによりまして、令和5年度の交付件数は、令和4年度末に比べ10ポイント増を目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、7款について、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） ふるさと観光地魅力化事業についてですけれども、その効果について補足させていただきます。

先ほどご説明しましたとおり、土肥の屋形地区、こちらにつきましては今度津波避難タワー複合施設が完成する予定でおります。その辺り。あと、修善寺の修禅寺周辺、あと出会い橋、あと中伊豆の萬城の滝という市内各所のシンボリックなスポットを一体的にライトアップする事業、ライトアップすることで、地域のイメージアップであるとか魅力向上につながるというところについて期待をしているところです。

以上です。

○議長（青木 靖君） それでは、歳入18款からになります。再質疑はありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） それでは、まずふるさと伊豆市寄附金について再質問いたします。

他の自治体同様、今後の伊豆市の自主財源は右肩下がりになっていくという傾向であり、寄附金、ふるさと納税に期待することが大であるということを市長からも確認しております。

総務省が2022年度に、全国の自治体の前年度の寄附額を発表していますが、その結果1位は北海道紋別市で152億円、2位が宮崎県都城市で146億円、県内では焼津市が11番目で64億円。近隣の市町では、西伊豆町が12億9,900万円、伊豆の国市が4億3,300万円、三島市が1億9,300万円、函南町が3,825万円と、その辺に比べて当市は8億7,400万円ですから、周辺

自治体に比べて非常に好調であり、頑張っていると思いますが、それでもこのコロナの感染拡大が落ち着きつつある中、インバウンド再開も期待されるところであります。観光地である当市は、もう強いフォローの風が吹いていると思います。さらに規格外の寄附額を、それを目標に持って取り組めないかということで質問しました。

令和5年度の予算は予算として置いておいて、さらに異次元の目標にチャレンジする、そのような意欲は、もし来年の3月には15億あったとか、ということで伺いたいのと、企業版ふるさと納税の寄附目標額が1,000万円で、これはちょっと小さく見えちゃうんです。12億円に対して。これをもっと拡大できないか、その2点について質問いたします。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） まず、予算でございます。一応予算ということで、来年度12億円という金額を設定させていただきましたが、それで満足することはなくて、これが最低限だと思っております。それ以上、より多く取れるような、頂くような形でいろんな取組を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、企業版ふるさと納税でございますが、個人のふるさと納税と違いまして、企業版ふるさと納税がなかなか企業に制度の御理解いただけていないというのがございます。我々が民間企業の方に企業版ふるさと納税お願いしますというような形でもお願いをしても、結局企業の財務担当、要はお金を扱っている担当じゃないと何のことだか分からないということで、そのままやむやになってしまうことがこれまで多々ございました。

今年度から、企業、業者を使いましていろんな企業様のほうへ企業版ふるさと納税をお願いしますというような御案内をさせていただき、やっとなら640万円という現在のところは状況でございます。

ただ、これも決して640万円、決して多くない数字でございますが、むしろ少ない数字でございますので、こちらにつきましてもコロナも収まりましたので、我々職員自体も営業に出かけて企業版ふるさと納税をお願いして、寄附金を集めてくるというような取組も今後できると思っておりますので、自ら汗をかいて財源確保に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） あと、昨年ふるさと伊豆市寄附条例の第2条第7項に、魅力ある観光地域づくりに関する事業を追加しましたですね、条例に。この魅力ある観光地域づくりに関する事業というのが具体的にどういうことなのか、何かその文言がそのまま附属説明資料の当初予算資料5ページに載っているんですが、この事業について具体的にどのようなことがあるのか、予定しているのか質問します。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 昨年3月に条例改正をさせていただきまして、寄附の使途の区分を総合計画の位置づけに合わせた形にさせていただきました。その中で、3つ目の項目

として魅力ある観光地域づくりというような項目をつくらせていただいたところでございます。

この使途につきましては、それぞれ子供だったり生活環境だったり環境ということで、具体的に直接いただいた寄附がこの事業というものは特にございません。それぞれの使途の区分の中でそれに関連する事業に充てさせていただくということで、議員の皆様にお配りした予算資料にもふるさと伊豆市寄附金の活用予定事業ということで、伊豆っこ未来応援基金だとか放課後児童クラブから（仮称）日向公園まで、事業も具体的に頭出しをさせていただくところでございます。

議員御質問の魅力ある観光地域づくりにつきましては、観光に関連するハード整備だったりソフトだったりというものに活用していくんですが、その一つといたしまして議員から御質問いただいています7款のふるさと観光地魅力化事業にも、この財源として充てるというような考えでございます。

ただ、今年度からこの条例改正をしたものですから、この新しい区分での活用は令和6年度からの予算に充てるという形になるかと思えます。現在は、あくまで以前の条例、それに基づいた金額を今回は充てるということなんですが、一応観光の部分についてはふるさと観光地魅力化事業に充当させていただきまして、今後令和6年度以降も魅力ある観光地域づくりに対する寄附については継続して、ふるさと観光地魅力化事業の財源だったり、その他観光に関する事業に充当させていただくと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、2項個人番号制度のところでも再質疑はありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） マイナポイントが付与される期限が2月末ということで、東京都の板橋区のニュースがあったんですが、どうせ申請するならポイントがあるうちにとということで最後に駆け込んで、もう窓口が3時間、4時間待ちだったというのをテレビでやっておりましてけれども、昨日の夕刊で、2月26日時点で9,000万人を突破したと、人口の72.2%となったという記事がありました。

そのような状況下で、デジタル田園都市国家構想交付金という事業で、これは負担率が10%という交付金ですが、この先進事例を調べていたらマイナンバーカード交付率の評価があって、全国平均を上回る場合は加点評価されるとありました。

この他の補助金や交付金なんかに、このようにマイナンバーカードの交付率が全国平均以上でなければ受け付けられないとかというような、そのような申請に違いがあるようなケースはあるでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁できますか。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 今、議員から御指摘いただきましたものについては、地方交

付税の交付額に影響すると、反映するというような情報は確認しております。

それ以外について、マイナンバーカードの普及率に対応して交付、上乘せがあるとか、そういうような情報のほうは現在のところ確認はしておりません。

以上です。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 今後、マイナンバーカードの申請、交付件数の進捗は必然的に鈍くなっていくというふうに想定されますけれども、このように交付率が全国平均以上でなければ交付金の申請が難しくなるというようなことを踏まえて、このようにこんな制度があるんだよということを市民にもアナウンスをしていくべきだと思うんです。

マイナンバーカード交付の先進地は、人口の少ない自治体が約90%以上となっているという、そんな事実もあって、これはやはり地域コミュニティがうまく行っているのかなというふうに思うんですけれども、伊豆市も市民が一体となって未申請者に対して、市役所からだけではなく、身近なところから普及啓発活動をして申請を督促していくというような、そんなような動きに持っていく、そんな広報はいかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 先ほど、最初の御答弁でも説明させていただいたんですが、来年度、会計年度職員を1名増員させていただいて4名体制といたします。市役所にお越しいただく申請者の方は相当減ってくると思うんですが、なぜ4人にするかというところ、よりきめ細かく出張申請ということで、今までは企業さんでも5人以上集めてくださいというところはお願ひしていたんですが、年度が変わって年度末の申請が落ち着いたところからは、それこそ1人、2人でもお邪魔してきめ細かく対応してまいりたいとともに、そういうPRをしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 7款については再質疑ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） この事業を見て、今から30年前に、私ども中伊豆青年会議所というのがあったんですが、ここでふるさと再発見をテーマに夏の3日間かけてテリトリーの田方郡の各9町のそれぞれのシンボルを1つ焦点を当てて、大型のサーチライトでライトアップをしたという事業をやったんです。もう30年前ですけども。

天城湯ヶ島町は、当時の天城ドーム、今の狩野ドームですね。修善寺は修禅寺、中伊豆は今回の事業と同じように萬城の滝、大仁は城山、伊豆長岡は放水路、韮山は反射炉、函南は猫おどりだったかな、というような事業をやったんですが、それはもう大きなサーチライトですので、遠くからも何事だということで大勢の人がその場所に集まってきて、ふるさと再発見という意味では成功したというような事業ですが、この計画見て、申し訳ないんですが旭滝のあの薄暗いライトアップを想定しちゃって、あれは夜1人で行くちょっと怖いよう

なライトアップですよ。

ぜひ、3,000万円の新規事業ですので、もうちょっと行って昼間と違う、夜見てもすばらしいなというような、再発見できるような、そんな事業を期待しますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 確かに、夜ですと明かりが少ないと非常に寂しいという部分はあろうかと思しますので、シンボリックなところを今回は予定しておりますので、そういったあまり半端なところではなくてももう少し、最近ではLEDの照明とかもありますので、そういった中で一応、来年度になるんですけども、そこはちょっと検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

○6番（下山祥二君） 期待して注視していきたいと思えます。

○議長（青木 靖君） これで下山祥二議員の質疑を終わります。

ここで、2時35分まで10分間休憩します。再開を2時35分とします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時35分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ会議を再開します。

令和5年度伊豆市一般会計予算の質疑を続けます。

次に、議席番号15番、永岡康司議員。

〔15番 永岡康司君登壇〕

○15番（永岡康司君） 15番、永岡康司です。よろしくお願ひします。

議案第8号の質疑を行います。

2款、16ページの1項8目12-43婚活イベント支援業務委託料について伺います。

未婚率解消に向け、民間事業者と連携し婚活イベントを実施することになっていますが、令和5年度実施予定3回について、その実施内容を伺います。

2款、26ページ、3項1目2節の少子化対策支援事業（出産お祝い品）について伺います。

目的、出産及び産後休業期間中に係る経済的負担の軽減で、結婚お祝い品（1,200円×8人×12か月）。それで、もう一つ出産お祝い金と書いてありますけれども、これ「品」に直していただきたいと思ひます。出産お祝い品（1,200円×12人×12か月）の根拠について伺います。

拡充施策として、出産お祝い品と併せてこども商品券の配布、5,000円×145人の根拠について伺います。

4款、52ページ、1項2目3節の母子保健事業、出産準備金補助事業、子育て支援補助金

事業、出産予定者につき10万円を支給し、10万円×110人の根拠を伺います。

7款、81ページ、1項4目4節の萬城の滝の魅力向上のための整備や、来訪者の駐車場の確保などを実施する。そのメリットは何か伺います。

7款、82ページ、1項4目6節達磨山高原管理事業、達磨山高原施設など購入するのか、その根拠を伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（青木 靖君） ただいまの永岡康司議員の質疑について、答弁願います。
市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、2款婚活事業支援金について、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 婚活事業についてお答えいたします。

12-43婚活事業支援金という御質問ですが、婚活イベント支援業務委託料ということですので、よろしいかと思っておりますので、そちらに対するお答えをさせていただきたいと思っております。

令和5年度における婚活事業は、本年度実施したイベント参加者へのアンケート結果などを踏まえ、開催時期や開催時間も含め趣向を凝らしたイベントを検討し、多くの市内独身者の皆様に参加していただける内容にしたいと考えております。

回数は3回と設定をいたしました。具体的なイベントの内容につきましては現時点ではまだ決まっていない状況であり、新年度に入り次第、委託事業者を選定し、その事業者と詳細を詰めてまいりたいと考えているところでございます。

今年度実施した男性参加者への恋愛・婚活事前レクチャーは、参加者から非常に好評でございましたので、そうした内容は継続しつつ、より効果的で実践的な内容のイベントにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 続いて、出産お祝い品等について、市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） それでは、私からは、2款3項1目戸籍住民基本台帳費の少子化対策支援事業の出産お祝い品についてお答えいたします。

御質問いただきました新たに出産お祝い品を拡充した経緯でございますが、当初予算の概要の重点事業の冒頭にもあります少子化緊急対策についてそれぞれの部局で検討する中で、市民部としましては、出生届という節目において窓口にお越しいただく機会がございますので、このタイミングで少しでも出産や産後の経済的な負担の軽減につながる内容を検討いたしました。

これまで、人生の節目である結婚と出生の届出の際に、お祝い品として記念のタオルを交付しておりましたが、今回拡充として、出産後の子育ての中で必要となるベビー用品や子供服、おもちゃ等に使えるこども商品券が目的に沿って効果的に使っていただければと考え、

選定いたしました。

それから、件数の根拠につきましては、過去3か年の届出で一番多かった人数を12倍した数を上げさせていただいております。婚姻届は、最大的人数である8人12月、それから出生届については最大の月の12人12月という計算をさせていただきました。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、4款について、健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） それでは、出産準備金についてですが、令和3年度は108人に補助をしております、令和4年度は90人前後を見込んでおります。

出産準備金の申請期間は、妊娠22週以降、出産後2週間以内となっていることから、年度をまたぐ申請があることや、転入者及び多胎児による補助対象者の増加に備え、令和5年度は110人として算定をいたしました。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、7款について、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 萬城の滝キャンプ場管理事業についてお答えいたします。

実施のメリットについてですが、まず、萬城の滝の魅力向上のための整備は、萬城の滝を近くで見学できる展望デッキの整備となります。

萬城の滝は以前、滝を裏側から見られる裏見の滝として広く紹介され、多くの観光客が滝を訪れていました。20年ほど前に崖の崩落により裏から見る事ができなくなってしまいました。その後、崩落防止の工事は行われたものの、滝の裏側へは立ち入り禁止のままとなっております。

そこで今回、滝つぼの左右に展望デッキを設置し、迫力ある滝を間近で見学、体感できるよう整備を計画しました。萬城の滝の魅力がさらに高まることで、多くのお客様に来ていただけるものと考えております。

次に、駐車場整備についてですが、現在、滝見物客の駐車場はキャンプ場管理棟前の駐車場と北側の第2駐車場を利用してもらっていますが、管理棟前の駐車場は多くのキャンプ客に利用されており、春から秋にかけての繁忙期は滝見物客の利用ができない状況となっております。

その際、第2駐車場を利用してもらっているわけですが、滝の入り口からかなり離れていることから、滝見物客用の駐車場を滝の入り口近くに整備するものです。

また、第2駐車場につきましては、今後施設譲渡を予定しております株式会社Recampが敷地を地権者から借り上げ、オートキャンプ場として事業拡大することとなっております。

メリットとしましては、滝見物客の利便性の向上のほか、キャンプ場利用客と滝見物客の区分けができる、また民間運営による事業拡大により来訪者の増大につながるなどがあげられます。

以上です。

続きまして、達磨山高原についてです。

こちら、県からなぜ購入するのかについてですが、達磨山キャンプ場の関連施設は、土地は市が所有し、上物施設は県が所有しております。施設管理につきましては、県から委託を受けて市が直営で運営している状況です。

レストハウスからの素晴らしい眺望を生かし、さらなる魅力ある施設、多くのお客様にお越しいただく施設にするためには、民間の力を借りて運営する必要があります。そこで、まずは上物施設を県から譲り受け、土地建物を市の所有としてから、市の意向を反映した形で、民営化に向けた手続を進めてきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） それでは、2款から、再質疑はありますか。

永岡康司議員。

○15番（永岡康司君） じゃ、2款から質問させていただきます。

この婚活事業支援金につきましては、一応、婚活については何年か前に一般質問させてもらった経緯がありまして、大分、この事業について職員も苦勞されていて、当時はボランティアでやっていたと思うんです。今回は伊豆市が委託して本格的にやろうということなんですけれども、過去、この婚活事業についての実績というのはどれぐらいあるか把握していますでしょうか。お聞きしたいと思います。

また、委託するんですけれども、市の職員が関わった場合に市の職員の立ち位置というのはどこら辺にあるのか、ちょっとそこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（青木 靖君） 2つの項目がありますけれども、1回目はそれでいいですか。

○15番（永岡康司君） はい。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 婚活イベントでございますが、議員御指摘のとおり、以前は結婚相談の会という方々のボランティアによる取組でした。いわゆる素人の方々が企画をして、婚活を希望する方をマッチングしていた取組を数年前までしていたんですが、昨年ぐらいから、いわゆる専門業者による取組に切替えをさせていただいて、現在、行っているところでございます。

令和4年度でございますが、業者委託によりまして2回の婚活イベントを実施いたしました。一度目は、10月にバスツアーという形で、市内の消防団員との婚活イベントを1泊2日で開催をいたしまして、男女7名ずつ、計14名が参加をいたしまして、4組のカップルが成立をしております。それから2回目は、日帰りの日程でございますが、こちらは市内在住者をはじめ、主に県の東部地域から男女20名ずつ、計40名が参加した婚活パーティーを、2月、開催をさせていただきまして、こちらは8組のカップルが成立をいたしました。

それから、このイベントにおける職員の立ち位置でございますが、職員はあくまで黒子に徹しまして、イベントの仕切りは事業者のほうで行っております。職員のほうは特にこれと

いった役割を持ってイベントに取り組んでいるというものはございません。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 永岡議員。

○15番（永岡康司君） じゃ、最後の質問になります。

今、この主要事業概要説明資料の1番を見ていて、男性が未婚率が61.5%、女性が71.1%の未婚率となっていて、すごい数字だなと改めて思うんです。そうすると、伊豆市は100人のうち61人が未婚なんだということ、生産年齢に対して。すごい数字だなと思っているんですよ。

この婚活支援について、婚活支援補助金として240万円ですね（後ほど、24万円と訂正あり）。それで、県が実施する婚活応援協議会負担金7万1,000円、鉄道駅広告看板掲出事業で220万円、シティセールス広告掲出業務委託料で347万円等々で合計1,913万2,000円の予算を使っているんです。この事業の中に、これから見ると、ごく本当に一般的な婚活活動ではないのかなと。もっと伊豆市として、特に伊豆市特有の何か婚活事業があってもいいのかなと思うんです。

もうちょっと言えば、子育て、子供が2人、3人いる中で、お母さんが働きに行きたいとなれば、65歳以上のもう子供を育てたお母さんたちが、それを育児してあげて、2時間でも3時間でも働きに行けるというようなまちもありますから、何か平凡じゃなくて、もっともっと伊豆市特有の事業があっても、工夫があってもいいのかなと思うんですけれども、今後、そこら辺をもっともっと研究して、伊豆市特有のものを持っていただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

[発言する人あり]

○議長（青木 靖君） 永岡議員、2款の質疑が下の項目もありまして、これが3回目の質疑になるのでこれ以上質疑ができませんけれども、今の質疑の内容でいいですか。御心配の声がありました。

よろしいそうですよ。

[「出産お祝い金についてはいいんですか」「いいです」と言う人あり]

○議長（青木 靖君） 本人がいいと言っていますので、答弁を求めます。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 婚活イベントにつきましては、議員御指摘のとおり、平凡なイベントですと参加者もありませんし、実績にも結びつかないと思います。伊豆市独自、伊豆市ならではの趣向を凝らしたイベントになれば、参加者の方も増えて、結果として婚姻まで結びつく方は増えると思いますので、今後、また他市の事例を参考にしたり、業者と相談をしながらイベントの企画のほうは、斬新なアイデアを考えていきたいと考えております。

それから、先ほど議員のほうから婚活の支援補助金が240万円という御発言ございましたが、婚活支援補助金のところですか。24万円なものですから、すみません、訂正をさせていただきます。（3）の。

〔「はい」と言う人あり〕

○総合政策部長（新間康之君） 以上です。

○議長（青木 靖君） それでは、次に4款になります。

再質疑はありますか。出産準備金のほうです。

○15番（永岡康司君） 2款、26ページのほうもやろうと思うんです。

○議長（青木 靖君） それを、だからさっき質疑を促したのですが、それでいいということでしたので次へ進みましたので、4款へお願いします。

○15番（永岡康司君） 16ページばかりの話していたけれども、26ページ。じゃ、変えます。じゃ、いいです。

4款のほういきます。

再質問しますけれども、令和4年度、4万円だったものが、令和5年度、10万円に増額されましたよね。そして出生数が110人という出生数になっているんですけども、今年の出生が76人で予定されているんですけども、110人という根拠。それから4万円から10万円に上げた根拠。そこら辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 110人の根拠は、先ほど申しあげました出生数ではなく、申請の件数になりますので、来年は少子化対策等を踏まえ、110人を見込んでおります。

4万円から10万円ですが、以前4万円は健診時の交通費として4万円、今回は健診時の自己負担分を6万円見込みまして10万円の補助といたしました。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

永岡議員。

○15番（永岡康司君） 驚いたのは、この76人という出生数の中で、今度ここに110人って出てきて、急に出てきたのが何でかなというのが不思議でしょうがなかったんですけども、この110人という数字が現実的なものかどうかはまた別として、今の説明でまだまだ理解できないところもあります。

この概要説明書の中に、伊豆っこ応援事業として、小学校入学時に第1子5万円、第2子が15万円、第3子20万円を支給するとしていますが、ゼロ歳から18歳までの扶助費があるということで、子供には物すごく手厚いこの予算になっているんですけども、本当にお金がかかるのは中学生以降じゃないのかなと僕は気がするんです。そこら辺の制度について伊豆市はどのように考えているのか、後でお聞きします。

そして、市長から施政方針の中で、ちょっと抜粋して読みますけれども、「市民から負託された行政としての責務を果たすことは宿命であります。この間、職員は大きな負担を強いてきました。心身ともに疲弊している職員が決して少なくありません。特に心理的負荷を軽減するためには、困難な事業を一つ一つ完了させていくことが肝要と考えます。2年続けて同じ施政方針を継続する真意をお酌み取りいただきたい」という発言をいたしますが、この令和5年度の予算について特徴というものを一言もしゃべられていないですよ。施政方針演説の中に。もっと言いたいのは。ここからいいですよ。

〔「議長、整理して」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 関連して質問してくださいね。

○15番（永岡康司君） 関連して言っているんです。はい。

職員が心身ともに疲弊していると言っていますけれども、職員の人たちは一生懸命仕事をされているんですよ。ここに施政方針をしないということは、市長自体が疲弊しているんじゃないかなって僕は思うんですけれども、今日この予算に対して、少子化緊急対策事業6,048万円を計上されていますが、この6,048万円という数字に対してもっともっと市民に説明する義務があると思いますけれども、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 少子化対策全般を含めてということだと思いますので、答えられる範囲で答弁をしてください。

市長。

○市長（菊地 豊君） 施政方針については、ここ予算の審議ですので、一般質問で鈴木正人議員からございますので、そこはそちらにおいて説明をさせていただきたいと思います。

出生数及び婚姻率等、伊豆市は大変残念ながら、私が確認したところ、もう最近見ていないんであれなんです。私が確認したときには、女性の未婚率が840市区の中でたしか七百数十番目ぐらいで、男性も低いんですけれども。だけれども、周りを見ていて確かに独身の方多いんですけれども、そこまで厳しくない感じもするしとっていると、ひょっとしたら伊豆市の方は結婚すると伊豆の国市に出ちゃう。子供が生まれそうになると三島に出ていってしまって、結果として伊豆市の未婚率が高いのではないかという気がしてしょうがないんです。

2つ、基本的にはやはり所得が、伊豆市の中で結婚、子育てをできる所得が十分にあるのだろうかという問題、それからもう一つは、まさに昨日までは伊豆市で勤務していたあるマスコミ関係者の方に、どうだった、伊豆市はと聞いたら、とにかく地元の悪口を言い過ぎるというんです。お父さん、おじいちゃんが、ここは駄目だ、ここは駄目だと言っていたら、やっぱり残ってくれないだろうと。

私の勝負は言わないでくださいと言ってもしょうがないので、市民の皆さんが本当にここはいいところだねと思ってくれること。外から来てくれる方がいっぱいいる中で、先般もニュースで、ある方々が横浜から富士宮を経て移住されてきて、その仲間がどんどん移住され

ているような例をもっと紹介し、もっと実感していただき、そして、本当に私たちが生まれ育ったふるさとはいいところだと思っていただかない限り、いずれ結婚するにしても、はい、彼ができました、はい、引っ越しますの繰り返しになるのではないかという気がしてしょうがないんです。

ここは予算ですから、ここはもう非常に今、厳しい子育て世帯に対する財政支援に尽きるということでございます。

○議長（青木 靖君） 次に、7款になります。

再質疑はありますか。

永岡康司議員。

○15番（永岡康司君） 先ほどの施政方針の中で、もっともっと少子化対策について話していただきたいなという希望があったんで、そういう発言をさせていただきました。

今度は、萬城の滝のキャンプ場についてですけれども、9,926万円の予算を組んで整備をするということで、大変な事業だと僕は思っているんですけれども、これを民間委託された場合には、例えば委託料だとか補助金だとかという費用は発生するのでしょうか。

また、この項目の中の産業力の強化ということで1億6,593万円の予算を組んでいますけれども、そのうち萬城の滝の整備事業が9,926万円というのは大きな予算だと思っています。重点事業の最重要課題の少子化の研究対策事業が6,048万円で、萬城の滝が9,926万円。この萬城の滝と子育ての予算を見たときに、本当にどっちが大事なのかなというのが僕は理解に苦しむところがあるんですけれども、そこら辺を、お考えをお聞きしたいと思っておりますけれども。

○議長（青木 靖君） 7款については、達磨山高原の件もありますので、質疑があるようでしたら再質疑をここでお願いします。

○15番（永岡康司君） じゃ、7款で一緒に達磨山の件についてもお伺いします。

達磨山の購入について5,400万円、レストハウスとかロッジとかキャンプ場を民間活用に向けて県の施設を買うとありますが、もともとこれは県が管理運営していた施設であって、なぜ伊豆市がこの施設を買わなきゃならないのか。また、市有財産配置計画に逆行しているのではないかなと私は思っております。なぜ伊豆市が購入しなきゃならないか。本来なら県に戻すのが筋じゃないかと僕は思うんですけれども、その上での、戻した上で民間委託を考えたいかがでしょうか。

また、5,400万円という購入金額について、高いなと僕は思うんですけれども、購入価格の根拠、5,400万円という根拠を伺っておきます。

また、県からこれは無償譲渡で考えられないのでしょうか。それによって民間委託するということだったら分かるんですけれども、無償譲渡という案はしていないのでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほども観光事業について、要するに観光施設の運営は、我々公務員ではなくて、やはりプロの方々に運営していただくほうが効果的だろうということは申し上げました。これは伊豆市が運営するために県から買うのではなく、民営化するための手法として一旦市が持つということです。よろしいでしょうか。

県に確認をしたら、今、県は行政財産として持っているので、県が直接民営化することはないということでしたので、一旦市が入手をして、そして、伊豆市を通してプロの事業者の方にやっていただくという手法を取ったにすぎません。伊豆市が持ち続けるということは考えておりません。

ここからが問題なのですが、伊豆市は今、高付加価値化で大変大きな事業者の皆さんが、自ら負担をしながら整備を進めています。ここで期待しているのが、やはり生産性なんですよ。生産性というのは、経営者から見れば、1人当たり、時間当たりの売上げですけれども、市長から見ると、従業員さんの給料なんです。ですから、伊豆市内で観光事業を運営している方々には、しっかり価格をいただいて、そして、それを従業員の所得として戻していただいて、伊豆市の中で結婚し、子供ができる。こういうやっぱり好循環を確立したいわけです。

そのためには、今でもお客様が来ているにせよ、本当かどうか分からないけれども、500円ぐらいのそばを最高の景勝地で売っていたのでは困るのであって、やはりしっかりした価格をいただける、価値に見合った価格をいただける事業を展開するためには、やはりプロにお願いすることが望ましいという判断でございます。

○議長（青木 靖君） そのほかの点について、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） まず、萬城の滝についてですが、こちら補助金の関係でいきますと、こちら県の観光施設補助金を申請しております、2分の1補助の関係でこのデッキの整備と駐車場の整備を行う予定となっております。

それから、県から、達磨山高原のほうです。無償譲渡はできないだろうかというような話があったと思います。

こちらについてですけれども、減額も含めて県から市へ財産譲渡については、基本的には自治法に基づいた不動産鑑定による価格ということになります。ただし、減額等については、可能となる場合もあるんですが、譲渡後の指定、用途の指定の期間であるとか、用途の制限なんかもありまして、民営化に向けて少し足かせになる条件がつけられることが想定されております、今回は、県の提示される適正価格での購入。

こちらの5,400万円の根拠につきましては、以前に仮に県のほうで鑑定しております価格、そちらを参考にさせていただいた価格になります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

永岡康司議員。

○15番（永岡康司君） 僕は一貫して質問しているのは、この予算、もう少子化対策が一番の最重要課題だと思って見ているんですけども、6,000万円という予算が高いか低いかは別としても、萬城の滝に9,900万円、こんな大金を使ってまでもやらなきゃならない仕事かなとは思っています。それだったらもっともっと少子化対策について、僕は気配りがあってもいいのかなと思います。

達磨山に関しては、5,400万円という数字がどうかと言いますけれども、あの土地の建物はもう大分期間がたって、建物の簿価というのがもう大分低いような気がしてなりません。本当に5,400万円の価値があるかどうか。これを民間委託したときに、じゃ、これを3,000万円でするのか4,000円でするのか分かりませんが、その5,400万円を買ったときに、民間委託するときにはどのような形で、幾らぐらいの計画で売却するのか、そこら辺を教えてくださいませんか。

○議長（青木 靖君） 令和5年度予算の考え方の背景について聞きたいということだと思いますので、そこを絡めて答弁、ありましたらお願いします。

市長。

○市長（菊地 豊君） 萬城の滝に9,000万円使うのかということなんですけれども、伊豆市のコロナ以前の総生産が約1,000億円、これはずっとほぼ維持してきて、極めて緩やかながら拡大もしてきました。やはりその中で、もちろん製造業もあります。農林水産業もありますけれども、やはり基盤産業はどうしても観光、つまり2万8,000人の人口の中で、300万人以上の方々が、マーケットとして消費される方々として伊豆市内を活動されることが、やはり将来における活力になります。私は、もうそこを使う以外に経済的な活力を維持する手法はやっぱりないと思います。逆に言えば、300万人以上のマーケットを使わない手はない。そのための一事業として、中伊豆地区にも観光拠点が必要だろうということです。

それから、5,000万円を買って、じゃ、幾らで売ることかという話ですが、これは入札ではありませんので、オークションではなく、一番高いところを買っていただくとは限りません。やはり事業提案をしていただいて、最も伊豆市にとって望ましいもの。それが多少安い高いにかかわらず、やはり一番効果的と思われる事業を選ぶことが、私はやはり適切なのではないかと考えております。

○議長（青木 靖君） これで永岡康司議員の質疑を終わります。

[発言する人あり]

○議長（青木 靖君） どうぞ。

○15番（永岡康司君） 僕は、建物の簿価がどのくらいあるかというのが分かったら教えてほしいって質問しているんですけども、そこら辺、分かったら教えてください。

○議長（青木 靖君） 達磨山の事業に関しての簿価についての質問です。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 先ほどお答えしましたとおり、県のほうで以前に仮の不動産鑑定

をしている金額が5,400万円だったということでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） よろしいですか。答弁漏れはなしということでいいですね。

これで永岡康司議員の質疑を終わります。

次に、令和5年度伊豆市一般会計予算の質疑の最後になります。

議席番号1番、小川多美子議員。

〔1番 小川多美子君登壇〕

○1番（小川多美子君） 議席番号1番、小川多美子です。よろしくお願いします。

議案第8号 令和5年度伊豆市一般会計予算について伺います。

ページ数128ページ、附属説明資料37ページ、第3款3項1目4地域生活支援事業、12の40手話奉仕員養成研修事業委託料についてですが、2025年11月のデフリンピックに向けて手話教室が開かれています。予定されている回数では覚えられないと思いますが、この回数でいかがでしょうか。

第4款、180ページ、附属説明資料55ページ、1項4目5畜犬対策事業、18の41ねこの去勢避妊手術補助金。

野良猫が多く、このまま放置しておきますとますます増えていくことを懸念しての対策だと思いますが、5,000円掛ける100件となっています。その内容を教えてください。

以上です。

○議長（青木 靖君） ただいまの小川多美子議員の質疑に答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、まず3款について。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 手話奉仕員養成研修は、入門編講座18回、基礎編講座22回の2つの講座と、それぞれ1日の講義を行う予定でございます。

また、養成研修修了者には、手話サークルへの案内や、令和5年度からはフォローアップ研修を行う予定です。

養成研修だけで手話を覚えることは難しいと思われませんが、まずは挨拶は手話で行うなど、日常的に触れ合うことができるよう、デフリンピックに向けて普及・啓発に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、4款について。

市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） それでは、4款1項4目環境衛生費の畜犬対策事業のねこの去勢

避妊手術補助金について御説明させていただきます。

この事業は、飼い主のいない猫の減少と周囲に対する危害や迷惑の未然防止を図り、生活環境を保全すること等を目的に、去勢手術または避妊手術を受けさせた方に対し、1世帯につき2匹まで、1匹につき5,000円を限度として補助金を交付する事業となります。

以上です。

○議長（青木 靖君） それでは、3款から、再質疑はありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） このデフリンピックに向けての手話教室ですけれども、私も実は今年度講座を受けさせていただきました。40回の講座だったんですけれども、お恥ずかしいことに、40回受けても思うように手話ができずにちょっと悩んでおりますが、繰り返しやらないとなかなか覚えられないことなんです。令和5年度に予定しておりますこれだけの回数で、手話ができるということはとても思えませんけれども、もっと回数を増やすようなことはございませんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） この研修は、先ほどの入門18回、基礎編22回という回数で決まっておりますので、変更はできないものと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） この回数で変更はないということですが、やはり私たち健常者から見ると、声を出して話をするということは当たり前というか、その当たり前が分からずにふだんこうして話ししているんですけれども、その手話教室の先生は、難聴の方でした。その難聴の方が、間にもう一人手話通訳の方を交えて、いろいろと説明してくださって話をし、少しずつ覚えていったんですけれども、教えるほうも大変だったと思いますけれども、先ほど申しましたようになかなか覚えられないんです。繰り返しやるということはとても必要だと思います。家に帰ってもう一度と思っても、ふだん使う言語ではないものだから、ああ、今日教わったけれども、これはどうなんだろうと思うようなことが多々あります。それで、次の週に先週の復習ということでやってくださったんですけれども、本当にその場を離れてしまとなかなかできないことです。

だから繰り返しが大事だなということは思いますけれども、私が物覚えが悪いからかもしれませんが、これだけの回数ではとても覚え切れる、覚え切れるというか、当然、覚え切れるものではありませんし、デフリンピックに向けての手話教室だとは、別にデフリンピックに限らないかもしれませんが、せっかくデフリンピックのような大きな行事があるわけですから、もっと大勢の方に手話を学んでいただいて、せっかくいらした難聴の方、

聾の方、その方たちと手話でお話ができるということは、伊豆市に行って、こんなおもてなしをしていただいたと思ってくださるのではないかと思います。

ですから、もっとこの手話を学ぶ機会があって、そして、私、偶然にも一般質問に同じようなこと書いてしまったんです。そちらのほうが先だったものですから。子供たちって案外、物覚えが早いですから、学校関係などでもこの手話を学ぶ機会があったらいいのではないかなということなども思いましたけれども、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） デフリンピックとの市の関わりも含めての質問だと思います。

答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 先ほど答弁しましたフォローアップ研修等も含めて、より手話に触れる機会を増やすような事業を考えてしたいと思います。

あと、デフリンピックまではまだ少し、2年以上時間がありますので、教育委員会等、子供への手話も普及できるのか、そういったところも一緒に検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、4款についてになります。

再質疑はありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） このねこの去勢避妊手術の補助金ということで計上していただいているんですけれども、これ、昨年もありまして、昨年は5,000円掛ける80件でしょうか、40万円が計上されているわけですが、今年は80件から100件になりました。この成果というのはいかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 縮減対策の取組ということだと思います。

答弁願います。

市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 今、議員御発言のとおり、今年度の予算は80件で40万円を計上させていただいて、実はその前、令和3年度は70件で35万円という予算を計上させていただいております。年々少しずつですが枠を広げさせていただいているのは、地域の方、それからボランティアの方が非常にこういう取組をされていて、ニーズとしては増えているということもありまして、もちろん予算は使い切っておりますので、少しでも枠を広げながらこの取組を進めるために、今回も100件、50万円という予算を計上させていただいております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

小川多美子議員。

○1番（小川多美子君） 年々少しずつこの件数を増やしているということですが、それだけ飼い主のいない猫がいて、そしてこれらの猫を捕獲し、そしてその手術をした後はど

うしているのでしょうか。飼い主のいる猫でしたらそのまま飼い主さんにお返しできるわけですが、野良猫なども捕まえてこのような避妊手術をするのかどうかということ。そして、その捕まえた野良猫はどうするのかということが気になります。お願いいたします。

○議長（青木 靖君） いいですか。

縮減対策、全般の考え方ということで、予算がつくに当たっての考え方ということで、答弁を願います。

市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） この補助金の該当になるのは、もちろん飼い主のいない野良猫でございます。地域でそういう猫が増えるとやはりいろんな危害ですとか問題になるものですから、そこを増やそうという趣旨でございます。地域の方やボランティアの方が去勢手術をしていただいて、その去勢や避妊手術をすることで、それ以上その猫からは増えないという状況をつくって元の地域に戻すというのが現状の取扱いとなっております。

○議長（青木 靖君） これで小川多美子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号 令和5年度伊豆市一般会計予算は、議案付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

〔「議長、ちょっと休憩取ってもらえますか」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） ここで暫時休憩をします。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時25分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩前を閉じ会議を再開します。

◎議案第9号～議案第15号の質疑、委員会付託

○議長（青木 靖君） 日程第6、議案第9号 令和5年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から日程第12、議案第15号 令和5年度伊豆市下水道事業会計予算までの7議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入りますが、質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号 令和5年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から議案第15号 令和5年度伊豆市下水道事業会計予算までの7議案につきましては、議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第16号～議案第22号の質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第13、議案第16号 令和5年度伊豆市持越財産区特別会計予算か

ら日程第19、議案第22号 令和5年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの7議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入りますが、質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。
お諮りいたします。

議案第16号 令和5年度伊豆市持越財産区特別会計予算から議案第22号 令和5年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの7議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 異議なしと認めます。

よって、7議案については委員会付託を省略することに決定いたしました。
これより議案第16号から議案第22号までの7議案について討論、採決を行います。
討論のある議員はいますか。
討論のある議員は、議長に通告書の提出を願います。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 討論なしと認めます。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。
これより議案第16号 令和5年度伊豆市持越財産区特別会計予算から議案第22号 令和5年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの7議案について、一括して採決いたします。
議案第16号から議案第22号までの7議案について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第16号から議案第22号までの7議案は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号～議案第29号の質疑、委員会付託

○議長（青木 靖君） 日程第20、議案第23号 伊豆市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の一部改正についてから日程第26、議案第29号 伊豆市立小中学校等教職員住宅設置条例の廃止についてまでの7議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。
質疑の通告がありますので、これを許します。
議案第24号 伊豆市税条例の一部改正について。
議席番号14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男君登壇〕

○14番（三田忠男君） 14番、三田忠男です。

すみません。ここに細かく書いてあるんですが、本来この条例を導入することによっての

背景、効果、課題等を確認し、この条例の導入によりましてどのように進捗が図られるのか伺いたい。その背景の中で、この1から5までの情報が入ると非常に理解しやすいということで書いていましたので、よろしく願いいたします。

1、住宅用地の特例等の税率と除却して平地になったときの税率の違いは、どの程度の負担増になるか。

2、除却した土地を農地や山林とすることは可能か。

3、その際の税率はどのようになるのか。

4、伊豆市の平均的な土地で、この条例により負担軽減効果が金額的にはいかにほどになるのか。

5、対象家屋の把握はできているのか。この件数は等ですが、大綱にとどめるということですので、細かいのは常任委員会でかけますので、背景等の説明をよろしく願いいたします。

○議長（青木 靖君） ただいまの三田忠男議員の質疑について答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 市民部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） それでは、御説明申し上げます。

まず、（1）の住宅用地の特例と除却して平地となったときの違いと、どの程度の負担増になるかについてですが、宅地の固定資産税額は、一般的に土地の価格の7割を目途に負担調整を行った課税標準額に、固定資産税率の1.4%を乗じて算出しております。

空き家を除却した土地の敷地面積が200平方メートル以下の小規模住宅用地では、建物が建っていたことで、土地の課税標準額が本来の価格の6分の1の額で計算されるため、建物を除却して平地になったときには、この軽減率の適用が外れるため、課税標準額は6倍となります。

また、200平米を越えた住宅用地では、課税標準額は本来の価格の3分の1の額で計算されるため、課税標準額は3倍になります。

固定資産税の額については、空き家を取り壊したことで、この住宅用地の特例が外れますと、税の算出過程において、その土地の価格に対して7割を目途に負担調整された額が課税標準額となります。このことから、課税標準額が土地の価格の6分の1、あるいは3分の1であった税額と比較しますと、固定資産税の負担としては、小規模住宅用地では約4倍、住宅用地では約2.5倍の実質の負担増となります。

（2）の除却した土地を農地や山林にすることは可能であるかについてですが、地目の変更申立書により現況の確認が必要となりますが、所有者の意思により地目の変更は可能となります。

また、この場合の税率についてですが、固定資産税の税率自体は統一であり、場所や地目の違いにより変わることはありませんが、国が定めた基準や市の土地評価事務取扱要領に基づき算定しますので、地域や地目等、個々の条件により税額の差は生じてまいります。

(4)の伊豆市の平均的な土地でのこの条例による負担軽減効果についてですが、面積や評価額等、個々の事象で異なりますが、負担軽減額は1件につき2万円程度から4万円程度が中心になると考えております。

(5)の対象空き家の把握についてですが、令和元年度に区長様に依頼し、実施しました空き家の数の把握についてのアンケート結果においては、約350軒と把握しております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑はありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） ありがとうございます。詳しく確認させていただきました。

これを、その対象者、350件ですか、分からないところもあるかと思えますけれども、通知すると。個別に通知するのか、その方法のやり方を教えてください。それで質問は終わります。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 税の減免につきましては、全員協議会でも御説明いたしましたとおり、老朽空き家の除却の補助とセットになっておりまして、先ほど少し説明がありましたとおり、まずそういう除却が必要なところへのPRは、もちろんそちらの補助金でもやりますし、我々はその補助金を使ったものが減免の対象になりますので、一体となってやっていきます。ただ、我々も納税通知書ですとか、いろんなPRのタイミングがございますので、建設部とも連携しながらPRも進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。いいですか。

これで三田忠男議員の質疑を終わります。

次に、同じく議案第24号について。

議席番号7番、杉山武司議員。

〔7番 杉山武司君登壇〕

○7番（杉山武司君） 7番、杉山武司です。

同じく議案第24号 伊豆市税条例の一部改正について質疑を行います。

空き家の除却を推進するため、空き家を除去した土地に係る固定資産税を減免するための改正とのことですが、議案の説明では減免期間は5年間とのことですが、減免期間を5年と限定した理由の説明を求めます。よろしくお願いします。

○議長（青木 靖君） ただいまの杉山武司議員の質疑について答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 市民部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） それでは、お答えいたします。

空き家を除却した土地に係る固定資産税の減免期間を5年と限定した理由についてですが、今回の減免制度の狙いとして、住宅密集地内の空地や緊急輸送路の確保等の災害対策とともに、空き家を除却後に家屋が新築され、居住誘導による土地の再利用による活性化を目指しております。

同様な施策減免を実施している他の自治体の例では、都市部においては固定資産税の減免期間を3年程度としているケースもありますが、本市の場合は、地理的な条件や交通事情などの生活環境を踏まえた土地の流動性等も考慮し、固定資産税の減免期間については、都市部の自治体で減免期間としている3年を参考に、2年延ばし、5年が適当であると判断いたしました。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑はありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 5年でこの除却が推進できるとお考えなのかということをお聞きします。今回、税条例を改正して、家屋の除却を進めるのにこの5年間ということで効果があるのかどうなのか。その辺の認識をお尋ねします。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 今回、条例を改正させていただいて、空き家を除却した場合の減免措置を設けますが、この制度自体はしばらく続けさせていただきます。

先ほどちょっと説明の仕方が悪かったんですけども、建物を壊して翌年の4月から5年度分という意味で、すみません、制度の期間を5か年ということでございますので、減免の制度自体はしばらくは続けさせていただきたいと。その間も先ほどの建設部の補助金と連携しながら進められるように工夫をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑はありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 推進するための手法として伺いますけれども、建物を壊す解体補助というものは予算ののっておりますけれども、それだけではないんですよね。資金が潤沢であればそんなことはないんですけども、中には年金暮らしをしている方もいらっしゃいますし、そういった形で施設に入るといった方もいらっしゃいます。そうした場合に解体するだけじゃないんです、建物というのは。最後、要する滅失登記ということをしなければなりません。

ん。

建物滅失登記というのは、法務局に登録されている、登記簿に登録されているその建物がなくなったことを登記するというので、建物の解体が完了したら1か月以内に、管轄する法務局へ所定の申請書を届けなきゃならないということになっております。これを怠った場合には10万円の罰金。建物の建て替えができない、それから、存在しない建物に固定資産税がかかるなどの不具合が生じる場合もあります。登記料は、土地家屋調査士に依頼しますと大体3万円から5万円ぐらい。これは個人でもできるんです。個人で申請しますと、数千円で済みます。

ですから、資金が潤沢にある家庭ばかりじゃないものですから、そういった解体を促進するために、登記の申請に係る補助金であるとか、もしくは個人申請に手続のお手伝いなんかをする考えはお持ちなのかお聞きします。

○議長（青木 靖君） 空き家対策全般の考え方ということを踏まえて答弁を願います。

市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 税条例の範囲では、なかなかその減免しかできないですけども、先ほどから御説明いたしましたとおり、やはり老朽空き家の建設部の除却とセットで初めて効果が出ると思いますので、今、議員御指摘の登記の費用なども、今後のニーズや課題の1項目として、建設部と連携して制度の見直しを含めて今後も引き続き検討してまいりたいと思います。

○議長（青木 靖君） 以上で杉山武司議員の質疑を終わります。

質疑がこの後まだ少し残っていますので、ここで1回休憩を取ります。

3時50分まで休憩とします。

休憩 午後 3時41分

再開 午後 3時50分

○議長（青木 靖君） 休憩前を閉じ会議を再開します。

議案質疑を続けます。

次に、議案第25号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について。

議席番号14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男君登壇〕

○14番（三田忠男君） 14番、三田忠男です。

これも同様に上位法の変更によるかと思いますが、伊豆市においてその影響がどの程度出ているかということでお伺いいたします。

1は特に結構です。

2、改正による税込金額の階層別変化、人数等の変化、全体額の変化等についてお伺い

たします。

3、その結果、負担増になる方の人数、金額等をお伺いいたします。

○議長（青木 靖君） ただいまの三田忠男議員の質疑について答弁願います。
市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 市民部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） それでは、御説明させて、1番はいいですか。

それでは、2番の改正による税収入の階層別、人数、全体額の変化について御説明いたします。

税収金額の階層別では、限度額を超過する世帯が減少し、限度額を引き上げることで上限まで課税する世帯が増加することになります。

令和4年度の課税資料の所得階層では、国民健康保険税の軽減を受けている低所得層が57%で3,059世帯、世帯の人数にもよりますが、課税限度額が影響するおおむね800万円を超える世帯所得が1%で49世帯、その間にある所得層が42%で2,213世帯になります。

今回、限度額を上げることで課税額が増額となる世帯は、同じく令和4年度資料での試算ですが、医療給付費分で5世帯増加、後期高齢者支援金分で9世帯増加し、調定額としては約119万円の増額が見込まれます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑はありますか。

○14番（三田忠男君） 結構です。

○議長（青木 靖君） いいですか。

これで三田忠男議員の質疑を終わります。

次に、議案第26号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正について。

議席番号14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男君登壇〕

○14番（三田忠男君） 同じく14番、三田忠男です。

これも上位法によるかと思いますが、質問の趣旨は、伊豆市の近辺でこの増減によって、今までの負担がどの程度軽減するのか。100%軽減するのか。それともまだまだ負担は残るのか。その金額を決めた背景、根拠をお願いしたいなと思います。都市部ではもっともっと高いと聞いております。

その結果の増額分の国県補助等の被保険者の負担割合は変化するのか。それとも変わらないのか。併せて伺います。

○議長（青木 靖君） ただいまの質疑について答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 市民部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） それでは、御説明させていただきます。

伊豆市の被保険者が、出産病院等でお産した場合の令和3年度から令和4年度9月までの実績では、30万円後半から40万円台の前半の負担が大部分ですので、今回の改正により、ほぼ自己負担はなくなると見込んでおります。

また、出産育児一時金の増額分の負担区分としましては、給付額の3分の2を一般会計からの繰入金で賄い、残りの3分の1は特別会計で賄うルールに変更はございません。

なお、一般会計繰出金の額については、交付税措置がされております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑はありますか。

○14番（三田忠男君） ありません。

○議長（青木 靖君） これで三田忠男議員の質疑を終わります。

次に、議案第27号 伊豆市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部改正について。

議席番号14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男君登壇〕

○14番（三田忠男君） 14番、三田忠男です。

これは、国等がこんな方向目指しているという報道ありますが、具体的に導入、入れたのは静岡県とかで3番目ぐらいでしょうか、非常に英断だと思って、その背景をお伺いしたいなと思いました。この政策によりまして、少子化あるいは子育てがどの程度改善するのか、どの程度の効果を見込んでいるのか伺いたいということで、この背景を1から3までお願いしたいなと思いました。

1、唐突に1人目からでなく2人目以降にした理由を伺います。

2、子育て支援策は様々な施策が検討されていると思いますが、その中でもこの保護者等の要望はこの政策にはどのぐらいの位置づけがあったのか、どのような要望があったのか伺います。

3、参考としてですが、令和4年度の出産児の、70名ぐらいですか、第1子、第2子、第3子、第4子、その他人数等が、令和4年度の出産児について、分かれば伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） ただいまの質疑について答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） それでは、1つ目、2人目以降にした理由につきまして、第1子の出産、子育てを経験された皆様に、さらに第2子を出産したいと思っただけの施策の一つとして、第2子の無償化により経済的負担の軽減を図り、少子化対策につなげるためでございます。

2つ目の要望につきましては、園でのアンケート調査等によりますと、具体的な福祉の施策ではありませんが、保護者からは、市内に小児科や耳鼻科を増やしてほしい。また、公園、例えば伊豆の国市にある狩野川リバーサイドパークのような公園を造ってほしい。また、子連れでもゆっくり食事ができるお店が欲しいなどの声は伺っております。

3つ目の令和4年度の出生予定数76人の内訳ですが、第1子が24人、第2子が32人、第3子が16人、第4子が2人、第5子も2人という状況でございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑はありますか。

三田忠男議員。

○14番（三田忠男君） この、いわゆる保育料の軽減という要望はそんなになかったというふうに聞こえちゃったんですが、小児科とか医療とか遊び場とかの要望のほうが強かったということではよろしいんですか。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 要望というのはなかったです。市のほうで施策として考えたものです。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

○14番（三田忠男君） 次の議員も同じような質問をしていますので、私はこれで結構です。

○議長（青木 靖君） これで三田忠男議員の質疑を終わります。

次に、同じく議案第27号について。

議席番号10番、間野みどり議員。

〔10番 間野みどり君登壇〕

○10番（間野みどり君） 10番、間野みどりです。

それでは、議案第27号 伊豆市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部改正について。

新規事業であります第2子以降保育料無償化事業について。

先ほど第2子から産みやすいとかそういうことを言っておられました、メリット・デメリットは考えていますか。

それと、制度改正に伴い、職員や保育士、保育従事者の負担などの変化については考えて

いますか。

以上です。

○議長（青木 靖君） ただいまの間野みどり議員の質疑について答弁願います。
市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） それでは、1つ目のメリット・デメリットでございますが、メリットとしましては、子育て世帯の家計負担の軽減や、無償化に伴い入園できることにより、母親の就労支援や育児の負担軽減へつながるものと考えております。また、デメリットと申しますか負担ですが、市の財政負担の増や入園児の増加に伴う保育業務の増が考えられます。

2つ目の職員や保育士等の負担等の変化について、ただいまの保育業務の増にも関係しますが、入園児が増加した場合には、職員においては入園調整等の事務処理の増や、保育士においては保育業務の負担が増える可能性はあると考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑はありますか。

間野みどり議員。

○10番（間野みどり君） 私は、伊豆市の子育て支援に関しては、他の市町村に比べてもすごい手厚いなっていつも思っています。保育士として働いていた頃から、保育園、幼稚園のこども園化とか着手したこと、それから5歳児健診や病児・病後児保育、そして今では土曜・日曜保育などもやってくれて、随分手厚いなと思っています。ですので、この第2子無償化はとてもよいことだと思うし、必要なことだとは思っています。

しかし、一番感じることは、預けやすくなった分、第2子から無料だから私たちも行かせようとか思う人がいるのではないかなとちょっと懸念されます。それだけでなく、保育士の成り手不足なのにと心配する声も少なくないです。

今、それで保育士は8時間労働でやっておりますけれども、本当に現状は8時間以上、子供がこども園に来ているという子も多いのも事実でございます。また、この頃いろいろなアレルギーがありまして、給食担当者なども今までになく負担を感じていると聞いております。手厚くなった分、親としての責任も少し気薄になりつつあるのではないかという心配があって、いいことはいいことだけれども、それと同時にもう一つのほうを考えなくてはいけないんじゃないかって思いがあります。

これはちょっと一般質問ではないんですけれども、ちょっと現状を皆さん、市長をはじめ、執行部の方たち、そして議員の皆様にも知ってもらいたいと思うんですけれども、やはり今コロナ禍で、こども園なんかには子供さんが来て、小学校もそうですけれども、体調管理という

意味で、毎日、今日は元気ですかとかそういうのあるんですけれども、この頃、保育士の1人がまいっちゃったって。毎日、書いてくるのに、「せきがすごく出ます。鼻水も出ます。でも元気です」。元気じゃないですよ。だけれどもそういうこととか、それから、コロナ禍やインフルエンザでどうしても熱が出ちゃって、お母さん、すみません、熱が出てしまったのでお迎えに来ていただけますかって保育園のほうは丁重に言うんですけれども、「今日、仕事です」。それは分かっているんですけれども、子供さんがかわいそうだから、どうにか来てくれないですかと言うと「私は仕事です。じゃ、私はどうしたらいいんでしょうか。」という方も中にはいるというのも現状なんです。

やっぱり全部が全部じゃないんですけれども、そういうことも、この頃、起こっているということを少し考えていただいて、無償化、プラスそういうこともあり得るということを考えて施策をしてほしいと思いますが、そういう面では考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 具体的にそういったことを検討のほうはしていませんが、今回、無償化によりまして、やはり何人かは新たに入園を希望される方は出てくるとは思っています。ただ、今、ゼロ、1、2歳児につきましても、かなり7割ぐらいの方は既に入園をされているので、それほど増えないかなというふうには考えています。

あと、家庭のほうの親の育児、子育てについては、またそういったことも含めて検討していきたいと思います。

○議長（青木 靖君） 間野議員。

○10番（間野みどり君） よろしくお願ひします。本当にそれだけでなく、それプラス、いろいろなアルファがあるということを、やっぱり考えながら進めていってほしいと思います。

それから、今日、伊豆日日新聞には子育て支援のサークルが載ってございましたけれども、そういう方を、参加していただいたりしながら、やっぱりいい方向に持って行ってほしいと思いますし、そして、今日、テレビ報道である宗教の方が輸血を拒否してというところ。実は、私は7年ぐらい前まで現職でやっていたんですけれども、ちょっと転んだので消毒をしましょうと言うと、消毒液は使わないでくださいと言うんです。だから、都会だけじゃなくて、ここの地域でもそういうことはやっぱりこれからあり得ることなので、そういうこともこの政策を考えながら、共通しながら、みんなで認識しながらやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 答弁はいいですか。

○10番（間野みどり君） いいです。

○議長（青木 靖君） これで間野みどり議員の質疑を終わります。

次に、議案第28号 伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

議席番号14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男君登壇〕

○14番（三田忠男君） 14番、三田忠男です。

非常に私は以前望んでいた制度改正だという理解の下で、内容が分からないので教えていただければと思います。

この政策導入による学校等の運営上の効果、保護者等への影響、教師等への負担の変化、あるいは生徒、学習内容等の影響がどの程度起こるのかということ、大きな期待をしながら、その背景としての1から4までお伺いいたします。

1、学校運営協議会委員の任命権者、職務、権限、会議頻度、会議時間帯、人数等、伺います。

2、報酬とは別に費用弁償が支給されるということによろしいのでしょうか。

3、委員が年度の途中で辞退したときは、いかなる取扱いになるのでしょうか。

4、委員会条例というような、条例にする気はないのでしょうか。お伺いいたします。

戻っていいですか。ごめんなさい。条例で出てきているわけですね。条例じゃないですね。費用弁償ですから、この学校運営協議会等を条例にする気はなかったのかお伺いいたします。

○議長（青木 靖君） ただいまの三田忠男議員の質疑について答弁願います。

教育長。

〔教育長 梅原賢治君登壇〕

○教育長（梅原賢治君） これは、コミュニティスクールを令和5年度から伊豆市全体で取り組むということに係わるものです。

詳しくは、教育部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まず、1の学校運営協議会委員の任命権者ですが、これは教育委員会となります。

職務は次の3点とされておりまして、権限が絡むものとなります。

1点目は、校長が作成します学校運営の基本方針を承認すること、2点目は、学校運営について教育委員会や校長に意見を述べること、3点目は、教職員の任用に関しまして、教育委員会規則に従って意見を述べることとなっております。

会議の頻度や時間帯ですが、各学校に組織する委員のため、学校により運営方法は異なりますが、現状の学校評議委員会程度の開催と考えておりますので、年間に3回から4回程度の開催を想定しております。会議の時間帯ですけれども、各学校、おおむね夜間の実施を予定しております。

委員の人数については、制度の改変に伴い、現状の学校に関連する各組織から委員の人数

をなかなか絞り切れないとの意見もありますことから、人数は15人以内としまして、学校の規模や地域の実情などに合わせられるよう、学校の裁量で選任いただくことといたしました。

次に、2の費用弁償ですが、費用弁償につきましては、条例に定める費用弁償をお支払いいたします。

3の年度途中で辞退された際の取扱いですけれども、教育委員会で任命をいたしますので、解任辞令を交付させていただきます。報酬は月割りでお支払いをいたします。費用弁償は出席した会議ごとのお支払いとなります。欠員につきましては、補充ができれば教育委員会で新たな方を任命いたします。

4の委員会の設置条例等の制定ですけれども、本条例の改正を御承認いただいた後、学校運営協議会設置規則を制定して運営する予定でございます。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 再質疑はありますか。

三田忠男議員。

○14番（三田忠男君） 2点ほど伺います。設置条例じゃなくて規定する理由が1点と、私の質問の背景でいろんなこと、今、調べさせてもらったら、そんな権限のある委員会なんだと思ひまして、しかも回数的に1万円というのは安いんじゃないかという前提での質問になっています。全国的にも何か安いんですよね。何でここだけ安いのかなという疑問もあって、そんな点でお伺いさせてもらいました。別に1万円じゃなくても、2万円でも3万円でも市で決めればいいことだとは思ったんですけれども、1万円の根拠みたいなこともお伺いしましょうか。よろしくお願ひします。

○議長（青木 靖君） 答弁願ひます。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まず、規則で定めるところですけれども、委員自体は条例の地方教育行政に係る条例というところで決めなさいということで設置を、条例で制定をさせていただきます。

また、この運営協議会自体は、学校ごとの設置になりますので、どちらかというとり回しのしやすいといひますか、委員会自体が動きやすいように規則で設置をするものでございます。

また、1万円というのは、最初の補足説明でもさせていただきましたけれども、これは基本的には、現在の評議委員会と同程度のもので、会議頻度とか会議時間、また、内容につきましても意見を述べることもありますけれども、内容につきましてはほぼ同じような、最初は運営になるだろうということで、今までの評議員制度と同じ金額とさせていただきます。また、近隣市町とか県のほうでも、いろいろその辺の費用のほう、報酬のほう調べましたけれども、どこもやっぱり基準となるものはないということで、時間でお支払いするところもあれば、同じ程度、1万円ぐらいのところもありますし、いろいろ様々ですので、まず

は現行の評議員制度と同じような金額からスタートさせていただきまして、また、改正が必要であれば改正のほう行っていきたいと考えております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

これで三田忠男議員の質疑を終わります。

次に、議案第29号 伊豆市小中学校等教職員住宅設置条例の廃止について。

議席番号7番、杉山武司議員。

〔7番 杉山武司君登壇〕

○7番（杉山武司君） 7番、杉山武司です。

議案第29号 伊豆市小中学校等教職員住宅設置条例の廃止について質疑を行います。

伊豆市小中学校等教職員住宅の敷地を、橘保育園跡地とともに一体的に利用するため、教職員住宅を規定する条例を廃止するとしていますが、説明内容に不明な点がありますので、詳細な説明を求めます。よろしくお願ひします。

○議長（青木 靖君） ただいまの杉山武司議員の質疑について答弁願ひます。

教育長。

〔教育長 梅原賢治君登壇〕

○教育長（梅原賢治君） 教育部長に答弁させます。

○議長（青木 靖君） それでは、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 中伊豆教職員住宅につきましては、令和3年度に橘保育園跡地の活用が検討されまして、プール跡地を含む一体的な活用の方向性が決まりましたが、賃貸物件が周囲にほとんどなかった時代の当初の目的がおおむね達成されていることや、また、建築から35年がたちまして老朽化も進んでいることから、教職員住宅の敷地も一体的な活用を含め、建物を取り壊すことといたしました。

令和3年度は4名の方が住まわれておりましたので、取壊しのための予算を計上することが決まりました令和4年1月に、取壊しの可能性があることを打診させていただきまして、議会の御承認をいただきました3月に、令和4年度に正式に退去していただけるようお願いをいたしました。

退去に当たりましては、担当課と協議しまして、夏休みを含む半年間程度の間で引っ越しをしていただくこと、また、転居に当たりまして、物件探し等で困ったことがあれば対応することなどをお約束しまして、なるべく希望に沿えるよう準備をしておりました。1名の方は人事異動で3月に退去されましたけれども、残りの3名の方はそれぞれで希望する場所を探しまして、特に問題もなく、8月中には退去をしていただきました。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 再質疑はありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 市の都合に理解を示されて円満に退去が完了したことは喜ばしい限りですが、退去するに当たりまして、先方から何か条件を付されたようなことはありませんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁できますか。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 特に条件というのはなかったんですけども、市営住宅は使えるかというような御質問がありましたので、担当課のほうにおつなぎして、入居の要項などをお渡しさせていただきました。ただ、やはり収入面でちょっと届かないといえますか、そういうことはあったようです。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 転居をするときの費用の補填とか、それから転居先の家賃補助なんかはいかがでしたでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 特にその退去に際しまして、補助というのは申し訳ないんですけどもございませんでした。また、新しい転居先での補助というのは、先生は県職になりますので、住宅手当といえますかそういうものがあるということで、そちらのほうで何とか補っていただくということでお話をさせていただきました。

以上となります。

○議長（青木 靖君） これで杉山武司議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第23号 伊豆市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の一部改正についてから議案第29号 伊豆市立小中学校等教職員住宅設置条例の廃止についてまでの7議案につきましては、議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第30号及び議案第31号の質疑、委員会付託

○議長（青木 靖君） 日程第27、議案第30号 市道路線の認定について及び日程第28、議案第31号 市道路線の廃止についての2議案を一括して議題といたします。

本案については、関連しますので2議案の総括質疑とします。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議席番号12番、小長谷順二議員。

〔12番 小長谷順二君登壇〕

○12番（小長谷順二君） 12番、小長谷順二です。

議案第30号 市道路線の認定について、議案第31号 市道路線の廃止について、一括で質疑をいたします。

2月16日に行われた全員協議会で、道路台帳再編整備の資料を頂きました。141路線を一旦廃止し、新たに91路線を認定するもので、配付された伊豆市道路認定・廃止網図では分かりにくいので、用地管理課に出向き、タブレットで大まかな場所を確認いたしました。

提案の理由では、現地を確認し、認定基準にそぐわない荒廃していることの確認や、廃止後も認定道路として利用できる赤道等の存在を確認していることから、一括廃止と一括認定を行うとの説明でした。

それで、質疑いたしますけれども、市道路線の認定・廃止について、このタイミングで行う理由と、認定・廃止について得られる効果や市道管理の経費の負担の増減、市民への影響等について伺います。

○議長（青木 靖君） ただいまの小長谷順二議員の質疑について答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 建設部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） それでは、最初の質問の市道路線の認定・廃止をこのタイミングで行う理由ですが、市道の改廃については、おおむね10年に一度くらいの頻度で見直すことが望ましいとされており、その際に必要となる航空写真の更新が令和2年、地形図化が令和3年頃を目途に行われることが分かり、これら最新の情報やデータを活用することで、最新かつ制度の高い改廃と独自調査に係る経費の削減が図れることから、このタイミングとなりました。

2つ目の認定・廃止について得られる効果ですが、これについては道路台帳整備の再編整備による効果としてお答えさせていただきます。

これまで、市民や事業者等からの問合せに対し、最新のデータや現地の情報がないため、その都度、現地確認や立会いなどを行った後に回答を行ってまいりました。この再編の後は、確認等に費やしてきた時間や労力の軽減、事務作業の効率化が図れることで、スムーズかつ迅速な窓口対応が可能となります。

また、今後は速やかにこの地図情報を含む路線の認定状況をオープンデータ化する予定であり、道路台帳の閲覧が可能となりますので、これまで市の窓口まで確認にお越しいただく必要がなく、また、サイクリングや観光で初めて当市を訪れる方への事前確認などが可能となるなど、利便性向上の効果が得られるものと考えております。

3つ目の市道管理の経費負担の増減についてですが、認定道路の減少により普通交付税交付金の減少が見込まれますが、認定道路が減ることにより総体的には経費は削減されると考

えております。

最後に市民への影響等についてですが、今回の再編で認定道路から赤道になる道路もあります。現状として利用されていぬ道路を廃止し、管理手法が変わることでの市民への影響は少ないものと考えております。

また、将来的に道路整備の必要に迫られた場合においても、赤道であれば官地で変わりはありませんので、今後整備が必要となった場合には、改めてその時点で再度認定する必要がある可能性もありますが、整備機能の回復を図ればよいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑はありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） それでは、再質疑をさせていただきます。

道路法上、そもそも市道と赤道の違いというのは何なのか。管理方法も違うと思うので、その件について伺います。

あと、今の答弁で、最新の情報やデータを活用することで、制度が高い改廃と独自調査に係る経費の削減が図れるということでしたが、そもそも伊豆市内の認定の市道というのは、何路線ぐらいあるんでしょうか。

あと、結果として141路線を廃止するということでしたが、地図データ上で活用されていないだろうと検討をつけた市道というのは何路線ぐらいあり、そのような形で調査を開始したのか。

あと、最後に、認定道路の減少により普通交付税の減少が見込まれるとの答弁でしたが、どのくらい減るのか試算しているんでしょうか。

以上4点、お願いします。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 市道と赤道のまず違いからになります。管理手法が異なります。認定道路であれば道路法上の道路ということで、常時良好な状態を保つように維持し、修繕して、交通に支障を及ぼさないようなことをしていかなければなりません。赤道については、その路線の利用状況に合わせた必要な範囲での道路管理を行うものとし、地区や利用関係者と協力しながら、地域の道路として機能維持に努める。こういう管理手法が異なる違いがあります。

次に、認定路線なんですけれども、現在、改廃前時点では3,101路線、今後この改廃で3,051路線となります。

地図データ上での活用されていないであろうと検討をつけた市道路線についてですが、約300路線ありまして、現地確認等により確認作業を行った結果、141路線の廃止となりました。

普通交付税の減少の見込みなんです。これについてはおおよそ1,200万円の減少を見込

んでおります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） じゃ、最後、確認です。

市道の廃止について、仮に将来的に道路の整備が必要に迫られた場合、改めて市民の皆さんの利便性等を考えると判断した場合には、市道として再認定が可能で、今回の改廃によるトラブル等はそこで対応ができるというような、そういう判断でよろしいでしょうか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 現在、荒廃しているので道路廃止、今回の認定から廃止させていただくんですが、また、ある時点で市民の皆様からの要望や道路の整備、新しい道路を造るという、そういう判断に至った場合には、先ほど答弁させていただきましたが、再認定はまたしなければなりません、そういう整備のことについては対応は可能だと考えております。

○議長（青木 靖君） これで小長谷順二議員の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第30号 市道路線の認定について及び議案第31号 市道路線の廃止についての2議案については、議案付託表のとおり総務経済委員会に付託いたします。

◎散会宣告

○議長（青木 靖君） 以上で本日の議事は全て終了しました。

次の本会議は、3月13日9時30分から一般質問を行います。

当日は、発言順序1番の杉山武司議員から、発言順序5番の波多野靖明議員まで行います。

なお、明日、あさっては連合審査になります。その後、各常任委員会の委員会審査と続きます。よろしく申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時32分

令和5年伊豆市議会3月定例会

議事日程(第3号)

令和5年3月13日(月曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	小川多美子君	2番	浅田藤二君
3番	鈴木優治君	4番	飯田大君
5番	黒須淳美君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	星谷和馬君
9番	鈴木正人君	10番	間野みどり君
11番	波多野靖明君	12番	小長谷順二君
13番	青木靖君	14番	三田忠男君
15番	永岡康司君	16番	杉山誠君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	佐藤信太郎君
教育長	梅原賢治君	総合政策部長	新間康之君
総務部長	滝川正樹君	市民部長	佐藤達義君
健康福祉部長	栗山信博君	産業部長	井上貴宏君
建設部長	大村俊之君	危機管理監	加藤博永君
教育部長	小塚剛君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稲村栄一	次長	土屋洋美
主査	杉本優美		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（青木 靖君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名です。出席議員が定足数に達していますので、会議は成立しました。これより令和5年伊豆市議会3月定例会3日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（青木 靖君） 本日の議事日程は、配付資料のとおりです。

◎一般質問

○議長（青木 靖君） 日程に基づき一般質問を行います。

今回は、13名の議員より一般質問の通告がされております。質問の順序は既に配付した表のとおりです。

本日は、発言順序1番の杉山武司議員から発言順序5番の波多野靖明議員までの5名を行います。

本定例会から一般質問の発言方法について、今までどおり一括して質問し、再質問から一問一答とする方式と、新たに全て1件ずつ一問一答とする分割方式を選択できることとなりました。分割方式で一般質問する議員は、質問する前に分割で行う旨を宣言してから質問するようお願いいたします。分割方式の場合は、2問目以降の発言は議員席から質問することとなりますので、よろしく申し上げます。

それでは、これより順次質問を許します。

◇ 杉 山 武 司 君

○議長（青木 靖君） 最初に、議席番号7番、杉山武司議員。

〔7番 杉山武司君登壇〕

○7番（杉山武司君） 皆様、おはようございます。7番、杉山武司です。

通告に従い、一般質問を行います。今回の一般質問は初めての試みですが、分割方式で3件の質問を行います。よろしくお願いいたします。

1件目、学校給食センター事業について。

新中学校の開校に向けた概要が見えてきました。3月22日には校舎の建築工事の安全祈願祭が執り行われる予定です。令和5年度の新中学1年生は、新しい中学校の制服を着て通学等を行っています。このように令和7年4月開校の伊豆中学校に向け、多方面で着々と歩みが進んでいます。

一方、新中学校の学校給食をどうするか、体制が見えていません。学校給食の狙いは、毎

日を健康で生き生きと生活できるようにするため、食事、運動、休養の調和の取れた生活習慣を身につける必要があることを伝えることにあるとされています。

天城、中伊豆、修善寺の3か所の給食センターでは、児童生徒等、子供たちの健やかな成長を図るため、安全・安心で栄養バランスの取れた学校給食を提供することを目的に、天城給食センターでは天城中学校、天城小学校、修善寺東小学校、土肥小中一貫校の給食調理と配送業務を担当、中伊豆給食センターでは、中伊豆中学校、中伊豆小学校、修善寺南小学校、熊坂小学校、修善寺小学校の給食調理と配送を担当しております。さらに修善寺中学校給食事業では、修善寺中学校の調理を担当しているのが現在の小中学校の学校給食の状況です。

令和7年4月、伊豆中学校が開校したときの各給食センターの役割をどうするのか。以前、3か所の給食センターの老朽化が顕著であるような報告があったように記憶していますが、新中学校の開校に向け、教育委員会の新中学校開校準備委員会では、各給食センターの施設に関する面と調理と配送の体制について、どのような検討議論がなされたのかお伺いをしたい。

加えて、保護者の皆様からの御意見はどのようなものがあったのかお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（青木 靖君） ただいまの杉山武司議員の1問目の質問に対し答弁を求めます。

学校給食センター事業について。

教育長。

〔教育長 梅原賢治君登壇〕

○教育長（梅原賢治君） 改めまして、おはようございます。

学校給食センター事業についてですが、これについては教育部長に答弁させます。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） それでは、給食センター事業についてお答えさせていただきます。

新中学校が開校したときの各給食センターの役割ですけれども、まず修善寺中学校の給食棟は、配送する設備や環境が整っていないため、修善寺中学校の閉校とともに閉鎖する予定です。このため、市内の学校給食は、天城、中伊豆の両センターで全ての小、中、義務教育学校を賄い、それぞれのセンターから配送する予定です。学校の振り分けについては、両センターの調理方法や、調理してから食べるまでの喫食時間を考慮した配送ルートを踏まえ、既に検討を始めております。

このような給食事業の検討につきましては、開校準備委員会ではなく、学校給食運営委員会で検討を進めております。当該委員会の議論の中では、修善寺中学校の給食棟の設備を使って配送の割り振りができないかという御意見や、調理場が2か所になって配送に無理が生じないかなどの御意見があり、様々な議論を重ねましたが、冒頭で述べさせていただいたように修善寺中には配送機能がないことや、天城、中伊豆の給食センターに割り振っても調理は対応でき、配送も配送車の台数を増やせば問題がないという結論に至りました。

この内容につきましては、学校給食運営委員会でおおむね了承いただいておりますが、引き続き、児童生徒数などの動向も見ながら、学校の振り分け、また配送ルートを決定的にしていきたいと考えております。

また、給食センターの老朽化についてですが、今年度、各施設の器具や設備の検証を行いまして、新中学校開校までに施設の大型調理機器の入替えや施設の改修工事を計画的に行っていく予定です。令和5年度におきましては、空調を中心とした工事や消毒保管庫などの備品、消耗品の更新を考えております。

保護者の方の御意見などですが、新中学校の説明会などを開催する中で、自校式給食に対する要望やランチルームがあるかなどの御質問をいただいております。新中学校においては給食センターからの配送による給食になることや、ランチルームの設置は予定していない旨の御回答をさせていただいております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） この件につきましては、新中学校開校に向けた校舎等の施設や制服、通学に関することが主たる議論の対象となり、給食に関しての議論の説明がありませんでしたので質問をさせていただきました。もう既に学校給食運営委員会で検討が進められることは安心をいたしました。

聞き慣れない学校給食運営委員会とは、どのような目的のための委員会なのか伺います。

さらに、令和5年度の各給食センターの調理能力数は、天城給食センターが595食、中伊豆給食センターが887食、修善寺の中学校が349食の契約となっています。現時点での天城、中伊豆の各給食センターの最大の調理能力数にはどの程度の余力があるか伺います。

また、再編後の天城、中伊豆の各給食センターの予定調理数というのはどの程度になるかお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 学校給食運営委員会は、給食調理場の運営に必要な事項について審議するために設置されておまして、委員は、市内学校の校長やPTAの代表、各センターの栄養士で組織されております。当委員会は、教育委員会の諮問に応じて給食費に関すること、施設及び設備の整備に関すること、また調理及び運搬に関することなどを調査審議することを目的としております。現在は、給食の配食数などを整理しながら、調理及び配送に関して検討をいただいております。

また、調理能力ですけれども、児童生徒の減少に伴いまして調理数も減少しております。計算上では、天城で約400食、中伊豆で約200食分の余力があることとなります。天城では、おおむね1,000食程度できる、中伊豆ではおおむね1,200食程度できるということで、2,200

食ぐらいの調理能力はあると思っております。平成30年度では、天城給食センターで700食、中伊豆給食センターで1,000食程度の調理を行ってまいりました。令和5年度の予定総調理数は1,380食余りとなりますけれども、令和7年度の想定調理食数は1,600食程度を見込んでおりますので、天城給食センターで690食、中伊豆給食センターで910食を予定しております。

配送方法につきましては、この試算を基に喫食時間も考慮しながら配送ルートを検討している状況となります。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 現在の天城、中伊豆のおおのの給食センターの調理機器を今年度中に検証を行い、予定調理数に対応した施設の改修等を伊豆中学校開校までに準備を進めるといふことですが、食材の保管の施設や食器類の保管庫などは別に、委託先の調理員の異動に伴う施設の改修も必要となり、さらに使用電力、水量等の様々な施設改修を行うことになると思います。あらゆる面を想定して、開校後の給食事業に不備が生じないような配慮をお願いいたします。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 施設の改修ですとか設備の更新につきましては、両センターの現在の状況を確認した中で改修計画を立てまして、令和5年度、6年度で改修や更新を予定しております。電気設備や水道設備につきましては、建設当初の機能が備わっておりますので、改修を行わなくても対応できるというふうに考えております。開校後に不具合が生じませんよう、現場の栄養士や調理員の意見も聞きながら、今後も対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○7番（杉山武司君） この件については終わりの質問になります。

修善寺中学校給食棟は廃止となり、新中学校の給食を中伊豆給食センターで調理・配送に変更するということですが、天城、中伊豆の各給食センターの調理・配送担当校が変更になることは、どの範囲まで周知されているのか、また、修善寺中学校給食棟のその後の利活用というのは、どんなふうに考えているか伺います。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 調理と配送担当校が変更になることは、今の時点ですと、令和6年度の1学期中には決定をして、皆様にお知らせをする予定となっております。また、修善

寺中学校の給食棟につきましては、現状では明確な活用方法は決まっておきませんが、比較的広さがありますホールを持つ建物となりますので、学校の跡地利用を検討していく中で、その形状を生かした活用方法が見つかればいいなというふうを考えております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

○7番（杉山武司君） 次にいきます。

○議長（青木 靖君） では、次に、杉山武司議員の2問目に移ります。

部活動の地域移行についてお願いします。

杉山議員。

○7番（杉山武司君） 2件目の部活動の地域移行についてを質問いたします。

静岡県教育委員会では、公立中学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方に関する方針を策定したようですが、国が示したガイドラインを踏まえまして、2023年度から市町が行う検討の方向性をまとめたとしています。今後、市町の教育委員会などの学校設置者が行う取組として、地域移行に関する協議会の設置や教員の兼業規定の検討なども示されました。

県が策定した方針は、部活動について「スポーツや文化等に親しませ、学習意欲の向上や責任感の涵養など、学校が目指す資質・能力の育成に資する」と教育的意義を強調し、学校の働き方改革と生徒の活動機会確保との両立を目指す考えを掲げたとしています。県の教育委員会は、本年2月下旬に県内市町の教育委員会に方針を説明するとしています。既に県教委からの方針説明があったと思いますが、部活動については保護者の皆様の関心が高いと思います。県教委の方針、その概要の説明を求めます。

また、この県教委の方針の説明を受け、市の教育委員会の今後の対応のお考えを伺います。よろしくをお願いします。

○議長（青木 靖君） 杉山武司議員の2問目、部活動の地域移行について答弁願います。

教育長。

○教育長（梅原賢治君） 静岡県教育委員会の方針の概要ですが、県では、令和4年12月に国から発出された学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを基に、令和5年2月に、先月ですけれども、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方等に関する方針についてを策定しました。ようやく策定されたと思っています。現時点での基本的な方針として、従前の部活動の意義を確認しつつ、学校の教育活動に理解があり、部活動指導に意欲を有する地域人材の協力を得て、学校の働き方改革と持続可能な部活動体制の両方を実現する体制の構築を目指しています。

この方針にのっとり、平日の活動は、教職員の勤務時間内に行うとともに、土日の活動では、地域の外部指導者と協力して専門的な指導に当たり、持続可能な生徒の活動を目指してまいります。学校と地域が連携した指導が継続できるよう、緩やかに変えていけたらと考

えています。

詳細について教育部長に答弁させます。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） それでは、詳細について答弁させていただきます。

今回の方針では、これまで地域移行とされていたものが、学校部活動の地域連携並びに地域クラブ活動への移行となりました。当初、国が「改革集中期間」としました令和5年から7年は、国のガイドラインでは「改革推進期間」とされまして、また、移行の目標時期は「令和7年度末を目途」から「国は一律に定めず」に、推進計画も「策定する」から「例えば推進計画の策定等により、方針、具体的な取組内容について分かりやすく周知し」と変更されました。国としては、休日の学校部活動の地域連携並びに地域クラブ活動への移行から協議を始めるなど、市町の実情に合わせ段階的な体制整備を求めています。

市の今後のスケジュールとしましては、令和5年度から7年度に、学校部活動の地域連携並びに地域クラブ活動に関する意見交換を行うための関係者によります協議会の設置を求められることもありますので、市においても、次年度より検討委員会設置の準備を進めております。設置に当たっては関係者の意向確認なども重要となりますので、市内関係諸団体へのアンケート調査や御意見を伺う場を設ける予定でおります。

今後は、令和5年度は検討委員会での協議や課題整理、令和6年度に可能な部活動での試行、令和7年度は、休日において活動が可能な協議や団体から学校部活動の地域連携並びに地域クラブ活動の実施ができればというふうに考えております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 当初の方針と目的は変わらずとも、そこに到達する過程の変更があったように見受けられます。「地域移行」が変更後は「学校部活動の地域連携並びに地域クラブ活動への移行」となり、国が「改革集中期間」とした令和5年から7年は、変更のガイドラインでは「改革推進期間」とされ、移行の目標時期は「令和7年度末を目途」から「国が一律に定めず」に、推進計画も「策定する」から「例えば推進計画の策定等により、方針、具体的な取組内容について分かりやすく周知し」と変更されました。国としては、今回の指針の見直しというものは、各自治体の実情に合わせた激変緩和措置と受け取れます。今後、検討委員会の設置の準備を進めるとしてはありますが、再度申し上げます。

私は、昨年12月の定例会でこの議論の主旨は常に子供たちであり、子供たちがスポーツ、文化活動にいそしめる環境を整えていくためには、学校だけではなく、行政や地域そして家庭が連携し、子供中心に議論を進めていただきたいと思います。教育長からは、今後は伊豆市内だけではなく、近隣市町と連携し、子供を中心に見据えた議論を進めると答弁をいただいております。その考えを踏襲し、常に子供たちのために御尽力を願いたい、い

かがですか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（梅原賢治君） まず、子供たちの部活動の機会を確保するというところを、伊豆の国市それから函南町と一緒に取り組むという計画を立てています。立てているというのは、今まで部活動は、教員の時間外にやるのが当たり前の活動でした。言い方は悪いですけども、子供たちの放課後を面倒を見る、そういう場というような、そういう扱いをされてきたとも考えられます。そうではなくて、このままでは持続可能な部活動は維持できないと考えまして、これから、今4時半の教員の勤務時間内に子供たちの部活動の時間を平日は入れていこうということを2市1町で決定しまして、その方向に進めています。

伊豆市の場合には、バスの都合でやや4時半を過ぎる場合もありますけれども、とにかく平日の子供たちの活動時間を確保しよう、これが杉山武司議員が言う、子供たちのことをまず第一に考えたと思っています。

それから、土日ですけども、土日に教員がもう全くやりたくないというのは、そういうことを言っている教員ばかりではありませんので、今後も教員が部活動指導を行っていくと思いますけれども、ここには専門的な地域の方々の力が必要ですので、今後は、外部の指導員と連携をしながらというのをしばらく続けていきたいと思っています。その先に、さらに安心して任せられる、そういう組織ができれば、そこへ委託するなり、すみ分けをして、子供たちが思い切って活動できるような、そういう部活動を目指しています。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 将来的には外部へと移行していくというようなお話ですけども、昨年11月ですか、部活の練習中に男子部員の頭の毛を引っ張り、顔にボールを投げつけたなどの暴力を加えたとして、千葉県内のある高校の男子部の監督の不祥事が露見しまして、これはマスコミでは大きく取り上げられましたけれども、大学、高校の体育系の部活の不祥事というのは後を絶ちません。公立等の中学校でも同じような体罰が発生しております。今後、どのような組織に中学校の部活を委託するのか、今後の議論になると思いますけれども、不祥事の防止に向けて、学校、保護者会、委託先、第三者等で組織したコンプライアンス審議会等の設置も見据える必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（梅原賢治君） 今、指導されている方々が、御自分が指導されてきたときに、勝利至上主義の時代を過ごされた方々が、本当に指導の最前線を担っていると思います。まして、そういう強豪校においては、そういうことを求められて、その指導者になっているということが大きな問題だとは自分も思っています。現在、伊豆市の部活動において、そのような

ところまで問題になっているところは見られないです。

今後、地域の方の中に、そういうような気持ちを持っている方がいた場合に、歯止めがかからなくなるということも心配されるわけですが、それは学校現場の教員においても同じことですので、そのことについて、学校が今連携をしていることについては、学校でブレーキをかけていくということ是可以します。今後、委託をする場合には、先ほど議員がおっしゃったような法的な仕組みだとか、それから責任の所在等をはっきりさせるような、そういうシステムが必要だと思っています。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 最後になりますけれども、将来を見据えた考えの中で、そういったことが絶対起こらないような組織体制にするためには、やっぱりそういうところも考えていただきたいなと思います。

次にいきます。

○議長（青木 靖君） それでは、杉山武司議員の3問目、不適切盛土についてお願いします。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 3件目です。不適切盛土について。

熱海の土石流後の盛土総点検では、県内で196か所の不適切な盛土が判明いたしました。この盛土総点検は、熱海市伊豆山の土石流発生後に全国で実施されました。静岡県では、排水設備の不備や届出と異なる造成などの盛土を不適切盛土と規定をいたしました。しかし、県は、土地所有者が特定されることを理由に、この不適切盛土の所在地は市町名と箇所数は発表しましたが、具体的な場所の情報は非公開としました。最近になりまして、公表するというようなことになりましたけれども、まだそれがいつになるか分かりませんが、当初の発表によりますと、伊豆市内では2か所の不適切な盛土があるとされました。

私の一方的な考えですが、1か所は平和寺と思われませんが、他の1か所の場所はどこなのか、この盛土の総点検の実施事業体は地方自治体とされています。当然、伊豆市では把握ができていますが、具体的な場所の情報の公表はできますでしょうかお伺いいたします。

○議長（青木 靖君） ただいまの杉山武司議員の3問目、不適切盛土について答弁願います。市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

建設部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 御質問についてお答えいたします。

議員御質問の盛土の場所の公表でございますが、報道発表のとおり、先日の静岡県盛土等対策会議において公表の方針が決定されました。今後は、各市町に対し現状把握を行った上で公表することです。公表される内容については、地番のほかに盛土の規模や地形、安全性把握調査の実施状況などを一覧表にして示し、地図も掲載される予定となっております。以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 県の盛土の対策会議において公表の方針が最近になって決定されました、公表となる模様ですけれども、今後、県から市に対して公表される市内2か所の盛土の内容を市としてはどのように判断するおつもりなのか、市民の生命、財産に危険を及ぼすおそれがないのかあるのか、どちらかでしょう。

2月16日ですけれども、県内の不適切盛土について報道機関への開示では、具体的な場所は非公開としました。一方、国土交通省においては、自治体には公表をお願いしていると述べています。静岡県によると、緊急性のある盛土の場所は、市町が地元自治会などに通知したと言っています。ただ、徹底されているかは不明であると。どのように緊急性を判断したのかは示されていません。国の国交省の宅地・盛土防災担当参事官ですけれども、公表しても法的には問題はないと。住民避難に役立つなど、個人情報を出すだけの公益性があると自治体が判断するかどうかだと述べています。

その情報について、伊豆市では周知を確認していると思いますが、地元自治会などに周知はいたしましたでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 県において指定された伊豆市の2か所の盛土についてでございますが、県の総点検によると緊急度は低く、直ちに市民の生命、財産に関わるようなものではないと考えられておりますので、地元自治会等もしくは市のほうにそもそもその周知については連絡は来ておりませんので、自治会等への周知は行っておりません。

それと、国土交通省による判断は自治体に任せるというお話なんですが、盛土の所管については静岡県であるため、先ほど申し上げたとおり、各市町の把握状況を完了次第、県から公表されるものと考えております。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 2月の時点で、県からの情報の範囲内で伊豆市ではどのような判断がなされたのか、その判断は市庁内でどのような組織で情報が共有され決定されたのか伺います。先ほど、危険性が及ばないというような答弁がありましたけれども、そういったことも市の庁舎内での組織で情報が共有されていたのか、そこをお答え願いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 先ほども申し上げましたとおり今回、盛土の周知については、緊急性が低いということで、そもそも県からそういう周知の連絡は来ていないので、庁舎の共有というものは今のところ図ってはおりません。

ただ、この現場については、その前段階の調査の中で関係部署について情報は共有しており、今回のものについての周知だけはしていないですけれども、現場においては、その周知というものはしっかりさせてもらって、今の経過を見ている形となっております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 冒頭の質問の中に、この盛土の調査というのは各自治体が調査をしたということですが、それは建設部とそれから産業部も関わって、そんな組織体なんですか。建設部だけですか。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 盛土の調査については、建設部のほうで現場の調査をしております、それを県に報告している形となっております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 最後の質問となりますけれども、盛土に関しては、今、全国的に行政の対応が問われております。上部組織の顔をうかがい、住民への対応がおろそかにならないような対応を進めていただきたい。何かコメントがあれば伺います。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 人の命に関わることですから私から申し上げたいのですが、ここが今までの議会でも何度も申し上げてきましたDXというのは、パソコンを入れるだけではなくて、仕事の仕方を変えないと意味がないということとほぼ同じ状況になっているわけです。伊豆山の件でも、どちらかというと責任の所在の解明だけになって、そもそもどういうことが起こっていたのか、情報がどのように共有されて、どのように対応されたのかということは、いまだにまだ判然としないところがあります。

コロナ対策でもそうだったんですが、国の情報が、あるいは国の指示が県を通して市町村にという、そのピラミッド型のヒエラルキーの制度そのものなんですね。でも、情報を瞬時に共有できるのがDXのいいところなんです。それをやっていただければ、私たちが市長という自分の責任において情報を整理し、情報を分析し、市民に対して安全性を指示できるんですが、その制度がまだ変わっていないんです。今でこそ、やはり必要な情報はしっかりと

同時に流すことができる技術があるわけですから、ここのやり方を変えていただかないと、やはり都道府県ごと違ってしまうということになります。

少なくとも伊豆市においては、市民の皆さんの生命や安全に関わる情報は、しっかりと提示をして、そして一緒に対応策を考えていく、そのような姿勢をさらに強化していくつもりでございます。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

○7番（杉山武司君） これで終わります。

○議長（青木 靖君） これで杉山武司議員の質問を終了します。

ここで10時25分まで休憩とします。10時25分に再開します。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時25分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 鈴木正人君

○議長（青木 靖君） 一般質問を続けます。

次に、議席番号9番、鈴木正人議員。

〔9番 鈴木正人君登壇〕

○9番（鈴木正人君） 皆さん、こんにちは。9番、鈴木正人です。

議長に発言の許可をいただきましたので、一括質問方式、発言予定時間は30分以内ということで、通告に基づき一般質問を行います。

令和5年度の施政運営のポイントと市長施政方針演説の真意を読み解くと題しまして、市長並びに教育長に答弁を求めます。

今定例会初日、令和5年の市長施政方針演説が行われました。市長は演説の冒頭で、今年の施政方針は、あえて昨年と全く同じにしましたと述べられ、以降は、その理由の説明と1年前の施政方針演説の原稿を読むといった、極めて異例の施政方針演説がなされました。

そこで、以下伺います。

①市長の演説の真意を改めて伺います。

②1年前の令和4年3月定例会の市長施政方針演説で示された生産性革命に係る6つの具体的政策、移住・定住政策、観光振興政策、福祉政策、教育政策、危機管理、行財政改革のそれぞれの生産性向上のイメージについて、現時点での到達点はどのようになっているのか伺います。また、令和5年度においてその取組についても伺います。

その一方で、今定例会初日の令和5年度一般会計予算案の提案理由及びその概要説明では、伊豆市新時代の幕開けに向けた予算編成として、令和4年度の年間の市内の出生数が100人

を大きく割り込む見通しとなった危機的な状況にある少子化をはじめとする社会・経済問題に、第2次総合計画後期基本計画の着実な遂行と並行して、果敢に取り組むとしており、中でも特出しで少子化緊急対策を打ち出すなど、これまでにない当局側の危機感を感じたのも事実であります。

そこで、以下伺います。

③少子化を含む人口減少対策は、市政課題の一丁目一番地であることは、当局側も十分に認識し、取り組んできていると考えますが、伊豆市誕生以降の当該政策の効果の検証はなされているのか伺います。

④また、このたびの少子化緊急対策については、③の検証いわゆるPDCAサイクルに基づいて立案されたものであるのか伺います。

そして、⑤この危機意識を市民と十分に共有し、理解を得る努力が必要であると私と考えますが、市長の見解を伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（青木 靖君） ただいまの鈴木正人議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 地方自治法に、普通地方公共団体の長、つまり市長の権限として2つのことが示されています。1つ目は、当該普通地方公共団体つまり伊豆市を統括し、これを代表する。もう一つが、市の事務を管理し及びこれを執行すると規定されています。

私が、しばしば挨拶の中で「伊豆市民を代表して」と申し上げるのは、1つ目の立場を表しています。2番目がいわゆる「行政官」としての職責です。法律用語ではなく、これから私の言葉を用いますが、市役所の管理者として組織を統率することになります。「統率」は「指揮」と「統御」で構成されます。指揮とは、命令を与えて職務を実行させること、統御とは、命令ではなく、自らの背中で職員に服従を求めることです。指揮は、論理的かつ合理的に遂行できますが、統御には職員の模範となるような責任感、人徳、包容力などが求められます。その意味で、私の施政方針において「職員が疲弊している」と述べた私自身の統御が不十分な状態にあることを吐露したことになり、大変じくじたる思いです。

もしも自分の子供が学校や職場で行き詰ったり、あるいは重篤な病気にかかったりすれば、親は子供に寄り添い、できることは何でもしようとするでしょう。市長にとって、職員はまさに家族です。もちろん多くの職員は元気に日々勤務してくれていますが、職場を覆っている雰囲気をお心配しているところです。

新年度予算案は、決定権限を有する議会の承認をいただいた後、市職員に実行を命ずる指揮の発動になります。東京2020大会を成功裏にサポートし、新型コロナウイルス対策も落ち着きを見せてきた現在、おおむね総合計画に従って着実に事業を進めていく状況になりつつあります。事業を遂行する姿勢において大きな変動はありません。また、人口減少が伊豆市

にとって最大の課題であることは、平成21年6月から言い続けていることです。子育て世代の流出と出生数の減少が大きな課題であることは、私のみならず、職員、議員の皆さん方全員に共有されていると思います。

このような状況認識の下、あえて同じ施政方針を維持することで、市役所が内包する問題を共有していただくことに意味があると判断しました。この一般質問で質問していただいたことで、私の目的が達成されつつあるものと感じています。

2番目の御質問の前段ですが、まず、移住・定住政策について。

牧之郷地区での人口増は心強く感じています。その一方で、中伊豆小・天城小の周辺と土肥中心部においては深刻な状況が続いているものと認識しています。

観光振興政策については、伊豆半島広域での観光振興策は、随分進展してきたと思います。旅館など宿泊施設での収益はチェックインからチェックアウトの間で固定しますが、伊豆市内の宿泊施設においては、価格を上げることで生産性を高める動きがあるようです。

他方、現にこれコロナ要因を除きますけれども、年間約4,000万人ものお客様が伊豆を来訪されており、これをマーケットとして活用しない手はありません。来訪客の皆さんがより多くの消費をしていただけるよう、域内の商業者、水産・農業者等の活性化を支援する施策は、いまだ十分ではないように感じています。

次に、福祉政策について。

福祉総合相談センターは、しっかり機能していると思います。現状は、生活に困窮されている方の相談が多いようです。対応すべき部署は幾つかに分かれますので、それを当センターが整理し、可能な限り困っている市民御自身の負担を軽減できるよう、これからも業務の進め方を工夫してまいります。

次に、教育政策について。

最も大切な教育の質については、現場の教員が主役であり、市長部局の役割は先生方が働きやすい場を築くという意味で、私は「教育環境の整備」という表現をしてきました。複式学級を解消し、児童がなるべく多くの友達と学校生活を送ることのできるような小学校の再編成は一定の進捗があったものと思います。そして現在、1中学校及び1小中一貫校の後期生徒への——これは土肥の中学校に相当するところですが——中学校再編成に着手したところ です。

修善寺地区の小学校の在り方については、これまで検討に着手されておりません。教育委員会には、まず保護者の方々がどのような意見をお持ちなのかを確認してほしいと考えております。

次に、危機管理について。

幸いにもこの15年間、自然災害による死者を出していません。しかし、これは幸運に恵まれた結果でした。震度6強の地震と、その数分後に来襲する津波からいかにして市民の安全を守るか、私たちは、今、極めて困難な課題と向き合っています。土肥地区では、毎年数回、

避難訓練を重ねていただいておりますが、古い民家が密集しているエリアにおいて、いかに避難できる空間を創出するのか、命を確保できる避難地をどれほど住民の近くに整備できるかなど、重い課題が残されています。

行財政改革について。

本年度、令和4年度の予算書を改めて見返してみました。やはり観光・スポーツ施設の多さ、借地料と電気料の多さを認めざるを得ません。市が所有する観光施設などは、可能な限り早期に運営をビジネスのプロに委ねることが必要です。将来にわたって使用する借地は買い上げる、売っていただけない土地は、どこであってもお返しする姿勢で交渉に臨みます。そして、電気料など施設の維持管理コストは、短期間で見るとはならず、10年、20年の時間軸で効果を上げることのできる対策を講ずることも必要だと考えています。

いずれについても、現時点での到達点を数値で説明することができませんが、私を感じている進捗度を申し上げます。

御質問を少し飛んで5番目について、まさに議員御指摘のとおりです。現時点で既に市内のほとんどの事業所において労働者不足が生じています。そして、今からさらに生産年齢の人口減少が加速していきます。これを放置すると、人口の減少と経済の縮小が同時並行的に進んでいきます。それは、現在と将来のこの地で生活する市民の皆さんに対する行政サービスを十分に提供できなくなることを意味します。つまり、この問題はすべからず「自分事」ということです。かつて文教ガーデンシティ事業について議論していた頃、市長は、子供たちのことだけを考えて、高齢者のことを考えていないとお叱りをいただきました。しかし、今御説明したとおり、少子化を放置することは、全ての市民に影響のある自分事ということなのです。この意味を全ての市民の皆さんに共有していただけるよう、これからも努めてまいります。

そのほかの御質問については、総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 次に、教育長。

〔教育長 梅原賢治君登壇〕

○教育長（梅原賢治君） 御質問の②の4、教育政策についてですけれども、教育部長に答弁させます。

○議長（青木 靖君） それでは、続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 私から、まず②の御質問の1、2、3、5、6についてお答えをさせていただきます。少し長くなりますが、御容赦いただきたいと思います。

伊豆市における移住・定住のこれまでの取組につきましては、若者定住促進補助金やお試し住宅、空き家バンクなどの取組を行い、その結果として移住相談件数が昨年度118件に対し、これまでに197件と大きく伸びたほか、若者定住促進補助金が昨年度32件に対し、今年度はこれまでに48件の実績となるなど、施策の効果が出ているものと考えているところでございます。

その上で、②の1、令和5年度における移住・定住の取組についてお答えをいたします。

移住・定住政策のポイントは3点ございます。まず1点目が、補助施策の拡充です。若者定住補助金の年齢制限を撤廃することで、さらなる子育て世代の定住を促進していきます。

2点目は、お試し住宅の拡充になります。現在は土肥地区のみで行っていますが、中伊豆の八幡地区に長期滞在型のお試し住宅として、小さなお子さんのいらっしゃる若者世帯などにこども園の体験入園をしていただける環境を整え、よりリアルな伊豆暮らしを体験していただきたいと考えております。

3点目は、移住情報センターの拡充になります。これまでは平日のみの開所でしたが、令和5年度より土曜日も開設をいたします。これにより相談体制の強化が図られ、旅行ついでや休日にゆっくり相談したいというニーズにも対応できるものと考えております。

以上の取組により、引き続き移住・定住施策を積極的に推進してまいりたいと考えています。

2つ目、観光振興政策でございます。

観光振興政策での生産性向上のイメージですが、観光DXの推進と観光施設の民営化を図ってまいります。令和5年度は、観光DXの推進として市内の商工・農林水産業等の活性化を支援するものとして、伊豆市産業振興協議会が運営する「いずたびPick Up!」による観光商品の販売促進に努めます。この「いずたびPick Up!」は、伊豆市ならではの体験メニューや特産品等をオンライン上で紹介し、予約から決済までできるシステムです。また、観光庁の補助金、地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業を活用し、音声ガイド等による地域で面的に観光DXを進める事業を計画しています。

また、観光分野のさらなる生産性向上のために進めている観光施設の民営化につきましては、達磨山キャンプ場のほか、虹の郷や萬城の滝キャンプ場など、それぞれ進捗状況は異なりますが、民営化に向けた手続を着実に進めてまいります。

3つ目、福祉政策です。

福祉政策の取組につきましては、断らない相談窓口として福祉相談センターを設置しましたことは、市長が申し上げたとおりです。また、令和5年度は、福祉全般として避難に当たって支援を要する人のための個別避難計画をより実効性のある計画とするための見直しや、医療費や介護給付費を抑制するための減塩・運動・禁煙を軸とした元気プロジェクトの実施、疾病の予防と重症化予防を図るための健康教室などを開催しております。

今後も、市民が健康で安心して暮らせるよう、医療や介護、福祉の充実に努めてまいります。

5つ目、危機管理です。

災害支援において滞りなく、公平かつ迅速な生活再建支援のため、情報処理等の自動化や事務処理の効率化が図れるシステムを導入いたします。

また、防災拠点として災害対応機能を集約した津波避難複合施設の完了や（仮）日向公園

防災棟整備への着手などのハード整備、それからソフト面では、防災学習教育や住民参加型の防災訓練を実施するほか、自助、共助を念頭に、地区防災計画の作成を進め、地域防災力の向上を図ります。さらに、備蓄品についても、要配慮者のニーズを取り入れた補充、拡充を行い、危機管理に取り組んでまいります。

6つ目、行財政改革についてです。

令和5年度における行財政改革の取組においては、DXの推進が最重要事項になるかと思えます。AI-OCR、RPAによる業務効率化をさらに進めますが、プログラムの知識がなくてもアプリが作成できるシステムであるキントーンを導入することにより、今まで時間と手間を要していた事務作業を解決するためのアプリを職員自らが作成し、職員の作業時間の短縮など業務改善を図っていきます。

また、職員の働き方改革を推進するため、職員パソコンの入替えを機に、タブレット型PCへの変更とネットワークの無線化などの環境整備を実施することにより、職員間で情報共有や相談体制の連携などの業務効率化を図るとともに、ペーパーレス化にもつなげていきたいと考えております。

さらに、行政の生産性向上を目指し、職員がやらなくてもいい業務はできる限り外に出すという観点で始めた窓口業務等包括的アウトソーシング、また持続可能な行政サービスの提供を目指した施設管理業務包括的アウトソーシングにつきましては、初年度である令和4年度の業務内容や実施状況を検証しつつ、債務負担行為設定期間内の5年間で一定の成果と成功事例を生み出せるよう、引き続き取り組んでまいります。

このほか、持続可能な公共サービスの提供を目指して、本年度、公共施設再配置計画を作成しましたので、計画で示しました5つの基本的な方針に沿って、公共施設の適正配置の実現に向けて果敢に推進してまいります。

続いて、③、④にお答えをいたします。

まず、③についてですが、人口減少問題は当市の最重要課題であり、その対策としてこれまで様々な施策を講じてまいりました。それら、これまで取り組んできた人口減少対策の効果の検証ですが、平成27年度以降においては、市の人口の減少と将来展望を示す人口ビジョンと人口減少対策の基本的な計画である総合戦略を策定するとともに、成果指標を設定し、毎年効果検証を行っております。

具体的には、総合戦略で示した具体的施策ごとの成果目標に対する達成度を数値で明らかにするとともに、生活環境や人口問題への意識、施策の満足度や重要度等を毎年定期的に市民アンケートという形で調査・分析をし、産官学金労言等で構成されるまち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議において効果検証をしていただき、施策に反映しておりますが、それでも人口減少に歯止めがかからない状況であることは事実であり、基礎自治体としていかなる施策を打てば有効であるのか、非常に苦慮しているところでございます。

そうした中で、④で御質問いただいたとおり、人口減少対策の重要な一角を占める少子化

対策が現在危機的な状況に陥っていることから、ここで大きな手を打つべき時が来たと判断したところです。この危機的な状況に即応するために、これまで取り組んできた出会い・結婚から妊娠・出産、子育てまでの各ステージを通じた切れ目のない支援を大幅に強化したパッケージとして、今回の少子化緊急対策を講じたところであります。

以上です。

○議長（青木 靖君） それでは、続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） それでは、②の4、教育政策におきます令和5年度の取組についてお答えさせていただきます。

令和5年度は、今まで以上に行事や部活動の交流などによる市内の学校間の交流を進めてまいります。土肥小中一貫校においては、伊豆総合高校の土肥キャンパスと授業による交流や、また開校以来御縁のある東京大学の学生たちとの交流も予定しております。また、外国語の授業では、リモートではありますが、市内の学校と海外の学校をつないで、ALTを介した交流事業を行うことも予定しております。これらの交流事業によって、子供たちの学び方や活動、またコミュニケーションの選択肢を増やすことができると考えております。

さらに、実学教育などでは、本物を体験する機会を増やし探求心を育むとともに、各教科で学んだことを融合して新たな価値を創造できるよう取り組んでまいります。

地域との連携では、学校運営協議会を新設したり、外部指導者や講師などの活用を進めたりすることで地域の学校への関わりを強化し、学校運営、地域学習、安全確保などを高めることで教育の質の向上を図ってまいります。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 答弁、非常に丁寧にされたので、ちょっと書き留められないところもあるんで、確認をしていきたいです。

まず、市長の施政方針のことについての①のことなんですけれども、こうした一般質問の通告があつて、市長が説明する機会が得られたというようなこともありましたけれども、その是非についてはまた後ほど触れます。

それで、まず、市長が施政方針の冒頭で触れられた、市職員の心理的負荷の軽減については、私も全くもって同感いたしております。また、職員の皆様には、ここ数年、大変な御苦労をおかけしましたことについて、市民を代表して慎んで感謝を申し上げます。

それと同時に、私がこの施政方針を聞いて感じたのは、本当に市長御自身がお元気なのか、体調がどうなのかな、ちょっと優れないんじゃないかなと、そういう懸念が非常に感じたわけです。市長も職員と同様に、過酷な公務をこなされてこられて大変お疲れのことと推察しますけれども、市長、いかがでしょうか。そのことについて、改めて市長御自身の体調についていかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） いいですか、これ一般質問で。すこぶる快調です。63歳で髪を染めるのをやめました。それまで、やはり選挙がある身で、後援会の方から染めてもいいから若くしていなさいとよく言われたんですけれども、63歳になると、年金の案内が来るんですよ。まだもちろんもらっていませんけれども。その頃に、やっぱり年相応でよいのではないかという感じで、自分の写真とか鏡を見るたびに、おお、だんだん65歳らしくなってきたなど、6月で65歳になるんですけれどもね。そのうち鈴木議員も分かると思いますけれども、体の節々が痛くなるんですよ、60ちょっと過ぎた頃から、体力が落ちるということではないですよ。体力は全然問題ないんですけれども、しかし、少し体重も理想の体重に戻りつつありますし、唯一問題があるとすれば、週に2回自転車で走っていたのが、週に1回になったくらいですかね。御心配いただき、ありがとうございます。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） すこぶる体調がいいということで安心しました。もうあと1年ですよ、市長、4期目は。その後、また選挙があるわけなんですけれども、まだまだやれるんだというところが分かりましたので、御進退については御自身が判断するところなんですけれども、そういった意味でも、体調には御自愛いただきたいと思います。

それでは、②について再質問させていただきます。

それぞれの政策の現在地、目指すところは理解をいたしました。そこで、まず1点、観光振興政策について伺います。

市長も触れられましたけれども、1年前の3月定例会の私の一般質問の中で、市長は、私は、伊豆市をよくするために伊豆市だけのことを考えたことはない。伊豆半島がよくならなくて、伊豆市だけがよくなるということはありません。それは先ほどもおっしゃいました。それで、伊豆半島全体で4,000万人の交流客のマーケットを動かし、観光交流客の滞在時間を長くし、消費を増やしていただくために美しい創造センター、いわゆる美伊豆の機能を活性化していくことが必要であると述べられています。

今現在、入国制限の緩和や円安も相まって、インバウンドの需要も高まっています。また、全国旅行支援の延長もあり、国内旅行客の需要も顕著な状態です。今まさにこのタイミングで美伊豆が最大の機能を発揮すべき時と考えますが、先ほどその件についてはなかなか課題が多いというお話もありましたけれども、現時点での美伊豆のその対応、体制はいかがか、市長に改めて伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 静岡県がまとめている市町ごとの経済指標、一番新しいデータが令和元年度で、したがって、コロナの影響が入っておりません。伊豆市の総生産が約1,000億円、1,030億円ぐらいでした。そのうち宿泊と飲食サービスが99億円、約100億円です。したがって、宿泊と飲食サービスで総生産の約10%ということになります。ただ、これはちょっと観

光視野が小さいと感じましたので、観光庁が出している別のデータ、宿泊客の消費額は1人当たり6万1,000円、日帰り観光客の消費額は1万9,000円、これをベースに7割程度が首都圏、3割程度がほかのところからというのを、勝手に私が数値を前提条件を置いて試算すると、伊豆市の場合には恐らく半分くらいが観光による総生産だと思います。伊豆半島は2兆6,000億円が伊豆半島の総生産です。そのうち宿泊と飲食で1,360億円しかありません。これも私が勝手に前提条件を置いた試算でやり直すと、やっぱり3割ぐらいになるんですね。そうすると、8,000億円ぐらいの産業規模になるはずなんです。

こういった、もう少しデータを詳しく見て、そして産業、観光という産業が伊豆半島であれば5,000億円ということはないと思います。私は、7とか8,000億円というのが近いと思うんですが、そうするとみんなで頑張ればですよ、みんなで頑張れば、伊豆の観光は1兆円産業になれるということなんです。さっき申し上げましたように、基本的に旅館は3時にチェックインしたら、ちょっと散歩して、夕御飯食べて、朝の10時までにフィックスしますから、ほぼ収益が。いかに10時、3時のお客様を回すか、なるべく長く滞在していただくか、1泊を2泊にさせていただくか、これは個々の温泉地ではできないことですよね。これを強調しているんです。

それで、2月に美伊豆の会長の豊岡三島市長と私と事務局で台湾に行ってまいりました。それから、県のほうも東アジア3か国、それから東南アジア、それから北米、ヨーロッパというところを、今、種を仕込んでいただいておりますので、ここから一気に令和5年度以降は、今まで準備してきたことを一気に具体化させたいと考えています。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 市長おっしゃられたとおり、非常に大事な時期だと思っています。この後、少子化のことにも触れますけれども、いわゆるこれから生産年齢人口の奪い合いというのが始まりますけれども、いわゆるその観光市場についても、国内市場においていろいろな観光地で観光客の奪い合いというのが始まると思います。その中でぬきこんでるためには、やっぱり美伊豆が機能するというような形、伊豆半島全体で観光を支えていくという、そういう体制をつくるのがやっぱり必須じゃないかなというふうに考えています。

その上で、一応確認のため伺いますが、観光施策においていわゆるその生産性というのは、従業者、市民の所得向上というのが最終的な判断材料になるわけですね。現時点でどんな感じなのか、今後の見込みはどうなのか、所得向上に関してどういうふうに捉えているのか伺いたと思います。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 従業員の確保は経営者の責任ではあるんですが、これが伊豆市の人口構成とか社会の在り方に大きな影響を与えますので、ここからは踏み込んで、経営のマネジメントに対しても市長として一緒に議論させていただきたいと思っています。というのは、

御存じのとおり、日本のサービス産業の生産性はアメリカの半分、宿泊施設における生産性は4分の1だと言われているわけです。その中で、従業員が採れない、従業員が採れない。それは採れませんよ、給料を出さなければ。今、外国の従業員がかなり増えている。実は、事実としては、伊豆市の流入人口が増えたところは、外国人の方なんです。

今、今日も議会が始まる前に、今月の静岡経済研究所の伊藤元重先生の記事を読んでいたんですが、熊本に台湾のTSMCが工場を造ります。台湾の半導体企業、40代で年収2,000万円です。熊本の工場は、軒並み周りの日本の企業よりも5万円給料が高いそうです。その中で、より生産性の低い日本の観光サービス業にお勤めの方々が、今の給与体系で人が来ません。そのとおりですよ。ですから、さっきちょっと期待したのは、まず価格を上げる高価格帯になることによって収益を安定させて、結果として従業員の皆さんにもしかるべく給料を出していただけるようなこともありがたいと思いますし、やはり伊豆市がほかの伊豆半島の市町と連携をして、少しでも収益を高めて、そして最終的には従業員の給料に充てていただかないと、この労働者不足というのは解決はしないのではないかと、非常に危機感を感じています。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 少子化対策、人口減少対策を語る上で、市長も宣言を発したときには、やっぱり所得の向上というのは、3本柱の一つに言われていますので、私も非常に重要なキーワードだと思っています。民間に官が踏み込むのはなかなか難しいんですけども、官民一体となってその辺の取組はやはり進める必要があると思いますので、今後ともよろしくお願いたします。

それと、あと行財政改革について伺いたいんですが、先ほどDXの推進をしているとか、あとはアウトソーシングとか、その辺の取組がされているということで説明があったわけなんですけれども、これによっていわゆる生産性に絡むんでしょうけれども、職員の政策的な仕事に振り向けられる時間、人、それが進めば、いわゆる頭脳的集団化というのがされるという、そういう見通しも立てられているわけです。令和5年度については、どの程度までこのことについて到達するという見込みを持っているのか伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） それでは、私のほうから特に窓口の包括アウトソーシングについての令和5年度の目標といいますか、到達点について、こちらは議案質疑においてもお答えはさせていただいたと思うんですけども、まずは今年度につきましては、特にこれまで会計年度任用職員の担っていた業務をアウトソーシングという形で出しました。先ほど総合政策部長からもお答えしたとおり、とにかくこの5か年の間に成功事例を出したいというところで、内容の大幅な見直しをした上で、まずは市民部に関する業務について、これまで正規職員が担っていた業務について、これをアウトソーシングできるであろう業務については、極力アウトソーシングのほうに移していき、最終的にはそこを今現在担っている正規職員の

業務、正規職員については、今、議員おっしゃられたような頭腦的、政策的、企画的な業務のほうにふり分けられることが、今現時点で目指しているところでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） それでは、③に移りますけれども、先ほど効果の検証について、平成27年度以降は人口ビジョンの作成であったりとか、総合戦略の作成、これに基づいてまち・ひと・しごと創生会議の中で、毎年その検証をしていると。その判断材料の一つに、市民アンケートにて満足度調査もしているということなんですけれども、その調査結果から市民の満足度はどのように分析しているのか伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 令和4年度に行いました市民アンケートの調査結果でございますが、調査の結果としては、内容としては、生活環境がどうだとか、あと人口問題はどうか、あと人口問題はどうお考えになっているのか、あと市政についてどうお考えになっているかというのが大きな質問の項目の柱となっております。

生活環境については、おおむね全体を見ると、「住みよい」それから「まあ住みよい」と合わせた評価がよいというのが62.5%と、6割程度を占めております。それから、伊豆市への愛着については、70%程度の市民の方が感じているという結果となっております。それから、伊豆市に住み続けたいかというような内容については、こちらは76%程度の評価が出ておまして、あと人口問題については、人口問題の不安については、85%程度の方が人口問題について不安を感じていらっしゃるというような結果となっております。

それから、あと市政についてでございますが、人口問題、関係人口を増やすような取組をどう感じているか、どう思っているかというところですが、何らかの形で自分も関わってみたいというような方が45%、あと地域のために何かできることをしてみたいというような方も結構いらっしゃいます。それから、あとは人口問題として力を入れるべき施策、まず子育て支援として力を入れるべき施策は何かというような問いに対しては、仕事を子育ての両立の支援の充実をするべきというのが50%、それから出産、幼児の医療体制の充実が29%、子育て環境の整備が28%というような形で、そこら辺に一番力を入れていただきたいというような御意見がございました。それから、人口減少対策として力を入れるべき教育といたしましては、実学教育の支援が50%、多様化する社会に対応する学習環境づくりが46%等となっております。

全体といたしましては、伊豆市の生活環境については、愛着それから居住環境の意向が共に7割を超え、特に若い世代で8割程度の方がそのような意向をお持ちでいらっしゃいました。

一方、人口減少対策については、産業の振興、それから雇用の創出もそうなんです、特に市外からの移住や定住の促進への期待が高まっているというような分析をしております。

コロナ禍による住環境のニーズを踏まえまして、30代、40代を中心としたさらなる移住・定住の展開を進めていく必要があると感じております。

あと、子育て環境については、仕事と子育ての両立のニーズが、先ほど言いましたが、ありましたので、そこら辺の施策を進めていくこととしております。それから、子育て世代を中心に、地域交通の充実も求められているような状況でございます。

すみません、ちょっと雑駁な回答になりましたが、アンケートの内容については以上でございます。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 部長、すごく細かく数字を並べて説明いただきましたけれども、結果として、その若者が8割がある程度良好だというような結果も出ているという話なんですけれども、総体的に市民が満足しているのか、どういうふうに捉えているんですか。人口減少が何で止まらないのかというのが、まだ模索中だという話もさっきされていましたが、こうした客観的なアンケートのデータがあるのに、何でそこが見つからないのか、そこはどういうふうに押さえていますか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 市民アンケートに対する市民からの皆さんのアンケートの結果については、伊豆市の地域性の問題もあります。人口減少対策につきましては、なかなかそのミクロの伊豆市だけの問題ではなくて、国全体のマクロの部分から考えなければならぬと思っていますが、私どもとしても、先ほど私のほうから御答弁させていただき、この結果、令和4年度に限らず以前からのアンケート結果、それからいろいろな他市の施策等を取り入れながら、いろいろな施策をやっているわけですが、何が正解というのがまだたどり着いていないというのが状況でございます。いろいろな施策を打って、効果があるようなものがあれば、それを拡大していくような形で今は取り組んでいる状況でございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 地域性の課題であるとか、日本全国国内のマクロの問題とかというふうにおっしゃいましたけれども、実際この伊豆半島の北部で1人負けじゃないですか、伊豆市は。市長も、それは前にもおっしゃっていますよ。そうしたことをしっかりとまさに自分事と捉えて、何がいけないのかというところは、その市民アンケートの例えば設問の仕方であるとか、対象であるとか、その辺にもやっぱり検証しなければいけない部分があるんじゃないかと思うんです。そういったことも、もう一度ちゃんと見直ししながら効果の検証はされていかないといけないんじゃないかなと思います。

それで、続いて、③と④について関連がありますので、伺いたいと思うんですが、令和5年度当初予算案の移住・定住促進事業の移住・定住補助金についてです。補助対象年齢制限

を撤廃するなど、大幅に拡充されていますが、市長は、これまで再三この事業は人口減少という出血を止めるばんそうこう代わりに、かっこいい政策ではないけれども、それは本来太い幹となる政策ではないとおっしゃられています。令和5年度のこの事業予算と効果を、これまでのそうした見解と変わらないと捉えているのか伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 6年前にこの議論をしたかったですよね、6年前に。そうです、市民の満足度、市民のニーズはどこにあるかと、あのときあんなに議論したじゃないですか。保護者の皆さんからの請願も残念ながら却下され、あのとき、私、公園のニーズも申しあげましたよね。毎年、こども園、あの頃は、毎年毎年全てのこども園を私は回っていましたから。それから、小学校の保護者の皆さん、中学校の保護者の皆さん、中学生になるときに小学校高学年はやっぱりたくさん部活動を選びたいんですよ。私、女子の小学生から、大きな中学校になったらダンス部をつくってくださいと言われて、今は無理だけどもごめんねと、人数が増えたらできるからと。そういうニーズをいろいろなことを組み合わせて、組み合わせて、残念ながら6年延びてしまいました。あのときは160人とか170人の出生数が140人台まで下がって、すぐにはV字回復しないけれども、何とか150人、200人に近い方向にと思っていたところが、何とか100人で頑張ってきたのが76人まで下がってしまった。ここは耐えるのはきつかった、きついですよ。きつい。

ここで改めてということなのですが、その利便性という点では、伊豆箱根鉄道駿豆線の駅が5つあり高校が複数ある伊豆の国市と、県立高校が1つで、2つ駅の伊豆市は、比較すればきついんですけども、しかし、修善寺駅前、牧之郷駅前は歩いて行ける距離ですから、ここはやはり生活利便性、高校くらいまでの子育て環境というところで頑張りたいということで、修善寺駅周辺整備をやったり、牧之郷駅周辺整備をやっているわけです。

問題は、中伊豆小、天城小、土肥小の子供が極めて少なくなっているということです。私は、今、職員にもうずっと私も4年ごとに替わるわけですから、任期が。職員が自分で考えると、修善寺駅から3キロくらい、佐野、松ヶ瀬くらい、中伊豆の温泉病院のちょっと先くらい、白岩から八幡くらいまでの間に、2万人の人口を集約することもやればできるだろう。そのときに中伊豆と天城の小学校がなくていいんだったら、そういう施策はある。私は、旧町ごとの小学校は残したいと頑張ってきたつもりですが、それは無理だと思ったら、職員はそっちに変えてもいいから、自分たちで自分たちの将来を考えろと今言っているんですね。

今でも生まれた子供たちよりも同じ学年の子供たちが少し多い、つまり子供たちに限定して言えば、流入は緩やかに増えてはいるんですが、しかし、全ての小学校、全てというのは中伊豆と天城と土肥ですね、ここはきついんですよ。そのための施策がまだ十分ではない。そこで、去年から言い始めているわけです。今までは、市営住宅ではなくて移住・定住補助金にしたのは、住んでいただくところは皆さんで選んでいただく。そして、地域の皆さんは、自分で誘致してほしいという思いでやってきたんですが、もうちょっとそれはこの状況が耐

えられなくなって、やはり八幡周辺それから天城で言えば中島病院、小学校、スーパーマーケット、こども園のオンザラインですね。ここに誘導せざるを得ないというのが私の認識です。ここからどこまで巻き返せるかが、極めて大きな課題だと思っています。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 再質問もちょっと盛りだくさん用意してあるんで、時間がないので次に進みます。

⑤について再質問いたしますけれども、令和5年3月1日付の伊豆日日新聞に掲載されていましたが、76、昨年末に示された2022年度の出生数の見込みは、伊豆市幹部に衝撃を与えた。前年度の出生数の3割減、合併以降初めて100人を下回る状況を危機的と受け止め、2023年度当初予算案には少子化緊急対策として、12事業に計6,048万円を計上した。途中省略します。佐藤信太郎副市長は、現金支給のような体力勝負の施策は、自治体間競争につながりかねないため、これまで自重してきたが、仕方がないと漏らしつつ、カンフル剤を打って減少の流れを止めていくことが大事と強調する。また、菊地豊市長は、こども園の支援は未来投資、しっかり財源を確保できるような行財政改革もしていかなければならないと力を込めるとした記事が掲載されていました。通告書にも書きましたけれども、こうしたこれまでにない当局側の危機意識を感じたところであります。

そこで伺います。この状況は、これまでとはまた違ったステージに進んでいると私も大変危惧しておりますが、改めて市長並びに副市長は、この状況をどのような認識で受け止めているのか、お二人に伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

副市長。

○副市長（佐藤信太郎君） 少子化の関係ですけれども、76という数字は、私も、これは大変なショックを受けました。この少子化の流れというのは、完全に止めるというのはなかなかこれは難しいだろうと私は思っています。ただ、この減少のカーブを政策的な手を打って緩やかにしていくということは、これは可能ですので、そこに自治体としては注力していくべきだというふうに基本的には考えます。少子化問題の根本的な解決のためには、先ほどちょっとマクロの話というのが出ましたけれども、私は、自治体が行うミクロの施策と、それから国家的な戦略として取り組むマクロの施策があって、初めてこれを克服できるんだと思います。言わば国家プロジェクトとしての施策を併せてやらないと、なかなか難しいと思っています。

先進国において、では、この少子化対策を克服した国があったかというのと、あります。フランスがそうですね、例えば。たしかフランスは、1993年に1.66まで合計特殊出生率が下がったと思います。これを2010年に2.02か2.03だったと思いますけれども、戻しました。これは何をやったかといいますと、家族給付の水準が日本と比べて非常に高かったというのがあると思います。特に第3子以降産んでいる家庭に対して特に手厚かったと。家族給付も日本

は児童手当を含めて数種類しかありませんけれども、フランスは30種類以上あります。それから、年金についても、第3子以降を産んでいる家庭には年金が10%加算されるわけです。こういった日本で言うと、ちょっともうおきて破りというような国家的な施策をばんばん打って、そして少子化対策を克服しているわけです。ですから、成熟した社会においても、私は、少子化対策は克服できるんだというふうに思っています。

ですので、我々としては、こういった来年76人を下回るということは、私はないと信じておりますけれども、70人とか80人とか、その辺を行ったり来たりしながら、また何年かしたらがたんと落ちることがあるかもしれません。そうしたときに、今年のように12の新規事業、拡充事業を打ちましたけれども、ああいった形で知恵を絞って、あらゆる手だてを講じて、そのときに必要な対策を打っていくと、自治体としてはこういうことをやっていくことが非常に重要だと思っています。それと国家戦略が合わさって、初めて少子化対策が克服できると、かように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 市長から答弁ありますか。

市長。

○市長（菊地 豊君） やっぱり天城小学校の周り、つらいですね。空き家だらけなんですよ、空き家だらけ。やっぱりすぐ近くに病院があって、スーパーマーケットがあって、小学校があってですね、やはり空き家だらけというのはつらい。ですから、今、副市長から指摘があったような北欧、フランスで実際に実証されている財政的支援、それから細かい家族へのケアというのも必要だと思います。今回、保育の第2子から無料にしたのは、もう全国市長会で国に対して、幼稚園だけじゃなくて3歳未満も無償化すべきだと強い圧力をかけていますから、いずれ国もやると思って先行実施しているんですけれども、伊豆市の中に入ってくると、さっき副市長が言ったミクロのところですね、学校の周りが空き家だらけで放置しておいて、家は移住政策やっていますというのは、さすがに合わないですね。ですから、細かい子育て世代のケアと、やはり一定のハード整備は必要ではないかと思います。私は、今でも忘れられないのは、障害をお持ちの親御さんから、なるべく学校の近くに住みたいと。なぜならば、自分が病気になったときに送り迎えできなくなるので、やはり学校の近くに住んで、子供が1人で通学できるようにしたいというのがもうずっと頭から離れないんですよ。何とか、そういった子育て世代に視点を置いた住宅環境というのも行政の責任だなと思っています。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 同じ質問を教育長に伺いたいと思うんです。学校教育を所管する教育長、まさに子供が絡むわけなんですけれども、どのように受け止めているのか伺います。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（梅原賢治君） ありがとうございます。

伊豆市が学びやすい場であるところであるということ、やっぱり保護者に感じてもらわないと、これは解決しないなと思います。7歳以上ということで預かっているわけですが、その保護者たちは、こども園にもお子さんがいる方々がいっぱいいるわけですね。学校が安定しないと、子育て自体に物すごく負担感があることを感じられると思いますので、学校現場での保護者の安心感、それを確実にしていきたいと思っています。本当に些細なことですが、例えば放課後の居場所を確保して、そこでは安心して仕事の間は子供を預けられる。本来は学校は子供を預ける場ではないんですけども、そこまでやっていきたいなと思っています。

それから、特性のある子というんですか、子供は本来皆特性があるわけですが、支援員をなるべくたくさん配置していただいて、その子に合った支援ができる、そのような施策も打っています。

それから、学校へ来られない不登校の子たちもいるわけですが、その子たちも学校の中に居場所を設置したり、それから「いごこち」という場所で、学校ではないけれども、そこで学ぶことができるという、そういうようなことを少しずつ積み重ねているというのが、今の学校の現状です。

あと、もう少し、学校で目立たないけれども頑張っていることとして、自分の孫は東京にいるわけですが、東京の学校は8時にならないと学校は開きません。子供たちは、恐らく8時前には学校へ行っても入れないわけですよ。伊豆市の保護者の方々は遠くに通っている方が多くて、朝早く子供たちを安心して出したいというような、そういう思いを持っている方が多いと思いますので、学校の先生方は今7時には学校に着いていると思います。勤務時間1時間前ですが、その時間に子供たちが来て、なるべく開けないようにはしているんですけども、その時間に来ても安全な状況を確認する。朝早くから子供たちを迎える準備をしている。それから、途中で何かあったりしたときも、学校は必ず預かってくれるということで、途中で帰そうとしてもバスがないので、帰せないという現状がありますので、帰りのバスがあるまでは学校で必ず預かることと、そのようなことも校長たちとは協議しているところです。このような方策が、その少子化に直接結びつくのはなかなか遠いところですが、こういうことを地道にやっていくことが、教育現場としてできることかなと思っています。

そういう気持ちを持つ、そういうことを感じながら育つ子供たちが大人になって、伊豆市にとどまらない子もいるかもしれませんが、家庭を大事にするような大人に、親になってもらいたいなと思っています。

以上です。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 3月1日の本会議の議案質疑において、当初予算の編成に関して、教

育部として少子化緊急対策に対して予算の要望はされたのかと私が問いました。それに対して教育長は、少子化緊急対策についての教育部からの要望はありませんでしたというふうに答えたんですね。そのときに私が感じたのは、この深刻な状況において、子供たちの教育を預かる部署として、何の要望もしないというのはあまりにも危機意識が欠落しているんじゃないかなと、そういうふうに思ったんです。

今いろいろと教育長おっしゃいましたけれども、再度この予算要望について、教育長の見解を伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（梅原賢治君） もしそのように思われたのでしたら改めてここでおわびを申し上げます。そのようなつもりは一切ありませんでしたし、現在教育部で一番予算として要求しているものが新中学校の開校です。そのことが全てという部分ですね、そのことを起爆剤にして今学校では伊豆市の小学校、中学校、義務教育学校合わせて大きな教育改革を行っています。これについてはたびたび申しているところですが、伊豆市の中学校へ向かう小学生のこれからの教育、それからそこに向かうこども園との連携、そこまで考えながらやっているところです。

あえて言わせていただくなら、私が今少子化に対して一番要求しているのは、新中学校の開校に向けて全ての理想の学校を作ることというふうに考えて、それ以外のことについていろいろな施策もあるわけですが、通常の先ほど言った支援員の確保ですとか、それから学校のできるだけの安全安心に対する施策については、要求をしていますけれども、特別なものは要求していないと、そういった意味でお答えさせていただきました。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 新中学校の建設は、本当に一大事業ですので、それに関わる職員の皆さんを大量に割いているという、そういう事情も理解はできますけれども、2年後ですよ、開校。今すぐ手を打たなければいけないのは、少子化に対するの対策でしょう。

私以前も言っていますけれども、教育部にできることとしてこれはミクロの政策になりますけれども、若者が結婚できない、また子どもを産もうと思わない理由の一つは、教育費すなわち教育関連支出の負担が大きいので、その将来不安からであるとこれは久しく言われていますよね。私もこれまで給食費の無償化であるとか、伊豆市版の給付型奨学金制度の創設であるとか、また中学校で指定校変更した生徒への通学費の全額補助など所得制限がない一律な支援が必要であるという提案をさせていただいております。以降こうした私の提案について、具体的に調査研究を含めた検討はされているのでしょうか、伺います。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（梅原賢治君） 今言われた本当に一人一人に合った施策をとということについては、一つ一つ検討しているところですが、それについて議員のおっしゃるようなことに全

て応えているわけではありません。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 今議員が御指摘になった教育費にお金がかかるというのは、いろいろなところで私も聞いていますけれども、基本的にネックは大学なんですよ。実際に今3歳から18歳までは無償化されているわけで、もちろん部活動とか修学旅行で一定のコストがかかりますけれども、大学生、私立に1人入れれば1,000万円かかる、ここを何とか欧米のように高等教育のところを何とかという声もあります。ただ私が心配なのは、それをやったときに日本の社会はそれを受けられるだろうか、つまり大学教育を無償化ということは、試験を受けさせてある点数から上は国費で大学に入れるけれども、ある点数1点でも足りなかったらあなたは大学に行けませんよということの制度とセットでなければ意味ないわけです。これを日本の社会は受け入れられるだろうかということを考えると、一番今子育て世代が望んでいるところというのは、なかなか制度としては難しいのではないかと、したがって、私ども市長会でも大学教育の無償化というのはまだ意見に挙がっておりません。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） それでは、社会的増減に関わる場所なんですけれども、これまず1点目あります。

3月6日に県の伊豆半島道路ネットワーク会議が開かれ、県交通基盤部道路局長などから今年12月2日を料金徴収期限としていた伊豆中央道、修善寺道路の徴収期限を40年程度延長し、実施年度を検討していることが報告されました。今定例会の一般質問でも下山議員も取り上げる問題ですけれども、市内1次産業の生産者や市内の飲食・宿泊サービス業の従業員などを除けば、多くの市民が三島市や沼津市、富士市などへ車で通勤しています。

市内人口の流出を止めるためには、こうした市民の身体的、経済的負担を軽減して、働く場が市外であっても住むのは市内にといった定住を促すためにも、そして先ほど申し上げましたけれども、人口減少に関して、伊豆半島北部において一人負けの状態から脱するためにも私は無料化を早期に実現すべきであると考えますが、持続的な生産年齢人口に係る人口減少抑制対策の観点から市長に見解を伺います。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 道路の有料化の問題は、財源の問題と市民の負担を多分分けて考えていただいたほうが実態に即すことになると思うんです。

今私ちょっと手元に持ってないので今確認をしているところなんです、伊豆中央道、それから修善寺道路一体どれくらいの比率で観光客がお使いなのか、市民がお使いなのか、これ今確認しますけれども、物すごい数の観光のお客様があたかも観光税のごとく支払っているところの財源を私どもがやめますと云ったときに、今私の感覚では恐らく伊豆半島の道路整備もう二度と進まないですね。

今全国で道路造ってくださいの要望物すごいです。1,700の市長、町長がいますけれども、道路の全国大会になると600人ぐらい本人が来るんです。みんなが道路ください、道路くださいです。数年前から市長会では道路特定財源の復活とか、有料道路の活用とか、それが流れなんです。その中ですごく大きな数の市域外の方に負担をいただいている有料道路を無料化するという要望は、伊豆半島の道路整備に真っ向から反することになりますよね。これはですから財源としては少し整理をする必要がある、市民負担については、今200円のところが100円になっていますので、これをどうしたらいいのかというのは当然検討課題として、それから伊豆市の中に通勤者を抱える伊豆市長としては、課題としては考えていく必要があると思っております。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 下山議員の一般質問に委ねますので、またそこをお願いします。

⑤について続けていますけれども、①の設問にも関係しますので伺います。

市長も冒頭でおっしゃいましたけれども、市政運営において市民との認識の共有は非常に重要であると私は考えています。ちょうど1年前の3月定例会の一般質問にて、令和4年度の施政方針で示された生産性革命について議論をさせていただきました。その議論の中で、私も年頭式では職員向けに生産性向上一本という言葉で表現されましたが、施政方針演説では生産性革命というように表現を変えた理由は何かの問いに市長は、1月の仕事初めは私は部下に対する話ですからしたがって俺はリーダーとして生産性一本でいくぞという意思でいいわけです。ここからです。施政方針は、市民の皆さんに対する情報発信ですから、皆さんの考え方を変わってください、市民の皆さんにも意識を変えていただく必要があるということで、生産性革命という言葉を使わせていただいたわけだと答弁されています。これまでの議論からも分かるように、やはりメインは言及されなかったですけども、やはりその人口減少対策の少子化を含むその対応というものを市は本気で取り組むんだというそういう姿勢をやはり示すべきであったと私は思います。

市長は、この一般質問の機会が発信ができるというお話もありましたけれども、この4月に各戸配布される広報伊豆には、恐らく例年どおり当初予算の概要と施政方針が掲載されると思います。やはり改めてそういうところも使いながら市民にメッセージを発するべきであると私は思うんですけれども、市長の見解を伺います。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 市民も、それからうちの職員も伊豆市在住者及び在勤者ですから、町役場の頃はもっと行政と住民が近かったと思うんです。市になってしまっただけで何となく公務員とお客様みたいな関係があって、私はもっともっと村のような伊豆市であれば、市の職員、それからいわゆる役場と住民の皆さんが運命共同体というのがもう1回見直されていいと思うんです。その中で生産性革命、生産性向上、生産性改善とか向上とかいうと、今のやり方をちょっと工夫すればいいのではないかというイメージになってしまうわけです。私が生産性

革命というのを外向きになるべく使いたいのは、そもそもやり方を変えていかないともう今までの延長線上に将来はありませんよということをやはり力説したいところがあって、そこはかなり大きな課題だと思います。伊豆市は食べていけるんです。頑張れば経済は。だってこれだけ首都圏に近くて、これだけ世界からも注目される資源がある中で、観光産業もだめですなんてあり得ないですよ。伊豆でだめだったらどこなら生き残れるか、そのやり方が今までの延長線上では非効率ではないですかということをおもひで一緒に考えてほしいというのがこの訴えなんです。

ですから、うちの職員に対しても、市民の皆さんに対しても、私はやはり新しいまちづくりを新しい考え方で進めていきたいと思います。ということは発信し続けたいと考えています。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 少子化対策、人口減少問題が一丁目一番地ですよ。新たな局面に入ってきたわけです。今までもいろいろな危機感があるということでお話は伺ってきたんですけども、施政方針には具体的にそれが盛り込まれていません。この場で終わりではなくて、やはり市民に向けて、市民全員見ているわけではないですから、メッセージ発するべきだと思うんですけども、改めて伺います。どうですか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 人口減少対策は、子育ての財政支援だとか、学校の教育内容だけではできないんです。前も申し上げましたけれども、市民課の窓口の対応がさわやかであったり、お年寄りが生き生きと暮らしていたり、生活に困窮している方、あるいは生まれ持って障害のある方の生き生きと暮らしていてそういう明るく活力のある社会の中でこそ私はやはり人口減少という最も我々が課題として認識しているところのゴールもあると思っています。ですから、少子化対策はもちろんクローズアップしなければいけない、けれどもそれだけで子供が増えるとは思っていないし、それは手法として違うのではないかと、社会全体が活力があって、そして今日の恒常的な問題はもう生産性ですから、今日の最大の課題は、生産性だということはおもひでずっと言われているわけですから、その中で例の伊豆市の現状認識と課題解決の手法です。目的ではなくて手法としては私はやはり包括的、総合的であるべきだと考えています。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 発言時間限られているので、次に進みます。

昨年の令和4年6月7日に参議院の内閣委員会にて、国が今度設置することも家庭庁に関する法案の審査に、兵庫県明石市の皆さん御存じの泉房穂市長が参考人として意見陳述を行いました。この模様はユーチューブでも動画配信されていますが、以下、内容を要約して会議録に基づいて読み上げますので、御傾聴ください。

長らく日本は少子化の加速や経済の停滞と言われておりますが、その原因の一つは、やはり私たちの社会が子供に冷た過ぎるのではないかと考えてなりません。子供を本気で応援す

れば人口減少の問題に歯止めもかけられますし、経済もよくなっていくと私はそのように考えております。実際に明石市では、決断をして実行したのでよくなってきています。

明石市は、子供についてあれもこれも施策展開をし、人口増、そして地域経済が活性化しております。本当にうれしい限りであります。

では、どんな施策をしているのか、明石市としては、いわゆる経済的な施策としての負担軽減のための無料化もしておりますが、それだけではありません。必要なのはお金だけではなく、寄り添う、そういった施策も必要であり、この両方しているのが明石市の特徴の認識です。まずは無料化のほうからです。

明石市独自の5つの無料化と銘打っておりますが、全て所得制限はありません。全ての子供等しく対応するのが特徴で、医療費については18歳まで完全無料です。市外の病院も無料、薬代も無料です。お金は要りません。なぜなら先に税金や保険料で国民の皆さんから預かっているという認識でありますので、明石市はお金を取りません。

保育料は、2人目以降完全無料です。3人目も4人目も子供の年齢も関係ありません。そんなせこい要件は課しません。おむつについては、1歳まで無料で、家にもお届けします。給食費は、中学校まで無料、遊び場も親子ともみんな無料にしていっております。

加えて寄り添う施策。

明石市では、養育費を立て替えて払っています。親子の面会交流で別居している親子のまさに時間を作っています。戸籍のない子供についても支援をしております。児童扶養手当は毎月支給しています。子ども食堂は全ての小学校区にあります。児童相談所の改革で第三者の審査も国に先立って実施しております。これら全部全国初です。

自慢できることではありません。なぜなら世界でのグローバルスタンダードが日本だけやっていない政策ばかりなんです。日本が市内からやもなく明石市がグローバルスタンダードの施策をしているだけでありまして、私としては子供に対して申し訳ない気持ちで遅まきながらやっているという認識であります。これらの施策ぜひ国にもやっていただきたいと思えます。

明石では、コロナの状況の中で大学を辞めかねない学生に代わって100万円上限で本人と親に代わって大学にお金を振り込みました。親は金がありません。子供にもない、だったら行政が100万円までは持つと、高校の進学も大変なので、給付型の奨学金も作り、1億円以上の予算を計上しております。

生理用品につきましては、本年度から全ての市立の小中高校、養護学校のトイレに生理用品を装備しております。こんなことはほかの国ではやっていることなんです。

こういった子供に優しい施策をすることによって何が生まれたか、安心です。

生活満足度の民間調査だと関西1位、全国戻りたいまちランキングはついに全国トップに躍り出ております。つまりこういったまちこそが住みたいまちなんです。

実際どうなるか、人口です。今9年連続人口増、過去最高人口を更新し続けており、中核

市の中で全国1位の人口増加率になっております。出生率も上がり、2018年度は1.70まで上がってきております。

こうやって人口が増えると人気の高まるまちになるとどうなるか、人がやってきます。その結果、今新店ラッシュで明石市周辺はどんどん飲食店が増えてきております。地域経済は活性化し、コロナ禍なのに昨年度は過去最高利益をたたき出しております。

そして、そうやってお金が動き始めますと何が起こるか、税収が増えます。明石は税収が8年前に比べ32億円増えております。貯金につきましても、私が市長に就任したときどんどん減って70億円でしたが、今121億円、明石はあらゆることにお金を使っておりますが、それでも50億円積み足しているんです。そして、財政は健全し、兵庫県下で最も実質公債費比率がいい市になり、今もトップレベルです。

繰り返しお伝えしますが、お金がないならせこいことするのではなくて、お金がないときこそ子供に金を使うんです。そうすると地域経済が回り始めてお金が回り始めることをぜひお伝え申し上げたいと思います。

以下続きますが、省略します。

さて、この泉市長の意見陳述について、市長並びに教育長はどんな感想を持たれたのか、伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 医療費、それから保育料、今まで第2子半額いただいていたんですが、これから第2子以降の医療費、それから子ども食堂、これ社会福祉協議会が今頑張っていたいただいて、それから高校生うちの場合には通学費という形で支援をしていただいて、伊豆市もやっていますよね。結果がこれだけ違う。

明石市の近隣の市長さんが最近書いているんですが、我慢してきたけれども、耐えられないで書くといって、結局北から西から明石市に人口が移動している、あのエリアは大阪方向、神戸方向に人口が移動するんだそうです。伊豆半島の場合には南から北ですけれども、兵庫県の北部から明石へ、兵庫県の西から明石へということで、大分異論を今述べられています。

他方、長泉町のデータを見ると、ちょっと私も意外だったんですが、移住というよりも出生数がそこは多いんです。そうするとやはり長泉町と利便性はありますけれども、長泉町はちょっと言いにくいですが、高所得の方が多い、やはり生活の安定がないとなかなか結婚して3人、4人子供ということにはならないのかなという気もしています。

したがって、伊豆市が自分が生き残るために西海岸から、あるいは天城山の南からどんどん伊豆市に吸収するぞというような施策を打とうとは思っておりません。私たちは私たちの住みやすさをしっかり磨きをかけて、ちょっと利便性では落ちるけれども、しかし、教育環境、子育て環境としてはここが一番いいですよという伊豆の資源を生かしたまちづくりをやって、そこから先は踏ん張りどころだと思うんです。

ただ一つ一番気になるのは、私たちも子育て施策いっぱいやっているつもりでけれども、先般も異動されたマスコミの方がどうして伊豆市の人たちはみんなうちはだめだ、うちはだめだと言うんでしょうかと、移住された方々がこんないいところはないと言って移住してきていただいているのに地元の人たちがここはだめだ、ここはだめだと言っていけばそれはそれを聞きつけた子供、孫は出ちゃうよなというようなコメントされていましたがけれども、ここは私たち内在する課題ですから、そこもちょっと私自身の責任で、もう少し市民の皆さんとここは本音で話をしたいところと思います。

○議長（青木 靖君） 教育長から答弁ありますか。

教育長。

○教育長（梅原賢治君） 本当にうらやましい限りのことかなと思います。ただ、自分も市長と同感で人の取り合いをして増やしたりということについては、僕としては反対です。そんなことをしてもやがては結果は見えているところでして、お互いにやりきれなくなって共倒れするというような状況が見えるのかななんて思います。

それよりも今お話の中で出生率が上がっているというのは、これは一つの成果かなと思いますけれども、そこへきてその制度を使って産んでということ、長泉町さんでも長泉町で産みたいとかということで、出生率が上がるということはあると思いますけれども、もう一つ議員がおっしゃっている中で戻ってきたいまちになったという、これはやはり一番大事にすべきところかなと思います。

そして、そこで育った子供たち、あえて言うなら僕は先ほどから何度も言いますがけれども、子供よりも親だと思います。親が子供たちにここはいいところだよと言い続けること、僕は長男だったわけです。おばあさんからおまへはここへ戻ってこなければだめだと言われながら育ったのが今ここにいる理由なんですけれども、そうではなくて、ここに戻ってくるというよというそういう大人が子供たちを育てること、これが一番だと思っています。

このような明石市のような政策を打てればいいですけども、自分としては時間はかかるかもしれませんが、子供たちにそういうことを言い続ける大人を増やしていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） それでは、時間もありませんので、最後に先月2月19日に異次元の少子化対策を掲げる岸田総理が視察で訪れて話題となった平成24年に子育て応援宣言を発して出生率2.89の奇跡のまちとして知られる岡山県奈義町に関する記事を紹介させていただきます。

岡山県北東部にある人口5,700人余りの奈義町に全国の自治体関係者の視察が絶えない。2019年の合計特殊出生率が2.95まで回復し、少子化対策の奇跡のまちとして注目を集める。その具体的な施策を見ると、起死回生の目玉を打ち出したわけではなく、地域のニーズを住

民参加型の施策に反映し、住民意識を高めながら少しずつ支援策を拡充する取組に行き着く。

奈義町情報企画課の担当者の10月スケジュールは、全国の自治体や議会から約10件の視察が占める。月に5件から10件のペースで事例紹介や施設案内を繰り返す。出生率が3に迫った同町への関心は高い。同町の対策は、高校生の年13万5,000円の修学支援、他市の保育料軽減など20項目以上が並ぶ。月1万5,000円の在宅の育児支援まで幅広い層をカバーする。情報企画課の森安栄次参事は、住民要望を踏まえ、10年、20年かけて経済的、精神的な支援を少しずつ増やした結果と強調する。

3つの企業を持つ地域ぐるみの子育て拠点「なぎチャイルドホーム」が象徴的だ。つどいの広場では、子育てアドバイザーを配置し、乳幼児とその親が集って相談や意見交換をする。気軽に遊びに行ける場所が欲しいという声に応えた。一時預かりの子育てサポート、保護者当番制の自主保育は、いずれも地域の住民が助け合う。運営は子育て中の母親や一段落したスタッフら住民参加型にして高齢者も関わる。施設がサービスを一方的に提供するのではなく、保護者が望むサポートをする。一時的な給付金にとどまらず、支えることで住民同士のつながりなど安心感を得られる利点も大きい。

この同町がこうした取組に本腰を入れるのは、合併の是非を問う住民投票で、埋没への危惧などから単独町政を決めた2002年からだ。人口減への危機感が強まり、議員定数削減など改革を断行して1億円以上の予算を捻出、高齢者向け中心から若者子育て世代向け施策を段階的に拡充し、全施策を人口維持に振り向けるよう姿勢を明確にした。

子育て支援と並ぶ施策の柱である若者の定住や就労対策では、住宅整備や工業団地への企業誘致を進めた。ちょっとだけ働きたい、ちょっとだけ手助けが欲しいという住民と事業者のニーズを結ぶ仕事コンビニ事業は、全国に先駆けて2017年にスタートした。同事業ではスマホ教室のサポートや農作業など一時的な業務をマッチングするだけではない。施設の草刈り、アンケート集計といった町の業務を切り出し、行政を効率化しながらお金が住民に落ちる好循環も生み出している。

町の担当者は、各種施策についてどこの自治体でも取り組める、その一方で子育て支援が元気な町につながると理解し、住民全体が応援するマインドをつくるには時間がかかると指摘している。

奈義町は、子育て懇談会などの聞き取りから住民の担い手として巻き込む仕組みづくりを重視する。移住者が増える同町では、2021年度に転入者数が転出者数を上回る転入超過となったが、高齢者の死亡など自然減が続き、人口減は止まっていない。出生率を大きく回復させた奈義モデル、住民参加を促し、意識改革と施策拡充を着実に進める取組は、全国のトップランナーとなった今もなお途上であるということです。

ポイントとして限られた財源の中でサービスを無料化しても自治体間競争でより財政力のある自治体にはかなわないのであれば、ここは住民と意識を共有し、住民参加型による住民に必要なサービスを選択してもらい、可能な範囲で住民自らが担ってもらおう中長期的な施策

によって息の長い支援をしていくことが必要であると私は感じました。

伊豆市においてもそうした視点で少子化対策について取り組まれるよう注視していくことを申し上げ、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（青木 靖君） これで鈴木正人議員の質問を終了します。

ここで議事の都合により昼の休憩といたします。

再開を午後1時とします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

一般質問を続けます。

◇ 杉 山 誠 君

○議長（青木 靖君） 次に、議席番号16番、杉山誠議員。

〔16番 杉山 誠君登壇〕

○16番（杉山 誠君） 皆さん、こんにちは。

議席番号16番、杉山誠です。

通告にした内容に従い、一般質問を行います。

初めに、少子化克服に向けた子育て環境の整備について、市長、教育長に伺います。

少子化は、コロナ禍において想定を大きく上回るスピードで進み、児童虐待やいじめ、不登校、自殺も増え、子供をめぐる状況が深刻さを増しています。また、近年若い世代の家族間が大きく変化し、子供を持つことがリスクと感じる若者が増えています。

当市においても、少子化はより深刻で、今年度の出生数は76人と大きく落ち込む見込みとのことです。

国においては、今年4月からこども基本法が施行され、こども家庭庁も設置されます。岸田総理は異次元の少子化対策を掲げ、子供関連予算を倍増する計画です。

当市の子育て支援策は、先進的他市町に比べても遜色のないものとされており、昨年12月補正予算に追加された出産・子育て応援交付金事業の経済的支援以外にも国の示す伴走型相談支援体制については、既に当市では実施されていることを伺いました。さらに、当初予算では、子育て関連の新規事業が数多く盛り込まれています。

しかし、深刻な少子化の現状から、さらに課題を洗い出し、市としてできる限りの施策を講じていくことが必要と考え、以下伺います。

最初に、非正規労働の増加など経済的理由で結婚に踏み出せない男女も多いとされていま

す。出会いの場創出以外にも若者の所得向上のための施策が必要と考えますが、当市の取組はいかがでしょうか。

2番目に過去20年間子供を持つことへの希望は余り変わっていないと考えられてきましたが、近年その希望が低下し、子供を持つことをリスクと考える若者が増えていることが指摘されています。このことについてどのように認識しているのでしょうか。

3番目です。当市では、不妊・不育症治療助成について、法律上婚姻している夫婦のみが対象となっていますが、事実婚も対象にできないのでしょうか。

4番目です。妊娠や出産、子供の発育状況などを記録する母子健康手帳の内容が2023年度に改訂されるとのことです。デジタル化の推進や多言語対応、低出生体重児向け発育曲線など当市の子育てモバイルとの連携はいかに進めるのでしょうか。

5番目、全国の小中学校で2021年度に不登校となった児童生徒が24万人を超え、過去最多となりました。コロナ禍でのストレスやいじめの低年齢化など様々な影響があるとされますが、居心地のよい学校づくりのために児童生徒、保護者、教職員が互いに話し合い、子供の声が尊重される学校内民主主義を進めることが大切と考えますが、いかがでしょうか。

最後に、子供の貧困や虐待などの問題は、家庭の外からは見えにくく、事態が深刻化する場合が多くあります。小さな兆候からでも早期発見・対応につなげるため、関係機関が掌握する情報を連携させて分析・役立てるデータ連携が効果を上げていますが、当市の取組はいかがでしょうか。

次に、デフリンピック開催支援と共生社会の構築について、市長、教育長に伺います。

聴覚障害者の五輪と呼ばれるデフリンピックの大会が2025年に日本においては初めて開催され、当市でも日本サイクルスポーツセンターを会場に自転車競技が予定されています。

昨年ブラジルで行われたデフリンピックでは、コロナ禍でありながらも73か国、2,412人が参加し、日本選手は陸上や水泳などを含め、過去最多のメダル30個を獲得しています。

開催計画では、音が聞こえる人とそうでない人が共同して大会開催を実現していくことで、例えばスタートの合図や審判の声などを目で見て分かる視覚的に工夫をするなど、コミュニケーションや情報のバリアフリーを推進し、一歩進んだ共生社会の姿を示してていくとしています。

しかしながら、デフリンピック自体の認知度は低く、2021年度に日本財団が調べたデフリンピックの認知度は16.3%でした。同じ調査でパラリンピックは97.9%です。

東京大会に成功に向けた機運情勢のためには、認知度アップが課題とされていますが、当市の取組はいかがですか。

パラリンピックでアスリートは挑戦する姿が私たちに多くの感動を与え、スポーツがこれほどまでに心を動かすのかと再認識させてくれました。デフリンピックが伊豆市内でも開催されることを期にデフスポーツやデフアスリートとつながり、知ることで、障害に対する理解をより身近に考えることになり、多様性のある社会、共生社会をつくり上げていく機運情

勢になると考えます。

そこで、本市でも障害があるなしにかかわらず、暮らしやすく活躍できるまちづくりのために飲食店や公園、各種施設など多くの市民が利用する場所においてあらゆる情報のバリアフリーを推進していくことが大切と考えますが、デフリンピックを見据えた取組はどのように進めるでしょうか。

また、保育・教育現場において手話スポーツの体験やデフアスリートとの交流、あるいは競技観戦など共生社会構築のための啓発も進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、带状疱疹ワクチンの接種費用を助成できませんかということをお伺いします。

带状疱疹の原因は、子供の頃に感染した水ぼうそうの水痘・带状疱疹ウィルスで、水ぼうそうが治った後もウィルスは神経節に潜伏を続け、加齢や免疫の低下に乗じて再び活性化することで発症します。

激しい痛みを伴い、症状が落ち着いても後遺症として带状疱疹神経痛（PHN）で痛みが続くこともあります。

国立感染症研究所による宮崎県での大規模疫学調査では、50歳以上から発症リスクが上昇し、70歳以上でピークに達し、80歳までに3人に1人が経験するとされています。

带状疱疹の予防には、ワクチンが効果的で、2種類のワクチンが薬事承認されていますが、予防効果の高い不活化ワクチンでは、1回当たり約2万円で、2回接種する必要があります。この費用は全額自己負担の任意接種であり、接種をためらう人も多くいます。

国に対しては、予防接種法に基づき、無料または低額で受けられる定期予防接種化が強く求められるところですが、まずは一番近いところで住民の命と健康を守る役割を持つ地方自治体が取組を進めることが重要と考えます。コロナ禍のストレスなども患者増加につながっているとの指摘もあり、地域の実情に応じたコロナ対策などに使える国の地方創生臨時交付金を財源に助成対象を行う自治体も増えています。

当市でも带状疱疹ワクチンの接種費用助成を行いますか。

以上、答弁をよろしくお願ひします。

○議長（青木 靖君） ただいまの杉山誠議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育長。

〔教育長 梅原賢治君登壇〕

○教育長（梅原賢治君） それでは、私のほうから⑤、⑥についてお答えします。

不登校児童生徒が過去最多になったことは、コロナ禍や価値観の多様化、SNSの発達などにより子供たちを取り囲む社会環境が急激に変化し、複雑化していることも原因の一つであると考えています。

そのような中、学校が児童生徒にとって居心地のよい学校になることで、児童生徒の足が学校に向くようになることが期待できます。

居心地のよい学校にするために子供たちが学校に関する様々なこと、例えば校則や学校行事などについて生徒会を中心に主体的に話し合うことは、子供たちの社会参画への意識を育むことにもつながるため、大切であると考えます。

このような学校づくりが伊豆市が目指す「保護者が安心して通わせたい学校」につながると考えています。

現在、新中学校に向けて新しいルールづくりをするときに子供たちが話し合うものも含めて学校で検討しているところです。

御質問の⑥については、教育部長に答弁させます。

○議長（青木 靖君） 続いて、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） まず①番の若者の所得向上のための市の取組について私のほうから説明させていただきます。

若者の所得向上のための市の取組としましては、まず就業支援策として、伊豆の国市と合同で合同就職説明会の開催を予定しております。従業員を雇用したい事業所と若者など就業を希望する方とのマッチングを目的としております。

また、市内事業所の活性化に向けた産業力強化事業推進することを通じて、所得向上対策を進めているところです。

所得向上を含めた就業支援施策については、大きな効果を生み出すためには、国レベルで抜本的な政策を打ち出さない限りなかなか進まない状況ではありますが、基礎自治体としてやっていくことをしっかり見極めて適切に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 初めに、②の子供をもつことのリスクの認識ですが、今年度の出生予定数が76人で大幅に減少するという状況からも、子供を持つことをリスクと感じていることが影響している可能性はあると認識をしております。

要因としましては、経済的負担が大きく影響していると推測されますが、それに加え未婚率の増加からも子供を持つことへの希望の低さが伺え、さらにDVや虐待、いじめ問題なども複合的に影響しているのではないかと考えております。

今後は課題の解決に向けて取り組み、少しずつでもリスクを回避できるよう努めてまいります。

③の不妊・不育治療の助成について事実婚も対象にできないかでございますが、県内において事実婚も対象にしている市町があることは確認をしており、当市においても対象にすることの是非を判断し、事実婚への対応について検討していきたいと考えております。

④の母子健康手帳のデジタル化や多言語対応ですが、議員御指摘のとおり、市の「子育て

モバイル」には母子健康手帳の機能がございます。

デジタル化の推進としては、予防接種のスケジュールをA Iにより個別に対応した管理をしているほか、低出生体重児向けの発育曲線には利用者の手入力とはなりますが、月齢を修正することで対応するなど母子保健分野は一定のD X化が図られているところでございます。

今後は、2023年度の母子健康手帳の内容の改訂に伴い、「子育てモバイル」の機能の拡充を図ってまいります。

なお、多言語対応としては、15か国語に対応をしております。

今後は「子育てモバイル」の機能の拡充をはじめ、市民の皆様の利用促進や子育て世代の負担軽減に努めてまいります。

⑥の子供の貧困や虐待などの問題ですが、国のデジタル庁においてプロジェクトチームが立ち上げられ、子供に関する各種データの連携による支援実証事業が行われております。この実証事業については、今後こども家庭庁が事業を通じて得られた成果・課題を踏まえ、地方公共団体がデータ連携に取り組むためのガイドラインが策定されることとなっています。

市では、これらの先行事例や実証事業の取組を踏まえ、今後示されるガイドラインを基にデータ連携の実施に向け、取組を進めてまいります。

なお、これらの情報については、非常にデリケートな個人情報も含まれておりますので、慎重に取り扱う必要があると考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） ⑥のデータ連携の取組についてお答えさせていただきます。

子供の貧困や虐待などの問題につきましては、主に健康福祉部と児童生徒のケース会議などを通じて緊密に連携して対応に当たっておりますが、現状では全てのデータを連携するまでには至っておりません。

全国的に見ますと、学校や行政の福祉部局などに分散されております子供や家庭などの情報をデータベース化して活用している自治体やA Iを活用してリスク予測することで迅速に対応している自治体もあると聞いております。

これらの情報については、非常にデリケートな個人情報も含まれておりますので、慎重に取り扱う必要があると考えております。

今後も健康福祉部とともに情報のデータベース化について検討していきたいと考えております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 答弁が終わりましたので、再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） それでは、再質問させていただきます。

まず、若者の所得向上についてですけれども、内閣府が昨年2月に公表した日本経済の現

状分析や見通しなどをまとめたレポート、ミニ白書というものがありますが、ここでは25歳から34歳で労働所得の格差が拡大する傾向があることが指摘され、背景に男性の非正規雇用比率の高まりがあると分析されています。単身世帯の所得が伸び悩み、若年層は結婚し子供を持つという選択が難しくなっているとの見解も示されています。所得が伸びない若年層が結婚をためらい、結果として少子化が進むことから、若者の所得向上に取り組むことが必要とされておりますが、答弁にあった伊豆の国市との合同就職説明会について内容をもう少し詳しく御説明ください。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちら伊豆市と伊豆の国市にある企業が合同で就職の説明会を行うということで、こちらについて市のほうでもおおむね事業者としては8社ほど参加したと聞いておるんですけれども、その中でいろいろ就職、若者とも限らないんですが、そういったいろいろ就職を希望する方と先ほど言ったとおり、雇用を求めている企業とマッチングするための合同説明会を夏に開催しているというところです。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） これ自分も認識が薄いんですけれども、例年開催されているということですか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 昨年3年ぶりに開催したと、その前がちょっとコロナで開催できなかったということで、昨年から再び再開したという話です。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） そうすると再開前の話になるんですけれども、その成果というのはどのように捉えていますか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） その説明会に参加された方がちょっと今何人就職したとかそういった部分の数は今すみません、持ち合わせておりませんが、そこでいろいろPRができたというところでは、企業側のメリットとしてはそういったところを聞いております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 明年度令和5年度の話になるんですけれども、その中で人手不足というのが今深刻な状況と聞いていますけれども、企業側の期待というのは聞こえてきますか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 企業のほうについては、もちろん期待があるということで認識し

ております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 分かりました。

それで、国レベルでは賃上げの動きが話題となっていますが、中・小規模事業所が多いこの地域では、事業収益が上向かないと賃上げは難しいと思われま。移住定住促進事業にはかなり市のほうでも力を入れていただいておりますけれども、移住後の所得が安定しないと定住の継続が難しくなります。

コロナ禍で打撃を受けている事業所も多いと思いますけれども、市内事業所の経営状況、これはどのように捉えているのでしょうか。また、支援策はどのように行われているのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 中小企業の市内の状況ですけれども、こちら商工会等に伺ったところですが、やはりウクライナ情勢以降、電気料であるとか、燃料費、原材料費の高騰によって特に価格転嫁が難しい製造業などの小規模事業所は、利益が上がりにくい状況というふうに伺っております。

一方、コロナによる人流の制限がなくなり始めていますので、この時期特にですけれども、河津桜等により多くのお客さんが来られていると、そこについて飲食店や小売店の売上げについては、向上しているというふうに伺っております。

また、建設業界とか製造業もここ受注の方がここにきて少し伸びているというような話を伺っております。

それから、中小企業者向けの支援ということでよろしいのでしょうか。そちらについてですけれども、市のほうでの支援策としましては、もちろん商工会への補助金という部分があって、商工会が中心になってそういった支援を推進しているところです。

それとあと市のほうでも主に緊急経済対策という部分にはなるんですが、経済変動対策の貸付利子の補給金であるとか、そちらについては令和4年度には65件の実績があって、約1,000万円の補助金のほうを出していただいております。

またあとウクライナの関係で燃料費が高騰したというような部分で、その対策の支援給付金としましては、令和4年度の実績として27件、2,243万円の給付金のほうを支出しております。

また、運輸事業者にも燃料高騰の部分の給付金をしておりまして、そちらにつきましても20件、467万円の給付金を行っているところです。

その他いろいろプレミアム商品券であるとか、プレミアム付飲食券、またキャッシュレス決済ポイント等の還元事業とかでいろいろ支援策をしておりまして、それについてそれぞれ実績を上げているというようなどころになります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 分かりました。

様々な調査でもやはり若者が結婚、それから子供を持つことをためらう理由の大きな一つに経済的な心配というのが取り上げられております。やはり少子化対策、人口減対策としても市内の経済の発展、そして若者の雇用の促進というのは非常に大事なことだと思いますので、今後それらのことを今までやってこられたことに加えて、今までやってきたことも継続してさらに力を入れていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 先ほど主に緊急経済対策という部分ではあったんですけども、今後やはり国のほうでも施策として賃金の引上げですとか、中小企業向けの給与等の支給額を増額させた場合、法人税を控除する制度であるとか、そういった企業等への賃上げの要請もございますので、市としましてはこのような制度について今後国の動向、施策を注視して、必要なまた施策であるとか、事業を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） いろいろなことをやっていただいているということで、またこれからも期待したいと思いますけれども、新年度予算、令和5年度予算では、少子化緊急対策として様々な支援策が盛り込まれました。それはそれで評価に値すると思っておりますけれども、これらの支援策の恩恵にあずかれない人も多くおります。経済的理由から子供を持つことはおろか結婚に踏み切れない若者、先ほどから出ているんですけども、国と地方自治体の役割はありますけれども、若者の所得向上には真っ先に取り組んでいただきたいと思っております。

また、さらに困難を抱える若者の支援、ひきこもりの問題というのが今社会でも大きな問題になっております。8050ということで一時ありましたけれども、若者、若いうちからひきこもることによって将来の展望が開けないということもありますので、そういった若者のひきこもりに対する支援の対策、これらについて市ではいかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 今現在健康福祉部の家庭児童相談室、そちらでそういったひきこもりの子供というのは把握している該当はないという状況でございます。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 該当がないというのは把握している該当がないということで、実際にはひきこもりの若者はいるということは、私も見ていますので、あると思っておりますので、今後それらの方々をしっかりと把握して支援につなげていく方策が必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 関係機関としっかり連携をとって確認のほう進めたいと思います。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） これから福祉相談センター重層的支援体制に移行していくわけですが、そのような中で特に若者の貧困対策というか、そういった面に対する人材の確保、やはりアウトレージということになりますと、そういった相談があった場合にアウトレージ支援ということになると通わなければなりませんので、そういったものを持った人材の確保が必要になると思うんですけれども、そんなことまで含めて今後の重層的支援体制の構築に向けて進んでいると思うんですけれども、委員会で所管事務調査もあったんですけれども、今後の主な令和5年度の概略の計画というのを教えていただけますか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 令和5年度で予算化しておりますのは、一定機関の職員を対象とした研修事業を予定しております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 研修ということになるとまだ組織としての構築はまだ先の話になるんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 令和5年度に令和6年度に向けてそのあたりを整備していきます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 分かりました。

それでは次に、不妊・不育症治療の助成制度なんですけれども、昨年4月から保険適用されています。この国の保険適用は、事実婚の場合も保険適用の対象となっていますけれども、事実婚を対象とすることの検討ということなんですけれども、課題はどんなことがあるでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） やはり事実婚ですと例えばどちらかが伊豆市民でどちらかが伊豆市外というようなことも考えられますので、そういったところも検討しながら、また実際に既に対象としている市町もございますので、そういった市町の制度を確認しながら進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 事実婚を選択する理由の一つは、様々ありますけれども、女性の社

会進出で名字を変えることのリスクを回避することも理由の一つに挙げられています。これまで日本社会では法的に結ばれることが当たり前とされてきた結婚について、最近では結婚している事実のほうに重きが置かれていると言われていています。すなわち手続上の法的な婚姻関係でなくて、やはりそういう実際に生活していることが重要だということが言われています。

事実婚を証明するには住民票の続柄欄の記載方法、これがあるらしいんですけども、複数の証明が必要とされますけれども、そういったことを早急に整理して、事実婚であっても対象になるように対応していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） そういった手続、あるいは関係書類等についても、今後調査しながら進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（青木 靖君） 市民部からではないですか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 整理にそんな時間を要する項目でないと思っておりますので、少しでもそういった方が対象から漏れないように進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

そして、母子健康手帳のことについてですけれども、これは今行われている「子育てモバイル」の中で、母子健康手帳の改訂にも順応するような仕組みを構築していくということでしたけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） こちらは実際「子育てモバイル」というアプリの仕様ですので、その事業者と調整して進めていきたいと思っております。

○議長（青木 靖君） すみません、暫時休憩します。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時35分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 「子育てモバイル」大変に先進的な取組をされているということは伺っております。これ既に子育てを終えたお母さんから聞いた話なんですけれども、自分の子供の成長記録というのは、やはり紙の母子健康手帳これをいつまでも大事にしていると、その中で自分の子供の成長が遅いというのは、グラフとかそういうものの標準の値に該当し

ないもので、記入するたびに心を痛めてきたという話を聞くんですけれども、そのことについても対応ができるように、モバイルでできるということなんですけれども、静岡県で全国で初めてリトルベビーハンドブックというのを発行して、低出生体重児、質問には低体重、逆に書いてしまったんですけれども、低出生体重児の対応、そういったことも対応ができるようになっているんですけれども、伊豆市では今までそういった方たちに対しての対応はどのようにされてきたでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 先ほど申し上げましたとおり、モバイルのほうでは利用者の手入力で対応しておりますが、先ほどの県のリトルベビーハンドブックにつきましては、伊豆市でも活用しております。そういったお子様の出生時にはそちらを発行しているような状況です。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 低出生体重児の生まれる確率はかなり少なくないそうなので、先ほどお話ししましたように、データとして入っているものは例えば機種変更するとスマホの機種変更によってデータをなくしてしまったりとかありますので、やはり子育ての記録というのは親として長くとどめたいと思いますので、今後こういうことになっても母子健康手帳というのは発行は続けていくわけでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 議員おっしゃるとおりですので、今現在も当然紙の母子健康手帳も交付しておりますし、モバイルで予防接種等の管理をしますが、手帳のほうへの記録も当然同じようにしておりますので、紙での保存といいますか、情報をとっておくことは可能となっております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 分かりました。

そして、では少し教育長に伺いたいんですけれども、子供を取り巻く困難な状況というのは、本人の人生にとって大きなリスクになることはもちろんですけれども、成人した若者にとって自分の子供にあんな思いをさせたくないという思いから、子供を持つことへのためらいを生じることもあるとされています。

学校現場が抱える問題は様々で、近年ではICTの活用など教員の多忙さはますます増加していると聞いていますけれども、大切な宝である子供たちが健やかに成長できるよう、頑張ってくださいと思います。

教職員は児童生徒にどう関わるかについて、生徒指導の理論や指導方法などを網羅的に掲載して、現場の参考書として活用されてきた生徒指導提要というのがあるので、昨年

改訂されたということですがけれども、このことについては私も公開されたものを見させていただいたんですけれども、目次だけで10ページありまして、全部で300ページ、様々な問題対応が書かれておりました。この生徒指導提要について具体的に教育現場ではどのように活用されているんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（梅原賢治君） 生徒指導については、自分が勤め始め、もちろん自分が子供の頃から比べて随分と変わっているところでもあります。今まで子供が主体でなかったところがたくさんあったものが改訂されたというふうに考えております。

現場ではもう既にその提要の前から子供主体の対応しているというふうには考えておりません。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） そこで、若者の声を政策に反映させる活動に取り組んでいる日本若者協議会が2020年11月に全国の高校生や大学生らにアンケート調査を行った中で、児童生徒が声を上げて学校が変わると思いますかという問いかけにそうは思わないが34%、どちらかというそうは思わないが同じく34%と否定的な回答が約7割になったとのこと。背景には、校則を盾に子供たちの声が門前払いにされていると感じる実情があると言われており、子供たちは自らの意思が尊重されていないという無力感を抱いているとの指摘もあります。

教育委員会では当市ではこの校則についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（梅原賢治君） 本当に長い間に培われた指導方法がいまだに変わらないというのは、現状だと思います。何度も言うようにすけれども、教員は20年前に自分たちが教わったものをまた繰り返してやっているというのが現状だと思います。

ただ、学校現場でそうでない方向を目指していることは事実です。今子供たちがやはり先生の言うことを聞かなければならないとか、そういうふうに教員が強いているところがきつとあるんだと思いますけれども、現場今変わろうとしていることは事実です。まだもう少し時間がかかるかもしれませんが、そういうような民主的なのよりも子供の意見を尊重した教育を進めていくということについては、お約束したいと思います。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） その生徒指導提要でも校則の見直しということが書かれてまして、内容についての実態調査や必要に応じた見直し、学校ホームページへの掲載などの取組例が挙げられています。そして、児童生徒の参画ということで、このように書かれております。校則の見直し過程に児童生徒自身が参画することは、校則の意義を理解し、自ら校則を守ろうとする意識の醸成につながります。また、校則を見直す際には、児童生徒が主体的に参加し、意見表明することは、学校のルールを無批判に受け入れるのではなく、自身がその根拠

や影響を考え、身近な課題を自ら解決するといった教育的意義を有するものとなりますと子供たちの主体性を育むため、また社会に出て社会参加の意欲を高めるためにもこういった校則について児童生徒が考える機会を設けることを進めるつもりはありませんか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（梅原賢治君） 日本人が民主主義の指導がなかなか育っていかないというのは、本当に学校現場にも大きな責任があると感じているところです。

今校則のことだけに絞られていますけれども、学校では小学校1年のときから中学校3年に至るまで学級活動というところでそれぞれ学級内のルールを作って自分たちで守る、そういう自主的な心を育てるというそういう取組はされています。それと校則が別だというような今まで捉え方をしてきましたけれども、自分たちの中でもそういうようなことを学級で話し合ったことが生徒会で話し合われて、以前市長が頭髪について自分たちが今から何十年も前に取り上げたというようなお話をされていましたが、そういうような自治活動は大事にしているところです。

ちょっとまだ校則のところを変えるというところまでは至っていませんけれども、今後は先ほどから申していますように、新中学校の今ちょっとまだ曖昧にしているところをわざと作ってあります。そこを今3中学校で新しい中学校になったらこの部分についてはどうしたらいいだろうかということ投げかけるような取組をあと2年間やっていき、最初のスタートにしたいなと思っています。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 見直すということが前提でなくてもいいと思うんです。やはり校則、どういう理由でこうなっているんだろうか、こういう効果があるんだろうかということを検証というか、みんなで話し合うようなことも必要だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そして、これはあれですけれども、子供の貧困や虐待を掌握するデータ連携のことなんですけれども、先進事例として挙げられております大阪府箕面市が2017年度から運用している「子ども成長見守りシステム」というのがありまして、これは学校や子育て支援部署、福祉担当部署、児童相談支援センターなどに分散する子供、家庭の情報を縦割りを超えて集約したデータベースを活用するもので、市内在住のゼロから18歳の子供の学力や健康、体力、登校状況、生活保護の受給有無などの情報が共有され、専門部署が定期的に分析を行い、困窮などのリスクを抱えた子供、家庭を抽出し、関係各機関を通じて見守りや支援につなげているということです。分析が生かされたケースは多くありまして、2018年度時点で重点的な支援が必要とされた小中学生は462人に上り、学校側が既に支援、見守り対象としていた数より160人多く支援につながったということです。

ですから、やはりいじめや不登校、そして貧困や児童虐待、ヤングケアラーなど近年子供を取り巻く困難な事例が数多く浮き彫りになっておりますので、当市でもデータ連携の実施

に向けた検討を進めるということですが、事態が深刻化してからではなくて、小さな兆候からでも早期発見対応につなげるために関係機関が連携して積極的に取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（梅原賢治君） 先ほど健康福祉部のほうからもありましたように、それについてはぜひ連携をしたいと思いますが、保護者の中にはそういうものについて知らしてほしくないというようなそういう願いを持っている保護者もいます。大変センシティブな内容ですので、慎重に扱っていることは事実です。落ちのないように連携をしていくことはやっていきたいと思っています。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 当然これは究極的な個人情報になりますので、先進自治体でも対象職員を限定するであるとか、条例を変えて個人情報の部署間の連携ができるような条例改定であるとかそういったことをしっかりやった上での取組ということですので、よろしく願いします。

これで最初の質問を終わりますので、次のデフリンピック支援について答弁をお願いします。

○議長（青木 靖君） 次に、2、デフリンピック開催支援と共生社会の構築についての答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） デフリンピック開催は、この競技の支援にとどまらず、やはりせっかく開催した東京2020パラリンピックのレガシーとして、やはり障害のある方がしっかり生き生きと暮らせるそういった社会の在り方の大きな一段階として捉えていきたいと考えております。

具体的な御下問については、健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 次に、教育長。

○教育長（梅原賢治君） 私からは、教育現場における活動を通じた共生社会構築のための啓発の推進についてお答えします。

未来の共生社会を構築していくのは子供たちです。そのため共生社会構築のための啓発を学校現場において進めることは大切であると考えています。

保育・教育現場での啓発活動ですが、健康福祉部では、夏休みを利用して手話教室を開催しており、学校においても福祉教育の一環として手話を学ぶ学校もあります。デフアスリートとの交流、それから競技観戦については、各校の教育課程とも照らし合わせながら、実現に向けて検討してまいります。

また、デフリンピックを通じて共生社会について考える機会を持てるよう各学校に呼びかけも行っていきます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 1つ目にデフリンピックの認知度アップに対する当市の取組ですが、デフリンピックに向けたおもてなし体制の強化を図るため、講演会の開催や市民を対象とした手話言語教室、おもてなしサポーターの育成のための手話講座の開催などの取組を進めております。

さらに、令和5年度からは、多くの市民が手話で応援できるよう、おもてなしや応援に特化した手話講座や講演会の開催などデフリンピックの認知度を向上させるための事業を進めてまいりたいと考えております。

2つ目のデフリンピックを見据えた取組ですが、各施設のバリアフリーの推進はもとより、特にデフリンピックに係るおもてなしとしては、手話をはじめピクトグラムによる案内表示や筆談、通訳などに配慮するため、おもてなしを身につけるための研修の開催や周知をしてまいりたいと考えております。

最後に、保育・教育現場における体験や交流、競技観戦の啓発ですが、まずは聴覚障害者はどのようなことに困っているのか、どういう配慮が必要なのかを子供たちに適切に教えることが重要であり、そのためにはきちんと伝えることが大事だと考えております。

先ほど教育長からも答弁がありましたが、健康福祉部では、夏休み子ども手話教室などを開催しております。

また、デフリンピック開催時は、手話スポーツやデフアスリートとの交流、競技観戦を通じて多様性を尊重する社会を考えるという機会にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 様々な計画がされていることが伺えました。

それで昨年5月ですけれども、国では障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法というのが施行されたということで、これは全ての障害者があらゆる分野の活動に参加するためには、情報の十分な取得、利用や円滑な意思疎通が極めて重要であるということから、障害者による情報の取得、利用、意思疎通に係る施策を総合的に推進して、共生社会の実現に資するために制定されたもので、多くの市民が利用する場所においてあらゆる情報のバリアフリーを推進することが求められております。一概に情報のバリアフリーといってもいろいろあると思うんですけれども、全体を通じて意思疎通ができるような今の取組に対する考え方、こういうことにはどのように取り組んでいく、あるいはまたどのように考えているのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 実は昨日静岡県の文化事業で伊豆文学フェスティバルというのがあり

まして、私まだ内容読んでないんですが、受賞作の中にこういったことがテーマになっている作品があったんだそうです。審査委員の嵐山光三郎先生が自分も年を取って聞こえなくなっていると、みんなの前でおっしゃったんですね。だからよく読んでいて気持ちが分かったと、考えてみたら私たちみんなそうなる可能性があるわけですよ。私も若い頃の射撃で既に耳が悪いので、多分平均的な年齢よりも早く聴覚障害になると思うんですけども、そう考えるとこの聴覚障害、ほかの障害もそうですけれども、一部の先天的な方々の問題ではなくて、伊豆市のように高齢化が確実なことが分かっている社会においては、多分共通の利益なんだろうと思います。

ですから、既に終わったパラリンピック、今回迎えるデフリンピック等を通じて、本当に多様な社会づくりで、二、三年や5年で完成しないですから、長い時間かけてどのような方でもちゃんと暮らせる社会づくりというものをぜひ進めていきたいと思っておりますし、毎年同じような力の入れ加減は難しいので、やはりこのデフリンピックまでの一定期間というのはそういうものに集中して取り組む、そんな取組方が正しいのではないかと考えております。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長からはいいですか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 今市長から出ました、聴覚障害ですけれども、以前補聴器の補助制度なんていうのも提案させていただいたんですけども、そういったハード面の補助以外にもやはり心が通じるような理解、そういった障害を持つ例えば聴覚障害、耳が聞こえないということに対するほかの人の理解度を高めるようなそういった取組もこの中で必要だと思いますので、ぜひデフリンピックを機会として進めていただきたいと思いますけれども、ちょっとこれ教育部になるんですけども、デフリンピックは障害者との共生社会を考えるよい機会ですので、そこでですけれども、事前にデフスポーツに理解を深めるために、今まで耳から得ていた競技上の合図、例えばスタートのピストル音などを光や旗の合図に変えてみるなど聞こえないことを想定した競技の進行というものが考えられますけれども、運動会などでそういった場面も取り入れてみてはいかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（梅原賢治君） ずっとではないですけども、このようなことを機会にそういうものに取り組んでみるということはいいいと思います。例えば視覚障害、アイマスクをして体験をするですとかそういうことは学校現場でも行われています。

ただ一つ学校現場でこういうことをやることはとてもいいことなんですけれども、先ほどからほかの議員のときにもお話ししているんですけども、まず子どもの前に大人がそういう理解を示そうということが僕は必要だと思います。子供がやって子供たちがそういう成長をするということが大事だというよりも、やはりまず大人がデフリンピックは大事だよということを理解して、自分の子供たちに伝える、そういうような伊豆市になるべきではないか

など自分は思っています。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） すみません、ちょっと反論するようですけども、親は子供からの影響をすごく受けると言われていまして、子供が学校で教わったことを家庭で話すと親が理解するということがありますので、その辺もぜひ配慮いただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（梅原賢治君） そういうふうにして今までやってきたことがやはり大人が本当に変わってこなかったのかと自分は思っています。やはり大人が先だと自分は思います。

子供を呼ぶと市民が集まるというようなそういう行事のつくり方を今までやってきたと思いますけれども、それでは本当にいい取組はできてこなかったのかなと思うときがあります。そういうような方法もありますけれども、もちろん両面からいくことが大事だと思いますけれども、別に議員に反論しているわけではないですけども、それと同時に大人の気持ちを変えていくということも一緒に進めていかないと伊豆市は変わらないのかなと自分は思っています。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） それでは、国が令和4年3月に策定した第3期スポーツ基本計画では、特に東京オリンピック・パラリンピックのスポーツレガシーの発展に向けて、スポーツを通じた共生社会の実現を掲げております。当市では自転車競技が開催されたことや伊豆市民がともに歩む手話言語条例が制定されています。鳥取県では既にデフリンピック応援宣言を行っていますけれども、当市でもさきの答弁にあったおもてなし体制や認知度向上を推進していくとともに、ホストタウンにも積極的に参加して選手との交流を図る機会を設けるなどしてはいかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 積極的にデフリンピック我々は賛同し、一緒にやりましょうと宣言はいいと思うんです。ホストタウン難しいのは、オリンピックのときもそうだったんですが、伊豆市は開催地なので、特別な市町だけを特別なチームだけを優先できないんですね。ですから、合宿等支援はできるんですが、個別のチームをとというのは、逆に開催地が言うのは困難があるものですから、そこだけは御理解いただきたいと思います。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） それでは次の質問をお願いします。

○議長（青木 靖君） それでは次に、3の帯状疱疹ワクチンの接種費用を助成できませんかについて答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 带状疱疹については、議員おっしゃるとおり、予防にはワクチンが効果的で、かつ、地域の実情に応じたコロナ対策などに使える国の地方創生臨時交付金を財源に助成事業を行う自治体が出てきていることも承知をしております。

今後、市内においても、带状疱疹の患者の増加状況等の実態を把握するとともに、医師会等の医療機関等の意見も伺いながら、ワクチン接種の補助を含め、対策の要否について判断していきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） この带状疱疹ワクチンの接種助成について、一度は部内で検討されたと聞いていますけれども、実施に至らなかった経過について伺いたいですが。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 1つは、市内における带状疱疹の罹患状況というのがしっかりと確認ができなかったというのと、もう1点は、先ほども答弁した医療機関との調整ができなかったというような理由でございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） それでは、今後、罹患状況とか、そういうものの調査を進めるということですか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 今、市のほうでは、国民健康保険の加入者については、診療で把握ができるんですが、それ以外の方について把握していないので、そういったところも医療機関に発症の状況なども確認をしていきたいと思っております。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 带状疱疹は、夜も眠れないほど激しい痛みが出ることもあるということで、皮膚症状が治っても、神経の皮膚症状ですね、外見的な症状が治っても、神経の損傷によって痛みが続くこともあるということです。これは带状疱疹後神経痛（PHN）と呼ばれて、最も頻度の高い合併症と言われております。

また、首から上の带状疱疹は、角膜炎、顔面神経痛、麻痺などの合併症を引起し、重症の場合は、失明や難聴になることもあるということです。

日本人成人の90%以上は、带状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜伏しており、子供の頃に水ぼうそうにかかったということですね。多くの方が带状疱疹の発症リスクを抱えてい

るということが言えます。

さらに、50歳以上で発症した人の2割は、3か月以上焼けるような、締めつけられるような持続性の痛みや、ずきんずきんとくる痛みが続く帯状疱疹後神経痛に悩まされるとされて、疲労やストレスから発症率が高くなる、50歳代の働き盛りにとって大きな痛手となることは確かです。

子育てや高齢者支援の予算は多く費やされておりますけれども、50歳代からの働き盛りに対する支援策があまりないと思いますが、帯状疱疹ワクチンの助成を前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 先ほど申し上げましたとおり、今も検討の段階にありますので、早いうちに医師会と調査していきたいと考えています。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） ぜひよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（青木 靖君） これで杉山誠議員の質問を終了します。

ここで10分間休憩します。2時16分再開します。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時16分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

一般質問を続けます。

◇ 小 川 多 美 子 君

○議長（青木 靖君） 次に、議席番号1番、小川多美子議員。

〔1番 小川多美子君登壇〕

○1番（小川多美子君） 皆さん、こんにちは。議席番号1番、小川多美子です。

議長の許可をいただき、発言の通告をします。

2つの件名があります。

1つ目、ヤングケアラー支援について、市長と教育長に答弁を求めます。

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うような家族の世話を責任を持って引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートを行っている18歳未満の子供「ヤングケアラー」については、これまでも私を含めた複数の議員が質問しております。幸いなことに答弁によりますと、その時点では伊豆市にはヤングケアラーに相当する児童生徒はいないとの

ことでした。最近では、ケアを必要とする子供は増加傾向にあるような報道も見かけます。

①伊豆市には該当する子供がいないのか、あるいは潜在的にはいるが、行政や周囲が気がつかないだけなのか気になりますが、どのように把握していますでしょうか。

新潟県南魚沼市と神奈川県藤沢市の教員対象の調査を目にしました。それによりますと、これまで教員として関わった児童生徒の中でヤングケアラーではないかと感じた子供がいたと答えた教員は、南魚沼市では25.1%、藤沢市では48.6%の回答がありました。ヤングケアラーという言葉を知らない子供もいたようです。

実際にヤングケアラーとして生活している子供は、自分の時間が取れない、友達と遊ぶことができない、宿題など勉強ができないなどと、小学生から高校生に至るまで共通した悩みを抱えているようで、中でも睡眠時間が十分に取れないなど深刻な悩みを抱えている子供の存在もアンケート結果で分かりました。

ケアについては、話を聞いてくれる人がいない、家族のことを知られたくない、偏見を持たれたくない、相談しても状況が変わるとは思わないし解決できるとも思わないという子供もいるようですが、気づいてほしい、分かってほしいと思っている子供もいるのではないのでしょうか。

学校生活への影響は、ケアをしていない子供に比べて欠席をする、遅刻・早退をする、忘れ物をする、提出物を出すのが遅れることが多いなど、ケアしていることで多くのマイナス面も出ています。ヤングケアラーは見過ごされやすく、見ようとしないと見えにくい存在だと思います。

また、学校がケアラーではないかと思われる子供に関わろうと思っても、保護者へのアプローチの難しさもあるようです。

②現在、学校では、家庭訪問はどのように考えていますでしょうか。以前は担任の先生は、玄関、または部屋に上がってゆっくり話し合う時間がありました。家庭訪問の機会に家庭や家族の様子を知ること、ヤングケアラーの存在に気づくことができるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

③埼玉県入間市をはじめ茨城県、鳥取県、その他多くの自治体でヤングケアラーを支援する取組や条例の制定がされています。

現在、伊豆市のヤングケアラーの支援体制はどのような状況でしょうか。また、これから条例制定などは考えていませんか。

2番目としまして、ろう者と手話とデフリンピックについて、市長、教育長に伺います。

2025年11月に日本サイクルスポーツセンターでデフリンピックの自転車競技が開催される予定です。デフリンピックを御存じでしょうか。デフリンピックは、オリンピックやパラリンピックと同じように聴覚障害者のための世界的なスポーツの祭典です。耳が聞こえないろう者は外からは分かりにくく、それが見えない壁となって生活も様々な場面で障害となります。それゆえに聴覚障害者は情報障害者とも言われます。

聴覚に障害があると、会話や電話でのコミュニケーションが上手に取れない、筆談も常に手を動かし続けなければならないこと、相手が視覚内にいないと会話が成立しにくいのです。最近ではメールやファックスなどもありますが、相手に届いているか確認するすべがなく不安だと聞きます。また、聞こえる人同士の話に参加できない、無視していると誤解されたり言いたいことが正しく伝わらない、災害時や緊急放送にも気がつかず情報不足になるなど様々な不都合があるようです。

伊豆市では「伊豆市民が共にあゆむ手話言語条例」がありますが、どれだけの人たちに周知され、どれだけの市民が手話を使って会話ができるでしょうか。

現在、市役所有志の方たちが手話を学び、私たち議員も何人か手話に触れ始めましたが、なかなか難しいものです。手話は手や指の動き、口の動きを読み取ることや、表情も使って視覚的に表現する言語です。

2年後に控えたデフリンピックの自転車競技開催の折には、多くの観戦者が伊豆市を訪れることと思います。訪れた人たちと手話によるコミュニケーションで、おもてなしのお役立ちを考えてはいかがでしょうか。拙い手話でも喜んでいただけるのではないのでしょうか。

①伊豆市ではろう者等の悩み相談には、どのように取り組んでいますか。

②物覚えがよくのみ込みの早い小学生などに手話を教えるのはいかがでしょうか。

③オリンピックやパラリンピック開催前は早くから知ることができましたが、デフリンピックはあまり知られていないようです。どのように周知をしますか。

④「伊豆市民が共にあゆむ手話言語条例」が制定されてはいますが、この条例が形だけのもので独り歩きしていないか気になりますが、条例に対する施策はありますか。

以上です。

○議長（青木 靖君） ただいまの小川多美子議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、1、ヤングケアラー支援について。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 御質問の1つ目と3つ目について、健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育長。

〔教育長 梅原賢治君登壇〕

○教育長（梅原賢治君） ヤングケアラーについては、学校現場でも数名の子供たちが確認されたという報告を受けています。

御質問の①及び②については、教育部長に答弁させます。

○議長（青木 靖君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） ①のヤングケアラーの把握ですが、県が昨年度に小学校5、6年生、中学校、高校の全学年を対象に実態調査を実施しました。

調査結果では、伊豆市内において、「家族の中にケアをしている人がいる」と答えたのは、

64人で全体の4.3%であり、そのうち「ケアすることによってきつさを感じる」と答えた人数は7人でした。

③の支援体制と条例の制定ですが、支援体制につきましては、ヤングケアラー自身は、支援が必要であっても表面化しにくいと言われていています。支援に当たっては、福祉・介護・教育等関係機関によるアウトリーチが重要と考え、令和5年度の新規事業として、ヤングケアラーに気づく体制を構築するために、関係機関に対してヤングケアラーの把握や支援策に係る研修を実施してまいります。

条例制定につきましては、昨年末の時点で、全国14自治体での制定を確認しています。県下におきましては、県を含め制定している市町はなく、今後、他市町の現状を把握しながら、条例制定について判断していきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 最初に、①のヤングケアラーの把握の状況についてですが、先ほどの健康福祉部長の答弁のとおり、小・中・高校生の内訳は不明ですが、本市では64名が家族にケアをしている人がいると回答し、潜在的に存在していることが判明しました。一方で、この64名のうち51名が「ケアを行うことによる支障はない」と答えておりまして、数字と当人の認識には相違が見られ、さらに注意を払って実態を把握しなければならないことになりました。

また、令和4年度には、「児童生徒問題行動調査」で、小学生で4名、中学生1名がヤングケアラーと思われるとして静岡県教育委員会に報告をさせていただきました。

しかし、先ほど申しましたとおり、当人にその意識がない場合や周りに気づかれない場合もあるので、今後も学校生活の様子、宿題等の取組状況、欠席や遅刻の状況、定期的な実施する教育相談等多くの場面で、全教職員で子供たちを見て変化を察知していかなければならないと考えています。

さらに、議員のおっしゃるとおり保護者へのアプローチについては繊細な問題ですので、専門家と共に連携をしながら進めていかなければならないと思っております。

続きまして、②の家庭訪問の考え方です。

ほとんどの御家庭が共働きとなり、保護者の時間確保が困難になってきたことや、学校の多忙化解消の一つとして、家庭訪問が廃止される市町も増えてきました。各御家庭を訪問する時間は短いですが、伊豆市では学校と家庭が連携を深める場として、また子供が暮らす家庭や地域の様子を知り、その後の教育活動に生かすために、今後も家庭訪問は実施していきたいと考えております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 答弁が終わりました。

再質問はありますか。

小川多美子議員。

○1番（小川多美子君） ありがとうございます。

1年くらい前でしたでしょうか、このヤングケアラーについて質問したときには、そのときには、ケアラーに該当する子供はいないということ伺ったんですが、この1年の間にこれだけの児童生徒がいたのか、あるいはそのときにもいたんだけど、見つけられなかったのか、見つからなかったのかというようなことが気になりますが、いかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（梅原賢治君） 学校現場のことでよろしいですか。小、中学校になりますけれども、恐らく見つけられなかったというふうに認識しています。

○議長（青木 靖君） 小川多美子議員。

○1番（小川多美子君） やはりこれは以前は見つからなかったのしれないんですけれども、学校のほうから、先生のほうからというか、子供たちにそういうふうな、多分、ヤングケアラーという言葉そのものも知らないお子さんいたんだと思うんですけども、ヤングケアラーというお話をした時点で、じゃ、私もそうだ、僕もそうだというように子供が自分のほうから名乗り出たのか、あるいは先生のほうから、ちょっと様子かと思って声かけをしたのか、それはどのような経緯でこれだけの子供さんが出てきたんでしょうか。お願いします。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（梅原賢治君） 先ほど健康福祉部のほうから出た報告については、アンケートを基にしたものだというふうに聞いています。

教育部長のほうから申したものについては、学校のほうで把握したものです。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） 小川です。

これだけの生徒がいたということは、まだこれからも出る可能性もあるかもしれませんが、聞く側の先生のほうの聞き方、あるいは子供たちの考え方というのもいろいろだと思いますが、ヤングケアラーそのものをお手伝いの延長だと考えている子供さんもいたりするかもしれませんが、こちらにありますヤングケアラーとはこんな子供たちですというものをちょっと読ませていただきます。

障害や病気のある家族に代わり、買物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。家族に代わり、幼い兄弟の世話をしている。障害や病気のある兄弟の世話や見守りをしている。目を離せない家族の見守りや声かけなどの気遣いをしている。日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている。障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている。がん・難病・精神疾患など慢

性的な病気の家族の看病をしている。アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている。これらのことがちょっと私の調べたものに載っているんですけども、これは子供が毎日、あるいは週に何回かやらなければならないという子供もいるようですけれども、お手伝いとは違うということをお手伝いは把握していますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） すみません、一昨年、小川議員から御質問いただいた際には、確かに学校のほうでは、なかなか把握できていないというのはあったと思います。

ただ、先生方はヤングケアラーという言葉は理解しておりますので、家庭の状況を鑑みてといいますか、そういう子がいないか、こういうことをしていないかとか、特にヤングケアラーという言葉を出さずに、そういう質問とか様子を見て、いないというような報告をさせてもらってきたと思います。

ただ、これ令和3年11月から令和4年2月にかけて、県の健康福祉部のほうで、ヤングケアラーとはこういうもんだということをお手伝いに子供たちに分かるようにした調査を実施しました。その結果、こういうことをしているんだしたら自分もそうだとか、そういう子供たちが多かったと。

ただ、先ほども申しましたとおり、ヤングケアラーってこういうもんだということ、本人は大してそれにきつきを感じていないという子供も多かったというのは事実となります。

私どもの教育委員会では、県の教育委員会に令和4年度、今年度において、小学生で4名、中学生で1名というのは、これは学校のほうでも、確かに家族にこういう人がいて、こういうことをしている子はこういう子だということ、そういうものが分かったことについて報告をさせていただいた。その件数が小学生で4名、中学生で1名ということになります。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 小川議員。

○1番（小川多美子君） 小川です。

手元の資料によりますと、小学6年生ではほぼ毎日ケアをしているという生徒が52.9%、週に3日から5日が16%、週1日から2日が14.4%、1か月に数日という小学校6年生の生徒が5.5%いるようです。

それから、中学生になりますと、やはりほぼ毎日、週に3日から5日、週1日から2日、1か月に数日、やはり毎日ケアをしているという児童が結構、調査によるというようです。

時間も平日3時間以上ケアしている児童生徒がいるなどという数字も載っております。ですから、子供が自分が良い、嫌にかかわらずやらなければならないんだということで、多くの子供たちがケアをしているんだなということを感じました。

それから、よろしいでしょうか。これヤングケアラー支援の実例ということで、あるヤングケアラーの語りということも載っております。

家族構成が祖母、母、本人——本人というのは男ですね、16歳から23歳まで認知症の祖母を介護。僕は、祖母の介護と引換えに友達、学業、仕事、そして時間を失った。本当は自分を理解してくれる人がほしかった。誰か助けてと叫びたかった。みとった後、周りからは、おばあちゃんは孫に介護してもらって幸せだったねと言われたが、僕が本当にほしかったのは、僕と祖母の幸せが両立できる生活だった。

それから、高校2年生のときに祖父の介護を始めた生徒。授業を休みがちになり、部活もやめ、受験勉強は病院でしていた。生物の教科担任だけは、おまえ、出席やばいんだって。どうしたよと声をかけてくれ、とにかく卒業できるように一緒に考えようやと単位取得のための必要日数を計算してくれた。あの先生がいなかったら、多分留年して、そのまま中退していたと思うと振り返るといふことで、この支援についても、いろいろ小学生やら中学生、高校生がこのヤングケアラーといふことで支援を続けているようです。

それで、伊豆市でも令和5年度ですね、ヤングケアラー研修に予算が組まれていましたが、研修によってヤングケアラーに対する認知度も深まってくると思います。今までがそうでなかったというわけでもないんですけれども、先日も伺いましたが、どのような方たちがどのような研修を受けるのか、もう一度教えていただくことはできますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 先ほど答弁しましたとおり、ヤングケアラーに気づく体制を構築するために、関係機関に対してヤングケアラーの把握や支援策に係る研修を実施いたします。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小川議員。

○1番（小川多美子君） 小川です。

そうしましたら、その研修を受ける方たち、これから受けるんだと思いますが、そんなに大勢の方ではないかと思うんですけれども、その受けた方たち、その後どのように展開していくんでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 例えば高齢者の事業所であれば、高齢者を支援するために自宅等へ伺った際に、その家庭の中にそういったヤングケアラーの子供がいないか、そういった把握の仕方を考えています。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小川議員。

○1番（小川多美子君） 高齢者の施設に伺って、その高齢者が家に戻ったときにどのような支援をしているかということ、というように今受け取ったんですけれども。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 実際に自宅で介護を受けて、サービスというような家庭に伺って、例えばその子供がそういったおじいちゃん、おばあちゃんのケアをして負担となっていないかというような把握を考えています。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小川議員。

○1番（小川多美子君） ありがとうございます。

次、家庭訪問のことについて伺いたいんですけども、以前、かなり古い話ですが、私たちが母親だった頃、学校の先生が家庭訪問に見えて、そしてやはり当時、私をはじめ周りの人たちも皆さん仕事を持っていましたけれども、お互いに融通を利かせて、先生が来る時間には家にいるようにしましたが、今ではそういうふうなことができないようなことなんでしょうか。やはり家庭というのを先生に見ていただくというのも、ヤングケアラーの発見などにつながってくるのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（梅原賢治君） 今もきっと小川議員が働いていらっしゃった頃と同じだと思います。

ただ、意識としては、もう既にその頃から言われていたようにプライバシーに踏み込まれたくないということで、うちは家庭訪問をお断りしたいということは、伊豆市なんかではそんなにはなかったんですけども、全国的にはそういうことを理由にやめていった自治体もたくさんあります。

家庭訪問自体が、本来、家庭のそういう奥の奥まで知るためのものではなくて、まず年度初めに子供たちの自宅の環境というんですかね、その地域の状態を知ることと、最初の挨拶ということでやっておりますので、逆にそういうことを情報を得るために行っていくと、きっと家庭訪問自体が続けられなくなると思いますので、現在は議員がおっしゃるような狙いでやっているものではありません。

○議長（青木 靖君） 小川議員。

○1番（小川多美子君） いっとき全く家庭訪問をやらない時期がありましたね。それで、その後、最近では、ただ、家の場所の確認くらいに先生が見えているのではないかと思うんですけども、その程度という言い方は変ですけども、その程度の確認方法といたしましうか、誰々のおうちはここにあるとか何とかというような、そういうふうなことに對するメリット・デメリットというものはないでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（梅原賢治君） 先ほど部長からもありましたように、そういうようなことを伊豆市としてはそういう方法ではなくて、各御家庭の保護者とお会いする機会にしたいなと思っています。

メリット・デメリットについては、議員のおっしゃるとおり、もちろん確認だけでは不十

分でしょうし、踏み込み過ぎてもやはりやり過ぎというところはあるので、そのようなことを目的にしています。

○議長（青木 靖君） 小川議員。

○1番（小川多美子君） 分かりました。

なかなか昔と比べて今では、先生方も難しいのではないかなと思いますけれども、できる範囲でおうちの様子を知るということは悪いことではないと思います。

そこで、なかなかふだん学校でも、先生と対1でコミュニケーションを取る機会もないと思いますので、家庭訪問に来てくださって、そしてそこで先生と話し合えるというのも悪いことではないと思いますので、できる範囲でコミュニケーションを取られたらいいのではないかなということを思います。

次ですね。今、あちらこちらの自治体でヤングケアラーを支援する取組や条例の制定がされているようではありますが、伊豆市ではこの支援体制というのはどういう状況でしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 今現在、支援についての対策というのは、健康福祉部のほうではございません。

ただ今後、支援を推進するためには、ヤングケアラーに対する計画を作成するようなことも必要だと確認をしております。その際には、やはり条例の制定等も必要であると考えますので、今後調査していきたいと思います。

○議長（青木 靖君） 小川議員。

○1番（小川多美子君） 小川です。

先ほどの最初の答弁の中で、今、全国で14の自治体が制定があるとかっておっしゃっていましたが、このヤングケアラー、あるいはただのヤングがつかないケアラーというものもありますね。ヤングケアラーとは違ってただのケアラー、何々ケアラーというふうなヤングがつかないものもあるんですね。この14の中にはただのケアラーは入っていないくて、ヤングケアラーだけで14ということでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） すみません、そこまでは区分をして確認はしていません。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小川議員。

○1番（小川多美子君） 分かりました。ありがとうございます。

では、次のろう者と手話とデフリンピック。

○議長（青木 靖君） いいですか。

○1番（小川多美子君） はい。

○議長（青木 靖君） それでは、小川多美子議員の2問目、ろう者と手話とデフリンピック

について答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁させます。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育長。

○教育長（梅原賢治君） 教育部長に答弁させます。

○議長（青木 靖君） それでは、健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） ①のろう者等の悩み相談への取組ですが、ろう者への相談は、手話通訳者を配置し、窓口対応や関係機関へつなげるための対応をしています。聴覚障害者が社会福祉課窓口を訪れた際は、手話通訳により細やかな困り事の相談など気軽にできる環境となっております。

しかし、伊豆市聴覚障害者協会に所属されていない方は、生活の様子が把握しきれていないなどの現状もあるため、協会への加入の勧奨も含めて必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

②の小学生の手話に関しましては、夏休みを活用し、こども手話教室を2回開催し、本年度は34名の参加がありました。

伊豆市社会福祉協議会では、福祉出前講座として、毎年、小学生と中学生を対象とした福祉教室で、手話の体験を実施しています。

③のデフリンピックの周知ですが、東京2020大会開催前の周知方法としまして、広報紙での市民への周知はもちろん、節目節目でのカウントダウンイベントの開催、ベロドロームでのウォーキングやトップ選手によるデモ走行などを開催しました。また、パラリンピック競技であるポッチャの体験会やパラサイクリング体験会を開催し、機運醸成を図ってまいりました。

これらを参考に、デフリンピックでは、手話言語教室の開催や、手話言語国際デーに合わせたイベントも計画するなど、東京2020大会のときと同様に、認知度の向上を図ってまいりたいと考えております。

④の「伊豆市民が共にあゆむ手話言語条例」に対する施策は、条例制定後にパンフレットの作成や広報紙への掲載、市民や職員に対する手話講座や、手話奉仕員養成研修の開催を継続的に進め普及に努めております。

また、一般的に周知が十分でない部分のろう者にとって障害となる情報のバリアフリー化に対する取組により、ろう者に対する市民の理解を進めることで、お互いに尊重し、心豊かな共生できる社会を築いていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 私のほうから②番と③番の御質問についてお答えさせていただきます。

まず、②番ですが、小学校、中学校、義務教育学校におきましては、総合的な学習の中で福祉について学んでおります。盲導犬や高齢者疑似体験、車椅子体験など、講話や体験を通じて子供たちは理解を深めております。その中で、手話について扱う学校も多く、聴覚障害についてお話を伺いながら併せて手話についても学んでおります。

また、子供たちは手話を学ぶことで正しい日本語の大切さを学ぶ機会にもなっておりますので、今後はこのような機会をきっかけに、さらに学んでみたい子や興味のある子に対して学習の場を提供できればと考えております。

続いて、③ですけれども、伊豆市でのデフリンピック開催を契機に、例えば社会体育事業においては、お子さんから大人の方まで幅広い年代の市民を対象に、デフリンピック競技をはじめ、障害者スポーツを体験する機会をつくり、競技の楽しさや難しさなどを共有して、デフリンピックに関心を持っていただける取組を進めてまいりたいと考えております。また、学校におきましても、授業や活動の中で、機会があるごとに子供たちに伝えていきたいと考えております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 小川議員、再質問はありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） 1番目のろう者等の悩み相談にはということで、現在は手話通訳者がいろいろと聴覚障害者の方のお世話をしてくださるようですけれども、これは庁舎の中だけですか。それとも、例えば病院に行きたい、どこどこに行きたいなどというときに、自分一人ではちょっと心もとない、ついていっていただけるとありがたいというようなことがあると思うんです。そういうときにも、お願いをすれば一緒に行っていただけるとはでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 議員おっしゃる病院への受診、あるいは趣味などの活動に対しても、手話通訳者を派遣して支援を行っています。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小川議員。

○1番（小川多美子君） その場合は、どのような方法で派遣をお願いできますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 社会福祉課のほうへ申請をいただいて派遣するような形でございます。

○議長（青木 靖君） 小川議員。

○1番（小川多美子君） 分かりました。ありがとうございます。

この聴覚障害者というのは、結局、耳が聞こえないわけですから、いろいろなところでお困りのことが多いようです。中でも災害のときや緊急放送、そういうふうなことにも気が

つかなくて、情報不足になりやすいと思うんです。地震や台風、津波など発生した場合、聞こえないことで命に危険を及ぼすようなこともあるというか、あるのではないかと思うんですが、そのようなときの聴覚障害者の方に対する何か手助けというか、そのような方法はありますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 市の情報としましては、伊豆市情報メールへ登録をしていただくようお願いして、災害時等はそのメールでお知らせ、避難所へ避難してくださいとか、そういった情報はメールで行っています。

あと逆に、例えば救急車を呼ぶなんていうのはアプリがございまして、そちらの案内もしているような状況です。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小川議員。

○1番（小川多美子君） 今おっしゃったアプリというのは、どういうもの、どういうふうな方法で使うのか分かりませんが、最近、電話リレーサービスというのがあるように聞いたんですけれども、電話リレーサービスというのはどういうシステムのものでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 電話を特定された電話番号へかけるためにアプリを介して電話をしますと、中間に通訳をするオペレーターが入って会話をするようなシステムと思います。

○議長（青木 靖君） 小川議員。

○1番（小川多美子君） その電話リレーサービスを使って、中間にオペレーターが入ってくださって、例えば救急車を呼んだとします。もし救急車を呼んでも、電話リレーサービスの方は、その場にいらっしゃらないわけですよね。救急隊員が手話が分からない、聴覚障害者について知識がないというようなこともあるかと思うんですけれども、そういうときってどうなるんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 申し訳ないですが、今、この部分については把握していません。

○議長（青木 靖君） 小川議員。

○1番（小川多美子君） 把握をしていないというのに、無理にどうですか、どうですかと聞くのもなんですけれども、でも、そういうことってあり得るわけですよね。救急車を呼びました。それは電話リレーサービスの方が呼んでくださって、そして救急隊が駆けつけました。でも、駆けつけた救急隊は、その方が聴覚障害者だということが分からず、コミュニケーションができないと思うんです。自分の思いが伝わらないと思うんですよね。だから、それっていうのは、本当に呼んでも、ちょっとかえって、かえってと言ったら変ですけども、呼

んだんだけれども、どうしたらいいか分からないとお互いに困ると思うんですけれども、何かそういうふうなときには、例えば電話リレーサービスの担当の方に、この方は聴覚障害者で耳が聞こえないので、もし手話などが分かる方がいたら、そういう方を派遣してほしいということ。全部が全部、救急隊の方も手話ができるわけではないと思いますけれども、もしそういう方がいましたら、そういう方を派遣してほしいというような要請をしていただけるようにしてみたらいかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁できますか。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 緊急ですので、すぐに手話通訳者が派遣できるような状況にあるか、そのあたりは当然対応はしていくべきことですので、その辺、また確認をして対応するようにしていきたいと考えています。

○議長（青木 靖君） 小川議員。

○1番（小川多美子君） よろしくお願ひいたします。

次、②なんですけれども、これについてはよろしいでしょうか。小学生にということ、小学生の手話教室などを社協でやってくださっているということなんですけれども、今年度は夏休みに2回実施したということなんですけれども、お恥ずかしい話、私、今年度1年間といましようか、ちょっと都合でお休みしたときもあるんですけれども、40回の手話の講座がありました。40回行っても、先ほどちょっと皆さんの前で手話をやってみたんですけれども、その程度のことしか、私の覚えが悪いというのもあるんですけれども、なかなか覚えられないし、覚えてもすぐ忘れてしまうというような状態ですので、子供さんは覚えたことを忘れないかもしれませんけれども、大人の、これは小学生にということを書いてありますけれども、子供さんももっと回数を、例えば学校でやるとかというようなことはできないでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（梅原賢治君） 今回のデフリンピックに関わる取組として、ぜひこの機会をとすることはきっと考えると思いますけれども、現在の教育課程の中に、そういうものに継続的に入れるということは、きっと難しいと思います。

○議長（青木 靖君） 小川議員。

○1番（小川多美子君） それでは仕方ないですね。ここ小学生にということを書いてありますけれども、もし大人などに関しましても、回数を重ねないとちょっと覚えにくいんじゃないかと思いますので、その節はよろしくお願ひいたします。

次のオリンピック・パラリンピックのときに比べて周知が少ないということを書いたんですけれども、先ほどいろいろなことを始めたというようなことをおっしゃっていただきましたけれども、まだデフリンピックそのものを知らない方が多いんですね。何、デフリンピックというふうなことをよく聞かれます。ましてや、私など地元で開催されるものですので、サイク

ルスポートセンターでこういうことがあるんだというようなことを言っても、へえぐらいで、本当に知られていないんです。

せっかくの世界的なものですので、もっと大勢の皆さんに手話を覚えようといっても無理かもしれないけれども、例えばこんにちはの挨拶ぐらいだっただけですごく喜んでくださると思うんです。ですから、そういうふうな方たちにも、その程度の、その程度のと言ったら変ですけども、挨拶ぐらいのことはすぐ覚えられると思いますので、大勢の方たちにデフリンピックのPRとともに、そういうふうなことも教えるようにしてあげたいかがでしようかと思えます。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 先ほど杉山誠議員にも答弁しましたが、応援やおもてなしに特化した手話教室のほうも令和5年度は開催したいと考えています。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小川議員。

○1番（小川多美子君） 分かりました。よろしくお願いします。

4番目の「伊豆市民が共にあゆむ手話言語条例」なんですけれども、私たちはこの議会でこの「伊豆市民が共にあゆむ手話言語条例」というのを知りました。ですけれども、これは先ほどのデフリンピックを知らない、それから手話を知らない、ましてや手話言語条例があるということなど知らないというような方たちが多いと思えますけれども、そういうふうなせっかくの条例です。それらを知っていただくような何か施策というのはありますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 全体を通して今考えていることを申し上げたいんですが、まさにここにあるように、言語として会話が難しい方々に対してどういうサービスを提供するかということですから、実はこれ外国語を知らないで外国へ行くことに非常に近いんですよ。

私がオリンピックの開催地が決まった後、実際にリオデジャネイロへ行ったわけなんですけれども、そこで救急車が何か所も待機していて、どこで聞いても実は英語ができなかったんです。自分の言語のポルトガル語しかできません。じゃ、どうやって事故があったら対応するんですかと聞いたら、カードがあるんですね。どこが痛みますかとか、どんな具合ですかとか、カードを出してどんどん指差してもらって。救急医はそれでかなり分かるというんです。ですから、そういった手法も、さっき例えば急病になって救急隊が来られたらどうしますかって、本当に救急のときにはそういう手法もあるわけです。

それから、挨拶のときなんかは、手話で、多くの市民がちょっとこんにちはとか、よくいらっしやいましたというのはあると思うんですが、全員がそのレベルの手話までいくのは、やはり正直言うと、現実的には難しいと思うんですね。

さっき申し上げたとおり言語として考えれば、まさにアプリの使い方で、この中に私は外国語のボイストラというのを入れているんですが、ろうの皆さんは読めますから、声で入れたら、日本語が出てくれば読むことができるわけですよ。ボイストラの場合には、日本語から英語、英語から日本語となるわけですけども、声を入れたら文字になる。逆に、そちらからいただくときには、声じゃなくて書いていただければいいわけですね。というようなアプリができれば、こちらは声を入れて日本語になるし、向こうは書いていただければいいというものも現実的には難しくないと思うんですね。これは私、使いこなせないもので、ちょっと大きめのスマホを持っているんですが、今実際にまちに行くと、かなり小さなタブレットを持っている方もいらっしゃいますし、いろいろな使い方かなと思います。

多分、市役所では私が一番出張していると思うんですが、東京とか行ったときにありがたいなと思うのは、かなりヘルプマークが広がってきたんですよ。目の悪い方と車椅子の方は、見てすぐ分かるけれども、聴覚障害の方ってなかなか分からないので、電車の中でヘルプマークをつけていると、多分高い確率で耳だし、そうでなくても、席を提供するとかいろいろなことがしやすいので、あまり手話だけに、もちろん手話はなるべくやりたいんですけども、広げていただきたいんですが、しかし、いろいろな形でいろいろな障害を持っている方に対して共生社会をつくっていくというのは、やはり我々自治体としては幅広く考えていけばいいのではないのかなと思います。

令和元年12月に手話言語条例をつくっていただきましたから、それを推進しながら、いろいろな対応の仕方というものも考えていきたい。あと2年後ですから、いいターゲット、短期的なターゲットですから、デフリンピックまでの期間も活用して、そういったもの考える伊豆市でありたいと思っています。

○議長（青木 靖君） 小川議員。

○1番（小川多美子君） 分かりました。いろいろとありがとうございます。

手話に特化したわけではないんですけども、やはりせっかくデフリンピックもあり、聴覚障害の方のためのオリンピックと同じ祭典なわけですので、ですから、こういう機会でない、なかなか手話も覚えようというような、私もデフリンピックがあるから手話を覚えようなんて思ったりもしたんですけども、そういう機会を捉えて、今回は手話をどうかなと思って一般質問にもさせていただいたんですけども、ありがとうございました。

皆さんも手話、よろしかったら、少しは覚えていただけたらと思います。ありがとうございました。

○議長（青木 靖君） これで小川多美子議員の質問を終了します。

ここで10分間休憩します。21分から再開します。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時21分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

一般質問を続けます。

◇ 波多野 靖 明 君

○議長（青木 靖君） 次に、議席番号11番、波多野靖明議員。

〔11番 波多野靖明君登壇〕

○11番（波多野靖明君） 議席番号11番、波多野靖明です。

発言通告書のとおり、一般質問をさせていただきます。

それでは、件名1、伊豆市全体で考える市民参加型の観光について。

世界中で新型コロナウイルスへの規制が緩和し、日本においてもインバウンドの受入れが始まり、国内外の観光客が伊豆市に訪れるようになってきました。テレビなどの大手メディアでも、観光地・伊豆を取り上げる番組が盛んに報じられるようになってきました。また、ネット配信や、訪れた方のSNS発信も口コミ情報として伊豆市の魅力発信につながっていると思います。

日本全国各地で、観光客の誘致に尽力している中、伊豆市の観光、誘客への取組について、以下をお伺いいたします。

①伊豆市の歴史名所、観光の見どころ、施設など、観光業に携わる人はもとより、市民に市内の観光についての周知はできているのでしょうか。市として把握しているのでしょうか。

②観光につながる知識やおもてなしの研修などの取組は現在どのように行われているのでしょうか。また、今後どのような取組を考えているのでしょうか。

③子供の頃から養う地元の見どころや歴史、伝統、ジオへの取組はどのように行われているのでしょうか。

市長、教育長に答弁を求めます。

件名2、市内防犯カメラの設置について。

昨今では様々な事件・事故の解決に防犯カメラの映像、ドライブレコーダーの映像が大きく貢献することは誰もが御承知のことでしょう。最近では、毎日のように強盗などの凶悪犯罪のニュースが報道されています。

市民、そして今後の日本を担う子供たちの安全を守るために、また、高齢化が進む社会の中で、認知症の徘徊、行方不明者の足取りを追うことなど、防犯・監視カメラの設置の重要性は高まっていると考えております。

伊豆市として市民の安心・安全、そして大事な子供たちを見守るためにも、防犯カメラは必須の設備だと考えています。

そこで、以下について御質問いたします。

①伊豆市行政で設置した防犯カメラは何台あるのでしょうか。また、どこに設置されてい

て、それらの点検・管理は定期的に行われているのでしょうか。

②伊豆市として、今後の防犯カメラの設置について計画はあるのか教えてください。

答弁を市長に求めます。

○議長（青木 靖君） ただいまの波多野靖明議員の質問に対し答弁を求めます。

1についての答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 先ほども申し上げましたけれども、私は観光を総合的な産業と考えて、伊豆半島全体で振興すべきだと思っています。あわせて、伊豆市長としての下心もありまして、やはりあのすばらしい堂ヶ島、あのなまこ壁の歴史の松崎に行く人たちが増えれば、うちを通過していただけるわけですね。縦の方向では河津、下田、南伊豆、日本有数の観光地にも、やはり伊豆市を通過していく。したがって、伊豆半島の中心である我々は、私たちが、あえて言えば伊豆市長である私も中心となって、伊豆半島の広域での観光を進めていきたいと、こう考えているわけです。

この新しい年に入って、特に今、自信を持ち始めているんですが、1月末の湯ヶ島でのあすなる忌、川端康成学会の事務局長さんに講話をいただいたんですが、東京で文学のイベントをやると、まあ20人ぐらいというんですね。あの日120人が参加いただいて、こんなに多いの初めてですとなるわけです。地元、本物のまさに湯本館を中心として、川端康成ゆかりの資源があるこの場所だからこそということだと思うんですね。

土曜日にまさに県の文学フェスティバルの前座として修善寺温泉でやったときにも、遠くは岐阜県から、あるいは市内の方も参加して21人のミニツアー、まさに菊屋さんの梅の間を拝見し、大和堂を見て、サルスベリを見て、まさにまさに本物、本場がある地元ならでのミニツアーでありますし、ジオパークの事業として考えていたものですから、竹取物語を最後、富士山をアップしながらやったんですけれども、地元の文化協会の皆さんの三味線、尺八とコラボして、いや、本当に地元の人たちが主役となったイベントが続いたなと思いました。

これを1月から3月までは、文学ですから湯ヶ島で修善寺なんですが、西伊豆なら西伊豆なりの伝統、文化、南伊豆町なら南伊豆町なりの伝統なり文化なり観光、これを皆さんが本当に20人でも30人でもいいんです。皆さんが繰り返し繰り返し自分のふるさとに誇りを持ってお客様に話をするのを繰り返ししていけば、どんどん根強いファンが増えていくと思うんですね。そうすれば、一過性のイベントではなくて、本当に伊豆が好きだからといって毎年おいでになるお客様を根強く増やしていく。その手応えをやはり感じたこの2か月間でした。これをもっともっと伊豆半島の仲間を増やして、しっかりした底力のある観光半島にしていきたいと思っています。

伊豆市の中では、そういった市民を増やしていただく、観光事業者以外にも伊豆市民がそういう主体となっていただくために、根強く伊豆市内の市民向けのミニツアーをやっ

たい次第でございます。

そのほか詳細については、それぞれ部長から答弁をさせたいと思います。

○議長（青木 靖君） 次に、教育長。

〔教育長 梅原賢治君登壇〕

○教育長（梅原賢治君） 歴史、それから文化、自然、温泉、伊豆っ子宣言に書かれていることとでございます。また、伊豆人を育む、それにつながる大人に向けてのメッセージとして伊豆人を育むということを目指していますけれども、それらが具現化することがこれから大事なかなと思っています。

学校での内容については、教育部長に答弁させます。

○議長（青木 靖君） 続いて、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） まず、①ですが、伊豆市産業振興協議会が主体となって進めている「伊豆市版DMO事業」の主たる取組としてコンテンツ造成・磨き上げ事業を行う中で、市民自らが地元の良さを理解できていなければ、外から来た観光客に市の魅力を語ることはできないとの認識から、市民を対象とした「魅力再発見ツアー」を月に1回の割合で2年間開催してきました。

その結果、当該ツアーの中で地元ガイドに案内をお願いすることなどにより、参加した市民の理解と興味が深まってきているという効果も現れてきております。

次に、②の観光につながる知識やおもてなしの研修などの取組の現状ですが、先ほどの地域の魅力を再発見するためには、それを伝えるガイドの存在が最も有用であると考え、今年度の取組として観光ガイドの連絡組織「伊豆市ガイドクラブ連絡会」を立ち上げました。この連絡会は、市内ガイドに限定した組織ですけれども、各クラブの活動報告、情報交換を定期的に行うことによって、クラブ間の意思疎通を図り、クラブ間の連携促進や各クラブの課題解決につなげることを目的としております。

来年度は、各クラブの課題である担い手の育成に注力するとともに、今後はコロナ禍の中で実施が難しかったガイドクラブ以外のおもてなしに関する取組も順次再開していきたいと考えております。

続いて、③の子供への取組ですが、伊豆市産業振興協議会で実施している、先ほども申し上げましたとおり、伊豆市版DMO事業「魅力再発見ツアー」への親子での参加、またジオについては、美しい伊豆創造センターで実施している小中学校等への出前講座などが行われております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） ③の地元の見どころや歴史、伝統、ジオへの取組についてですが、各学校では、総合的な学習を中心に学年を問わず行っております。主なものは、まち探検や自然教室、ワサビなどの栽培、収穫体験、だるま山ハイキングなどで、学年に応じた学びが

それぞれの地域や伊豆市全体をフィールドに進められております。

また、夏休みには教育委員会の主催で探究学習を行います伊豆塾という講座でジオ教室も開催しており、伊豆半島ジオガイド協会の講師を招き、ジオパークの活動や火山噴火を再現する実験なども実施しております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 波多野議員、再質問はありますか。

波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 実は、伊豆市の見どころ、観光、体験施設だとかいろいろあるんですけども、私は今回この質問をするきっかけに至った大きな理由の一つが、実は某テレビ局の番組だったんですね。「タクシー運転手さん一番うまい店に連れてって！」というテレビ東京、言っちゃったけれども、それが実は、去年の9月22日に放送されたんですよ。

それ私は見ていなかったんですけども、市外の方から伊豆市の観光は、それを見て大丈夫なのかというのを本気で心配をいただきました。その方からは、その番組を見たときに、行きたくない観光地ランキングナンバーワンになったと言われたんですよ。市長も、行政も、観光に携わっている方たちも、せっかくこの伊豆市を盛り上げようと頑張っているのに、それを見て残念だなと思われたと。

その内容が、やはりタクシーの運転手さんにおいしいお店に連れてってとなったときに全部断られてしまったと、ことごとく。そして、伊豆市じゃなくて、西伊豆のほうまで取材班が行ってしまったということなんです。そうすると、その後、どういう番組だったのか、再放送がどこかに流れていないかなと思って探したんですけどもなくて、ただ、SNSのツイッターなんかだと、修善寺のタクシーひどいとか、修善寺は不親切だとか、そういうツイートが結構他県から見受けられました。再放送も含めて全国に放送されたので、やはり他県の方からもそのような意見があったし、いろいろな方が全国でコロナ明けにどこに行こうかとうずうず考えているときにこの放送があったということで、伊豆半島の玄関口としての印象を最悪なものにしてしまったのではないかとということで、非常に残念でした。

この事態というか、この番組のほうは、市としてというか、市長をはじめ当局のほうの方は把握をされているかどうか、まず聞きたいです。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） その番組は、私は見ておりませんし、実は知りませんでした、今御指摘いただくまで。ただ、気になっていたことはあります。

よそのまちに行ったら、おいしい食べ物を食べたいなら、タクシーに聞けばいいというのは、これはもうほぼ旅人の常識ですよ。

それから、実は観光協会の皆さんとずっと前に話したことがあるんですが、大阪でタクシーの運転手さんの評価ランキングというのをやったことがあるんですよ。最初は、運転手さ

んから苦情が来るのではないかとって、そうはいつてもとということで始めて、悪い人を指摘するのではなくて、評価の高い運転手さんに高級ホテルの宿泊券とかプレゼントして、1番、2番、3番というのをやったら、そのうち今度はやる気が出てきて、私は、このタクシー運転手ランキングで1番になりましたみたいなのを貼るようになったとかね。その話をして、どこのタクシーのどの運転手が悪いというんじゃなくて、修善寺温泉なら修善寺温泉、湯ヶ島温泉なら湯ヶ島温泉でいい運転手さんみたいなものやっつていいんじゃないですかという話をしたら、それはぜひやりたいという話で終わってしまったんですね。今思ってみれば、続けていけばよかったなと思っているんですけども、やはり私たちの仲間として、地元のバスの運転手さん、地元のタクシーの運転手さんは、私たちの観光の仲間ですから、そういう観点で地道な努力をすべきだったなと今反省しているのが私の所感です。

○議長（青木 靖君） 産業部長は答弁ありますか。ないですか。

波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 今、答弁の市長も頑張ってくれてはいるのは、私も十分承知をしております。タクシー会社さんも、最近アニメのマスコットのラッピングをしているタクシーなんかもあるので、そういうタクシーの運転手さんなんかは、最初は、僕の主観ですけども、そういう痛車というんですかね、そういうのに乗るのも恥ずかしくないのかなと思ってたんですけども、割とお客さんなんかも、やはりアニメについてお話をするので、タクシーの運転手さんもアニメを見て一生懸命勉強して、お客さんとの会話を楽しむということも聞いていたので、すごくいい傾向だなとは思っていたんです。

ただ、今回、ちょっとこういう残念なことがあって、伊豆市として観光に対する姿勢がどうなのかなというので質問させていただいたんです。

先ほど産業部長のほうから答弁ありましたけれども、市民を対象とした魅力再発見ツアーを月に1回やっているということだったんですけども、これは対象となった市民というのは、今まで何名ぐらい参加があったのか教えてもらえますか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちら令和3年度、令和4年度と開催しております、令和3年度はコロナの影響で5回が中止になってしまいましたけれども、7回で総参加者数が125名でした。令和4年度、今年度は10回の開催で185名の方に参加いただきました。回によって参加人数は異なりますが、平均すると、定員は30名なんですけど、15名程度の方々に参加いただきました。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 先ほど答弁の中で、やはり参加した市民の理解と興味が深まってきているという答弁があったんですけども、これは何かアンケートを取ったのでしょうか。その深まってきていると思った根拠とかがあれば教えてください。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 参加された方々からアンケートを取って、その意見を基にガイドというのが有用だというようなことを感じているところです。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） ありがとうございます。

そうすると、やはり市民参加型ってなっていて、確かに参加はされているんですけども、市民が参加するというよりも、先ほど市長が言われたように、例えば市外から観光客が来たときに、このまちにはこんな観光名所があって、こんな体験できる施設があって、ここに行くとおいしいものも食べられて、ここがいいよとか、いろいろ需要もあるじゃないですか。そういうのが一緒に勉強できる場というんですかね、そういう場所がほしいんですけども、そういうのは結構、産業部としてというか、観光商工課になるんでしょうかね。そのあたりとしてはどのように市民に周知というか、勉強しているというか、そういう活動というのはされているんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 先ほどもちょっと答弁の中で申し上げたんですけども、おもてなしの研修というところになるろうかと思うんですけども、ここ数年、やはりコロナの影響で、その部分、みんなが集まって、従業員向けの研修であるとか、そのあたり今できていない状況ではあるんですが、コロナもようやく落ち着いてきたところでもありますので、今後、そういった地域を知っていただく、特に観光事業者様であるとか、そういった方々にも、そういう団体におもてなしの研修等の機会を設けたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） そうですね、いろいろとガイドクラブなんかもあるそうなんですけれども、ガイドクラブというのは、例えばこれはどのような方たちが参加しているというか、どのような方たちで構成をされているのか、分かれば教えてください。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） それぞれ目的があってガイドクラブあると思いますので、特に修善寺は、歴史、文化を語っていただいたり、あと天城山の山であれば山のガイドをしていただいたり、天城のまた文学のガイドであるとか、やはりそれぞれ地域ごとにそういった特徴の資源を広く皆さんに知っていただくためのガイドクラブになるろうかと思います。

連絡会の登録されている方々は、市内のガイド団体に登録、参加ができるということになっていて、現在5団体加盟しております。

今年度立ち上げの支援を行ってきた3団体についても、来年度に連絡会のほうに加盟していただけるというようなことを聞いております。

そういったそれぞれの団体への加盟につきましては、加入方法とか問合せ先違うと思いますので、まず、今、産業振興協議会が全ての団体の問合せ先となっておりますので、そちらに御連絡いただければ、一応そういった各団体にも入会できるようなそういう体制を取らせていただいております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） ガイドクラブさんというのは、どのぐらいの人数がいて、例えば今後も続けていけるのでしょうか。なかなかボランティアで活動されている方が多いのかなと私は思っているんですけども、その辺いかがでしょう。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） すみません、ちょっと人数まで全て把握はできていないですが、やはり一番の課題は、後継者というか、今やられている方の次の人材育成という部分かと思えます。ですので、そこら辺は、今、ようやくガイドクラブを立ち上げた一つの目的でもありますけれども、それぞれの団体だけではなかなか難しかった部分を、皆さんもう一つ大きな団体として活動することで、それぞれいろいろな人材育成とか研修とか、そういった部分については高めていきたいと。産業振興協議会が中心になって進めていくということになります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 各ガイドクラブの方がいるということは承知しました。中には有料で行っているガイドクラブなんかの方たちもあるということで、そういうところは、例えば後継者なんかも育ていきやすいのかなとは思っているんですけども、そこを例えば有料にして、観光客に喜んでいただくということと、やはり後継者をつくるということで、市民への周知ということも広がると思うんですけども、その辺は、例えばガイドクラブにもう少し支援をすとか、そういうようなことは考えてはいるのでしょうかね。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 今、とにかく人材育成であるとか、それぞれ団体の強化という部分では、産業振興協議会が中心になって支援していくということではあるんですが、具体的に金銭的にどういった支援とか、そういったところまでは、まだっていない状況ではございます。

やはりなかなかちゃんと手当をもらって、報酬をもらってガイドをしていくということではないと、持続可能なそういった団体にはならないというふうな考え方で、産業振興協議会にもそういう形で今検討しておりますので、そこら辺の人材の育成と、先ほど言った研修、あと自主自立できる団体へのそういったところを今進めているということになります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） それで、先ほどの答弁の中で、ジオについて、美しい伊豆創造センターで実施している小中学校等への出前講座というものがあるということだったんですけども、出前講座というのはどのようなものなのか。内容だとか、あとは回数。小中学生だったら、何年生対象とか、そういうものは決まっているのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 今、ちょっとすみません、美しい伊豆創造センターでやっている事業となりますので、すみません、今、回数であるとか、そういったものはちょっとすみません、持っていないものですから、また後ほどお答えしたいと思います。すみません。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 分かりました。

少し話が戻るというか、やはりいろいろ番組、さっきのテレビの話に戻るんですけども、今結構いろいろ、突然市民にマイクを向けて、例えばこの先に飲食店ありますかとか、この間もテレビで見たんですけども、お笑い芸人のサンドウィッチマンが湯ヶ島のほうでしたっけ、歩いてきていたんですけども、やはりそういう番組は結構あって、結構視聴率も高い、人気があるそうなんですよね。そういうときに、それに対応しろというわけじゃないですけども、ただ、そういう状態になっても、やはり伊豆市に訪れてみたい、伊豆市のあのお店に行ってみたい、あの施設に行ってみたい、あの体験したい、そういう観光の何かきっかけになるということは確かだと思えますよ。そうすると、そういった機会を棒に振らないためにも、観光に携わる人はもとより、やはり市民も、いつどこで聞かれても、伊豆市の魅力を伝えられるような市民参加型の仕組みづくりというのが必要だと私は思っております。

今後、やはり参加者というのは、多分コロナで少なかったかなとは思いますが、これからさらに増やしていく施策というものがあるのか。また、月に1回、年に12回、12か所、多分行っているのかと思うんですけども、魅力再発見ツアーというのはどのような場所が選定されているのか、分かる範囲でいいので教えてください。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これすごく伊豆の観光にとって本質的なところだと思います。やはり一番大きなマーケットは首都圏ですから、物見遊山では、独鈷の湯見ました、三嶋大社見ましたで終わってしまうので、いかに私たちの生活文化とかアクティビティのところでリピーターを確保していくかというのは、とても大事だと思うんですね。そういった意味では、保護、保全に注力しなければいけない自然遺産と違って、ジオパークの場合には、そこの地域の住民の活動こそが本質的なテーマなので、私は伊豆半島はジオパークとすごく相性がいいと思ってやってきたわけです。その中でシンボリックなことを言えば、世界ジオパークになったときに非常に評価が高かったのが、函南町の火雷神社、地震で鳥居が崩れちゃった。函

南は歴代町長さん、自分のところは観光地だと思っていなかったわけですね。

ところが、普通は、大きな災害が起こると、そこはもう跡を消し去りたい。今、東日本でも残すか残さないかもめていますけれども、元にしたいたんですが、100年近く守ってきたんですよ、地元の人たちが。それが物すごく評価高くて、そういったジオツアーからいくと、とてもいいジオサイトになるわけですね。今までそういった視点で考えたことがなかった。それがストーリーとなって観光施設になっていくのが、このジオパークのとてもいいところで、もう一つ、これぜひ皆さんに申し上げたいのは、世界遺産に認定されたイタリアでの会議で、伊豆半島ジオパークの研究員が東日本大震災の話をしたんです。何百年も前から石碑があって、ここまで津波が来たというのをやったんですね。そうしたら、イタリアの女性から質問が出て、何でそこにまた住んでいたんですかというわけです。外国人から見たらそうでしょう。何百年も津波が来ていて、将来の人のためにあるのに、そうすると、私たちは、一体日本国民はどうして海辺に住み、海辺で産業をやるんだらうかと。これ宿命なのかどうか、やはり私たち自身が考えるきっかけにもなるわけです。だから、そういった意味で、伊豆半島の場合にはジオパークという共通テーマでいろいろな活動、文化もそうだし、防災もそうだし、地域コミュニティもそうだしというものをやっていく。私は、これと市民向けのツアーは、私の中では連動していて、同じように伊豆市の中でいろいろな資源があるものを合併した後、あまり同じ市内だという感覚が薄かったものですから、したがって、そういう視点で、伊豆市民に伊豆市内、また特に年配の方々は、まだ旧町の気持ちが残っているから、市内のミニツアー的にやりなさいと。今、これからは、どこの地区にどこのツアー、そろそろ限定しないで、いろいろな人たちにテーマごとに参加してもらえようというやり方に修正しようと思っていますけれども、そういう視点でこれからも続けさせていくことを考えています。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） そうですね、せっかくオリンピックのレガシーというものもありますし、おもてなしというものを引き継いでいるので、やはり興味のある方がまずは率先して関わっていくということがとても重要なことですし、引き続き今やられているジオパークだとか、伊豆半島ジオパークのやはりこういう体験だとか、あとはガイドクラブだとか、そういうところの引き続きの事業の実施を頑張っていただきたいと思います。

そして、質問ですが、伊豆ガイドクラブ連絡会の連携というものは、例えば先ほど私の質問というか、あったタクシーだとか、バス会社とか、そういうところというのは連携を取る予定というのはあるのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） すみません、もうちょっと市長の思いを語らせてください。

すみません、その前に、さっきのミニツアーの話の延長線上で一つ、これはお礼を言いたいのは、土肥の皆さんです。土肥桜とかジオサイトとか文学とか旭滝整備とかは、観光客に

とって目的地にはならないので、来た皆さんにちょっと楽しんでもらえればいいと思って始めたんです。ところが、今、土肥桜は目的地になりつつあって、わざわざ正月明けに土肥桜を見るお客様が増えて、これはうれしい誤算なんですね。これはやはり地域の皆さん頑張ってきてくれたおかげだと思っています。

そこで、今、ガイドクラブ、頑張っている方は承知はしているんですが、伊豆市の規模のガイドとしてはまだちょっと弱い。これは私が十数年前にラジオ、FMISをつくったときにずっと思っていたんですが、伊豆市の中ではいろいろな地域コミュニティの活動をされている方はいるんですよ。菜の花舞台もそうだし、はまぼう倶楽部、土肥でいえば、それから共同の会、それから桂座、これをまねして狩野城の会をつくったんですが、ラジオをつくったときに、ラジオの波の上で共有したかったんですね。お互いの活動を刺激し合う、これが実はまだできてなくて、ガイドクラブも同じように、修善寺のガイドクラブであつたらこんなことをやっていますよと。あるいは萬城の滝だったらこんなことをやっていますみたいなことを、せつかくコミュニティFMがあるわけですから、電波の上でそれをプラットフォームにして刺激し合うということもぜひやりたいと思いますし、それから地域づくり協議会の皆さんから提案いただいて、地域づくり協議会の活動の報告会をやっているんですが、こういったことをやってお互いに刺激し合う。お互いのガイドクラブがどんな活動をしているかを刺激し合うことをぜひなるべく早く着手したいと思っています。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 先ほどガイドクラブの参加人数なんですけれども、5団体あって、今91人の方に加盟いただいているということです。すみません。

○議長（青木 靖君） いいですか。

○11番（波多野靖明君） はい。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 今、市長のほうから提案されたみたいなんですけれども、ぜひ頑張ってくださいと思います。今後期待しています。

例えば市内の観光に携わる事業所の方、いろいろいると思うんですけれども、そういう方への例えばおもてなし研修とかというのは、市のほうで行ったりとかするんでしょうか。それとも、各事業所とか企業努力だけに任せているのか教えてください。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） おもてなしの研修ですけれども、オリンピック・パラリンピック開催時というときには、やはりそういった重要性もありまして、その契機に車椅子であるとか視覚障害者の体験会、また産業振興協議会が主体となってそちらの体験会を実施させていただきました。

今後も伊豆市に訪れる皆様へのおもてなしは非常に重要なことだと考えますので、観光協会、また旅館組合、商工会と連携して、どのような内容がよいのか、実施に向け検討してま

いりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 先ほど教育委員会、教育長、教育部長のほうから答弁がありました。ごめんなさい、出前講座だから美しい伊豆創造センターでしたね、ごめんなさい。

出前講座の取組なんですけれども、子供たちへの取組についてなんですけれども、どうしても参加するもの、自分たちが出向いて参加するものになってしまうと、やはり子供にやる気があっても、例えば親の許可がないと参加ができなかったり、なかなか都合がつかないということもあると思うんですけれども、これって学校教育もそうなんですけれども、地域の子供たちとかが地域を知ることというのは、平等に学校教育の中に取り組んでいくことが、誰もが地域愛を持つきっかけづくりにもつながると考えております。歴史があって、ジオがあって、それが観光につながっている伊豆市として、子供の頃から取り組む必要があると考えます。

先ほど市長があるメディアの方が言っていて、自分たちの地域は、ここは駄目だ、ここは駄目だと言って、やはり自分も子供の頃に、たしかじいちゃん、ばあちゃんに、そのとき修善寺町なので、修善寺町って何があるのと言ったときに、山と川があるよぐらいしか答えてもらっていなかったんですね。だけれども、やはりよく見てみると、修善寺も伊豆市も本当にいいまちだし、いい観光地だし、住んでいて空気も気持ちいいし、住みやすいし、もっと知ってもらいたいなって思うことはかなりあるんですよね。そういうのをやはり、多分学校の時間の中だと厳しいこともあると思うんですけれども、様々なカリキュラムの中でそういう時間をつくることというのはできないでしょうかね。もっと積極的に、例えば学校教育の中に取り組んでいくことが必要だと思うんですけれども、その辺はいかがでしょう。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これは美伊豆の活動なものですから、すみません、美伊豆の中のジオパークの活動について、伊豆市長として伊豆市議会において申し上げます。

世界ジオパークの審査の中で、伊豆半島が圧倒的に弱いのはジェンダーバランス、事務局に男しかいないというので、これは次に赤信号が出そうなほど指摘されました。頑張っているのは分かるけれども、もうちょっと頑張ったらどうと言われたのは、実は教育なんです。専門研究員がいい子供さん向けのテキストは作っています。ここから先が問題で、これは各教育委員会がどうのこうのではなくて、かなり先生に影響されるところがあって、初めの頃は伊豆総合高校にこれ情熱のある先生がいらっしゃって、ものすごい活動をしてくれたんですが、その先生が転勤されたら、あっという間に活動がほぼなくなって、この種の活動は、やはり俗人的なところ、正直言ってあるにはあるんです。したがって、美伊豆、伊豆半島ジオパークの活動として各市町に、これは子供たちの教育材料としてとてもいいということをもまず御理解をいただき、その上で各教育委員会で無理のない範囲内で教育の中に取り込

でいただくというのが手順なんだろうなと考えております。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） そうですね、例えば私が聞いたところだと、どこのまちだったかちょっと忘れてしまったんですけれども、東京のような都会だと、都会だからこそということで、地域の歴史や文化を学校教育の中で取り組んでいる学校があるということを知ったことがございます。

伊豆市には、まだ目の前にあって、実際に見て体験することができる環境がございます。それはやはり貴重な体験となって、例えば困っている観光客へのおもてなしにもつながっていくのではないかと考えますが、例えば以前、たしか修善寺の小学校では、子供たちで温泉場のことを調べて、修善寺温泉のことを調べて手作りマップを作成し、修善寺の門前で観光客に自分たちで作った地図を配っている、そういう取組があったと聞いたんですけれども、これって今でもやっておられるのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（梅原賢治君） 今、恐らくコロナ禍ですので、そのようなことができないかと思えますけれども、取組としては地域の、冒頭言いましたけれども、伊豆人を育むということは、今、伊豆市が新中学校に向けて取り組む一番の命題ですので、学校ではそれに向けて取り組む方向でいます。

天城地区では、天城地区で自分たちがパンフレットを作ったものを修学旅行のときに、上野駅の周辺で配ったりしたこともありますし、これはほかの、伊豆の国市ですけれども、イチゴの苗を東京で配ったりというようなことは、学校では取り組んでいるところがたくさんありますので、今後は、伊豆っ子宣言と、それから伊豆人を育むという方向へ向かって進んでまいります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 学校によって多分勉強の仕方とかやり方ってまちまちだと思うんですけれども、じゃ、修善寺の中であると、4つ小学校があるんですけれども、修善寺小学校だけということでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（梅原賢治君） 個々の学校の取組については、学校の先生方と子供たちで実態に合わせてやりますので、特に修善寺小学校だけということはありません。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） ありがとうございます。

以前、何かの一般質問のときに少しお話をさせてもらったことがあると思うんですけれど

も、やはり修善寺小学校の卒業生の方が中学生になって通学の途中ですね、バスに乗っていたそうです。通学路なので、観光客が修善寺温泉に向かっているときに下車するバス停が分からず運転手に聞いたところ、運転手の回答があまりにも不親切だったというか、適切ではなかったらしくて、その子供たちが下車するバス停を観光客に案内したことがある、そんなことを親御さんから聞いたことがございます。

なので、大人よりもはるかに純粋な子供たちのほうが地域を考えて思う気持ちがあると思っただけです。なので、地元の中学から例えば高校へ行った際に、高校の友達に伊豆市はこういうところだよと紹介できる。そして、高校から大学へ進学したときには、例えば観光旅行に行こうよとなったときに、伊豆市のことを紹介できる。そして、伊豆市に観光に来てもらうということが、やはりその自分のまちのお国自慢というか、地域のことを自慢できることというのが、将来的なUターンだとか、あとは移住だったり、そういうものにつながるのかなと思っています。

そして、市内全体で市民が積極的に観光とする市の魅力について考えて進めていくということが、今後やはり流入人口だとか人口増加にもつながっていくように思っているんですけども、教育の現場ではどのような取組がほかにあるというか、教育長のお考えを聞いてみたいと思います。

○議長（青木 靖君） 例えば総合学習とかそういうところで郷土愛を育む取組とか、そういうことを聞いていると思いますので、そういう観点でお願いします。

教育長。

○教育長（梅原賢治君） 今、議員がおっしゃることは、前々から私が申していることと同じです。伊豆市のことを誇りを持って、今まではただ誇りを持っているだけだったんですけども、それを発信者としてほかの人に伝えることができる、それを伊豆人と呼んでいます。それになるように総合的な学習を小学校から中学校へ向けて計画的にやっていくという取組をしています。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 先ほど午前中の鈴木正人議員の答弁の中で、教育長のほうから例えば大人を育てたいというようなお話があったかなと。先ほど杉山誠議員の答弁の中でも、やはり大人に理解をしてもらう、子供よりも大人に理解してもらうことが先なのではないかという答弁がたしかあったと思うんですけども、今後、例えば学校教育の中に、大人も子供も参加、一緒に親子で参加できるような郷土を知る機会というのを設けていくということはどのように思いますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（梅原賢治君） 恐らく、特に学校でそういうことを主体的にやるということは難しいと思います。先ほどから申し上げているのは、子供だけがやるのではなくて、大人も一緒にやるというのを行政ですとか地域の地域づくり協議会とか、そういう方々と一緒にやって

いくことが必要だと。

幸い、幸いというんですかね、令和5年度からコミュニティスクールということで地域学校支援本部というのを立ち上げて取り組む方向に進みますので、それも併せて取り組んでいけたらなと思っています。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 前向きな答弁だと考えて、今後の事業の進捗、期待しております。次の防犯カメラのほうにお願いいたします。

○議長（青木 靖君） それでは、波多野議員の2問目、市内防犯カメラの設置についてに対して答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 総合政策部長に答弁させます。

○議長（青木 靖君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 防犯カメラの設置について、①の防犯カメラの設置台数及び場所、管理等に関する質問にお答えをいたします。

市では、防犯カメラを市有施設の管理のために設置しているところがございますが、その数は現在55台となっており、修善寺駅や修善寺図書館、修善寺総合会館などに設置しているところです。

また、市が整備したカメラについては、担当課において定期的な点検整備を行っております。

②の防犯カメラ設置の計画でございますが、防犯カメラの設置は、市民の安心につながるほか、犯罪の抑止効果や事件・事故の早期解決に有効であることは承知をしております。

しかし、その一方で、プライバシーへの配慮も必要なことから、市が市街地にカメラを設置することは難しいと考えているため、それ以外の対応として、令和3年度に通学路防犯カメラ設置費補助金を創設し、登下校中の子供を狙った犯罪の防止を図るため、通学路に防犯カメラを設置する自治会への補助を行ってまいりました。

こうしたことを踏まえ、まずは、各自治会や地域づくり協議会単位で必要性について検討していただき、市としてはその設置に対し支援していく形で取り組ませていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

波多野議員。

○11番（波多野靖明君） あまり時間がないんですけども、実は以前、やはり同じように防犯カメラの質問をされる議員がおられました。そのときも、やはり自分も大事だとは思っていましたが、ただ、自分の事業というかなりわいがそっちの道なので、あまり自分でこれやるのはよろしくないかなと思っていて、ずっと我慢はしていたんです。

ただ、ただ、以前、伊豆の国市の中学3年の生徒が行方不明になったときに、その後の足取りを追う際に、警察が修善寺駅の防犯カメラを確認したところ、故障していて確認ができなかったと。それが全国ニュースになっていたんですよね。実は、去年の暮れに、私も防犯カメラメーカーの研修に行ったときに、ちょっとそんな話が出て、実は自分たちの地域なんですと。伊豆市ではなく、鉄道会社さんのものだったかなとは思っているんですけども、すごく残念な気持ちになって、今回、この質問をやらせてもらっているんですよ。

まず最初に聞きたいのが、あの修善寺駅についている防犯カメラというのは市のものなんですか。それとも、鉄道会社のものなんですか、確認をお願いいたします。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 今の御質問に対して、駅のカメラ、今回故障していた分については、駅の所有という形になっております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 鉄道会社ということでよろしいでしょうかね。

その後の対応として、修善寺駅の防犯カメラというのは、しっかりと修理をされて、北口、南口、西口があると思うんですけども、それらみんなついているということで、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 故障があったカメラについては、みんな修理をして、今現在動いております。構内については全部で6、あと駅北、市のほうも管理しているのが7基で、全部で13基、カメラは設置してある状態です。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 北口、南口、西口全部見えますよということでよろしいでしょうか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 今現在はちゃんと映っております。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 対応ありがとうございます。

修善寺駅同様に牧之郷駅もあると思うんですけども、牧之郷駅のカメラの設置というのはどうなっているのか分かりますか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 牧之郷駅でございますが、現在は設置されていない状況でございます。

現在進めている牧之郷駅周辺整備事業と併せて、今後、必要性については検討していき

いと考えております。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） やはり中学生の男子生徒が行方不明になったときに、牧之郷なんかも親御さんが必死で子供を探すために歩いたそうです。そうすると、地域の方が牧之郷駅とか防犯カメラがついているのかなとか、通学路にもなるし、そういうところが不安だなどということがあったので、牧之郷のことでしたので、地元の飯田大議員のほうにも、そのことは相談させてもらってありますので、多分、地域のほうからそういう話が行くかなとは思いますが、その辺の対応をしてもらいたいなということと、牧之郷駅は、今、ロータリーなんかかなりきれいになっているんですけども、防犯カメラの設置というのは考えてはいないということでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 今、牧之郷駅整備をやっておりますけれども、防犯カメラの設置までは、今の事業の中では考えておりません。

○議長（青木 靖君） いいですか。

波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 何で防犯カメラをつけないんでしょうかね。つけたほうが、いざという事件だとか事故のときには、即座に対処できると思うんです。特に今回、行方不明になった中学生もありますので、すぐ対処したほうが良いような気もするんですけども、いかがでしょう。

○議長（青木 靖君） 基本的な考え方ということで。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 市の防犯カメラの設置に対する考え方でございますが、市といたしましては、現在では市有施設の管理のために設置をしている状況でございます。

先ほどの答弁でも申し上げたとおりブラシバシーの問題がありますので、なかなかそこをどうしたらいいかというのがまだ検討まで至っておりません。

それ以外のカメラにつきましては、これも先ほどの答弁になるんですが、各自治会とか地域づくり協議会のほうで設置のほうを御検討いただければ、市のほうはそれを支援させていただくというような形で取り組むことを今、市では考えております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 私もあっちにもこっちにもつけろということじゃなくて、やはり鉄道の駅があるのが修善寺駅と牧之郷駅しか伊豆市はないんですよね。その要所要所だけは、市のほうでも設置を検討したほうが良いかなと思っているんですけども、地域づくり協議会だとか地区のほうの要望があれば、検討してくれるという回答がありましたので、その辺

はまた地区の議員さんもいますので、その辺にちょっとお願いというか、お声かけをさせていただきたいなと思っております。

また、今、地域づくり協議会だとか地区のほうで要望があれば、通学路のほうに設置の補助をするということだったんですけれども、今まで設置した事例とか件数が分かれば教えてください。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） これまでに八木沢の小池地区で令和3年度に設置の実績がございます。（221ページの発言により訂正）令和5年度に西豆地区の地域づくり協議会さんのほうで設置を予定されていると伺っております。地域づくり協議会が互いに活動を報告し合う情報交換会、活動報告会を年に数回開催しておりますので、その取組につきましては、設置した協議会からまた発表していただきまして、他の協議会の参考にしていただければと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） これ教育長のほうに答弁を求めていなかったんですけれども、先日、埼玉県戸田市の中学校の教室に侵入者がいて、男性教員が切りつけられたとして17歳の高校生の少年が逮捕された事件がありました。

プライバシーの配慮というものは分かりますが、最近、自分もそういうものを防犯カメラがついていることについて市民から声を伺ったのは、昔はプライバシーが気になったけれども、今は逆についていると安心する、そういう声もありますので、かなり防犯カメラの重要性というか、必要性が世の中に認められてきたんだと思っております。

令和7年度の開校予定の新中学校というのは、防犯カメラは当然設置されますよね。

○議長（青木 靖君） 教育長に答弁を求めて、通告がないので……

○11番（波多野靖明君） 求めていないんですけれども……

○議長（青木 靖君） 求めていないので、総合政策部長から市の事業の中での防犯の考え方という観点から答弁をしてください。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） すみません、その前に、先ほど私のほうから、これまで実績がないというようなお答えをしたんですが、すみません、訂正をさせていただきたいと思っております。

八木沢の小池地区で令和3年度に設置の実績がございます。すみません、訂正をお願いいたします。（221ページで訂正済み）

それから、新中学校の防犯カメラの設置についてでございます。市長部局のほうからお答えをさせていただきます。

新中学校については、建物で死角となる部分にカメラを設置して安全対策を行うというこ

とで聞いております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 今ちょっとよく分からなかったんですけども、じゃ、新中学校のほうは設置されるということでもいいんでしょうか。

それとあともう一つ聞きたいのが、ほかの小学校、中学校というのはどうなっているのか教えてください。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） 新中学校は、先ほど申しましたとおりカメラ設置いたします。一応設計では、校舎内に2台、それから校舎周りなどに8台で計10台設置をすると確認しております。

また、それ以外の既存の学校の防犯カメラの設置状況でございますが、天城中で地元の方から寄贈を受けた学校管理用のカメラが4台設置の事例はございますが、他の学校は設置をされていない状況だと思います。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 波多野議員。

○11番（波多野靖明君） 実は自分の住んでいる修善寺のニュータウン地区なんかも、不法投棄が道路に多くて、そこに市の貸出し、産業部だったかな、市民部かな、市民部のほうで多分お借りしたカメラなんかもあったりして、結構役に立っているかなと思っていますので、その辺はありがたいと思っていますんですけども、やはり公共施設だとか、人が多く集まる場所というのは、何かと人が多く集まるとトラブルもったり、事件もったり、下手したら、最近はいろいろ大きな事故、凶悪犯罪なんかもありますので、それを念頭にいつも置かなきゃいけないというわけじゃないですけども、備えあれば憂いなしで、防災も防犯も僕是一緒だなと思っていますので、前向きに考えていただきたいなと思っています。

市民の誰もが安心して暮らせる地域づくりというのを進めるためには、やはり防犯カメラを活用して、地域と連携して防犯体制の充実とか強化を図って、安全対策を万全にしていくことが大切だと思っています。

今後、公共施設以外でも、新中学校、通学路も変わってくるところもあるでしょうから、例えば犯罪が発生しやすいのではないかと思われるような場所は、警察などとも連携して、そういうカメラを設置して犯罪を抑止もしつつ、市民の不安感の解消となるよう、また保護者の不安の解消となるよう取組を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（青木 靖君） これで波多野靖明議員の質問を終了します。

◎散会宣告

○議長（青木 靖君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

一般質問 2 日目は、明日 3 月 14 日 午前 9 時 30 分から、発言順序 6 番の下山祥二議員から発言順序 10 番の飯田大議員まで行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4 時 2 4 分

令和5年伊豆市議会3月定例会

議事日程(第4号)

令和5年3月14日(火曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	小川多美子君	2番	浅田藤二君
3番	鈴木優治君	4番	飯田大君
5番	黒須淳美君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	星谷和馬君
9番	鈴木正人君	10番	間野みどり君
11番	波多野靖明君	12番	小長谷順二君
13番	青木靖君	14番	三田忠男君
15番	永岡康司君	16番	杉山誠君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	佐藤信太郎君
教育長	梅原賢治君	総合政策部長	新間康之君
総務部長	滝川正樹君	市民部長	佐藤達義君
健康福祉部長	栗山信博君	産業部長	井上貴宏君
建設部長	大村俊之君	危機管理監	加藤博永君
教育部長	小塚剛君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稲村栄一	次長	土屋洋美
主査	杉本優美		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（青木 靖君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名です。出席議員が定足数に達していますので、会議は成立しました。これより令和5年伊豆市議会3月定例会4日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（青木 靖君） 本日の議事日程は、配付資料のとおりです。

◎一般質問

○議長（青木 靖君） 昨日に引き続き、一般質問2日目を行います。

本日の発言順序は、発言順序6番、下山祥二議員から、発言順序10番の飯田大議員までの5名を行います。

一般質問の発言方法については、従来の、一括して質問し、再質問から一問一答とする方式と、新たに、全て1件ずつ一問一答とする分割方式を選択できることとしました。分割方式で一般質問する議員は、質問する前に分割で行う旨を宣言してから質問するようお願いいたします。分割方式の場合は、2問目以降の発言は議員の自席からの質問となりますのでお願いいたします。

それでは、これより順次質問を許します。

◇ 下 山 祥 二 君

○議長（青木 靖君） 最初に、議席番号6番、下山祥二議員。

〔6番 下山祥二君登壇〕

○6番（下山祥二君） 皆さん、おはようございます。6番、下山祥二です。

3月定例会一般質問を行います。

件名、伊豆中央道、修善寺道路の料金徴収について。

伊豆縦貫自動車道は、伊豆半島の観光拠点をつなぎ、伊豆地域の発展と活性化を図り、災害時には救急医療の緊急輸送道路としての機能を持つ高規格幹線道路として計画整備され、今なお早期全線開通を目指し、伊豆半島の市町は連携して国・県に対して頻繁に要望活動を展開しております。

そのバイパス道路である伊豆中央道と修善寺道路では、現在、有料道路として伊豆の国市江間、大仁南、伊豆市熊坂で通行料金を徴収しています。その料金徴収は、本年10月2日を期限として無料化されるものと認識しておりましたが、昨年12月の静岡県議会一般質問において、伊豆の国市選出の土屋県議の質問に対し、交通基盤部長は料金徴収延長の可能性もあ

ると答弁いたしました。

ここから2行は、少し内容を省略します。

今国会に提出された道路特措法改正案についても2月10日に閣議決定されました。その後、本年2月22日の伊豆市選出の野田県議の一般質問への答弁では、明確に料金徴収期限を延長する方針を示しました。

伊豆中央道と修善寺道路の料金徴収は延長されるのか、無料化に期待していた市民の反応と日常生活への影響をどのように考えているか。また、伊豆へ訪れる観光客はどのように受け止め、その流れをどのように想定するのか。長期的かつ広域的な視点で、今後の伊豆縦貫自動車道や市内の道路整備にどのような影響があると考えているか伺います。

①伊豆縦貫自動車道の建設が計画され、ルート決定された歴史とその経緯について、またそのバイパス道路として伊豆中央道と修善寺道路が整備された背景について伺います。

②伊豆中央道と修善寺道路の料金徴収が延長された場合と無料化された場合、市民や観光客の反応による影響、メリット・デメリットについて、どのように捉えているか具体的に伺います。

③伊豆の国市議会は、昨年の9月議会で料金徴収期限翌日の無料化完全実施を求める意見書を全会一致で採択しました。その反面、伊豆市民にとっても大きな関心事であると思いましたが、現状では大きな反響はなく、市民に十分周知されていないのではないかと危惧いたします。今後、市民への説明、周知徹底はどのように考えていますか。

④県議会一般質問における交通基盤部長の野田県議への回答を受けて、今後、伊豆市としてはどのようなスタンスを取り、国や県への要望活動を展開していくのか、その方向性についてお聞きします。

答弁を市長に求めます。

○議長（青木 靖君） ただいまの下山祥二議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

まず、4番目の御質問を中心に私からお答え申し上げます。

伊豆半島は、有数の観光地でありながら、道路が脆弱なことで知られており、道路整備は私たちの悲願でもあります。そして、伊豆市においては、修善寺駅前交番から横瀬交差点の間の渋滞が深刻です。

現在、県道から駅への進入路改善を検討していますが、その先に修善寺橋架け替えが見え始めたことは大いに勇気づけられます。なお、財源に社会資本整備交付金を活用すると思いますので、国に本件の重要性を理解していただくことも必要です。

しかし、明るい兆しは見え始めましたが、すぐに事業化できるものでもありません。これを大きなこととして、伊豆箱根鉄道駿豆線のターミナル駅、つまり修善寺駅にどのような機

能を充実すべきなのか、中伊豆・西伊豆地区への入り口としてどのような役割を持たせるべきかを、まず、私たち自身が整理する必要があると思います。また、修善寺駅周辺が廃れていては要望しても説得力がありません。私たちの努力の向かう先に、新しい橋もまた見えてくると思います。

なお、有料道路を道路整備財源として活用する考え方については、静岡県や伊豆市に特有なものではなく、要望活動の全国大会など、ここ数年強調されていることです。財源なくして事業が進まないことを全国の関係者が認識している結果だと思えます。

参考までに数値を申し上げますが、伊豆中央道と修善寺道路の収支が合体された平成26年度から令和3年度までの8年間、数字、丸めさせていただきます。通行料金の総額が約120億円、うち現金収入が約100億円、つまり地元住民が使っていると思われる回数券収入は約20億円です。そのうち伊豆市内で販売された回数券は約4億円、つまり伊豆市の中で販売された回数券の比率はわずか3.6%になります。多くの観光客の皆様にご負担いただいている料金をただにして道路整備を遅らせるのか、この財源を伊豆半島の中で道路整備に使っていただくのか、ここは大きな課題だと思いますので、市民の皆さんにも広く私たちの考え方をお伝えしたいと考えております。

そのほかの御質問については、建設部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは続いて、建設部長。

○建設部長（大村俊之君） ①から③について、私のほうから答弁させていただきます。

①のルート決定された歴史と経緯、またその背景でございますが、伊豆縦貫自動車道は、昭和62年に閣議決定された第4次全国総合開発計画において、高規格幹線道路網1万4,000キロに位置づけられた道路です。

次に、伊豆中央道は、渋滞が激しい国道136号のバイパスとして、道路整備特別措置法に基づき許可を受けて建設された延長3キロの有料道路であり、昭和57年に工事着手し、昭和60年4月に供用を開始しております。

修善寺道路も同様に、国道136号バイパスとして整備された延長4.8キロメートルの有料道路であり、特に渋滞が激しい横瀬地区の渋滞緩和を目的として建設されており、第Ⅰ期が平成4年9月に、第Ⅱ期が平成10年3月に供用を開始しております。

次に、②の影響について、どのように捉えているかでございますが、現時点で県が示している説明によりますと、無料化した場合の影響として交通量が2倍になるということであり、このことによる影響としまして、現在も課題となっている週末の交通渋滞がさらに悪化し、伊豆中央道、修善寺道路の持つ機能であります高速性や定時性が損なわれるおそれがあるというものであります。伊豆の基幹的な道路の機能を担う両道路が慢性的に混雑しますと、これまで観光関係の皆様のご努力により増加してきた観光客が、道路がいつも渋滞していると感じ、観光地伊豆のイメージダウンにつながることや、市民生活の利便性にも大きく影響するものと考えております。

次に、③の市民への説明でございますが、現時点では、市独自での説明会は考えておりませんが、既に御承知のことと思っておりますが、伊豆市では今月22日、伊豆の国市では28日に県開催の説明会が予定されており、当市もそれら説明会に参加するとともに、情報収集に努めてまいります。それらの内容を踏まえた上で県と連携しつつ、市民の皆様や観光関係者、伊豆に訪れる皆様の共栄につながるよう働きかけるとともに、必要に応じて説明会の開催についても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 下山議員、再質問はありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） まずは、伊豆縦貫道について質問いたします。

伊豆縦貫自動車道は、沼津市と下田市を結ぶ約60キロの高規格幹線道路として、昭和62年6月に建設促進期成同盟会が設立されて、全線が整備されると、沼津インターチェンジから下田までの所要時間は、現在の110分から50分から60分の短縮になるというふうに言われております。伊豆市内においては、4年前の平成31年1月に天城北道路、大平インターチェンジから月ヶ瀬インターチェンジまでの5.1キロが供用開始され、これは建設促進期成同盟会が設立されてから、実に32年の年月を要したことになるんですが、まずこれだけの長い年月を要したその理由は何なんでしょうかね。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） この15年間、私が市長になったのは、その大平インターができた直後でしたから、その後を大城市長から引き継いで、もう死に物狂いでやってきました。その頃に再三言われたのが、このような公共事業の優先順位は地元の情熱だと。地元の熱意をもって優先順位をつけるというのが、これは国会における国土交通大臣答弁のための閣議決定なんです。したがって、いつも私が申し上げているとおり、伊豆半島がばらばらに要望したら全く意味がないんです。ですから、2つの期成同盟会、1つは県知事が会長をされ、もう一つは、ゴールである下田の市長が会長をされ、全ての伊豆半島の議員の皆さんも私たちも一緒に汗をかくことが恐らく、先輩批判するわけではないんですが、やはり初期の段階において、そこまでの伊豆半島の統一感、みんなが力を合わせての要望活動が少し弱かったのではないかなという気がしております。

その間、県に派遣されていた国交省からの幹部の方々とか、国交省本省の方々から、伊豆半島は随分抜かされていると。後から事業化された道路がどんどんできていると叱咤激励をいただいて、ようやくここまで来たということが私の実感でございます。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 伊豆市はもちろんですけれども、伊豆半島の各自治体にとっては、沿線の渋滞解消、大災害時には国道の代替ルートとして命をつなぐための大変重要な道路だと認識しております。膨大な事業費をつぎ込み、計画から今日まで長い年月を要していますが、

市長の答弁のとおり地元の熱意が足りなかったのか、それでも過去の政治家をはじめ、関係各位に、まずは感謝するべきだと思います。

伊豆縦貫自動車道の当初の計画ですが、伊豆半島の中央部を直線に南下するルートだったと思うんですが、これはまだ有効に残っているのかどうか分かりますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 伊豆縦貫自動車道は、今、議員、おっしゃられたように、沼津から下田をつなぐ道路として計画されており、段階的に今までも整備されております。まだ公表されていないルートについても、当初の計画がそのまま有効であると考えております。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） ただ、最近は何も出てこないから、もしかすると有名無実になったかなというふうに私は思っているんですけども。

次に、伊豆中央道、修善寺道路は、ともに国道136号線の渋滞緩和を目的に整備されたバイパス道路であるという答弁がありましたけれども、現状、バイパス道路として、その機能を十分に果たしているかどうか、どのように捉えていますか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） これまでも伊豆中央道、修善寺道路については、基幹的な道路として、先ほども申し上げましたけれども、高速性や定時性などの確保などに伴い、国道136号の下道ですね、交通を分散するなどの円滑的な交通機能は発揮してきたと認識しておりますが、近年の休日を中心に渋滞が発生するなど、その機能が発揮されていない時間帯というのもし生じているなというのが正直な感想であります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 答弁のとおり、県道伊東修善寺線のあゆみ橋から修善寺駅周辺まで、それから横瀬地区や狩野川公園付近などは、いまだに慢性的な渋滞が解消されていないというふうに私は思います。これらの渋滞解消の対策は、今までどのようにされてきたのかお伺いします。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 修善寺道路、伊豆中央道、伊豆市にとっては修善寺道路のほうになります。ここが料金を取っている形で、ほかの渋滞が解消すれば緩和されるのではないのかということで、渋滞解消については、そこを基に考えていたんですけども、今回の延長について、ほかの県道に対しても、渋滞がこのまま続いていくのではないかということになりますので、今後ともそういう解消をされていないものについては、改めて県のほうに要望して整備を促していきたいと考えております。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 長きにわたりですね、熱心にいろいろ要望活動もされてきて、なかなか

か前に進まなかった、そのような経緯があることは察します。まずは修善寺道路と伊豆中央道が整備された背景を確認した上で②に入ります。

建設当初、料金徴収期限は伊豆中央道が平成27年、修善寺道路は平成37年とされておりまして。その後、合併採算制を導入して、本年10月2日、当初は11月12日だったんですが、この有料化が延長された理由は何だったんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁できますか。

建設部長。

○建設部長（大村俊之君） もともと修善寺道路については、今、議員おっしゃられたとおりの開放の予定だったんですけれども、平成26年4月をもって合併採算という形になりました。これについては修善寺道路と伊豆中央道で償還金については多額であり、合併採算により、これまでの両道路を1つの道路として料金徴収を行い、それに基づいて早く開放したいというところであったかと思えます。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 私が調べたところによると、当初の計画どおり、伊豆中央道、それから修善寺道路をそれぞれ無料化すると、伊豆中央道では5億円の未償還金、修善寺道路では19億円の未償還金が残るということで、合併採算制を導入したということで確認しております。

その上で、今回、さらに再度延長されるという方向性が示されたということですが、伊豆中央道と修善寺道路が無料化された場合は、県はその交通量が2倍になるのではないかとというふうに示しているようですが、もう少し具体的にお聞きします。

現在、江間インターチェンジ、大仁南インターチェンジ、熊坂インターチェンジのそれぞれの利用台数は把握されていますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 県の情報によりますと、令和3年度の平均交通量になりますが、江間料金所では1日約1万5,000台、大仁料金所が1日9,000台、熊坂料金所が1日1,000台であるとのことですので。

以上です。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） これも私も調べたんですが、部長の答弁と同じで平成29年から令和3年までの5か年平均で、今おっしゃったとおり、江間インターチェンジでは約1万5,000台、修善寺道路では約1万500台と聞いております。

繰り返しますけれども、県は無料化した場合に、国道136号の通行車両が伊豆中央道に流れて、現在の台数に加えて交通量は2倍に増加すると予測しているという県議会での答弁がありましたけれども、それぞれの料金所を避けて一般道へ迂回する台数はどのくらいあるか、これはわかりますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 個別具体的な路線ごとの情報については、現在ではまだ把握していないと聞いております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 私はここをしっかりと検証して注視しなければならないというふうに思っています。県の通行料の調査では、修善寺道路と伊豆中央道の間には、1日約3万台の通行車両があり、仮に無料化された場合には、今まで料金所を避けて手前のインターチェンジから一般道へ迂回していた相当数の車両が伊豆中央道に流れ込み、渋滞がさらに悪化し、結果的には自動車専用道路としての機能を失うおそれがあると、そのように予測しているようです。また、沿線の道路に迂回した車両により、周辺の道路も渋滞がさらに悪化すると想定しているようです。

次に、修善寺道路と伊豆中央道本線の渋滞箇所、本線の渋滞箇所はどのように把握していますか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 具体的な場所についてはちょっと難しいのですが、県の交通渋滞対策協議会においても、速度低下をさせている箇所については状況は把握しているとは聞いております。多分、料金所周辺がやはり混んでいるという状態となっているかと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 私の感覚では、土日の上り車線は大仁南インターチェンジの手前から渋滞が始まり、料金所を過ぎても、大門橋からその先のトンネルの手前までは渋滞が続いています。その大門橋からその先のトンネル等、上りの形状が渋滞の原因と言われてはいますが、平日でも午後になると大門橋からいちごプラザ付近までは断続的に渋滞が続くことが多く、そのために一般道へ迂回する車両が多くある状況だと認識しています。

ちょっと余談ですが、以前、大村建設部長から、「下山議員は大平インターチェンジから入ると東京まで信号がなしで行けますね」と教えてもらったんですね。全くそのような認識はなかったんですが、確かに考えてみれば、自宅を出て通常のルートで大平インターチェンジに入り、修善寺道路、伊豆縦貫道と過ぎて、東名インターまで、料金所は3つ通過しますけれども、信号が1つもなく、首都高や圏央道まで行けます。過去には東所沢に嫁いだ娘のところから帰る際に、特に渋滞もなくて2時間ちょっとで自宅まで帰ってきたこともあります。自宅から出ると三島駅北口ですね、それから東名インターまで約30分という本当に便利な道路でいつも感謝しているところです。

次に、東名高速や伊豆縦貫道などの渋滞がなければ、これはですね、東京から信号なしでノンストップで行ける伊豆市をアピールできるかなというふうにも思っております。高速道

路や自動車専用道路を利用する一番の理由は時間短縮であり、目的地まで渋滞もなくノンストップで到着することを期待していると思うんですがいかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 以前、下山議員とそういうお話をしたのは記憶しております。例として、信号なくて東京まで行けるとお話しした理由としては、やはり自動車専用道路、高速性、また時間が短縮される、このメリットがかなり大きいのではないかという意図で議員のほうにはお話ししたところであります。

逆に、都会から今、伊豆市へ流れてくるお客さんの中でも、やはり時短というものは観光客、伊豆半島が持っている観光という要素については、かなりのメリットがあると思いますので、やはり専用道路をしっかりと建設して、もっとメリットを図っていくのがいいのではないかという意図で申し上げたところです。やはり高速道路のメリットは、そこに一番あるのではないかと今でも感じております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） そしてさらに、これが無料ならベストだなと、これは誰もが思うことだと思います。ここが今回の問題の肝になるのかなというふうに思います。

次に、現在設置されているETCXについては、どのように捉えていますか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） ETCXは非接触で現金が不要となるメリットがあるものの、一旦停止が必要なことや、現時点で利用率が低いことから、利便性が高いとは言えない状況であると考えております。

2月、県の議会のほうでは、ETCの導入を目指す方針を示していることから、市としましても早期に導入してもらいたいような働きかけはしていくつもりです。

以上です。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 野田県議は、有料が延長された場合には、地元との合意の条件の1つに、料金徴収方法で、現在のETCXからETCの導入と、その専用レーン化の必要性を県議会でただしております。私は、観光客の皆さんはETCXには違和感があっても、ふだん使い慣れたETCならすんなり受け入れてくれるのではないかなというふうに思います。これは無料か有料かの期限を待たずに、ETCの導入は強く進めてもらいたいなというふうに要望いたします。

次、修善寺道路の有料が延長されるのであれば、せめて熊坂インターチェンジを無料でできないかという、そのような市民の声もあるんですが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど有料道路維持の意味で、私は財源のことだけ申し上げたんです

が、実はほかにもいろんな効果があつて、料金を有料にする、あるいは料金を時間とか季節によって変えることで、車の流れを変えることができるわけですね。先ほどから議員、有料道路の渋滞について御指摘なんですけど、まさにそこは大きな問題で、東駿河湾環状道路、朝夕、極めて混みますよね。仄聞するところによると、あの工事はかなり工事費が値切られて、まず道路形状が悪い。予算がなかったので2車線にできなかった。そして無料であるということ、著しい渋滞が構造的に発生しています。これを改善するためにも、やはり有料道路を入れることによって、季節とか時間帯で車の流れを変えていくということが1つ。

それから、今まさに先ほど議論になっていたETCXをETCにするためには、制度的に有料道路でないとい入れられませんので、これも私は強く要望したいと思っています。

ちなみに、参考までと思って、自分で意図的に熱海峠を越えて横須賀まで、全部有料道路を通してみたんですが、7か所もあつて、やはりETCなら負担少ないんですけども、この負担感というのはすごく大きいんですね。その延長線上に、先ほど申し上げたような収益構造の中で、もしもっと負担軽減できる、あるいは無料にできる場所があるのであれば、そこはしっかり地元の我々が精査をして、それが合理的であれば県に申し入れていきたい、そのような姿勢で今、考えております。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 次、③に入ります。

本来であれば函南町や伊豆の国市の皆さんより、伊豆市民は、仮に三島方面に向かう場合に、大仁南と江間の2か所の料金所があつて、利用頻度の高い伊豆市民のほうが、その影響は大きくて、自分事として関心は高いと思います。

静岡県は、3月22日に説明会を予定されているという答弁でしたが、市民の皆さんはそれぞれの立場でそれぞれの考えがあり、料金徴収延長には到底承諾できないと、今まで静観していた市民が一気にヒートアップすることも考えられます。そのような場合には、伊豆市として県と調整して、再度説明会を開催する必要性はあると思いますがどうですか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 現時点では、もちろん市独自の説明会については考えておりません。ただ、必要があると判断した場合には、県と合同して、また調整した上で説明会は開催していきたいと考えております。県との今お話の中では、22日の説明会で今考えております。そこでできるだけ時間を取って丁寧な説明をしたいということも県から伺っておりますので、そこについては県としっかりと調整していきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 分かりました。

次に、④に入ります。

3月6日の伊豆半島道路ネットワーク会議で、静岡県は伊豆中央道、修善寺道路の料金徴

収期限を40年程度延長することを検討しているとの報告がありましたけれども、これについてはどのように考えますか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これもよそとの比較を申し上げますが、伊豆縦貫道進捗のために、首都圏3半島、我々も経済的には首都圏ですから、房総半島、三浦半島、伊豆半島を比べたことはございます。もう10年ぐらい前ですけどもね。その時点で三浦半島の道路は100%できていたわけです。三浦市の入り口までできていました。房総半島は90%、伊豆半島だけ19%だったんですね。私は、どうしてこんなに差があるんですかということ国交省にも財務省にも強く申し上げてやってまいりました。

繰り返しになりますが、そこでやはり伊豆半島が一丸となること。伊豆半島ランドデザインを7市6町会議でつくり、ここからが大事なところなんですけれども、この伊豆半島ランドデザインができた大きなきっかけは伊豆縦貫道なんですね。これはもう、できている長泉町から南伊豆町まで、全ての伊豆半島の私たちの共通の大きな課題だということ、これを忘れないようにしなければ、この種の道路は、道路ができたところからだんだん関心が薄くなく傾向がありますけれども、まさにここが正念場で、伊豆半島ランドデザインの中で伊豆縦貫道、そして横断道路、そしてさらに別の形の社会インフラを私たち自身が将来設計していく。この位置づけを忘れては、やはり国や県は動かさないと考えています。この動きをもっと大きくしていきたいと考えています。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 分かりました。ただ、特に伊豆中央道だけ利用しているような方は、決してこれは許されないと、そのような強い意見が出てくることも十分想定されます。この40年間、延長問題については安易に受け入れるべきではないという意見も多くありますので、今後も継続して議論が必要かなと考えております。

伊豆市内の道路整備がまだまだ必要な箇所が多く存在し、その整備のためには財源確保も大きな課題であると理解しています。冒頭述べたとおり、伊豆の国市議会では、無料化完全実施を求める意見書も提出、さらには3月8日の函南町議会で、仁科町長は、伊豆中央道の料金徴収延長の方向性に対して、「現場を理解していない、同意できない」と答弁しておりました。それぞれの立場で、それぞれの主張があり、この問題に限っては広域連携で解決することは非常に難しいのかなというふうに私は思っております。

料金所を通過する車両は、伊豆地域の住民か、あるいは観光客か、ビジネスの車両か、この判断は難しいと思うんですが、そこで、例えば地元住民の通勤時間帯を考慮して、朝の8時から例えば夕方6時半までは有料道路、それ以外は無料化するというのを要望することはできないでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 以前、河津町で伊豆縦貫道のシンポジウムがあったときに、河津町の

方から、この2つの道路を無料化してくれという要望がシンポジウムの中で出たんですね。私、同じことを申し上げたんです。天城山から南だって道路を欲しいですよ。この財源をなくしたら道路できませんよという回答を申し上げたら、やっぱり理解いただいたんですね。三島、沼津を含めて伊豆半島の総生産2兆6,000億円の中で、これは数字なかなか難しいんですけれども、3割ぐらいは観光のお客様による消費だと私は勝手に試算しているんですが、伊豆半島全部でやれば、観光産業は1兆円という巨大な産業になれるんです。そのためにはお客様がスムーズに回っていただかなければいけない。そのための大きな道路だから、したがって、全てに利益のある事業ですよということを申し上げなきゃいけないですね。

その中で、さっき私が申し上げた数字を、ひょっとしたら、まだ御存じない方もいらっしゃるのではないかと。つまり伊豆の国市の市民さん、函南町の町民の皆さんで、一体どれくらいが御負担をいただいている、函南町の要望している東駿河湾環状道路から熱函道路までの、我々がひげ線と呼んでいる、さっき議員が、あれもうなくなったのかと言われた、残っていますから、函南から韮山を通して修善寺まで来る直線道路計画、残っていますので、それが無いとひげ線、造れませんから。あれは函南町、大要望されていることなんです。そういったことと、町民の皆さんの御負担との関係も、私から見るとどこまで御理解いただいているのかなど。その延長線上に、地元の住民は、今200円を100円にしていますよね。ETCを入れたときに、これはシステム的にできるかどうか分からないのですけれども、ここをもっと下げるとか、あるいは住民が一番使う時間帯を下げるとか、こういった工夫は、この議論の延長線上に丁寧にしていけばいいのではないかと私は思っています。

ただ、余り時間ありませんから、少なくとも伊豆市の中では、必要であれば私から説明会を開きたいとは思っております。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 再質問しようとしていたところを、今、市長からそれなりの答弁があったんですが、伊豆中央道と修善寺道路の回数券について伺います。現在200円、それが回数券を利用すると100円になる。私も購入して、大変お得感があるんですけれども、この回数券の補助は、静岡県でよろしいですか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） これの100円分の、これは補助ではなくて、普通の料金割引というところで道路公社が実施している形となっております。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） それなら、有料が延長された場合に、地元住民の負担軽減のために、これは道路公社に対して、さらに回数券の割引率を上げることの要望は可能か不可能かお聞きします。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これ、実は数字がよく分からないところがあって、私たちの域内に2

つの有料道路がありますよね、伊豆スカイラインと、それから伊豆中央道、修善寺道路と。伊豆スカイラインは法律が違いますから、あれは構造的に有料道路なんですけど、しかし、それも含めて箱根スカイラインもまだ有料でしょうかね。伊豆地域にある有料道路が幾ら収益があつて、幾ら維持管理費で、幾ら伊豆半島の道路整備に使われているのか数字を出してくださいと、私は何度か申し上げたんですが、実は出てこないんですよ。そこでしっかり数字を出していただいて、その私たちの有料道路でどのように使われているのか、それをまずは出していただいた上で、道路公社に割引率を高めていただくのか、あるいはこれは伊豆市長としては、なかなか言いにくいところですけども、伊豆市も一定の負担をして住民の利便性を向上させるのか、選択肢としては考えているんですが、ただ、全体像がちょっと分からないものですから、まずは県及び道路公社に、そういった方向での具体的な数字の、何というんでしょうか、確認と、それから要望等していきたいと思っています。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） まさに、今、要望しようと思っていたんですが、道路公社が割引率をアップしないのであれば、伊豆市独自の事業として、伊豆市民限定の補助というか、考えられないかなということで、ぜひ、これは前向きに実現してほしいなというふうに要望しておきます。

無料化することによって、市内周辺道路は、さらに慢性的な渋滞が発生することや、国や県に要望する市内の数々の道路整備のためには、今後も莫大な財源の確保が必要であることを理解されていない市民や、観光関連の皆さんは、伊豆中央道、修善寺道路の料金徴収期限延長のニュースは、これは相当なショックだと思います。さらに、無料化に期待していた市民の中には、県民を愚弄していると批判する方もいるかもしれません。

市長は、県道から駅への進入路改善を検討しているが、修善寺橋架け替えが見え始めたことは大いに勇気づけられますというふうに答弁されましたけれども、誰もが伊豆市のボトルネックとなっている修善寺駅周辺の道路の渋滞が解消されることを強く願っています。

しかしながら、これも膨大な事業費に加えて、伊豆市の財政負担も相当なものだと思います。あまり市長も前向きにならずに、市民に対して過大な期待感を抱かせないようにしたほうがいいかなと。

我々議員も、さらに情報収集しながら、伊豆市民にとって最も有益な方法は何か追求し、今後の判断材料にしたいと思っています。

最後に、市長としてどのような選択がベストであると考えて、それに向けて伊豆市の進むべき道をお伺いします。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 今さら逃げるわけではないんですが、さっき、伊豆市が一定の条件下で有料道路の負担軽減のためのということを申し上げましたが、もう一つ、伊豆市長としては、伊豆箱根鉄道の活性化も考えなきゃいけないものですが、やはり公共交通に誘導した

いところもあって、これは全体バランスで判断をさせていただきます。

最後の御下問ですけれども、市長というのは、やっぱり道路だけで、駅前だけを考えているわけではないんですね。今回、修善寺橋に大きな期待をかけたのは、放水路の拡充とセットです。3年前でしょうか、狩野川台風並みと言われた台風19号ありましたね。778ミリ、物すごい雨量です。ほかの市町だったら、700ミリも降ったら必ず大きな被害が出るくらいの雨量です。64年前の狩野川台風よりも多かった。幸いにも時間が長くかけて降ったことと、私たちの真上を通ったので、逆に本物の台風が来た時には、あまり降らなかったという幸いもあったんですが、しかし、何ととっても、毎秒2,000トンのをのんでくれる狩野川放水路がなければ、確実に伊豆市で被害が出ました。

今この毎秒2,000トンの狩野川放水路をさらに広げる、内側から削って広くして、この放水路に流す量を増やすことの調査費が決まりました。これは大きなチャンスです。それによって、今までは横瀬で修善寺川と狩野川本流と大見川が集まって、溶岩で細いところ、今の修善寺橋、あれを架け替えるときには広げなきゃいけないかな、物すごい工事費だなと思っていたところが、放水路が広がれば、その不安なく橋の架け替えだけで済むようになるわけですね。これは大きなチャンスだと思って、私たちも前のめりになっているわけです。

まちづくりのほうは、やはり私たちがやらなければいけませんから、財源はもちろん考えながらですけれども、そういった全体バランスの中で、すぐにではありませんけれども、修善寺橋をいずれ要望するタイミングが来ると、そのように考えております。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 今回の有料化、延長問題の影響は、伊豆市のみならず伊豆半島全体を俯瞰した道路行政を進めることが重要であり、同時に伊豆市民への影響を十分に分析して、市民の負担軽減を図り、市民に対して丁寧な説明を求めます。仮に、有料延長に合意する場合は、伊豆市の将来に向けた課題解決事業を優先かつ着実に進めるよう、国・県への要望をさらに強化することを約束して、市民の理解を得るべきだと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（青木 靖君） これで下山祥二議員の質問を終了します。

ここで10分程度、休憩を取りたいと思います。再開を10時30分とします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時30分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ会議を再開します。

一般質問を続けます。

◇ 小長谷 順 二 君

○議長（青木 靖君） 次に、議席番号12番、小長谷順二議員。

〔12番 小長谷順二君登壇〕

○12番（小長谷順二君） 皆さん、おはようございます。12番、小長谷順二です。

通告に従い、一般質問を行います。答弁を市長に求めます。

今回は分割質疑で行わせていただきます。

1件目、自然災害から市民生活を守る健全な森林育成。

森林は、木材の生産と水源の涵養、山地災害防止、土壌保全、快適環境の形成、生物多様性保全など多面的な機能の発揮を通じて、地域住民の生活と深く結びついています。この貴重な森林資源の伊豆市の現状を見ると、戦後、営々と続けられてきた造林の推進により、伊豆市森林整備計画書の人工林率は53%になっています。

地球温暖化の影響からか、近年では大型台風だけでなく、長雨や突発的な豪雨、竜巻による突風被害なども県内で発生をしています。第2次伊豆市総合計画では、災害などリスクに強いまちづくりや森林環境譲与税を活用した林業振興をうたっていますが、森林が持つ大きな多面的価値やそれらに寄せられている期待と、採算制が低いという林業が抱えている現実の間には大きなギャップが見られます。

森林の価値を高めるとともに、市民生活を守るために必要不可欠な森林の整備・育成について、以下の質問をいたします。

①森林環境譲与税と森の力再生事業を活用した市内の私有林や市有林の皆伐・間伐・再造林の進捗状況。

②令和元年創設の森林経営管理制度に伴う経営管理の委託状況と林地台帳の整備状況。

③道路沿いの予防伐採・修景伐採の状況。

④森林整備の作業路網の整備状況。

⑤伊豆市内の林業の専門家育成の状況。

⑥伊豆半島木材流通拠点大平地内中間貯木場の活用。

以上です。なお、分割質疑を採用したので、2件目の通告書の読み上げは自席で行わせていただきます。

○議長（青木 靖君） ただいまの小長谷順二議員の質問、自然災害から市民生活を守る健全な森林育成に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 私が知っている範囲内で、林業ほど補助金等の支援が厚い産業はないと思います。それはやはり防災とか水源涵養とか、いろいろな役割が森林にあるということだと思っんですね。できれば、この補助が厚いうちに、今度は産業として自立しなければいけないということも考えてはいるんですが、そのためには、やはり市民の皆さん、あるいは国民の皆さんの、しっかり国内の森林及び木材を使おうという、生活文化に対する見直しが

必要でなければいけないと思うんですね。2003年に、私がドイツのベルリンから戻って青森に赴任したときに、なんて日本は黄緑色なんだろうと思いました。山の色が物すごく爽やかで、これを景色だけではなく、私たちの生活の資源として使ってきたのに、なぜ、わざわざ輸入した鉄と輸入したプラスチックでまちをつくらなければいけないんだろうと。このやっぱり価値観を共有していただくことも行政の大切な役割だと思っています。

具体的な御下問については、産業部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 続いて、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） ①の森林環境譲与税を活用した市内の私有林や市有林の整備状況ですが、私有林の施業に関しては、小規模で国・県の補助に該当しない森林施業に対して、今年度から森林環境譲与税を財源として森林整備補助金を助成し、下刈り、除伐、間伐作業を実施しております。

森の力再生事業につきましては、私有林を対象に、各林業事業者が人工林の間伐や竹林と広葉樹の伐採などを実施し、平成29年度から令和3年度までの施業面積は422.69ヘクタールとなっております。

市有林の施業については、森の力再生事業の対象となっておらず、また、森林環境譲与税については、私有林への補助を優先して活用しています。このため市有林の森林整備については、国・県の補助事業を使いながら、年間20ヘクタールから30ヘクタールの間伐を実施しております。

②の森林経営管理制度に伴う経営管理の委託状況ですけれども、中伊豆・天城湯ヶ島・修善寺・土肥の地区ごとにモデル整備事業を実施しています。

中伊豆モデル地区については、令和3年度に森林所有者160人へのアンケート調査を実施し、その調査結果に基づき、今年度に現地調査を行い、集積計画を策定しております。

天城湯ヶ島モデル地区は、令和4年度に森林所有者95人へのアンケート調査を実施しています。

修善寺地区は令和5年度、土肥地区は令和6年度にアンケート調査を実施する予定です。

また、林地台帳の整備状況ですが、林地台帳は森林の土地に関する情報を地番単位に取りまとめた帳簿であり、地図や所有者一覧等、データの整備は令和2年度に済んでおります。整備後は、所有者変更届を受けて情報の更新を行っているところです。

続いて、③につきまして、まずは予防伐採と修景伐採の制度概要について御説明させていただきます。

予防伐採は、市内の国道、県道、市道の沿線における電線などの周辺において、台風などの災害時に倒木による停電の発生を防ぐため、電力会社が行う保安伐採の範囲を超える部分の樹木について、地震・津波対策等減災交付金を活用して実施しております。それに対し、修景伐採は、市内の国道、県道、市道の沿線景観を向上させるため、風倒木や危険木などの伐採や除去を森林環境譲与税を活用して実施しております。

今年度の整備状況としましては、予防伐採につきましては小土肥地内の県道沼津土肥線の一部150メートルを整備しました。修景伐採については、修善寺地内の市道温泉場大芝山線の一部1,200メートルを整備しております。

④の森林整備の作業路網の整備状況ですが、令和元年度から令和3年度までの3年間、約72キロの整備を行っております。

続いて、⑤の伊豆市内の林業専門家の育成状況ですが、効率的な木材生産を図るため、森林技術者や森林施業プランナー等の人材を育成するとともに、雇用環境の改善や労働安全の向上に関する取組を支援することにより、林業従事者の定着を図っています。

令和5年度当初予算において、森林環境譲与税を活用して、各事業者の林業従事者に対し、資格取得や研修参加費用への助成のための予算を計上しております。

また、各事業者では、新たに林業の仕事に就いた人が必要な知識や技術を学び、現場作業員になるまでのキャリアアップを支援する国の緑の雇用制度を活用しております。

⑥の大平地内の中間貯木場の活用については、静岡県森林組合連合会が整備し、今年2月から伊豆大平中間土場として運営を開始しました。

年間取扱量3万立米、最大ストック量8,000立米の規模のこの施設は、今後、持続可能な林業振興と強靱な森林づくりに向け、伊豆中南部から集積する木材のストックヤードとして、豊富な森林資源の効率的な活用が図られております。

また、静岡県森林組合連合会は、ICTやAIなどの技術を活用した静岡県東部地域デジタル林業推進コンソーシアムにも参画し、伊豆市をはじめとする県東部の林業・木材産業のさらなる活性化につながることを期待されております。

市内の林業においても、林業事業者、製材所、建築業者（川上、川中、川下）が連携して、市内の市産材活用が増えることにより、森林整備がますます発展していくことを目指しております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員、再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） それでは、①のところから再質問をさせていただきます。

森林環境譲与税は令和元年から譲与されており、令和6年から1人年間1,000円が課税されます。伊豆市でも、これまでに森林の整備に活用をしてきました。

まず質問なんですけれども、森林環境譲与税や森の力再生事業の対象となる私有林、こちらの整備については、整備場所ですか、どのようなルールみたいなもので選定を行っているのか伺います。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） まず、森林環境譲与税を活用した森林整備補助金につきましては、国や県の補助事業に採択されない小規模なものについて、森林所有者から依頼を受けた林業

事業体が計画する整備内容を前年度にヒアリングして事業箇所を選定しております。

もう一つ、森の力再生事業につきましては、県の森林（もり）づくり県民税を財源としまして、県が直接、林業事業体へ補助する事業となっております。森林所有者から依頼を受けた各林業事業体が、市の森林整備計画対象地の中から選んで、荒廃した森林の整備計画を作成して実施するような形を取っていると聞いております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 先日、農林水産課に行ったときに、この「森の力」というリーフレットを見させていただきました。こちらには、人工林再生整備ということで、森林災害対応型、伊豆市大平地区ということで、大平地区の整備前と整備後の写真を見させていただきました。森の力再生事業で施業した人工林の間伐以外に、広葉樹の再生整備というのは、どのような状況で行っているのかお聞かせください。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちらにつきましては、竹林の皆伐に3.6ヘクタールを実施しているという状況になります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 竹林の整備ということで、そうですね、広葉樹は本樫みたいなものがあるのであれば売れるんでしょうけれども、なかなか販売には適さないのかななんて思っていましたので、森林整備がほとんどということですね。

市有林の整備には森林環境譲与税や森の力再生事業は活用せずに、国とか県の補助事業で間伐を実施しているとのことですが、市有林の再生林について、ここで聞きたいと思います。再生林については、時間も手間も費用もかかってきます。苗木の選定としては、エリートツリーなどもありますが、鹿の対策、防護ネットの設置、下刈り、枝打ちを行う必要があります、なかなか再生林までは整備が難しいのではないかなとっております。現在行っている市有林の再生林の整備状況について、ここで伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 私有林ですか、市有林ですか。

○12番（小長谷順二君） 市有林です。

○議長（青木 靖君） 伊豆市の市有林ですね。

答弁を求めます。産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちらにつきましては、令和2年度になりますけれども、冷川の大幡野地区で国の補助制度を活用して1.6ヘクタールの皆伐と、あと作業道730メートルを開設しております。また約1,000立米の木材の搬出であるとか、あと、やはり獣害被害の柵の設置として、そちらに約600メートルの設置、あと杉のエリートツリー、そちらにつきましては1.46ヘクタール植栽を行っております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 冷川のこれはモデル地区になるのかしら、そこで再造林の整備を行っているという、そういう状況ということは分かりました。

続きまして、②のところ、森林経営管理制度について伺います。

手入れの行き届かない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、森林経営に適した森林は、地域の森林経営者に再委託をするとともに、経営に適さない森林については、市町村が公的に管理をする制度と聞いております。

森林経営に適さない森林における市町村が行う公的管理とは、どのように行っているのでしょうか、プロセスをお聞かせください。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 今、実際に行われています中伊豆地区、モデル地域内の話になりますけれども、現地調査に取り組んでおりますけれども、今後につきまして、現地調査の結果に基づいて、森林所有者等の同意を得て、経営管理権集積計画というものを作成、そして公表することによって、市による経営管理が開始となります。市は、この計画に基づき、事業発注を行って、委託業者を決定して、切り捨て間伐で整備していきます。

伐採木は、玉切り、枝払いをした後に、崩落などの防止、あと安全を確保しながら、現場内に残置する状況とすることとしております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） そうしますと、切り捨て間伐で、それは搬入して売るのではなくて、現場に残置するということですね。

それでは、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを整備公表するために、林地台帳制度というのが創出をされました。台帳整備というのは令和2年度に整備され、現在は情報の更新を行っているとのことですか。

そこで質問なんですけれども、林地台帳整備が行われたことで、今後、森林整備においてどのような変化が起こってくるのか伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 一応、林地台帳のほうには、森林簿と、あと登記の情報が記載されております。所有者などの確認作業が、それによって短縮化されるということを想定しております。また、林地台帳地図については、地形図に合わせて森林境界が記載された森林計画図であると公図情報の地番図の重ね合わせがしてありまして、その境界確認の目安が非常につきやすくなったという利点がございまして、所有者確認と境界確定の短縮化が両方図られるということで、森林整備の加速化につながっていくものと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 境界確定がしっかりとしてきて、森林の整備の加速化につながるということでしたけれども、地籍調査なんかは山ではないわけですから、大まかなものにはなるとは思いますけれども分かりました。

それでは、③のところ、予防伐採の状況について伺います。

予防伐採は、景観の向上だけではなく、災害時の停電のリスクであったり、緊急車両の通行の確保など多様な効果が得られる有効な手段です。何か月か前に、土肥でも雷が落ちて、そこから火事になって、電線が切れてということで、旅館が経営ができなく、お客さんを帰してしまっただけという事故がありました。

それで質問なんですけれども、予防伐採というのは電力会社が行う保安伐採の範囲を超える樹木について行うというような答弁でしたが、森林環境譲与税ではなく、地震・津波対策等減債基金交付金を活用して行っているという、その理由について教えてください。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 森林環境譲与税につきましては、森林整備であるとか、ある意味、林業事業体の活用とか、そういった部分が一番の目的として活用しているというところではあるんですけれども、こちらでの予防伐採事業につきましては、やはり防災減災を目的として実施するもので、なおかつ電力会社が実施するものに対する事業になります。この事業に適した補助制度として地震・津波対策等減災交付金を活用しているということになります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） それでは、森林環境譲与税を活用して行われている修景伐採で整備する場所、これはどのような形で決めていくんでしょうか。整備計画のようなものがあるのか伺いたと思います。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 先ほどもちょっと答弁で申し上げたとおり、令和元年から令和3年度までは中伊豆地内の県道と、あと湯ヶ島地内の国道沿いを整備しました。今年度は市道の温泉場大芝山線ということで、そちらを選定させていただいた理由としましては、やはり支障木により見通しが悪いというところと、景観を損ねている路線で、比較的交通量が多い場所というところを優先して始めました。こちらは来年度から令和7年度までは、今の温泉場大芝山線を継続して整備する予定となっております。

なお、その後の整備計画につきましては、道路管理部局と調整しながら連携を図って計画していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 分かりました。

つい先日、もう2か月ぐらい前になるのかな、土肥から船原峠を下ってくると、持岩というバス停から天城道路の入り口ぐらいまで、すごく樹木の整備がされていて、ちょっと市役所の方に聞いたら、それは市の事業ではなくて、何か県でやっていただいているということで、本当に車で走っていても見通しがよくなって、すごく安心しています。

この森林環境譲与税を使ったものは国県道ではなくて、市道を整備していくということで、計画どおりに進めていただきたいと思っております。

それでは、4番の作業路網について再質問させていただきます。

答弁によると、令和3年度までの3年間で72キロメートルの整備を行ったということですが、森林整備を行う上で、作業道というのは当然必須になると思います。この作業道についてもどのような指針であるとか計画で整備をしているのか伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちらは県が定めました林業専用道・森林作業道作設指針というものがございまして、こちらに基づいて整備をしております。費用を抑えて経済性を確保しつつ繰り返し使用ができるように丈夫で簡易な構造で施工することを目的としております。施工者は十分な現地調査を行って、路線計画をしてから事業着手するよう努めております。以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） ちょっとインターネットで調べたんですけども、山梨県では、森林のGISデータのGPSなどと連携したICTの活用を通じて林業の集約化や路網整備などの生産性の向上を目指した取組を始めているということです。

静岡県においても、このようなICTを活用した動きというのがあるのか確認させてください。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 静岡県でも、そういったデジタル技術を活用した取組は実施しております。そちらにつきまして、令和元年度から令和3年度にかけて、県内ほぼ全域、航空のレーダー計測を実施しました。また、近くでは土肥地区から沼津市の戸田地区にかけての区域を、森林資源解析モデル地区に設定して、計測データの解析を進めております。

また、その解析データを基に、地形やおおよその森林資源量の把握が可能となりまして、作業道のルート選定、また効率的な施業に役立つことが期待されております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） そうすると、静岡県でも土肥から戸田のところをモデル地区としてデータを集積しているということですね。

あともう一点、この作業道について伺うんですけども、森林環境保全直接支援事業というのがあります。このことについて伺いたいと思います。

この事業は、森林の有する多面的機能を発揮させるために、森林施業の集約化や路網整備を通じて、施業の低コスト化を図り、計画的な森林施業と作業道の開設の支援ができるということ、ちょっと見たんですけれども、伊豆市では、この事業を活用して作業道の整備とこのを行っているのか。

あと、作業道を整備するのに当たって、土地の所有者との調整というのは、どのように行っているのか伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 伊豆市でも当該事業を活用して実施しております。

先ほどの72キロ作業道を開設したと申しあげましたけれども、この事業で約39キロ、作業道のほうを開設しております。

あと、土地所有者との調整につきましては、施業者が林業事業体となりますので、林業事業体が土地所有者と実施しているという状況になります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） それでは、5番の人材育成、専門家の状況についてということで、伊豆市も環境譲与税を活用して、令和5年度も予算計上しておりますけれども、先ほどの答弁の中で、国の緑の雇用制度を活用しているというようなことがあったんですけれども、それはどんな制度なんですか。

あと、この制度を活用して、実際にその担い手が育成されているのかどうなのか、そういう方がいたのか伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 緑の雇用制度につきましては、新たに林業の仕事に就きたい人が、仕事に必要な知識や技術を学んで、現場作業員になるまでのキャリアアップを支援する制度となります。新たに林業に就業する人は、森林組合などの県知事の認定を受けた林業事業体に就職して、事業体を通じて支援を受けることができます。この制度を活用して、実績については、令和元年度から3年度までの3年間で、市内で7名となっております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 市内で7名、伊豆市内で7名ということですか。

〔「そうです」と言う人あり〕

○12番（小長谷順二君） 分かりました。

それでは、⑥のところへいきます。

3月6日の総務経済委員会で、中間貯木場の活用について詳細な説明をいただきました。伊豆の中南部から集積する木材のストックヤードとして、豊富な森林資源の効果的な活用に期待をしています。伊豆市産材の付加価値を上げるには、やはりブランド力を高める取組が

必要になってきます。この施設がその一翼を担う役割を果たしていただきたいと考えております。

ちょっと議案質疑のときに伺ったSGEC（エスジェック）ということについて、もうちょっと詳しく伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 森林の認証制度は、適正に管理された森から産出した木材などに認証マークをつけることによって、持続可能な森林の利用と保護を目的とするものであって、独立した第三者機関が審査・認証をします。認証された木材や製品については認証ラベルがつけられるため、現場作業から製材、建築にわたり、多くの分野に高い意識づけとともに、消費者に対する認証制度の宣伝効果も見込めます。

SGECの認証につきましては、国内の実情に適応した国内認証制度として2003年に発足しました。また、2016年からは海外の認証との相互認証を受け、国際認証となっております。

なお、県内では令和3年度末時点で1万7,397ヘクタールの森林が認証を受けているという状況です。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） ちょっともう一点、詳しく伺いたいんですけども、これはその場所から取れた木材を認証するということによろしいんですか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） はい、そのとおりです。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 伊豆半島の森林ネットワークに、田方森林組合、伊豆市、賀茂農林、東部農林が加盟をしています。この制度は、伊豆市産材のブランドを高める方策の1つになると思っております。このネットワークでしっかりと連携し、伊豆半島の木材のブランド化に向けて、ICTであるとかAIを活用した新しい取組ができるのではないかと考えていますが、そのデジタル技術を活用したブランド化に向けての取組について伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 今後ですけれども、伊豆半島の森林認証ネットワークにおいて、デジタル技術を活用した森林整備を進めながら、ブランド化を見据えた主伐・再造林事業を提案していくことで、適正な森林の更新が図られ、そういったことで連携していきたいというふうに考えております。

また、この森林認証ネットワークから伊豆半島全域を上げたブランド材の創出へ取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 私、議案質疑のときにも言ったんですけれども、〇〇檜とか〇〇杉みたいな形で、ブランド化に向けた取組をいうのを、ぜひ、デジタルを活用してやっていただきたいと思います。

ちょっと全体の振り返りになるんですけれども、1月18日に、市長も御存じなんですけれども、勝俣農林副大臣が伊豆市の山を視察しました。そこで原木シイタケの生産者から、クヌギの木の育成について必要な作業道の整備を行いたいんですけども、県の補助の面積要綱か何かの関係で補助が受けられないというような、そんな訴えがありました。それで何とかかなえてあげたいんですけれども、伊豆市では、今年の2月に森林経営管理推進協議会を設立して、その協議会というのは森林環境譲与税を使って、どんな使い方ができるかというような、そういうものを検討する会だというふうに聞いております。そうすると、その要望のように、今まではなかなか手が回らなかった事業に対しても、協議会の結果次第では事業の執行ができるようになってくるのか。あるいは、また全く別枠でこういうのは考えていくのか、そこについて、もし情報があればお願いします。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） この農業と林業に関わるいろんな制度が少し現場と合っていないところがあって、かなり政治的な判断をいただく必要があると考えています。林業の森林に対する支援、ありがたいんですけれども、私が以前よく言っていたのは、先に作業道を造って、その作業道で鹿の駆除とかやっておいて、将来的に施業に向ける。そのためには田方森林組合が2,200会員ぐらいいるんですね。伊豆市は、その会員の1人ですから。ですから、伊豆市の施業を、市有林の施業を田方森林組合に委託して全く問題ないです。したがって、その田方森林組合が持っている2,200会員の山の一覧表を地図の1枚にしてくれと。これから10年か20年で施業するところを2枚目の地図にしてくれと。今年度の事業を3枚目の地図にしてくれと、3枚の地図をお願いしているんですが、実はこれをつくること自体が、まだ非常に難しいようなんですね。その上で中期的に事業としてこういうことをやりますから、今年はこれをということを見せることができれば、では、作業道を先に入れておこうとかいう順番になるわけですね。そういった計画をしっかりとつくりなければいけない、これは私たちの側にもあって、その地元のニーズに基づいて制度を変えていくという手法が1つ。

それからもう一つが、困ったことに林業と農業が別なんですよね。大平の中間土場は約2ヘクタールで、ここに伊豆市の林業を本当は集約したいんです。中間土場を持ってきて、かつそこに製材業者も集約できれば、作業効率非常によくなるわけですね。今、伊豆市の山をブランド化できない2つの理由があって、1つは、一番いい国有林が、そのまま営林署は切って出しちゃうので、一番、徳川天領だった木を使えないというところがあって、これは全部ではなくても、大平の中間土場で売ってくださいというお願いはしています。

もう一つは乾燥機がない。それからCLTの工場もない。

[発言する人あり]

○市長（菊地 豊君） 後で補足がある……、失礼しました。

実はですね、優良県産材にするためには、地元でそこまでやらなきゃいけないんですけれども、伊豆市で切った木は、岡部町か天竜か、どこかまで持って行って、向こうで乾燥して、また戻してくるんですよね。この手間で、やっぱり価格競争率がなくなるし、地元の製材業者が使うと県産優良材にならない。

それからCLTという新しい技術で、実はもう10階建て、20階建て、30階建ての木造ビルもできているんです、既に。この工場は四国とか九州にしかなくて、せめて県内とか山梨県とか長野県にあれば、それももっと使えるんですけれども、せっかく国土の7割が森林というこの資源を、まだ構造的に使え切れていないんですね、非常にもったいない状況なんです。

ですから、その中間土場で、そういったものもつくりたかったんですが、2ヘクタールの横が農地なんですね。しかもこの間、換地したばかりの、転用まであと6年ぐらいかかるという。さっき申し上げたように、農業と林業が違うので、農地で林業をやっちゃいけない、これはすみません、この機会に申し上げたいんですけれども、困るのは、シイタケとワサビはつくるのは林業で、できたものは農業なんです。ですから、ワサビ栽培、シイタケ栽培は特用林産という農業で、できたワサビ、できたシイタケは農産品という、だから、せめて農地で林業をやらせていただければ、大平の中間土場を林業の拠点にもできるし、もう少し休耕地でシイタケ栽培もできるしということではできるんですが、ここが勝俣副大臣にもいろいろお願いはしているんですが、御承知のとおり、農地法というのは日本で一番厳しい法律なので、なかなかこの牙城を崩せないというところがあります。

ただ、現場のニーズをしっかりと酌んでいただければ、もっともっと食べていける、所得を上げることでもできる。それから雇用も吸収することができる、この林業には、とても大きな潜在的な魅力がありますので、今、議員の御指摘のところは、多分法改正までいかなくても、工夫でもう少し、運用でもう少しできるのではないかと考えているところもありますから、大きな構造改革と運用で対応するところと、ここはしっかり分けて、具体的に要望していきたいと思っています。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） その協議会については、産業部長、何か意見ありますか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 議員おっしゃるとおり、今年、協議会を設立しました。こちらの協議会につきましては、林業関係者の方だけでなく、いろんな業種の方に、女性にも半分入っていただいて、いろんな様々な森林環境譲与税を活用した方策、事業、アイデアなんかもいただくために、今、協議会を開催しております。

いろいろ林業の整備ももちろんなんですけれども、譲与税の多くは森林整備、先ほど言ったとおり使うんですけれども、それ以外に、木材の活用であるとか、あと環境教育、そうい

った部分につきましても、委員から意見をいただいて、森林環境譲与税の用途について広く意見を集めて、今後の予算の使い方について参考にしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 分かりました。難しい問題もあるということで、しかし、その森林も少子・高齢化になっていると思います。手入れが進まないまま年月が過ぎれば、最適な刈り頃を失ってしまった森林というのは、当然、高齢化はしてくるわけですし、台風などで倒木して、そのまま山に残されていくと、こういう課題があります。当然、土砂災害発生のリスクが高まり、多面的機能という大きな価値が低下をしてしまいます。そのような森林と私たちの暮らしの未来を守るためにも、市長がおっしゃいましたけれども、様々な交付金とか補助金を活用して森林整備に力を入れていただきたいと思いますが、全体的な森林整備について、何か市長、思いがあればお答えください。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 林業は、さっき申し上げたとおり、もっともっと伊豆の人たち、あるいは日本で非常に困っている中山間地を変えていく大きな潜在的な可能性があります。特に、まずは機械化、今、田方森林組合をはじめ、天城農林さんとか地元の林業事業者の皆さんは、かなり補助金等を使って、今ある林業機械は入れました。1つは、日本の場合には、ヨーロッパのように林業専用の機械をあまり開発していなくて、ブルドーザーとかのベースの上に機械を載せているパターンが多くて、もっと最初から林業で使えるような機械を開発するということが1つ。

もう一つは、ニュージーランドでは、非常に機械化が、さっきのDXと併せて小さなモニターで見ながら、そのモニターが、この木を切れと指示するんだそうです。あとは機械でロボットのように切っていくと、実は昔のイメージの、こんな筋骨隆々のきこりではなくて、ひきこもりのテレビゲームに強い子がうまいというんですね。そうすると、そういった機械を使うことによって生産性も上がりますし、急な山のところは、まだ課題は残りますけれども、様々な工夫と技術の革新によって、しっかり山を整備し、お金も頂戴し、防災にも役立つということで、ここは力の入れどころだと思っております。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員、次にいきますか。

それでは、小長谷順二議員の2件目の質問に移ります。

観光施策と財源について。

小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） それでは、2件目を通告させていただきます。

少子・高齢化により社会保障費の増大、自治体はもとより、国の財政も逼迫する中、新型コロナウイルス対応が追い打ちをかけ、国家財政の悪化に拍車をかけている昨今、交付金や補助金比率の高い当市にとっては、大変に憂慮すべき時代となることが想定されます。その

ためには自主財源の確保も不可欠になり、改めて基幹産業である観光施策が重要となってきます。

第2次伊豆市総合計画後期基本計画のまちづくりの重点目標の産業力の強化として「風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市を目指し、伊豆市の誇る歴史・街並みや景観、文化、スポーツなどの地域資源を活用し、その魅力を高め、市内外から多くの方が訪れ、楽しんでもらえる観光と交流が創設されることを目指す」との記載がされています。

近年、宿泊観光旅行は、団体旅行が減少し、家族や知人、友人との旅行が主流になり、ますます旅行形態は個人化、小グループ化の傾向が強まってきます。

伊豆市の観光交流客数は、これは平成に入ってからなんですけれども、平成2年の700万人をピークに減少に転じ、それでもインバウンド事業の推進等で何とか300万人を維持してきましたが、令和元年以降は300万人を下回り、コロナの影響で令和3年は200万人と激減をしています。このような厳しい状況下、アフターコロナを見据え、国際的観光文化環境都市を目指すためには、しっかりとした財源確保が不可欠になります。観光施策と財源の確保について以下の質問をいたします。

- ① コロナ前からコロナ禍の宿泊客、観光交流客の推移。
- ② コロナ前からコロナ禍の入湯税の推移。
- ③ ふるさと納税の「観光地域づくり」に関する活用状況。
- ④ 観光庁高付加価値事業の検証と高付加価値化への取組。
- ⑤ インバウンドの推進。
- ⑥ 観光人材の育成。

以上、お願いいたします。

○議長（青木 靖君） ただいまの小長谷順二議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 産業部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 続いて、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） まず、①のコロナ前からコロナ禍の宿泊客数及び観光交流客の推移です。

まず宿泊客につきましては、平成30年度までは、年間80万人を超えていましたけれども、コロナの影響が大きかった令和2年度は43万人まで落ち込みました。令和3年度は57万4,000人となっております。コロナ前の数字までは戻っておりませんが、回復傾向にあります。

日帰りを含めた観光交流客数につきましても、平成30年度までは年間350万人を超えておりましたが、令和2年度は200万人まで落ち込みました。令和3年度は237万8,000人となっております。こちらもまだ戻ってはおりませんが、回復傾向にあるとなっております。

②のコロナ前からコロナ禍の入湯税の推移ですが、令和元年度までは1億円を超える入湯

税の納入がありました。令和2年度は約7,000万円に落ち込みました。令和3年度は8,694万2,000円となっており、宿泊客数、観光交流客数と同様に、コロナ前までは戻ってないですが、回復傾向にあります。

③のふるさと納税の「観光地域づくり」に関する活用状況ですが、令和4年4月からふるさと納税の寄附目的に「魅力ある観光地域づくりに関する事業」を新設しました。この寄附金活用につきましては、毎年度3,000万円を上限とし、観光施設整備に充てていくこととしており、令和5年度は、伊豆市一体となったライトアップの整備をするための予算を計上しております。今後も当該観光地域づくり事業を、観光協会、商工会その他関係団体の皆様と協議しながら計画的に進めていきたいと考えております。

④の観光庁高付加価値化事業につきましては、令和3年度は修善寺地域において16事業者が総事業費約4億6,000万円、今年度は修善寺、土肥、天城湯ヶ島の3地域において45事業者が総事業費約21億6,000万円の高付加価値化事業を実施しております。

検証についてですが、令和3年度に実施した修善寺地域の宿泊施設のデータですが、令和4年度の宿泊者数は約30万4,000人、前年度比144%増でありました。コロナの収束具合や全国旅行支援もありましたが、少なからず高付加価値化事業の効果もあったと考えております。

令和5年度につきましても、こちら高付加価値化事業については継続的に実施していく予定です。

⑤のインバウンドの推進につきまして、伊豆市の外国人観光交流客数は、コロナの影響により、令和元年度の8万8,804人から、令和2年度には2万979人、令和3年度は580人へと激減し、厳しい状況が続いておりましたけれども、昨年秋に水際対策が大幅に緩和され、首都圏をはじめとした主要観光地では、徐々に外国人観光客が戻ってきている状況です。

アフターコロナを見据えた観光施策としまして、静岡県観光協会が主催するインバウンド旅行商品商談会への参加や、在日旅行会社のファムトリップ受入れ等を行っております。また、大使館員など母国へ影響力のある在日外国人が購読する情報雑誌への記事掲載や、その公式ウェブサイトへの記事投稿などにより情報発信を行うなど、インバウンド回復を長期的に見据えた取組を推進していきます。

⑥の観光人材の育成についてですが、伊豆市のDMO組織として伊豆市産業振興協議会を中心に進めていく必要があると考えています。外部人材の活用と、地元を愛する高校生や大学生を含めた地域人材の活用の両面から取り組むことが重要と考えております。

また、観光ガイドの育成も重要であることから、伊豆市版DMO事業の一環として、伊豆市ガイドクラブ連絡会を令和4年度に立ち上げたところです。

今後は、当該連絡会を通じて、各団体の抱える課題や情報を共有し、ガイド人材のさらなる育成に向けて取り組んでいくこととしております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員、再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） コロナで落ち込んで、少しずつ回復傾向にあるということですので、その数値については分かりました。

ちょっと入湯税の関係で質問なんですけれども、入湯税と関係の深い伊豆市観光協会の補助金、こちらは平成19年に、伊豆市観光協会補助金交付要綱を制定したそうです。これは平成18年度までは個別事業ごとに補助金を交付していたものを一本化して、補助額については前々年度の入湯税の45%以内ということで、予算の範囲で市長が定めるものになっています。

コロナ禍で緊急事態宣言が出された令和2年の宿泊者は、コロナ対策の激変緩和として、令和4年度の補助額というのは、3年前の令和元年の補助金をその金額で算定したということで同額だったんですけれども、これから伊豆市内も高付加価値にかじを取る宿泊施設というのが増えて、収容人数よりもお客さんが少なくなる。でも、売上げは何とか維持していくというような、そういう形にしていくと、この観光協会の入湯税の45%の制度というのは、いかがなものかなと考えているんですけれども、その辺について見解があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 御指摘のとおり構造的な課題があると思っております。入湯税は、そもそも源泉管理、やっぱり温泉を使ってお客様から頂く負担ですので、負担していただいているお客様にとっては、しっかり温泉事業をやっていただくことが目的なんです。したがって、源泉の管理、それから法律の中では環境衛生、下水道とか消防等が書かれていて、余力をもって観光事業に充てるというつくりになっているわけです。したがって、修善寺温泉、土肥温泉、湯ヶ島温泉、中伊豆は少しばらけていますけれども、その源泉管理に充てるのが本来であって、そこにしっかり大きな将来の改修だとか、大きな温泉に対する投資だとか、余り話題にならないんです。これはまず、そもそもここで使わなければいけない。そして、じゃ、観光財源はどこで頂くんだというところで、私はやはり観光のお客様から一定負担いただく、西日本の多くでは宿泊税という形で頂いている。熱海市でも今、それを検討しているようですが、いずれにせよ、先ほどの有料道路ではありませんが、観光のお客様から負担いただいて、観光地としての付加価値を高めていくことは考え始めてよいのではないかと考えております。それまでの間は、宿泊税は観光事業が停滞しないように、コロナという特殊な状況の中で、そこはしっかり配慮してまいります。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 以前、議会でも入湯税の増額の調査というのを行いました。

令和元年には、総務経済委員会で北海道も視察しています。当時、当局のほうも、入湯税増税については検討したと思うんですけれども、コロナでストップした状態で、今後はアフターコロナに向けて、再度、入湯税の検討というのを、いろんな意味で行っていくのか。あるいは先ほど市長が言われた宿泊税に変えていくのかというのは、すぐにはなかなか難しい

とは思いますが、どんな考えでいるのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 入湯税を上げて、何とか頑張るから財源をつくってくださいという要望は、もう何年も前から聞いていました。ただ、増額した分を全部そのまま観光振興費として交付してくださいという話でしたので、そうすると税金という性格上、全額自由にどうぞというわけにいかないわけですね。ですから、観光事業者の皆さんが要望されたことと、入湯税という制度を使うことで合わない部分があったんですね。そこはかなりの時間をかけて検討をしていただいたことは承知しています。その上で、要するに観光地としての付加価値を高める観光振興事業に純粋に使いたいというところについては、新しい税制度も考えたのですが、それまでの間、すぐというわけにはいきません。3年、5年かかりますので、暫定的に入湯税を充てるというのも選択肢としてあるかもしれません。ほかの、さらに別の選択肢も今、検討されているようで、そこについては、ちょっと私は法律のありようについて詳しくないので、すみません、今、具体的に検討しているものは、入湯税を暫定的に活用できるかどうかというところぐらいです。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 僕もこの後、宿泊税についても質問しようと思ったんですけども、市長が先ほど答弁されたんで、最近では、東京都、大阪府、福岡市、北九州市、京都市、金沢市、北海道の倶知安町とか、長崎市も条例を可決しているなどという、そういう動きにもなっておりまして、宿泊税というものも将来的にはありなのかなとは思っております。それでは続いて、3番目のところですよ。

魅力ある観光づくりに関する状況なんですけれども、ふるさと納税を財源とした、この事業を指定した寄附額というのは1億5,000万円ほどあったということです。令和5年度については、伊豆市一体となったライトアップ整備をするための予算があるんですけども、改めてこの事業に決定した経緯というか、協議内容について伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちらは令和3年度から、ふるさと納税を活用した事業について、観光協会、また旅館組合と協議を進めてきました。当初、観光協会等から提案してきたものについては、4地区それぞれ様々、ばらばらというか、事業が複数出てきたような形でした。そこで、市内で統一したテーマのほうが効果が上がるのではないかという御意見があり、統一したテーマで検討を進めたというふうに伺っております。

その中で1つ、土肥の松原公園に津波複合施設が今、着工して、工事を進めているところですが、その完成に合わせて、屋形海岸をライトアップしたいという提案がありました。そこは一応シンボリックなところで、そういった事業を進めていきたいという思いがあったということで、3地区でもライトアップの整備を併せて行いたいということで、協議の結果、市内のライトアップ整備を行うということで決まったと聞いております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） この件については、観光地域づくりというのは、観光地にとって一番本質的なところなので、ここを副市長が随分整理をしてまとめてくれました。その考え方について、副市長から説明をさせます。

○議長（青木 靖君） 副市長。

○副市長（佐藤信太郎君） 観光地域づくりにつきましては、伊豆市版DMO事業ということで、令和3年度に観光協会と共同で、これをまとめました。

伊豆市の観光をこれからどうするのかというのを考えていたときに、これまで公の公共団体がやる観光振興というのは、イベント観光型の観光振興が多かったわけです。ところが、もうそれをやってもほとんど効果がなくて、これをやり続けていても駄目でしょうという中で、じゃ、どうしたらいいかといったときに、観光の原点に戻ったほうがいいんじゃないかと。

と申しますのは、観光の原点は、観光という言葉の語源になると思いますけれども、中国の四書五経の中に、易経というのがあります。ここに「国の光を観る。もって王に賓たるによろし」と、ここに国の光を観るという言葉が語源になっているんですけども、一国の宰相に取り立てるためには、くまなくいろんな国を見てきなさいと。その国のいいところを見てきなさいというのが観光の語源なんです。さらに、この国の光を観るということを、もっと深く見つめてみると、その人々が生き生きと暮らしているさまを見ていくことが、それは一番いいことなんだというのが、これが観光の原点だったはずなんです。

ですから、これからの観光振興は、その地域の魅力をどうやってPRするかではなくて、どうやって地域の魅力を底上げしていくかということに注力すべきだという考えに至ったわけです。ですから、そうなってくると、何か観光という特別なジャンルがあって、そこにキャンペーンとかやって、人を連れてきて、そこだけがもうかるようにするという観光の仕方は、もう限界だろうと。であれば、その地域の本当に大事にしているものを、人々が本当に大事にしているものを、そこを見せ方を工夫することによって、そのよさを、来ていただいた人に体感してもらおうというか、もっと言うと、その喜びを分かち合うみたいな、そういう活動をしていくことが、これからの観光地域づくりの要じゃないかと、そういう考えに立脚しています。

ですので、今この伊豆市版のDMO事業においては、観光のコンテンツというのをもう一つ見直して、簡単に言いますと、修禅寺というものは、そこにあるだけでは観光資源にならないわけです。あるいは萬城の滝や浄蓮の滝もそこにあるだけでは、なかなか資源にならないので、それをどうやって光らせて見せていくか。ここに来てサプライズといいますか、予想もしなかった感動を与える見せ方というのは、どういうものなのかということ、観光の関係者だけではなくて、いろんな商工業者や農業をやっている方や、そういう方が一緒にな

って考えて、地域づくりとしてやっていこうという考え方に行き着きました。

そうした考え方の中から、この観光に対する補助金も出てきたわけですが、であれば、その様々な関係者の方々が、皆さんの望むところで共通点を見いだして、そこに大きなお金をつぎ込んで、それを毎年続けていこうということで、観光協会、商工会、DMOの構成団体、皆さんの合意を得て進めているというのがこの事業でございます。

ですので、市長から御指摘のあった観光の基本的な考え方というのは、今申し上げたような考え方に沿って進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 副市長、丁寧な御説明ありがとうございました。

それで質問なんですけれども、ふるさと納税も今、さらに伊豆市は強化をして、スタッフも増やしたりしていこうということですので、多分、毎年3,000万円を超える事業費というのは捻出、計上できると思うんですね。それ以外にも、県の補助金みたいなものもあるんで、ある程度予算が確保できた場合に、これからの会の進め方なんですけれども、例えば先ほど観光協会、商工会、その他の関係団体と協議をしながらという、その協議の基となる団体というのは、地域づくり協議会のような形で自主的に行っていくのか、あるいは行政の事業としてやっていくのか、そこら辺についてはどうなんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちらは主に施設整備というところに充てられるというところになります。一応、施設整備につきましては、基本的に市の観光の施設スタッフがおりまして、そこが中心となって、その地域の皆さんとともに一緒に検討していくという形になると思いますので、そこは行政が主体となって意見を聴取して検討していく形になると思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） そうすると、先ほどの副市長の話にあったように、コンテンツの見直しだとか地域づくりという、協議する母体はみんな協議していくんですけれども、行政の事業して行っていくということでよろしいですか、分かりました。

あと、④番のところです。

宿泊客の推移を見ても、以前のように大型バスで連なってくるような旅行形態へは戻らずに、小グループが主体となってきますので、単価を上げていかなければならないということで、この観光庁も高付加価値をつけるのに補助金を入れてくれていると思っております。

答弁によると、令和4年度は45の事業者がこの事業を活用して整備をしたということなんですけれども、この業界は人手不足が本当に深刻な業界ですので、少人数でも生産性を上げていくためには、今言われている面的なDXが必要になってくると言われています。

そのDXの取組について、伊豆市はどのように行っているのか伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 議員おっしゃるとおり、観光業、特に宿泊業の人手不足については深刻であると同っております。そのような課題を解消するための面的なD X化を推進することは必要であると、そこは観光庁も考えておまして、令和5年度の高付加価値化事業から、面的D Xという補助メニューが追加されております。面的D X事業については、令和4年度に修善寺地区と天城湯ヶ島地区、土肥地区で、観光庁からも好事例として紹介されたんですが、音声ガイドシステム、市のほうで「おともたび」というシステムを使っているんですが、そこをさらに拡充していくことと、飲食店等につきましても、御利用いただいたお客様の情報が可視化できるというメリットもあるということから、エアレジの導入をする計画で、地域と今、話を進めているところになります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 観光D Xの推進の予算というのも、これから必要になってくると思いますので、ぜひ乗り遅れないような支援をしていただきたいと思います。

時間もありませんので、次、5番のインバウンドの推進です。

そもそも論ですけれども、インバウンドというのは訪日外国人観光客の立場から、インバウンド事業を考えることが大切だと思っております。成功するインバウンド戦略を提唱する専門家によると、安心して過ごせる観光地であることだそうです。

先ほどの答弁で、ファミトリップの受入れと言っていましたけれども、そのファミトリップとはどのようなことを行っているのか伺います。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちらのファミトリップについてですけれども、こちらはツーリズムを促進するためのプロモーションの手段となります。具体的に言うと、インフルエンサーであるとか、旅行代理店の向けの現地の視察ツアーを開催して、そういった方々にブログやメディア、その他コンテンツ等において、外国人向けに発信してもらうということが、そういう手法になります。

今年度も、中国の春節に合わせて、1月末に中華系の旅行会社4社の社長であるとか、あと企画担当者を招いて、土肥桜を中心とした市内観光のコンテンツを紹介する、そのようなファミトリップを開催しました。

その後、そういった方々にツアーを造成していただいて、実際に誘客に結びついているというような話も聞いております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） そうすると、今後さらなるW i - F i 整備だとか、外国語表記のための補助金をうまく活用して、インバウンド事業を、さらに広い視点から進めていくこと

が大事だと思っております。魅力をアップすることや広報、宣伝にも予算、人員を充てる必要があると感じています。

DMOがこの辺は動いていると思うんですけども、今後のインバウンド推進について、DMOとしてはどのような動きがあるのか、もし分かれば教えていただきたいんですけども。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちらDMO伊豆市産業振興協議会が事務局を務めているんですけども、伊豆市インバウンド推進プロジェクトチームがありまして、そちらが主体となって積極的なプロモーションの実施と、あと先ほど言ったとおりファミトリップの受入れ対応を行っていききたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） それでは、観光人材のところですか。

先日の波多野議員への答弁にもありましたけれども、伊豆市ガイドクラブ、この事業は、市民が参加をすることで地元をPRできるすばらしい取組だと思いますので、ガイドの人材育成にも力を入れていただきたいと思っています。

1点、ここでホームページで見たことで、もし分かれば教えていただきたいんですけども、観光庁のホームページ、ポストコロナ時代を支える観光人材の育成確保に関する業務ということで、モデル地区の公募についてです。ポストコロナ時代を支える観光人材の確保や育成に係る課題の解決に資する地域の取組について、必要な経費を支援し、他の地域の参考となるモデル事例を創出する事業というふうにホームページに書いてあるんですけども、この事業について、もし御存じであれば、進捗等を教えていただければと思います。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちらは産業振興協議会等に確認させてもらっているんですけども、こちらは期間が3月17日までということで、まだ報告書としてはまとまっていないというようなことでした。

事業終了前の、ちょっと採択されたところとか、そういったところはまだ報告できないというような話を伺っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） そうすると、まだ今のところは情報はないけれども、いずれ出てくるということで、ぜひその人材育成についても伊豆市が参考になるものがあれば採択していただきたいと思います。

あともう一つ、このところですけども、以前、土肥温泉旅館協同組合が、従業員に地域をより深く知っていただくために、従業員研修の一環として、観光地等を巡る研修という

のを行ったことがあります。お客様に地域を紹介することができて、お勧めポイントなどもPRができるということで地域経済にも寄与します。私がこれをなぜ言ったかという、もう15年から20年ぐらい前に、派遣のお姉さん方が来るようになって、それまで各ホテルは、もうベテランのお姉さんたちがいて、地元出身の人がいたんですけども、だんだん確保ができなくなって、派遣さんを入れ始めると、お客さんが、この辺で何が有名なのとか、何がおいしいのと言っても、私、昨日、東京から来たばかりで分かりませんなんて、これじゃ、おもてなしのサービスにはならないということで、このような事業をしたと思うんですけども、これを、せっかくDMOがあるもんですから、もう少し伊豆市全体に広げるような、ガイドクラブもそうなんですけれども、そういう従業員に対する研修みたいなものというのはやったらなという提案なんですけれども、その辺については何かありますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほどのインバウンドも実はこれ関連するんですが、さっき、実はシナリオなしで副市長に振ったら、偶然、今日、日経新聞に出ているJR九州の元社長の「私の履歴書」と、副市長が言った話が全く同じで、湯布院がよくなったのは、地域のよさをしっかり守る、しっかり大切にすることが原点で、それは湯布院の皆さんは、ドイツに行ったら、ドイツの観光地では「地域の宝は自分たちで守る」と言って感動して帰ってきたという話で、したがって、伊豆に来たら伊豆のよさ、我々がミュンヘンに行ったときに、ベルギーのビールが出たら、何だと思えますよね。やっぱり伊豆に来たら伊豆のものを見たいということなんだろうと思います。

その上で、じゃ、どういう人材が必要かと考えると、私はやっぱり3つのカテゴリーがあると思うんですね。よく私たちが人材育成というと、観光協会とか、うちのDMOのような、JTBから来ていただいたり、HISから来ていただいたりのような、お客様を呼ぶ旅行代理店的なプロ、それから地域でガイドクラブさんとか、あるいは派遣でおいでになっている皆さんとか、あるいは私たちがふだん接している従業員の皆さんがマスの観光客を相手にするときのサービスをしたり案内をしたりする人材、それから抜けているのが、富裕層に対するサービススタッフなんですね。

ここが日本の場合には人材育成システムが全くないので、何度も国会議員の先生方にも川勝知事にも申し上げているんですが、何で技術系の高等専門学校があるのに、サービス業系の高専がないんでしょうかと。沼津高専なんか大学へ行かなくて、みんな一流企業に就職しているのに、サービス業のプロをつくる学校がないじゃないですか。これはアメリカにもあるし、スイスにもあるんですよ。これがないと、ちょっと長くなってすみません、今、読んでいる安倍総理の回想録の中で、なぜ、安倍さんがオバマ大統領を、本の中に書いてあるので、実名でいいですが、すきやばし次郎でお迎えしたのか。それは外務省から、すきやばし次郎のおすしを食べたい富裕層がビジネスジェットで来て1泊で帰る1泊2日ツアーをたくさんやっているというんです。それならオバマを優遇するのにいいだろうということで、

すきやばし次郎でセットしたら、アメリカの国務省員が、みんな行きたいと言って随行が増えたというんですね。

つまりそれだけの価値があるところが、伊豆の中にも高級な旅館等であるんですよね。じゃ、そのスタッフを育成する、1泊100万、1泊200万円のお客様をサービスする人材を、誰がどのように育成しているかという、ないんですよ。だから、観光事業のプロ、それから地元で私たちがおもてなしするプロ、そしてそういう、これから一番生産性を高めていきたい富裕層向けのプロを育成するという、ここをしっかりとやらないと、私はこの局所的な人材育成だけでは、いや、雇用ができるからだけでは、やっぱり足りないと思うんです。私は、伊豆半島にはそれだけのポテンシャルがあると思っているので、引き続きプロを育成するシステム等、学校づくりはぜひ訴えていきたい。うちのDMOもまだ人材足りませんので、まずはそういったところに、今どこかにいらっしゃるプロの招聘もやりますが、やっぱり中長期的には育成するシステムが必要だと思います。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 市長の観光政策については、よく分かりました。

最後の質問です。

令和5年度というのは、子育て予算、思い切った予算投入があります。今後も続く、一度子育てを始めたなら、なかなか切れないものですから、そのためにも観光の推進で経済を活性化させることが大事で、稼ぐ力を強化することが、伊豆市の少子・高齢化であるとか、福祉政策の充実を図る持続可能な伊豆市をつくることだと思っています。

最後に市長に、関係財源について伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 今御指摘のとおり、人材不足のところ、男女を分けるわけではないけれども、サービス産業というのは、やっぱり30代、40代の女性が従業員として欲しいわけですね。まさに子育て世代のところ、ですから、その人たちが安心して保育所に預けられる、あいは放課後児童クラブに預けられる、そういった環境整備をしてあげないと、ましてや母子家庭の皆さん、生活できませんので、何というんでしょうか、局所的な施策だけではなくて、しっかり伊豆市の中で、どのような方であっても、安心して夜も土日働ける環境づくりは絶対必要だと思っています。それも含めて、やはり私は財源が必要だと思うんですね。

したがって、1つには伊豆市の基盤産業である、恐らく1,000億円の総生産の3割から5割近くを占めるであろう観光事業を維持するために、やはりその観光のお客様からどの程度負担いただくかという財源のつくり方と、それから、これは市民の皆さんにも御理解をいただき、私が丁寧に御説明申し上げなければいけないのは、やはりこれ以上維持できない施設、維持できない事業、あるいは効果の少ない事業、それから費用対効果の小さい施設、これは廃止するか、民間等に運営を委ねて、そして将来への投資をしっかりと確保させていただく。将来へ投資しない産業なんか維持できっこありませんから、ここは新たな財源づくりと行財

政改革という、やはり市民の皆さんに御負担、痛みを御理解いただくことも必要だと思しますので、その両面で財源というものを確保していきたいと思っています。

もう一つ言えば、ふるさと納税が皆さんの努力で増えてきましたので、まずは15億円ぐらいを目標に、これもかなり広範に使える財源ですので、ここも頑張っていきたいなと思います。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 以上で終わります。

○議長（青木 靖君） これで小長谷順二議員の質問を終了します。

ここで議事の都合により、昼の休憩とします。再開を午後1時とします。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時00分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ会議を再開します。

一般質問を続けます。

◇ 三 田 忠 男 君

○議長（青木 靖君） 次に、議席番号14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男君登壇〕

○14番（三田忠男君） よろしくお願ひします。14番、三田忠男です。

既に他の議員が細かく質問しているところもありますので、その辺は簡素な答弁で結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

一般質問の分割で行いたいと思います。

まず、大きな項目として、令和5年度当初予算の概要についてです。

①一般会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の予算が合併以降最大になる予算編成ですが、この予算編成の根拠、目的、なぜ最大になったのかの理由等をお伺ひいたします。

したがって、2番目として、この予算編成で、令和5年度あるいは将来にわたり、伊豆市として実現したいことはいかなることが盛り込まれているのかお伺ひいたします。

3番目として、あえて、2年続けて同じ施政方針を継続する真意を改めて伺ひしたいと思います。

○議長（青木 靖君） ただいまの三田忠男議員の1番目の質問に対して、答弁を求めます。市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） あえて同じ施政方針を繰り返したのは、鈴木正人議員への答弁のおお

りですが、伊豆市建設事業がいよいよ完成の時期を迎えます。そこでシンボリックに、ちょっと数字をまとめて申し上げますけれども、伊豆市の起債残高が約300億円、その中で国が補填する財源として約200億円、伊豆市のいわゆる真水負担というのは約100億円になるわけですね。そこで100よりちょっと切りますけれども、基金総額で約100億円あって、いざとなったら返済に充てられる余力と見られる部分が約60億円あって、したがって、将来負担比率約40ということになるわけですね。これは将来負担比率100近くになりますけれども、しかし、基金も見ながら全体の財政バランスを見ながらですので、伊豆市が財政破綻することなんてあり得ません。その上で計画的にここまでやってきた伊豆市建設事業、それから将来に向けての総合計画に基づく事業を着々と進めていますので、したがって、施政方針を大きく変える必要はない。着実に事業を進めていきたいということでございます。

具体的な御下問について、総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは私から、まず①、②についてお答えをさせていただきます。

令和5年度当初予算のうち、一般会計予算は令和6年度末に期限を迎える新市建設計画の集大成と捉えております。

新中学校整備事業や松原公園津波避難複合施設整備事業など大型建設事業を予定することに加えて、令和4年度における出生数が100人を大きく下回るという危機的状況に即応する対策のための事業を多角的に盛り込んだことなどから、規模的には一時的に増えているものでございます。

また、編成の目的、理由としては、令和7年度以降、伊豆市は新たな段階を迎えることが想定されるため、その対応、準備をすることが挙げられます。

令和6年度末をもって、新市建設計画に基づくまちづくりが一区切りを迎えるため、令和7年度以降の予算規模が大幅に縮小されること、団塊世代が全員75歳以上となり、老年人口が生産年齢人口を上回ることにより労働力不足となり、市内産業への影響が懸念されるなど、想定される様々な社会・経済問題に即応するためには単年度では対応することは困難なため、その準備を今から進めていこうというものでございます。

それから、後期高齢者医療特別会計の増額要因でございますが、歳入として被保険者数の増等により、保険料が増えることに伴う歳出の広域連合負担金の増額が主な要因となります。今後も団塊の世代が75歳となる令和7年度までは同様の増加傾向が見込まれるものでございます。

それから、介護保険特別会計の増要因といたしましては、第1号被保険者である65歳以上の高齢者の人口は、令和2年から令和3年にかけて微減しているものの、後期高齢者である75歳以上の人口が増加していることに加え、また、要介護認定者の約9割が75歳以上で、年々増加の傾向にあり、施設介護サービスをはじめ、サービスの利用が増加していることが

主な要因です。

②でございます。先ほどの御質問にも答弁させていただきましたが、当市は令和7年度以降に予算規模の大幅な縮小と、少子化問題や働き手不足といった状況がより一層深刻になっていくことが想定されます。

そのような状況が想定される中、令和7年度以降も現在と同じ水準の行政サービスを維持していく必要があり、そのためには総合計画に掲げた「本格的な人口減少社会に向けた戦略的対応」と「将来にわたる安定的な行財政運営の堅持」を二本柱として、将来に向けて持続可能な市政運営を実現させていきたい、また、実現させなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

三田忠男議員。

○14番（三田忠男君） 思い起こせば、よく市長も言います文教ガーデンシティ構想のときに、若い世代も将来の投資だと思ったんですけれども、将来、自分たちにツケが回ってくるんじゃないかという懸念を多く持ったという若者もいたような気がします。

伊豆市、伊豆の国市の予算編成の中で、伊豆の国市は市税が32.3%あるのに対して、伊豆市は17.9%の市税しか入ってこない、これが大きな違いかなと思いつつ見比べて、人口が多い伊豆の国市よりも、人口の少ない伊豆市のほうが予算規模は若干多くなっていると。そんな中で将来の負担が大丈夫かという声を聞くもんですから、あえて大丈夫だということを市民に説明願う場として、この分野は質問させてもらっております。

今、総合政策部長が答えましたように、新しいステージに向かった投資の意味もあるんだよということを市民が理解してくださると助かるわけですが、ここでは1つ、ちょっと昨日も出たと思いますが、少子化緊急対策の問題が出たかと思いますが、改めてここを確認してもらいまして、いわゆる少子化緊急対策、何が一番効果的な施策なんだろうと。少子化緊急対策で三本柱として、出会いから子育てまで入っていますが、私の調べた物の本によると、少子化対策が、子育て支援を充実すれば少子化が解決するんだという、セットで考えている議員等が多いんじゃないかと。そうじゃなくて、少子化と子育て対策は別物だよという論調もあるわけですが、この論調について、昨日も若干、副市長等が答弁なさってくださいましたが、改めて確認しますけれども、いわゆる別物なのか、いや、セットで考えるべきなのか、ちょっと意見が分かれるところだと思いますけれども、どっちに重点を置いて、この緊急対策が出たんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 当市の少子化に対する対策の考え方でございますが、出会いから子育てまで、その間に、結婚、妊娠・出産とございますが、その一連を切れ目なく支援しなければ効果はないという考えでおります。

したがって、その少子化緊急対策は、今年6,000万円余り組んでおりますが、それも

組立てとしては、出会い・結婚支援、それから妊娠・出産支援、子育て支援という3つのステージをパッケージにして総体的に支援をさせていただくという形で取り組まさせていただきますと考えております。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） そのパッケージの中に、特に力を入れたほうが効果的だという分野はどこと考えているのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部のほうに答えを求めますか、どうしますか、いいですか。総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 特にですね、それぞれのステージごとに、幾つか事業を盛り込んでございます。この中でどれが重要かというのは特に考えていなくて、どれも逆に全てが重要だと思っています。ちょっと言い方としてどうかと思うんですが、これをやれば効果があるかというものではないと考えておまして、ここに盛り込んだ事業は全て必要な事業として考えておりますので、こういう形で盛り込ませていただきました。したがって、どれが重要、どれが重要ではないというところは考えておりません。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） ある人によればですね、出会いがなければ、やっぱり子供は生まれないと。日本の場合は家族制度とか保守的ですので、とにかく、いわゆる合法的な結婚をして、出会わなければ子供は生まれない。子供が生まれた、それで1番目には、大体1人は何とか出てくるだろうと。その中で、質疑のときにもやりましたけれども、結婚した方の1番目は、奨励金とか出さなくても生まれるだろうと。それで、今度、子育ての中の2人目、3人目についてちゅうちょするから、もっと2人目、3人目に力を入れてばんと出したほうがいいんじゃないかというような意図の質疑をさせてもらった。ですから、出会いがなければできないんだ。だから出会いに力を入れなきゃだめなんだという。幾ら子育てに力を入れても、今、生まれた人に子育てを入れても、これからは増えないんだよと。だから出会いに力を入れろというんですが、そういった意味では、セットじゃなくて、出会いに力を入れて比重を、予算配分をしたほうがいいんじゃないかという意図的な質問なんですが、どう考えますか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 議員おっしゃるとおり、出会いがなければ全て始まりませんので、出会いは必要だと思っています。

したがって、出会い・結婚支援ということで、これまでは結婚相談の会というボランティアの方々の取組をされていたんですが、専門業者を使って、より効果的な出会いの場を創出しようということで、今現在、取り組まさせていただいているところでございます。

したがって、先ほどどれも区分なく重要だというお話をさせていただきましたが、議員

おっしゃるとおり、まずは出会わなければ始まらないということで、そこは取り組ませていただきますし、その先の妊娠・出産、それから子育てにつきましても、順次それぞれのステージで精いっぱい支援させていただきたいと考えております。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） しつこいようですが、出会って結婚なさる方は大体1.9ぐらい生まれているということですので、今度は子育ての話になりますけれども、昨日、副市長が言いましたけれども、私の資料では、ハンガリーが非常に10年間の政策の中で子供が増えているというデータが出たんですけれども、これはもうそれこそ異次元だなと思って、ちょっとデータだけですが、新婚カップルは2年間、月2,000円の税額控除を行うとか、大卒女子は第2子を産めば、奨学金残高の5割免除、3子で全額免除するとか、3人以上の子供がいる家庭が新築不動産を購入する場合は420万円を支給するとか、3万ユーロの無利子のローン、子供3人産めば、残りは全額返済不要だとか、子供を産むごとに所得税を減額、4人産めば所得税はゼロにするよとか、そしたら物すごく増えたというんですよね。

これも何か今国会とか議員の中でそんな議論もあって、いろいろな、ここまでどうのこうのとかもめているみたいですが、このぐらいやらないと、やっぱり今の世代では増えないという象徴だと思っている。この1番のところでは、大型予算ですが、今後大丈夫でしょうね。その大型予算は今後の投資のために使っているんだよということの確認と、どこに重点を置いて予算配分をしていくかという再確認をさせてもらったところで1番目は終わらせてもらいます。

2番目に入ってよろしいでしょうか。

○議長（青木 靖君） 今の答弁はいいですね。

○14番（三田忠男君） はい。

○議長（青木 靖君） じゃ、次に移ります。

2問目の地域ふくしの充実について、三田忠男議員。

○14番（三田忠男君） たくさんあるのは、予算編成の議会ですので、広く浅くやらせていただいて、今後の議会活動の参考にしたくて、あえて深い掘り下げよりは、広く浅く、浅くと言ったら失礼ですね、広くやることを目的としておりますので、お許し願いたいと思います。

2番目の地域ふくしの充実。

これは、あえて「ふくし」と平仮名で書いてあります。理由は後ほど述べます。

伊豆市地域福祉計画の基本理念「支えあい、誰ひとり取り残さない社会の実現」、伊豆市地域福祉活動計画の基本理念「だれもが安心して暮らせる地域福祉づくり」実現のための予算措置は、社協への委託、当初予算にどのように反映されているのかを伺います。市長に答弁を求めます。

○議長（青木 靖君） ただいまの三田議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 議員御指摘の2つの基本理念は、第2次伊豆市総合計画基本構想後期基本計画の重点目標2「安全で心地よい生活環境の創出」、政策1、福祉・医療の充実として明確に位置づけられております。これを具現化するために、この計画に沿って令和5年度予算の編成を行ったところであり、これを着実に実行することが、議員御指摘の理念実現にほかならないと考えております。

重層的支援体制整備事業による地域共生社会の実現に向けて、福祉相談センターを設置しており、同センター内に社会福祉協議会の職員を毎日配置することにより、相談体制の充実や連携強化を図っております。

また、社会福祉協議会への委託や補助金のほか、様々な社会参加に向けた参加支援、地域における多様な活躍の場の確保として地域づくり支援をするとともに、災害対応として避難に当たって支援を要する人のための個別避難計画をより実効性のあるものとして、積極的かつ計画的に策定をしております。

今後も地域住民が抱える多様な課題を解決していくため、地域の活動団体やボランティア団体、社会福祉協議会との連携により、誰ひとり取り残されることがないような地域づくりを進めてまいります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） 行政改革、あるいはこれからの市役所の在り方として、伊豆市行政がもっと計画立案部隊の中核にあるんだというようなことを、よく言っているかと思います。福祉の分野でも、基本計画、福祉計画というのは行政の計画、活動推進計画というのは社協の計画だと理解しておりますが、そういう意味で、行政が立案部隊とし、社協が地域福祉の実戦部隊の中間であると私は考えますが、市長の福祉行政に対する思いのたけが予算上どの程度、どのように反映されているのか伺いたいと思います。

また、まだまだこの分野はやり切れていないなと思うような分野がありましたら、知見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆市のような規模の自治体では、やはり行政なら行政、社協なら社協、民間なら民間でやるのは正直言って難しいと思うんですね。産業振興協議会をつくったときに、向こうが落ち着いたら福祉連携協議会のようなものも考えていたんですが、ちょっと産業振興協議会がまだ道半ばなものですから、福祉までいかないんですけども、しかし、さはさりながら、そういった志でやっているつもりですので、伊豆市内の社協、それか

ら民間の社会福祉法人との連携は、私はうまくいっていると思っています。

今、市長として気になっていて、これからどうしたらいいんだろうと思うのは、縦の制度に入らないところなんですね。障害者なら障害者福祉、困窮者なら困窮者の福祉、生活保護なら生活保護、でもやはりぎりぎりに入らないところとか、複数かぶっているところとか、すごく分かりやすく言えば、1人では生活できないんだけど、ちょっとシェアハウスのところで、誰かがケアしてくれれば生活できる、そこが制度としてないところを、我々がどうやっていろんな制度を編成してやっていこうかというところを大分考えてきたんですけども、その生活困窮者ビレッジのようなものをつくるためには、私、ある構想を持っていたんですが、それは多分人手が足りない。市長が考えていることは、多分、現状では実現難しいと、プロの方からアドバイスをいただき、制度はかぶっている、かなり充実してきたんですが、その一步手前の人たちに対する行政サービス、ここが難しいところです。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） 福祉の分野も国の行政仕組みの局によって予算の配分が違って、その局が大体よその局は使えないという。ですが、市長に期待するのは、土肥の、私もあの当時、一緒に要望に行ったんですけども、避難タワーに商業施設を造るんだなどというのは、今の松原公園でやっているところですね、実現できるのかなと思ったけれども実現したわけですね。突破力はあると思っているものですから、福祉の分野で力を発揮してくれると、また違う分野が開けるかなと思って質問しているわけですけども、余り大きな構想じゃないんですが、いわゆる行政が立案部隊になるには現場を知らなきゃいけないと思うんですね。そういった意味で人事交流、いわゆる福祉部門の人間こそ、社会福祉法人等で働いている現場に行って、現場の知見を持ち帰って政策に生かすと、そういった意味で、机上で国の政策を追いかけながら行政をやるんじゃないで、もっとも伊豆市の現状を踏まえて、きめ細かい地域の行政政策に反映できるように、その知見を得るために、一番現場に行ったほうが早いかなと思っているところがあるんですけども、社協が行政に来るのは分かるんですが、行政から社協に行くとか、過去にも課長クラスが局長で来ましたがけれども、私はもっと現場のレベルですね、やったほうが良いような気がしますけれども、何か人事交流については、過去に考えたことがあったのでしょうか。あるいはそれが先ほど言ったDMOみたいなことの延長の話でしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私は人事交流はどんどんしたほうが良いと思います。美しい伊豆創造センターも伊豆市産業振興協議会も公務員と人事交流すればいいですし、それから一時期、いろんな事情があったんですけども、課長級を社協に出したこともあります。今、社協との連携はうまくいっていると思います。

私が非常に何と申しますか、憤ろしいのは、私が市長になったときには、春風会の理事だったんですよ。福祉事業を全く知らない私にとっては、とてもいい勉強の場だったんです。

中の事業も予算もよく分かったし、伊豆市内で展開している事業についてもよく分かったし、だけれども国が変えちゃったんですよ。自治体の長は、そういったところの理事になってはいけないと。何でこんなにいい勉強の場をわざわざ壊すんだろうと思いました。私があまぎこども園、ふらっと月ヶ瀬のときには当事者だったので、あえて欠席したんですよ。そしたら、菊地市長は欠席多いじゃないかと。いや、だって、あえて欠席していると説明しているじゃないですかと言ったんですが、とても残念でした。

私は、うちの担当職員にも現場も見させるし、いいタイミング、いい人材がいれば、ぜひ人材の交流もさせたいと思います。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） これも前に言ったような気がするんですが、いわゆる肝心の社会福祉、これは憲法第25条の基本的な人権とか最低限度の生活を保障するということところで、初めて社会福祉という言葉が出ていますけれども、ここであえて私が平仮名でふくしというのは、いわゆる、これからは特定の人を受けるのが福祉ではなくて、普通の暮らしの幸せ、普通の生活の中に福祉的な発想があるんだよという社会になってしまっているなということですので、あえてこれから「ふくし」という平仮名で私は論調を使いたいなと思って、あえて書かせてもらいました。

その普通の暮らしの幸せを追求、実践するのが共生社会の共に生きるを実現する、行政がリードを取ってもらって、実践が民間で一緒になってやるということにならないかなと思ったものですから、こう書かせてもらいました。

まだまだやり切れていない事業がありますかということで、私は1つ、先ほど子育てとの絡みの中で、いわゆる田舎にある保育所機能、今、こども園になってしまいましたけれども、保育園はなぜできたのかということから、まず入りたいなと思ったんですが、これは現場の部長で結構ですので、保育所の発足の由来みたいなことがお分かりでしょうか。保育所がなぜ制度化されたのかということですが、

○議長（青木 靖君） 答弁できますか。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 申し訳ございませんが、承知していません。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） 質問を変えて、保育所の役割は何でしょうか、こども園。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） やはり親の就労等により、家庭で育児ができない方のための保育だと考えております。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） 農繁期に忙しいときに安心して子供を預けると、いわゆる農村社会の仕組みの中で。福井県などというのは、もっと保育所が充実しているということで視察に

行ったんですが、あれは女性が働かなきゃいけなかったからですね。女性が働かなければ、別に保育所なんて要らなかったという過去の事案があります。

今の保育所を見ると、いわゆる共働きでなければ家計が回ってこないですから、奥さんというか、女性も働くわけですね。そうすると子供を預けなきゃいけないという、それが役割ですね。だから、子供は安心して役割を果たし、同じ預けっぱなしじゃなくて、もっと子供の発達も保障する役割が保育園にはあると思うんですけれども、そうすると、今の伊豆市の働き場所で、遠くまで行く人が、その保育園が安心して十分預かってもらえる時間帯になっているかという話なんですね。これをもっと早番、遅番で長時間やれないかと、制度上16時間等、いろいろあるかと思えますけれども、そうしないと中途半端で、結局もっと遠くへ行って稼げる子育ての親も、中途半端なところで安いところで働かざるを得なくなっているんじゃないかという問題意識があるんですが、その辺は共有できるでしょうか。唐突に言っているから何を言っているか分かりかねるでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これは社会の構図が大分変わってきて、私が留学中に、日本人はなぜ残業するかというのを説明したことがあったんですよ。月給30万円の4人家族、お母さんは専業主婦で子供が2人いてみたいなのをやったんです、黒板に。そしたら先生が、何で奥さん働いてないのと言われたんです。つまり専業主婦で4人家族という日本がずっと持ってきたモデルは、ヨーロッパから見たら、何で働いてないのという、もう向こうはみんな当たり前なんですね、大人が全部働くのは。だから、私はこども園にしたのは、保育園と幼稚園の違いは、行政の論理はあるけれども、使うほうの立場でうまく連携が取れてないという発想だったんです。その延長線上で、うちはやっぱり観光に従事されている方が多いので、夜とか土日とかを指示をして、土曜保育とかやっているんですが、これはお金の問題よりも、保育士が足りないと思います。保育士、幼稚園の先生、大体、大学を出るとき一緒に免許を取ると思うんですけれども、とにかく足りないです。できればもっともっと欲しいですけども、この人材がちゃんと確保できれば、あとは私がしっかり財源を確保して、必要な方の託児機能、要するにお子様をお預かりする機能は充実させるべきだと考えています。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） 先ほどの農村社会のときは、朝、子供を預けて野良に行って、暗くなる前に引き取るから、普通の8時半から5時でも、いわゆる保育士の勤務時間でもよかったです。いわゆる行政職の勤務時間でよかったが、そうじゃなくなっているわけですね。昨日も学校の先生は朝7時に行くと、6時半では中途半端で、せめて19時ぐらいまで預からないと、本当に三島、沼津まで安心して働きに行けないじゃないかという、そういう問題じゃないですか。

逆に、長時間に延びたことによって、保育士になりたくないという若い人がいるという現実もあるわけですから、フレックスタイムとか、いろいろ工夫しなきゃいけないのかなと思

いながら聞いているんですが、矛盾したようなことを言っているつもりなんですが、もうちょっと保育時間の延長がないと、なかなか安心して行く感覚にはないなという実態。ちなみに東京都あたりでは、夕御飯まで食べさせてくれる保育があるということで、女性も安心して、女性と言っちゃいけないですね、母親も安心して残業してこれるという、それが働く保護者の支援策だというような理解もあるみたいですよ。これは農村ですぐやれというわけじゃないですけども、考える要素として検討していただければありがたいと思います。

今度は、障害者分野での足りないものは何かという問いかけをしたいんですが、どうでしょう、障害者分野で何か足りない、あるいは親から要望、あるいは当事者からの要望みたいなものはあるでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 今、把握をしているのは、やはり市内のグループホームが少し足りていないのかなというところですが、今現在、市内の施設において対応はできている部分もありますので、実際に伊豆市内にどれくらいの人数のそういった施設が必要なのかというのは、また調査をしたいと思います。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） この分野では、教育委員会には通告してなかったから、私が言うしかないんでしょうけれども、いわゆる社会教育の分野での障害者の成年教育というか、今言ったグループホームとか就労支援の施設に入っているのはいいんですが、土日に仲間が集う居場所みたいなものはないんですよ。子供の居場所づくり、高齢者の居場所づくりというのは叫ばれますが、伊豆市も青少年の勤労施設もないということですけども、障害を持っているお子さんたちが、土日あたり、余暇時間を活用できるのがないんですよ。この辺はどちらかと言うと社会教育のほうに期待しなきゃいけないし、今あるパラリンピックとかオリンピックがあるんですけども、社会体育の中に障害者がどこまで位置づけられているかというのは、まだ私は足りない分野ではないかなと思って考えているところがあるんですけども、またこれも行政施策に生かしてもらえれば幸いです。

時間の配分の関係で3番目に行きたいと思います。

○議長（青木 靖君） あと5つあって15分ですけども、3分ぐらいずつしかありませんから、時間配分、よろしくをお願いします。

次に、3問目、食の安心安全と自然農法や有機農法振興策についてお願いします。

どうぞ。

○14番（三田忠男君） よろしくをお願いします。

食の安心安全と自然農法や有機農法振興策について。

1番目に、有機農法による特別栽培米の普及活動は推進されていますが、野菜や果実等の分野への推進はいかがでしょうか。

2番目に、学校給食等へのオーガニック作物の提供についての検討状況について伺いたい

と思います。

3番目として、地産地消を目指して、伊豆市内の旅館、食堂、商店等への販売促進推奨施策について、あるのかないのか、あるいは検討しているのか伺いたと思います。

4番目として、有機農法に関心を持つ方々に、遊休農地、耕作放棄地の解消のため、行政が土地活用の橋渡しを行うことができませんでしょうか。そうすることが、今、遊休農地の開放と移住してくる人たちの農業にいそしむ場を提供できるんじゃないかと考えますが、伊豆市の特区みたいなことも含めてお伺いしたいと思います。市長、教育長に伺います。

○議長（青木 靖君） ただいまの三田忠男議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 産業部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 次に、教育長。

〔教育長 梅原賢治君登壇〕

○教育長（梅原賢治君） 御質問の②について、学校給食に関わることについて、教育部長に答弁させます。

○議長（青木 靖君） 続いて、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） まず、①の有機農業の推進につきましては、現在、みどりの食料システム法の基本計画策定に向け、静岡県や関係市町と調整の上、国との協議を行っている状況になります。

市内における有機農業の取組につきましては、2020農林業センサスによりますと、38の経営体が有機農業に取り組んでおり、作付面積としては17.5ヘクタールとなっております。

果樹につきましては、土肥地区のかんきつ栽培や月ヶ瀬地区の梅栽培、また、上白岩地区の中伊豆ワイナリーによるブドウ栽培が行われておりますが、いずれも病害虫被害対策として、農薬の使用は必須であり、現状では有機農業への転換は難しい状況となっております。

②の農薬や化学肥料を栽培期間中に利用しない作物としては、市の特産である原木シイタケがあり、現状でも学校給食で利用されています。

また、有機作物とまではいかないものの、慣行的な化学肥料・化学農薬の使用を半分に抑えた特別栽培米を学校給食に利用している状況で、令和5年度からは、学校給食で使用する精米を全て特別栽培米を含む地元産米にすることとしております。

今後とも有機作物に限らず、地産地消が可能な農作物の学校給食利用ができるよう、有機農業の推進と併せて関係機関と協議しながら検討していきたいと考えております。

③の農作物の地産地消につきましては、旧4町地区ごとに地域活性化イベントを主催団体と共催で実施し、地元農産物や食文化などのPRを行っております。

今後このような活動を継続していくとともに、議員御指摘の旅館、食堂等への販売促進奨励策についても、どのような手法が効果的かなどを鋭意検討していきたいと考えております。

④についてですが、現状では、有機JASを取得し、露地野菜栽培を行っている楽天農業に対し、約9.6ヘクタールの農地につきまして賃借に関する手続を実施している状況です。

有機農法につきましては、周辺農地での農薬使用状況や水利の問題など、有機JAS認定に必要な環境に一定の条件があるため、特に農地の選定に配慮しつつ、農地所有者の意向等を把握しながら、できる限り担い手とのマッチングを推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） それでは、②の使わせていただく側の学校給食の立場からお答えさせていただきます。

昨年9月議会の杉山誠議員へのお答えと同様になってしまいますけれども、学校給食でのオーガニック作物の使用につきましては、児童生徒に生きた教材として理解を深めるものになると認識をしておりますが、課題もあるのが現状です。特に食材の数量の確保やサイズの統一化といった調達面の課題もありますが、これに加えまして、下処理に時間がかかることが予想されまして、献立の立案も難しくなるというようなことがありますので、現在のところオーガニック作物の本格的な活用には至っていないような状況になっております。

このような状況ではありますけれども、中伊豆体験農園をはじめとします地元食材の活用は進めております。令和5年度からの地元産米の年間活用も含めまして、引き続き地産地消の取組も進めていく予定でございます。

今後もふるさと給食やふるさと給食週間、給食感謝週間などで、給食を通じ「環境にやさしい農業・農作物の普及」の一翼を担えればと考えております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） 平成18年に、有機農法の推進に関する法律というのができていると。私これは初めて知ったんですが、それを踏まえて、静岡県は推進計画として平成4年3月につくったとあります。私、有機農法というのは、昔の化学肥料がない時代の農業かなみたいなイメージがあって、非常に労働力が大変だななんて思っているわけですがけれども、若い世代あるいは移住した人たちは、有機農法で野菜を作っていて、安心・安全な食生活を送りたいというニーズが非常に強いんだと。ぜひ、こういった法律があるんですから推進してもらえればと思いますし、もし、これを推進するならば、今の学校の栄養士さんたちが、下ごしらえに大変だ、どうのこうのと言っているんじゃないかと、そこを、教育委員会の事務局の立場で推進するんだという決意を示さないと、なかなか浸透しないのかなと思いました。

また、販路をちゃんと確保して、学校給食で取り入れるんだと決めれば、また作る生産者が、じゃ、一致団結してやろうとか、あるいは農協を巻き込んで、もっともっと考え方も変わるのかなと思って、この質問をしているんですけれども、何か現状追認の答えて、予算

上も50万円ぐらい、研修予算とか、いろいろついているみたいですけども、もっと力を入れる分野じゃないかと。安心安全な食生活を、うちは旅館は取り入れているよなどということが、また外国人等の方の旅館の高価値につながるのかなと思いつつ質問させてもらっていますが、改めていかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） どちらに聞きますか。

○14番（三田忠男君） どちらでも結構ですよ。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

まず、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 有機農業に、確かにちょっと取組について大きなものというのは少ないんですが、来年度、一応50万円ということで予算化しているものがあります。それについて御説明させていただきますと、有機農業をはじめとした循環型農業の普及について、やはり生産者の栽培方法の転換や市場の開拓、それから消費者の意識改革が課題と言われております。生産、消費の両面から、市民への啓発や理解がまずは必要だというふうに思っております。

そこで、来年度予算で、国の推進しますみどりの食料戦略や有機農業をはじめとした循環型農業について、市民に知っていただくように、講演会また研修会などを予定しております。それと並行しながら市内の取組農家の状況などを把握させていただいて、現在行われている生産方法の新たな選択肢として、有機農業の普及等を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員、次に行きますか。

それでは、三田議員の4問目に移ります。

観光資源の開拓と中伊豆地区の活性化についてお願いします。

どうぞ。

○14番（三田忠男君） 4問目にいきます。

中伊豆地区にある「大見城」の活用と跡地の景観整備について伺います。

①大見城址の今までの整備の概要について伺います。

②その土地の所有者は私人でしょうか、法人でしょうか。

③として、現状の景観整備、活用計画について伺います。

④として、わさびの郷構想のとの連動、農産物直販所季多楽活性化策と絡めての整備をいたしませんかという問いかけをさせていただきます。市長に答弁を求めます。

○議長（青木 靖君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 産業部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） ①の大見城址周辺の整備につきましては、平成21年度に県営中山間地域総合整備事業（中伊豆やすらぎ地区）農村公園2号として、県が事業者となって、城址や遊歩道、あずまやなどを整備しております。その後の管理等については地元である柳瀬区の方々が行っており、また最近では、中大見地域づくり協議会の皆様も協議会の事業として整備を行っていただいております。

②の土地所有者についてですけれども、全てが民有地で、個人所有のものと共有所有の土地がございます。

③の現在の景観整備についてですけれども、先ほど申し上げたとおり、中大見地域づくり協議会の活動として、草刈りや除伐、清掃などの定期的な管理、また整備を行っていただいているところです。

活用の在り方としましては、令和3年度から伊豆市産業振興協議会が実施している伊豆市版DMO事業の観光コンテンツの1つとして、「大見城のガイド付き散策」と「季多楽での豆腐作り体験」をセットにした商品売り出しております。あわせて、中伊豆地域にはガイド団体が現状ないことから、ガイド団体の立ち上げに向け協議を進めているところです。

④のわさびの郷構想との連動についてですが、現在、原保地区に整備を計画しておりますわさびの郷拠点施設につきましては、ワサビ生産の歴史や世界農業遺産の認定ポイントとなった畳石式の構造などを分かりやすく展示する施設として整備してまいります。

さらに、当該施設は、周辺の大見城址や季多楽など既存の地域資源等を結ぶハブ機能を担う拠点としても活用いただきたいと考えております。

また、季多楽につきましては、ワサビを含めた地域の特産品や農産物の販売を行っておりますので、わさびの郷拠点施設を訪れた皆さんが、帰りに寄っていただけるような仕掛けも必要だと考えております。

伊豆市産業振興協議会で取り組んでいる伊豆市版DMO事業により中伊豆地区の里山風景を生かした魅力ある観光コンテンツとして、わさびの郷と大見城址周辺との周遊連携を図り、中伊豆地区の魅力向上につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） 伊豆市観光協会も、この中伊豆の山城として残る大見城跡地の景観を整備しますということ、何かパンフレット等でうたっていますが、どのくらい観光協会が力を入れているかということは何つかんできますか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 観光協会のほうが、この整備についてどの程度関わっているか、ちょっとそこは今、把握してない状況ではあるんですが、先ほど申しましたとおり、その近くにある季多楽の管理は観光協会中伊豆支部がやっておりますので、そことの連携という部

分では、活用というところで力を入れてやっていただいていると思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） 天城から下田に行く道とか、西伊豆関連の整備はできているんですけども、伊豆市の東側が、どうも整備が遅れているんじゃないかという問題意識の中で、いつも質問させてもらっています。地元の活動に光を当てるのが観光だということで先ほどお話しいただきましたが、地元も熱意を持ってやりますので、ぜひ、その分野で市長も力を入れていただくといいと思いますが、東側の活性化について、また違った視点から、市長に何か考えがあったらお願いできますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） やはりですね、伊豆横断道の中伊豆部分について期成同盟会をつくって、しっかり政治的な要望活動も必要かなと思っています。これは同盟会の作り方については、建設部には指示はして、まだ立ち上げまで来ていないんですが、やはりそういった強い要望を出すことが必要かなと考えております。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） それも絡めて5番に入りたいと思います。

○議長（青木 靖君） それでは、三田忠男議員の5問目、道路網の整備と伊豆スカイライン活用について。

三田議員。

○14番（三田忠男君） ①伊豆スカイラインの活用促進を図り、東海岸への安心・安全な道路整備のため、県道112号中大見八幡野線の整備促進を図りませんか。

②がちょっと分かりにくいんですが、伊豆スカイライン冷川料金所付近にスマートインターチェンジ用の出入口をつけ、セブンイレブンはなくなってしまったんですが、その跡地を取り込み、スカイライン利用者の利便性向上と地域の活性化を図ることができると思いませんか、伺いたいと思います。

この質問の意図は、いわゆる伊豆スカイラインも、何か真ん中ばかり通って、余り通行人がいないんですが、東海岸の人たちは、伊豆スカイラインを通れば、しかも鹿路庭へ抜ければ、伊東の混雑を抜けて、短期間に下田のほうに行けるという構想があるみたいですし、防災上も非常に大事な道路になっているんじゃないかと思うんですが、どうも真ん中の道ばかりで、どうも伊豆スカイラインのところに地元の熱意がないせいか、余り力が入っていないような気がしてならないんですね。無料化とは言いませんけれども、もっともっと伊豆スカイラインを活用して、東海岸に抜けるルートの再開発が必要ではないかと思ってお伺いします。市長に答弁を求めます。

○議長（青木 靖君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） まずそのセブンイレブンの跡地活用については、大変悩ましいところで、日中交通量の多いところは、伊豆は観光地だからあります。ここの状況を伺うと、昼間の交通量だけでやっていけなかったというよりも、やはり夜の従業員さんの確保が難しかったと。同じような日中の交通量だけのところで、かつコンビニをやっているところは、やっぱり家族で経営されていて、家族の中で人のやりくりができるところは、そういった課題が小さいとも聞きました。ただ、跡地を何とかしたいと思っておりますが、現状は何かで活用していただけるところは、まだ見つかっていないと聞いております。

伊豆スカイラインは、御承知のとおり道路運送法上の道路ですから、制度的に有料道路ということになっています。ここは私たちのちょっと工夫のしどころで、知事が知事に就任された頃に無料化だったのでしょうか、すみません、料金の値下げだったのでしょうか。そのときに17%しか増えなかったんですね。それで随分お叱りをいただいて、1.7倍なら分かるけれども、1.17倍というのはどういうことだと。したがって、私たちのほうがこの道路をどのように活用して、しっかり何というんでしょうか、伊豆縦貫道以外のもう一つの大きな流れとしてつくっていくかということがないと、さすがにもう一回、要望だけというのは、なかなか難しいのではないかと。

ただ、伊豆縦貫道、御承知のとおり季節によっては物すごく渋滞しますから、少しでも伊豆スカイラインから伊東、東伊豆町方向へというのは、これは必要性があると考えています。

○議長（青木 靖君） 建設部長から答弁はありますか、ないですか。

建設部長。

○建設部長（大村俊之君） ①の御質問の中大見八幡野線の整備促進については、市といたしましても、今、市長が申し上げたとおり、伊豆横断道路建設促進期成同盟会において、引き続き要望は強くしていきたいと考えております。

伊豆スカイラインの促進についても、引き続き利便については、中大見八幡野線が並行しているところもありますので、それらについての活用についても引き続き考えていきたいと考えております。

②のほうの答えになりますが、県道路公社に確認したところ、セブンイレブン跡地を取り込むスマートインターチェンジ設置等の利用については予定はないとの回答がありました。また、セブンイレブン跡地につきましては、施設所有者がテナントの募集をしていたようですが、新たな借り手は見つかっていないと伺っております。

市といたしましても、まずは利便性の高いコンビニエンスストアがなくなったことによる地域住民の生活面への影響を軽減するような代替施策を検討しているところです。

地域活性化に向けては、近くに地域づくりの拠点として、旧大東保育園がございますので、地域づくり協議会の皆さんと連携しながら地域振興を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） その冷川のスマートインターは、ちょっと唐突な感じはしますけれども、伊豆スカイラインが亀石のレストランもなくなっちゃったんですかね、トイレがちょっと残っているのかな、その間も何もないと。だから伊豆スカイラインの人も、スマートインターみたいな形で道路を下りないで、旧セブンイレブンみたいなのを使えて、地元の人も使えるといえばお客も増えるんじゃないかという提案なんですね。これは唐突過ぎて検討に値するかどうかですけれども、地元の方も、そんな要望があったものですから伝えさせていただきましたので、また検討していただければです。

次をお願いします。

○議長（青木 靖君） それでは三田議員の6問目、伊豆市監査委員の監査結果の指摘に対する取り組み状況についてをお願いします。

○14番（三田忠男君） 部ごとに定期監査が行われていますが、監査結果の指摘事項や意見の取扱い、改善策について伺います。

①指摘事項や意見があった場合、伊豆市行政としての対応マニュアル等整備されているか伺います。

つまりここは指摘があった場合は、こういうふうにやるんだよというようなルール化されているかというような意味ですね。

②具体的な、そういった事例があれば、手順等でどのようにしたのかお伺いいたします。

③指摘事項等の該当部署職員や、他部署等への周知徹底はいかに行うのか、あるいは行っているのか伺います。

つまり監査委員が指摘した事項について、どのように取組が行われ、それが改善に結びついているか、指摘事項が有効に機能しているかどうかを確認させていただきます。これは市長にお伺いいたします。

○議長（青木 靖君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 監査委員の意見は、私は必ず全部読みます。全部読んで、これはというものは、必ず市長としては対応を何らかの形で考えております。

ただ、市役所内部でどのように処理しているかは、総務部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 続いて、総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、①でございますが、監査委員からの報告や意見につきまして、市としてこれに対応するマニュアル等は、特に整備はしてございません。

また、②の対応手順と、③の該当部局への周知の方法は、併せてお答えをさせていただきます。

現在、監査委員から市長に提出されました部局ごとの報告や意見につきましては、その都度、所管の部長及び課長に通知しており、監査委員の意見に対する事務処理や業務の見直し、

また必要な場合の予算措置につきましては、それぞれの部局で対応しております。また、その状況につきましては、次年度以降の定期監査にて報告等を行っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） じゃ、具体的な対応をした結果を教えてください。どのように改善とか、できなきゃできないという返事になっているのかお願いいたします。

○議長（青木 靖君） 総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） 今年度、令和4年度におきましても定期監査、各部局ごとに行われました。大体時期的には10月から今年の2月にかけて、大体、部単位で行っております。

今、市長が全て読んでいるということですが、私も総務部については、当然把握しているので、1つの例として御説明させていただきますと、やはり我々が所管している大きな政策等々についての御意見をいただいております。例えば総務部であれば、包括アウトソーシングの件、コンプライアンスや職員研修、また職員の健康管理、それから施設管理でいえば、公共施設再配置計画を進めてほしいということ、公用車の管理の徹底等々でございますので、もしそういった意見の中で、当然、予算化であるとか事務事業の見直しが必要なものは、それぞれの部局の中で、当然、対応していると思っておりますが、先ほど御説明したとおり、ちょっと時期が10月から2月というふうに、先ほど私、御説明したとおり、予算編成の時期とちょうどかぶるところもございまして、なかなかその翌年度に、すぐに反映できないというケースも当然あるかと思っておりますが、重要なものについては、それぞれの部局で、そういった意見を踏まえて対応しているというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） これは監査ですから教育委員会も入っていてよろしいですか、議長。

○議長（青木 靖君） 通告に答弁を求めていますので。

○14番（三田忠男君） 教育委員会部局は定期監査の結果は……

○議長（青木 靖君） 答弁を求めていますのでできません。

○14番（三田忠男君） だから、できないということですか。

それでは申し訳ない、じゃ、産業部、昨年12月23日に監査が行われたみたいですがけれども、その指摘事項等について、どのように改善したかお願いできますか。

○議長（青木 靖君） 監査への対応事例ということだと思います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） すみません、大変申し訳ないんですけども、ちょっと今この場で対応について手持ちがなくて申し訳ありませんけれども、お答えできません、すみません。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） 例えばガイド育成事業では、伊豆市ガイドクラブ連絡会を設立し、情報交換を定期的に行うというようなことが、この記録には書かれているんですが、今聞いていると令和5年度で進めていくとか、そんなようなことが指摘の中で上げられたことを創意工夫してやられているのかなという確認をここでしたかったものですから、すみません、たまたまぶつかっただけで、別に他意はないですがお願いしております。

ほかの部署で何かこうやりましたよという部局がありましたら答えていただけませんか、健康福祉部も入っていますね。

○議長（青木 靖君） 答弁ができる部がありましたらお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 今、手元にございますのは、令和3年度、11月9日の実施の指摘です。社会福祉課の案件ですが、民生委員について、適切な活動ができるようなマニュアルを作成する等、支援をお願いしたいという指摘事項がございました。これに対しましては、今後も地域と行政との連携を充実させるため、各地区の民生児童委員協議会に職員を出席させ、円滑な支援につながるよう各事業概要の説明等を実施していくというような対応をしました。

○議長（青木 靖君） ほかの部でありますか、答弁できる。

ないようですが、どうしますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） 先ほど市長が全部読んでいるということで、私も実際、その場면을報告させてもらったこともあるんですが、非常に市長はこの監査のことを重視しているということを私は感じています。それが各部署にどう指揮命令しているのか、その辺が今後とも引き続きやっていただければ、監査委員も自分たちの意見が活かされているということで、一緒になって、よりよい伊豆市の行政の進捗に努められるんじゃないかと思ったものですから、よろしくお願ひしたいと思います。

じゃ、最後の7番目、お願ひいたします。

○議長（青木 靖君） じゃ、次に7問目、公の施設の市民利用が禁止された場合の復旧までの流れについて。

三田議員。

○14番（三田忠男君） 行政管理上、破損等で修繕や取替え等が必要になったときの対応マニュアル等について伺います。

①使用禁止が行われた際の表示等は、いわゆる定められたものがありますか。それとも各部署が適宜気がついた職員が文章は書いているのでしょうか。

また②として、その発見した際、復旧までに要する期限等の定めはありますか。

例えばどこかが壊れた場合は、幾日以内にちゃんとやりなさいとか、幾日以内に表示しなさいとか、そういった取決めがあるのでしょうか。

③すぐに復旧できないときの利用者への周知については、取決めはあるのでしょうか。つまり壊れているけれども、何も貼ってもないし、いつになるか分からんと、聞いてもらちが明かないと、そんな苦情が来たもんですから、何かルール化されているのかと。もしされていないければ、やっぱりこういうのはルール化したほうが、伊豆市の行政が一生懸命やっているので、何かマイナス面ばかり指摘されなくて済むんじゃないかなということでお伺いします。市長、教育長に伺います。

○議長（青木 靖君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育長。

○教育長（梅原賢治君） 教育部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは次に、総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） それではまず、公の施設を含む公共施設において、施設修繕等の際の対応マニュアルなどは特に整備していないということをお伝えした上で、御質問にお答えをさせていただきます。

1点目、使用の禁止に当たって、その表示等につきまして、特に定めたものはございません。施設を所管する部署により使用禁止の表示方法を定めて、利用者の皆様に御案内をしております。

2点目、施設の故障具合や故障機器の納入時期によって、復旧までにかかる時間は様々ありますので、特に復旧までに要する期限等は定めておりません。

ただし、公有財産管理規則の中で、善良な管理に努めなければならないとしており、できるだけ早期の対応に努めているところでございます。

3点目、復旧が長期にわたる場合の周知方法などについてでございますが、市の統一的な取決めはなく、施設を所管する部署により対応しておりますが、長期にわたることで、利用者の皆様に大変な御迷惑をおかけすることになりますので、現場での表示はもちろん、ホームページ、SNS、広報等を通じた周知を心がけております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

先ほどの総務部長の答弁と同様となりますが、①の表示等についての定めは、特に定められた表示はありません。使用禁止などの表示により案内をしております。

②の復旧までに要する期限の定めについても、破損の状況や度合いにより修繕期間は様々ですので、特に定めてはおりませんが、利用される皆様に御不便をおかけしないよう、速やかな対応に努めております。

③の利用者等への周知についての取決めにつきましても、特に取決めはございませんが、

現場での貼り紙や看板等でお知らせをしているような状況でございます。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） 以前、苦情解決の話をさせてもらったことがあるんですが、市役所に苦情という概念がないというようなことを、何か聞いたような気がしますね。各部署で何か問題が起きて、それが他の部署に反映されていなかったみたいなこともあって、その後は何かあったら、各部署同士で情報を公開するよということも何か答弁であったような気がしたんですけども、製造物責任じゃないんですが、もし壊れていたら、掲示があっても、誰の責任で掲示しているかも分からない状態ですね。管理者なのか、部長なのか、市長なのか分からないような掲示で本当にいいんでしょうかというような疑問とか、問合せ先も書いてなかったりして、じゃ、困った市民はどこに連絡すればいいのか分からないような状態があったんですけども、ルール化等については、ずっと過去にも行政的にはないということによろしいんですか。

○議長（青木 靖君） 総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） 先ほど私からお答えさせていただいたとおり、特にルール化ということとはしておりません。何かマニュアル等をつくって、それを全職員で共有しているということはなく、先ほどお答えしたとおり、基本的に施設の管理については必ず所管課というか、責任を持って管理する課がございますので、そちらのほうでそれぞれ対応をしております。

ただ、今、三田議員おっしゃられたとおり、もし、それが複数の課、実際に使用している課と、その箱そのものを管理している課が、もし違う場合、こういった場合は当然に、その両課において情報を共有した上で適切な対応をしているところでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） これも、なぜこんな質問になったかということ、事例があって、どうなっているんだと、よく私が聞かれるもんですから、行政に聞けばいいのになと思っておりますが、じゃ、代わりに聞いてくるよということで、よく動くもんですからですけども、例えば中伊豆の、これから取り壊す温泉施設ですか、何か中止だというけれども、何でだとか、いつまでやるんだ、いつ直すんだという問いかけがあるんですね。確かに文章を見ると使えませんというだけなんです。あるいは、過去にも中伊豆の交流センターの温泉が使えないという。じゃ、どうなるのを見通しも何も書いてなかったとか、最近では、これも伝えてありますけれども、図書館の障害者用のトイレが故障していると書いてあるんですね。それで車椅子等の方は、こっちの福社会館があるから、そこでやってくださいと。担当の司書の方に聞いても、いや、分かりませんということで、いわゆる図書館だもんで、学校教育課

だと思って聞かせてもらったら、いや、それはそちらの総務の部署だっけか、管材のほうだと。市民はそんなこと何も分からないわけですから、困っちゃっているんですね。

あるいは中伊豆のグラウンドの観覧席の破損とかがあって、あるところに行っても、その後、どうなっているか分からないし、消火栓が平成十何年の期限切れになっていて、本当に法的に大丈夫なのか、六仙の里の遊具が壊れていて、いつまでたっても直らないんじゃないかという子育て世代の方からの苦情とかいっぱいあるんですけども、やはりそういった苦情とかを少しでもなくす努力ということでは、何か統一化したものがあったらいいような気がしますけれども、市長及び教育長はどう考えますか。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） ケース・バイ・ケースで、故障の大きさとか使用頻度とか、正直言ってマニュアル化するというのは、ちょっと難しいかなと今、直感的には考えています。

ただ、使っている方の立場に立つと、少なくとも我々が電車が止まったときと一緒にすよね、めどぐらい言ってくれよみたいなところだと思いますので、総務部長を軸に、どのような対応をこちらで整理すべきか、少し宿題として引き取らせてください。

○議長（青木 靖君） 図書館等についてだと思います。

教育長。

○教育長（梅原賢治君） 今のようなことが実際に起こっているということについて、基本的に何か起こったときには、安全・安心ということを前提に対応しているつもりなんですけれども、それに気づかれないことがあるということ肝に銘じて、今後、対応していきたいと思えます。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） そう聞かれたときには、市長直属の何とか窓口があるよということ、いつも紹介するんですけども、たしかありますよね、何だっけ、今はもうなかったっけ。普通の民間なら消費者相談窓口とか、よくあるじゃないですか。区長への声とかあるじゃないですか。直接窓口でらちが明かなきゃ、市長に直接言う道もありますよと答えているんですけども、それはあるんですよね、これを最後の質問にしますけれども、なかったでしたっけ。

○議長（青木 靖君） 答弁できますか。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） メールで市民の皆様の御意見等をお受けしております。またそれ以外に、直接、電話等でもお受けはしておりますので、対応のほうをさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） 最後になります。

これから働き方改革とかDXとか、窓口の問題とかいろいろありまして、そういったソフト面も充実するように努めていただくことが、より伊豆市民が安心して満足して生活できる暮らしになるんじゃないかなと思ひまして質問させていただきました。

以上で終わりたいと思います。

○議長（青木 靖君） これで三田忠男議員の質問を終了します。

ここで10分間休憩します。再開を2時24分とします。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時24分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ会議を再開します。

一般質問を続けます。

◇ 鈴木優治君

○議長（青木 靖君） 次に、議席番号3番、鈴木優治議員。

〔3番 鈴木優治君登壇〕

○3番（鈴木優治君） 議員番号3番、鈴木優治でございます。

議長のお許しをいただいております。一般質問をさせていただきます。

午前中以来、ベテラン、熟練議員さんが登壇をなさって、皆さん、さぞお疲れかと思いますが、関連ないところについては、私ごときの質問でございますので、居眠りをしながらお聞き願えればなど、そう思います。

件名1、義務教育（小学校、中学校）の将来をどのように描きますか。

内容、少子化（出生率低下に基づく子供数の減少）は国全体の問題でもあります。当市にとってもまさしく喫緊の問題と思われま。約12年前より小学校の再編の動きとなった小学校の沿革として、平成23年中伊豆地区は3小学校が合併、伊豆市立中伊豆小学校に。平成25年、天城地区は3小学校が合併、伊豆市立天城小学校に。平成30年土肥地区は伊豆市立土肥小中一貫校に、それぞれの歴史を刻み再編、現在に至っています。

修善寺地区4小学校統合・再編も、中伊豆地区、天城地区、土肥地区と同時期に検討されたと記憶しています。結果、賛成・反対と議論が分かれ結論に至らず、その後、中学校合併問題が浮上、合併特例債を使用しての文教ガーデンシティ構想（議会否決）の一環としての中学校合併問題は頓挫しました。その後、合併特例債の使用延長が認められ、合わせて中学校合併が進捗したと理解をしています。結果、令和7年4月には新中学校は開校の運びとなりました。

諸問題はありましたが、修善寺地区4小学校の再編問題はある意味置き去りにされたと思われるのは私だけでしょうか。既に10年余りの期間が過ぎています。当時の小学校1年生は中学校卒業です。時の流れの速さを感じます。この期間の児童生徒は置き去りにされた感があります。前文に係る詳細な質問を以下に列記し伺います。

答弁を求める者、市長、教育長にお願いを申し上げます。

①新中学校建設の事業開始から開校までの歳出総額は幾らか。

②合併特例債の使用総額は幾らか。うち新中学校分に充てられた金額は幾らか。

③修善寺地区4小学校統合、再配置問題は、現時点でどのように位置づけられているか伺います。

私見ではありますが、早速に保護者の皆様の意見集約を行い、議論を開始すべきと考えます。当市の令和4年度の出生数76名の実態もあります。

件名2、伊豆市公共施設再配置計画の進捗状況は。

内容、市長は、令和5年伊豆市議会3月定例会において、施政方針の中で「心理的負担を軽減するためには、困難な事業を一つ一つ完了させていくことが肝要と考えます」と発言されています。全く同感です。そして「当市も将来のための投資財源を確保することは必須であり、そのためには効果の小さい事業、目的達成のために貢献しない事業は大胆に縮小することが求められます」とも発言されています。このことは伊豆市公共施設再配置計画のことを指していると感じます。

再配置の基本的な方針の中で示されている1、施設の検証による再配置、2、民間譲渡を含めた整理・統合、3、将来の財政負担軽減、4、近隣施設による代替機能を考慮した整理・統合、5、積極的な借地の解消の5点の再配置に向けた骨太の方針に従い、伊豆市公共施設再配置計画が進捗されることを期待しますが、現状把握のため以下のとおり質問いたします。

①令和4年2月（素案）、令和4年10月（案）が示されましたが、以降の進展はありましたでしょうか。

②再配置の実行計画の進展はありましたか。令和4年度内の実行計画が実施された案件があればお示しください。

③複数年にまたがる検討案件で、具体的に検討がされた案件はありますか。

④借地の解消がされた案件はありますか。

⑤再配置計画を進めていく上で、住民との合意形成は重要な課題となると思いますが、どのように合意形成していく考えかお聞かせください。

以上、市長に質問、答弁を求めます。

以上です。

○議長（青木 靖君） ただいまの鈴木優治議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 義務教育学校の在り方についてですが、6年前、3月定例会で予算案が否決されたときに、私はそれでも中学校の整備事業を進めるつもりでございました。そのときには、しっかり議会と市民の皆さんにお願いをして御理解をいただき、合併特例債がなくても、非常に要望の強い事業でしたから、当事者の皆さんの御意向を酌むためには、何としてもやろうと。

ただ、その後、全国の市長会、町長会等で合併特例債、もう一度延期ということがかなり難しい政治的案件だったんですが、全国でみんな、それぞれの出身の国会議員の先生方に総当たりお願いをしてもう一回延びた。その結果、50億円近い財源を合併特例債として充てることができたということでございます。もしあれを失っていたら、今、相当な事業ができなかったんだろうと思いますが、私はそれでも、やはり教育は最優先事業だと今でも考えております。

具体的な御下問については、総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育長

〔教育長 梅原賢治君登壇〕

○教育長（梅原賢治君） くしくも今年卒業する子供たちは、新中学校へ入学するはずの子供たちでした。その子供たちが今週卒業式を迎えるわけですけれども、コロナ禍で入学式が思うようにいかず、3年間を過ごして、卒業式が、修学旅行も行けたり、卒業式もできてよかったなんて思う子供たちのことを思いながら、今、議員のお話を心して聞いておりました。

私からは、まず③の修善寺地区4小学校統合、再配置の位置づけについてお答えします。

修善寺地区の4小学校の再編成計画は、平成29年度に中学校の建設計画の中止に伴い白紙になっており進展していないというのが現状であります。

しかし、議員御指摘のとおり、第1次学校再編成計画で目標としていた再編時期（平成25年）から今年で10年になります。他の再編と大きく違ったのは、複式の心配がなかったわけです、当時、修善寺は、大体120から150前後の子供たちがいる学校でして、なぜ、それが再編しなきゃならないんだという声が地域からもたくさんありまして賛否が分かれたというように記憶しております。その後、修善寺地区の児童数も減少しており、現在の保護者や地域の方の考え方も当時の状況とは大きく変わっていると思われま。教育委員会といたしましては、修善寺地区の小学校の再編について再考する時期に来ていると認識しております。

今後は、過去の経緯も踏まえ、児童や保護者、地域の方々が小学校の現状や将来について、どのように考えているのかを把握することが大事だと思っています。令和5年、今年の6月を目途に、まず保護者の皆様の御意見を伺うアンケートを実施し整理した上で、地域にも再編に対する考え方を伺い、市として、その方針をまとめていければと考えております。

今後も引き続き、議員の方々にも教育現場を見ていただき、現状を共有しつつ、関係する皆さんと一体となって、子供たちのためにどのようにすることが一番重要なのかということ

を考え、検討を重ねてまいります。

御質問の①については、教育部長に答弁させます。

○議長（青木 靖君） 次に、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、私から合併特例債の使用総額、そして新中学校区に充てられた金額についてお答えをさせていただきます。

当市において、令和6年度末の新市建設計画終了までに借り入れる合併特例債の総額は172億2,800万円となっております。そのうち新中学校整備事業の財源として借り入れる額といたしましては49億4,000万円を見込んでおります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） すみません、お答えの順番が逆で申し訳ございませんが、①の新中学校建設の事業開始から校舎建築外構工事の最終工程までの見込みを含めた歳出総額についてお答えします。

まず確定しております基本構想策定や実施設計業務として約4億2,000万円、土地取得及び補償などの関連費用として約6億4,000万円、造成工事関連費用としまして約1億9,000万円となります。

建築工事につきましては、令和5年1月に、議会で御承知をいただき、新中学校建築工事の契約を52億4,700万円を木内・山本・中豆特定建設工事共同企業体と締結いたしましたが、今後、現場を進めるに当たりまして、物価高騰や人件費等の上昇分、また現場での想定外の変更などが考えられることから、その点を考慮しまして、総建築工事費用として57億1,000万円程度を見込んでございます。学校備品につきましては、今後、学校関係者と協議を行いまして購入することとなりますので、購入費用として約3億3,000万円ほどを見込んでおります。これらを合わせますと、現時点での総額は約72億9,000万円となります。

なお、この総額には事務事業に係る費用や保護者説明会や用地交渉、設計等に長時間携わった担当スタッフの人件費などは含まれておりません。

また、不透明な社会情勢が続く中、今後も不測の事態が生じ、あつてはなりません、予算に不足が生じた場合には、補正予算をお願いする場合もございます。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

鈴木優治議員。

○3番（鈴木優治君） ①現時点での新中学校の開校までの事業総額をお尋ねをしました。今までに確定した費用と、今後、完成に向けた見込み費用の詳細をお答えをいただきました。ありがとうございます。

私なりに捉えてみますと、基本構想策定と実施設計業務で4億2,000万円、土地取得及び補償関連費用6億4,000万円、建築工事費用、これは52億4,700万円が、令和5年1月の議会

承認額ですが、これにいろいろなことが、これから先見込まれる等々を含めて、建築工事費用の総額は57億1,000万円、学校備品購入費が3億3,000万円、トータル72億9,000万円、丸めさせていただいてというふうに承知をいたしました。

なぜ、こんな質問をしたかと申しますと、私をはじめとする市民は、新中学校開校に歳出総額費用がどれくらいかかるのか理解できないでいるというのが現状だろうと思うんですね。例えば令和5年の当初予算の新中学校整備事業については17億8,178万円など、年度ごとに行政の欠点とでもいうんですか、長所とでもいうんでしょうか、年度ごとにぶつつりぶつつり切る。事柄については縦割りの形を取られて、ある意味、足し算ができればこの金額については、当然、承知おきをしているんでしょということになるのかもしれませんが、市民はそんなふうにはなかなか考え置きができないんですね。

我が中学校が新しくできた。一体幾らかかるんだろう。現時点で結構ですということ、今72億9,000万円かかるんですよ、一大事業なんですということをお聞きをさせていただきました。

さて、令和3年が事業開始時期に当たると思います。当初の新中学校整備事業の予算も、当然のようにその時点で組まれた金額があったと思いますが、その金額は幾らだったでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まず令和3年から、この今の中学校の事業はスタートしておりますけれども、平成29年10月に基本方針が策定されまして、新たな校地を日向地区の農地に想定としました概算事業費というのが、当時は64億3,000万円でございます。

○議長（青木 靖君） 鈴木議員。

○3番（鈴木優治君） そこで予定される総額72億9,000万円と、当初の予算総額である64億3,000万円、これには相当数の約8億円ぐらいですか、乖離があるわけですが、この乖離の金額が出た原因、理由等々はございますか。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まずこの当初の64億3,000万円というのは、このとき、まだ私どもは設計を組んでおりませんので、あらゆる資料で標準単価ですとか積算価格とか、そういうもので組んだ予算でした。その後、令和3年に基本設計をいたしまして、その時点での基本設計が71億円となりました。先ほどの我々の得られる限りの資料というものの信憑性が低いということはないんですけれども、標準的な単価だったために、細かいところを積み上げたところ、このような値段になったと。これには建設物価の上昇というものが、かなり大きく影響していると思いますし、また、新型コロナウイルスの影響により、資材が2割程度上昇したというのもございます。

また当初は、宅地を含めますと、宅地は農地よりも高い、土地の取得単価が高いまた上物といえますか、家屋などの補償なんかもかかるということで、地形はいびつなんですけれど

も、農地のみで考えたというところがありまして、その土地取得補償の費用も上乗せになりました。

また、令和4年7月時点での実施設計を踏まえた事業費が、さらに新型コロナウイルスとかウクライナの情勢によりまして74億3,000万円ということで、総事業費のほうを皆様に御報告させていただきましたが、1月に入札、発注いたしまして、建物の建築価格が契約額が決まったということで、もう一度精査しましたところ72億9,000万円ということで現時点の総事業費ということで今、想定をしているところでございます。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 鈴木議員。

○3番（鈴木優治君） ありがとうございます。

次に、②に移らせていただきます。

総合政策部長のほうから、合併特例債の額49億円と御呈示をいただきました。私なりに合併特例債とはというようなところの中で、承知おきをしている部分で、この数字に疑問を持ちました。72億9,000万円のうち49億円が合併特例債が充てられた使用分であるというふうに理解をしていましたが、合併特例債とはの辞書を引きますと、事業費の95%までを1事業に対して借り入れられるということで、72億9,000万円の95%は雑駁ですが69億数千万円になるのではなかろうかなと思うんですね。

そこで、その95%まで借りられる金額いっぱいには借りていないわけで、なぜ、目いっぱいの69億をお借りにならなかったんですかの質問をさせていただきます。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 新中学校の財源の内訳でございますが、国庫補助金、それから合併特例債等の地方債、それから一般財源とかという組合せで財源を賄っております。

議員御指摘のとおり、事業費の95%といいますと68億円とかという金額になるんですが、新中学校におきましては、合併特例債のほか、借入れは学校教育施設等整備債、それから緊急防災対策債というような、ほかにも違う種類の地方債を使って借入れを行っております。合併特例債は有利な起債ということで、事業費の95%の借入れまでできて、70%の交付税措置があると。先ほど議員おっしゃったとおりなんですが、先ほどの私が申し上げました学校教育施設等整備債につきますと、それから緊急防災対策債も同じように有利な起債と言われております。例えば緊急防災対策債ですと、事業費の100%を使えて交付税措置が70%、それから学校教育施設等整備債については事業費の90%を充当して、交付税措置が70%ということで、おおむね合併特例債とほぼ同じような財政措置のほうを受けられると考えております。

市といたしましては、平成16年の合併以来、新市建設計画に基づいた事業に合併特例債を活用してきたわけですが、その合併特例債を最大限活用するためには、先ほど私が申し上げ

た合併特例債以外の起債も、全体でバランスといいますか、計画を見ながら借入れを行って財源としてまいりました。したがって、今回の合併特例債以外の組合せでほかの起債を借りることによりまして、逆にこの使わなかった合併特例債の枠をほかの事業に使えるというようなことも考えておりまして、いわゆるやりくりをさせていただきました。

したがって、建設費の財源とする借入れ全てを合併特例債で今回使わなかったわけですが、決して不利になっているということではなくて、かえって全体から見ますと、伊豆市の合併、まちづくりにとっては、合併特例債が有効的に活用できているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 鈴木議員。

○3番（鈴木優治君） よく分かりました。使用高は49億円になっている理由が示されました。ありがとうございました。

ちなみにですが、この際なので、私も併せて勉強させていただきたいと思っております。

つまり何なのかというと、合併特例債とはというようなことを、市民の皆様には当然のように、どういうものであるかという説明は丁寧に行われておったんだろうと思っておりますが、再度、認識おきの上で、私なりに合併特例債をひもといってみました。ここで発表させていただきます。

合併特例債とは、合併した市町村が新しいまちづくりに必要なことに対する財源として、新市建設計画に基づき借入れすることができる地方債のこと。事業費の95%まで借入れでき、毎年度返済する元利償還金の70%が普通交付税によって措置されるため有利な財源とされると。これが合併特例債とはというところで引いたところから出た答えです。

改めて、この合併特例債の使用限度等々の問題等を含めて、現実に中学校の総事業費に対する比率の問題等をあえて聞かせてもらいました。含めて合併特例債とはという問題についても再度学び直したというところに至りました。ありがとうございました。

③に移ります。

お答えを教育長のほうからいただきました。

結論としては、修善寺地区の小学校の再編について、再考する時期に来ていると、こういうふうに認識しておりますというお答えでよろしいですね。

あわせて、令和5年6月を目途に、保護者さんに対するアンケートを実施してまいりますというふうに私は受け取りましたが、そちらでよろしいでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（梅原賢治君） おっしゃるとおりです。

○議長（青木 靖君） 鈴木議員。

○3番（鈴木優治君） 評価としては、修善寺地区4小学校は、再編に向けてようやく動き始めるんだなという感を持ちました。大変心配はしておりました。取り残された感という言葉

葉が適切だったかどうかも含めて、少し4小学校の合併、再編の問題については手をつけていただく時期に来ているんだらうと。もっと厳しい言葉で言いますと、遅きに失したのかなという感も持ち合わせをしたところではありますが、今日をもって動き始めていただけるということのようですので、御期待を申し上げます。ぜひよろしくお願いをしたい、そう思います。

件名2に移らせていただきます。

○議長（青木 靖君） それでは、鈴木優治議員の2問目です。伊豆市公共施設再配置計画の進捗状況はに対して答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁させます。

○議長（青木 靖君） 総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず1点目でございます。昨年10月以降の進展でございますが、10月末から1か月間のパブリックコメントの結果を踏まえた内容の一部修正について庁内検討委員会で検討した上で、最終的な公共施設再配置計画を策定をいたしました。策定した計画につきましては、今月中にホームページに掲載するとともに、概要版を全戸に配布する準備を現在しているところでございます。

2点目でございます。令和4年度において、再配置計画の実行計画、いわゆるロードマップに基づき、具体的に施設の譲渡や解体、また方策に基づいて設計業務や地権者交渉など進展のあった施設としては、旧八岳小学校校舎・体育館など4施設でございます。

3点目です。今回対象とした196の公共施設と18の公園において、複数年にまたがる検討案件は、30施設と7公園、合わせて37の施設です。そのうち令和4年度までに具体的な検討を行ったのは、中伊豆交流センターなど3施設でございます。

4点目、借地の解消でございますが、令和4年度においては5施設において借地の解消に向けた地権者交渉を行っており、このうち恋人岬をはじめ3施設において、令和5年度において用地購入費等を予算計上しているところでございます。

5点目でございます。再配置計画を進めていく上での合意形成ですが、まさに最大の課題が市民や利用者の皆様との合意形成と考えております。今後、個別の施設について、市民説明会やパブリックコメントを通じた意見をきちんと聞いて、それを計画に反映していくことはもちろん大事なことを考えております。

しかしながら、一方で再配置計画を着実に進めていかなければ、将来的に市の財政が危うくなるという現実もあり、このことを市民の皆様にご説明してきましたし、そこを忘れてはならないとも考えております。

その上で、この計画を着実に推進するためには、多種多様な御意見をどう集約していくかが最も大きな鍵を握っていると認識をしております。このため、市民説明会以外の新たな手

法も視野に入れつつ、最も市民の納得が得られる方向に結論を見いだすという覚悟を持って取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

鈴木優治議員。

○3番（鈴木優治君） それでは、①から再質問させていただきます。

最終的な公共施設再配置計画を策定していただいたようですが、令和4年2月に示された公共施設再配置計画（素案）と大きく変わった点が見受けられます。説明をお願いします。

案件は、67ページ、通し番号39、修善寺虹の郷です。ここは令和4年2月の公共施設再配置計画（素案）では、令和6年度までに民営化に向けた検討。令和7年度には譲渡、民営化のロードマップが示されていました。ところが、示された最終的な公共施設再配置計画では、令和9年度まで民営化の手法検討、移行準備、令和10年度、譲渡（民営化）となっておりますが、なぜ変更になったのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） 具体的に、修善寺虹の郷の変わった点の御説明ということで、経緯について御説明をさせていただきます。

鈴木議員御指摘のとおり、当初の素案の段階におきましては、現在、修善寺虹の郷が指定管理者による管理ということもあり、それが終了する年度ということで、令和7年度から譲渡というか、民営化という予定を立てさせていただきました。これをもって昨年5月から6月にかけて市民説明会を実施をさせていただきました。

その中で、修善寺虹の郷についての御意見はたくさん、参加された市民の皆様からいただいたわけですが、その中で、修善寺虹の郷ができた過去の経緯からすると、簡単に民営化とは言えないのではないかと。土地まで一緒に民間に譲渡してしまうという、もう公、市がこの修善寺虹の郷の施設そのものに手を出せなくなるのではないかとというような御意見をいただきました。

そういった修善寺虹の郷施設ができた過去の経緯であるとか、土地、建物全てを市が手放すことによる民営化という手法では、あちらの施設について、一切市が今後手が出せなくなるといいますか、意見が出せなくなると。一定の市の関与は残しておいてほしいというような意見もあったものですから、その後、庁内検討委員会で、そういった意見を踏まえて、その部分をもう少しいろんな手法、あらゆる民営化の手法を検討するには3年間では短い。もう少し長い時間が必要ではないかということで、こちらの計画の検討期間を、令和6年度から9年度までに延長し、あらゆる手段、あらゆる検討をした上で、最終的に民間譲渡、民営化を目指したいということで、ここの検討期間を伸ばしたという経緯でございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 鈴木議員。

○3番（鈴木優治君） 理由については御説明を受けまして分かりました。

しかしながら、この案件だけではないと思いますが、特にこの案件については、補助金つまり歳出が令和元年度の実績でも3,866万1,000円、恐らく賃借料が年間1,200万円、経費としての歳出が大きな事業体であって、なるべく早々に、これに手をつけないと、5番で言っているところの将来の市の財政を危うく見ているという点では、余りにも猶予を持ち過ぎているのかなという感を持ち合わせをしました。

しかしながら、これらについては行政側の皆さんが議論を重ねた結果、答えを出されたものですから、ロードマップに従うということによかったと思いますが、きちっと歳出が出ていくことを含めて、土地の賃借料については毎年毎年、年度が重なれば重なるほど掛け算で増えていく、支払いが増えていくと、歳出があるんだということだけは承知おきをいただいているとは思いますが、再度、念押しのためにお伝えをさせていただきます。お答えは結構です。

2番に移ります。

旧八岳小学校など4施設とのことですが、4施設、他の3施設はどこに当たるでしょうか。

○議長（青木 靖君） 総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） 4施設のうち、先ほど旧八岳小学校の校舎・体育館は述べさせていただきました。それ以外には、中伊豆地区の清水公民館、こちらについては地域への譲渡について、今現在、最終的な調整をしているところでございます。また、中伊豆温水プールにつきましても、現在、本年度基本設計を行い、今後は実施設計を経て改修工事を実施していきたいというところでございます。また、本定例会においても議案として上程をさせていただきましたが、中伊豆教職員住宅については、跡地活用を目的とした解体ということでございます。この4施設でございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 鈴木議員。

○3番（鈴木優治君） 施設の確認をさせていただきました。

感じ方の問題だろうと思うんですが、順調ですか。

○議長（青木 靖君） 総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） 先ほど冒頭、御回答させていただいたとおり、今回の施設は196の施設、これは箱物といいますか、建物、建築物としては196でございます。

そのうち、今、私がしゃべったのはそのうちの4つでございますから、これが順調かという、数的には少ないのかなというところはあるんですけども、各所管課におきまして、それぞれにおいて相手方がある交渉であるとか、計画をやっているところでありますので、先ほど鈴木議員からスピード感を持ってという御指摘をいただきましたが、そこは当然に認識をしつつやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 鈴木議員。

○3番（鈴木優治君） ③に移ります。

②と一緒にですが、中伊豆交流センターなど3施設ということで表記をされていますが、他の2施設はどこに当たりますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） 残りの2施設につきましては、小川多目的利用施設、いわゆる中伊豆地区にあるやまもりの家というものが1つ、もう一つは、旧さくらこども園の園舎でございます。この2施設でございます。

○議長（青木 靖君） 鈴木議員。

○3番（鈴木優治君） 分かりました。ありがとうございます。確認の意味で施設の名前を聞いております。

全く④も一緒です。5施設というふうになっていますが、具体的な名前をお聞かせ願えますか。

○議長（青木 靖君） 総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） 残りの4施設でございますが、先ほど申し上げました旧さくらこども園の職員駐車場、これは土地ですけれども駐車場部分、それから修善寺虹の郷、また校舎ではございませんが、修善寺中学校のテニスコート、こちらについては借地の返還ということで関係予算を計上させていただいております。また、熊坂小学校におきましても一部に借地部分がありますので、これを5年度で用地購入するということでございます。

以上の5施設でございます。

○議長（青木 靖君） 鈴木議員。

○3番（鈴木優治君） ありがとうございます。

⑤に移らせていただきます。

所管部署で御苦勞をかけているなという感を持って、いろいろとここまでの答弁も含めて打合せをしてみました。大変だっただろうと思いますが、どうぞ合意形成に向けて、なお一層の尽力をお願いいたします。

釈迦に説法となりかねませんが、四字熟語に至誠憂国の言葉があります。訳してみますと、真心をもって国のためを思うというのが至誠憂国という言葉のようです。そこで派生ではございますが、私はこの言葉を受けて、シセイユウキョウ（シセイのシは至る、誠、憂うる、故郷）、至誠憂郷の言葉が実は浮かびました。真心を持ってふるさとのためを思う。行政側の皆さんにとっては、ぜひ至誠憂郷の思いで合意形成のため尽力を行えば、市民や利用者の皆さんも至誠憂郷の心で応えていただけると私は信じています。言葉としてはお情け話で、情論のように聞こえますが、いずれにしても御尽力いただいている敬意を表するとともに、併せてぜひ頑張ってもらいたい。将来の市の財政の危うくなるという現実、これらを相まって、ぜひ頑張ってもらって、公共施設再配置計画についてはロードマップにのっとった形で

進めていただきたいなと思います。

長くなりました。実は予定は20分だったんですが、24分になってしまいました。大変申し訳ございません。私からの一般質問は以上です。

○議長（青木 靖君） 最後に答弁を求めなくていいですか。

○3番（鈴木優治君） あればお聞かせを願えればと思います。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 大変貴重な御提言、ありがとうございます。肝に銘じたいと思います。私も選挙のある身ですから、市民の皆さんの声をよく聞いてと、しばしば表現します。しかし、市民の皆さんの要望を聞くだけでは、やはり市はよくなるainですね。市民の皆さんの要望を伺えば、必ず今ある施設は維持してくれと。それから地区要望は、ほぼ全て用水路とか農道の整備であって、それをやれば喜んでいただけるかもしれませんが、しかし、将来の投資に向けることができなくなります。ここはやはり強い意志を持って、そして今、とてもいい言葉だと思いました。それを市民の皆さんに、やはりしっかり御理解いただいて、着実に進めてまいりたいと思います。

先ほど総務部長から、修善寺虹の郷の将来構想、令和10年度を目途にということがございましたが、そのとおり進めるのではなくて、可能な限り前倒しで変えられるように、そこもしっかり取り組ませていただきます。

○議長（青木 靖君） いいですか。

これで鈴木優治議員の質問を終了します。

ここで10分間休憩します。再開を3時22分とします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時22分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ会議を再開します。

一般質問を続けます。

◇ 飯 田 大 君

○議長（青木 靖君） 次に、議席番号4番、飯田大議員。

[4番 飯田 大君登壇]

○4番（飯田 大君） 議員番号4番、飯田大。

議長の発言の許可を得ましたので、発言通告書に従い、一般質問をいたします。

件名、牧之郷地区計画の現状と主要事業について。

内容、平成31年3月に、都市計画法に基づく牧之郷地区計画が決定されました。その中心的主要事業として駅周辺の都市施設整備が令和元年度より進んでいます。既に全体造成工事

が終了し、ほぼ全景が見渡せ、令和5年度事業スケジュールどおり植栽が施されれば、立派な駅前交通広場・緑地広場が完成いたします。伊豆市民が安らぎを得られ、誇れるコンパクトタウンの中核としての役割を発揮することとなります。

計画当初掲げた①田園地域の風土に合ったまちづくりの推進。

②交通利便性を生かし、日常的な店舗や戸建てを誘導するとともに、事業所など働く場を誘導し、若い世代の転入を促進し、多世代が共生する地域にする。

③官民連携のまちづくりを進めるなど将来の姿を掲げました。

牧之郷地区まちづくり構想では、現在も周辺の住宅建築工事が進んでいます。一方では既存道路接続宅地用地には限りが見られ新たな用地確保が必要となります。都市施設整備を進めることにより、合理的な利用、利便性を生かした安全で快適な住宅地の形成に向けて以下について質問いたします。

①牧之郷駅前広場の整備状況及び完成後の交通広場、緑地広場の管理使用規定について。

②牧之郷区まちづくり構想区域における住宅の増加数について。

③働く場の誘導実績について。

④宅地開発に関する市の支援体制について。

⑤立地適正化計画策定の進捗状況及び牧之郷地区計画における誘導区域の設定状況について。

市長に答弁を求めます。

○議長（青木 靖君） ただいまの飯田大議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 牧之郷は、伊豆箱根鉄道の駅として、三島駅まで30分であるにもかかわらず、約40年にわたり駅の周りから市街化調整区域でしたから、全く開発できずにいたところが、大きな今、変貌を遂げている、これは本当に日々私たち感じているところです。

しかしながら、今、住宅地等が見られるのは、もともと市街化区域であった沖の原からのこちら側、それから本当に駅の周辺、修善寺駅から牧之郷駅の間のところ、期待したほどに開発されていないなという感じを持っています。

ここで、牧之郷の将来を考えるに際して、伊豆市が持っている特色が出ていることを最近感じました。つまり、こちらは土地が安いから、白地農地だから開発しやすいだろうと思っていたところが、やはり整形されていない土地、そこにあえて土を入れて造成して家を建てる。そうすると価格競争力がなくなってしまうんですね。ですから、何らかの形で土地を造成する下準備をしてやらなければいけないのではないかとということが1つ。

もう一つは、もちろん私だってここに生まれましたから、農業の大切さは重々承知はしておりますが、しかし、全体公益の中で比較的重要度の低い農地というのがやはりあるわけですね。そのある場所では、1枚の水田のために長い用水路を維持しているところもあるわけ

です。そうすると、むしろ伊豆市の将来にとっては転用したい水田、あるいは住宅地の中に1枚だけある水田のために長い用水路を維持していることが本当に適切なのかというのも、実は修善寺駅あるいは牧之郷駅周辺で見られる事象なんですね。

そういったことを解決しつつ、やはり駅まで徒歩で行ける圏内に、もう少し人が集まっていただきたい、こんなことを今考えているところで、具体的な御下問については、建設部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 続いて、建設部長。

○建設部長（大村俊之君） それでは私から、①から⑤までについて御質問にお答えいたします。

①牧之郷駅周辺整備工事は、地元住民・組織の意向を反映させた地区計画に基づき、駅利用者の利便性の向上を図るとともに、効果的な移住・定住を促進するために整備を進めております。事業は令和元年度から着手し、令和5年度に完成する予定であり、総事業費は約4億4,000万円となっております。

整備概要については、生活道路2路線、交通広場約1,000平米、緑地広場約800平米、水辺を3か所を整備するほか、今後は森林環境譲与税を活用により、駅舎周辺施設等を伊豆市産の木材を活用し、景観に配慮した整備を進めてまいります。

それぞれの施設の管理につきましては、トイレと駐車場は伊豆箱根鉄道が管理し、その他の施設については伊豆市が管理することとなります。

次に②です。牧之郷地区計画決定後の牧之郷地区での新築住宅及び集合住宅の軒数でございますが、令和元年が5軒、令和2年が6軒、令和3年が11軒、令和4年が10軒となっております。

次に、③の働く場の誘導実績となりますが、食品製造業者が県や市の補助金を活用して工場を建設し事業を進めております。また、ドラッグストアや飲食店等が開業しており、地域の雇用につながっております。このほか幾つかの事業者からの御相談を受け、その都度、立地に関する御案内をしております。

次に、④です。宅地開発に関する支援策といたしましては、2つの補助制度がございます。1つ目の伊豆市牧之郷地区計画施設整備補助金は、地区計画に基づき地区内の区画道路の整備を行う事業者に対し、補助金を交付するものです。また、2つ目の伊豆市民間宅地開発支援補助金は、民間開発による市内の拠点性の高いエリア等へのゆとりある良好な居住環境の創出を目的とした制度で、令和4年度から始めた補助制度です。両補助制度の活用により民間開発を誘導・促進し、市内の住環境整備、移住定住を図っていきたいと考えております。

⑤です。立地適正化計画は、コンパクトなまちづくりの形成を促進し、生活サービス機能を計画的に誘導していくために、おおむね20年後の都市の姿を展望して策定する計画です。

現在の立地適正化計画の進捗状況としては、居住を誘導する区域及び都市機能を誘導する区域については、ある程度の絞り込みができており、災害危険区域等の除外すべき区域につ

いて精査をしているところです。このほか居住の安全確保等の防災・減災対策の取組を推進するため、浸水想定区域等について防災指針の検討をしております。

次に、牧之郷地区計画区域における誘導区域の設定状況でございますが、牧之郷地区は、修善寺駅周辺エリアの一部として位置づけられており、全体として居住を誘導する区域としておりますが、浸水想定区域については誘導区域から除外している状況です。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

飯田大議員。

○4番（飯田 大君） ①駅広場の整備に関して再質問いたします。

4,600平米、これのロータリー部分等の内訳、そして水と緑地広場ということのをうたわれておりますけれども、この公園を使用するに当たっての使用規則あるいは使用を始めてからの管理方法、先ほどトイレと駐車場については伊豆箱根鉄道側とおっしゃいましたけれども、この公園についての使用方法、それと仮に使用する者が、その使用する許可、これはどういうふうなシステムで受け付けるのか、そのことについて質問いたします。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 現在考えている使用の許可になりますが、修善寺駅と同様に、使用申請を都市計画課になりますが提出していただき、問題等がなければ許可をし、利用していただくこととなります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田大議員。

○4番（飯田 大君） 水と緑地広場、この水の管理、水の取水方法、これについて説明願います。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 答弁がちょっと重なりますが、全体の管理については市、都市計画課で行いますので、これらの管理についても市のほうで行う形となっております。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 水の取水、排水、その辺はどのような形で行われますか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 取水については、用水を一部使うというお話もありますが、排水については、市の管理する排水施設へ流し込む、そういう形になります。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 分かりました。

あと、ちょっと細かいことなんですけれども、以前に市民から、広場に遊具の設置をとい

う話を聞いたんですけれども、これについては緑地ということで、遊具は設置しないということでもよろしいでしょうか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 現在、遊具については考えておりません。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 分かりました。

あと、芝の部分がかなり広くあると思われましてけれども、この芝の管理、最近ではロボット芝刈り機というのがあって、芝刈り区域を区画しておく、その中で自動的に草を刈ってくれるというふうなシステムがあるということを知っていますが、どのような芝の管理をされる予定でしょうか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 芝の管理につきましては、修善寺駅と同様に業者に委託する形となっております。ただ、今、議員がおっしゃったようなロボットのものについては、まだそこまで考えておりませんので、参考に意見として聞いて、今後の管理について考えていきたいと考えております。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） あと、ロータリーでキッチンカー等によるイベントを企画したらどうかという意見がございますが、これに関して、そのキッチンカーでの食事というんですか、食べ物を提供するという事は可能になりますか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 先ほどからの質問の中で、ちょっと使用については、まだ明確な管理方法は決めているわけではないんですけれども、これについてもキッチンカー等の使用については有効なものだと考えておりますので、実際、都市計画課に使用方法とかやり方については提出していただくんですけれども、問題等がなければ許可し、利用していただく形をできるだけ取っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 分かりました。

あと、広場ができるその中で、例えば、もう大分昔なんですけれども、駅舎があって、そこで屋根もあったということなんですけれども、例えば子供たちの放課後児童クラブのようなもの、あるいはお年寄りの居場所づくりということで、その広場をそういう居場所ということで利用することは可能でしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） ちょっと話が多岐にわたってきましたので、私から申し上げますけれども、ここは駅前のロータリーという機能に付随するポケットパークですので、基本的には

電車に乗り降りする方、それから車でロータリーに来られる方の利便性プラスアルファくらいの位置づけです。地域の皆さんのコミュニティ広場としては、これはちょっと地元の皆さんと御相談なんですが、牧之郷のグラウンド、コミュニティ広場が今、向こうにサッカーやったり、ゲートボールをやったりしているグラウンドがありますけれども、もし、ここを何らかの形で転用されるということで、地権者の皆さんとか地域の皆さんが合意されるのであれば、それは牧之郷の皆さんにお約束したとおり、同じ広さにできるかどうかは、ちょっとこれは検討させていただきますが、地域住民のための広場というのは別のところに造りたいと思っています。そのときには改めて遊具が要るのか、あるいはお年寄りがひなたぼっこできるような施設がいいのかということをお諮りしたいと思っています。

もう一つの要素は、あそこから伊豆総合高校まで通学路をつくりたいわけですね。あるいは避難施設として伊豆総合高校を使わせていただきますので、一時、裏から通したように、車でも伊豆総合高校に行けるような道路整備もしたい。そのときには、これは学校との調整がありますから、すぐというわけにはいかないんですけども、そういったことを進めると、牧之郷駅で、高校生がちょっと寄れるところが欲しくなるわけですね。そういったものとあわせて、修善寺駅前のよってこ駅前のような機能、あるいは高校生たちがちょっと休めるような機能を、駅の近くでどのように整備していくかということにつなげていきたい。今、もうロータリーの整備事業の中では、そこまで入っておりませんので、私のほうから申し上げます。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） よく分かりました。

今もう既に、伊豆総合高校の生徒は、牧之郷駅を利用されている生徒はかなり多く見られます。

それと、伊豆総合高校自体の場所が、地目、牧之郷ということですので、それと以前は区民もそこで総合的な体育大会も開いておりましたので、そのようになると、牧之郷駅からの利便性が増すということは、非常に区民にとってもよいことかと思われまます。

あと、計画していた生活道路2号、これについて実現可能かどうか。そして仮にできなかった場合、計画していた駅の北側の宅地造成ということについてはどうなるのか質問いたします。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 生活道路2号については、位置的には、今やっている駅周辺整備の奥が伸びてくる道路となるかと思えます。ここについては、議員も承知のとおり、用地交渉については、少し難航しているというお話はさせてもらっているかと思うんですけども、これについては引き続き鋭意努力していきたいと考えております。

また、この道路が整備できなかった場合ということになりますが、今のところ住宅化への

影響については、そんなに大きい影響はないと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） それでは、この2号道路がなくても、その先は宅地になるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 厳密には、ちゃんと接道がなければ家は建たない状況なので、何かしらその部分の一部分については影響はもちろんありますが、大きくはないという今、認識でおります。できるだけ用地交渉については頑張りたいと思っております。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 分かりました。

そして、この駅広場についてなんですけれども、災害時の避難集合場所として指定ということ是可以のできるのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） お答えいたします。

避難所としての指定というのは、すみません、できないんですけれども、命に係わることで、一時的に避難する場所として、ロータリーを避難場所として区のほうで指定をしていただければと思います。ぜひ、浸水区域もありますし、山側が土砂の警戒区域となっています。自分の命を守るためにも、ぜひそういうふうに向きを考えていただければと思います。

また、決まった際には、こちらに連絡していただければ、建設部のほうに私のほうから、これこれこういう計画があるよということをお伝えします。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） それでは②に移ります。

②住宅増加数に関する再質問です。

牧之郷区内の中学生以下、若年層の人口動態について、分かりましたら御説明願います。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは私のほうから、牧之郷区内の15歳以下の人口という形でお答えをさせていただきたいと思っております。

5年間の比較を申し上げますと、平成30年が牧之郷区内265名でございました。それが令和4年度が274名ということで9人増加ということになっております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 結果を聞いて大変うれしく思います。今の15歳以下ということでの

で、義務教育対象の学童生徒というふうに受け取れますが、牧之郷の電車通学、これは同じ牧之郷区から歩いて小学校・中学校へ通っている地区もありますし、またバスでの通学、あるいは電車通学ということで、多くの学童生徒が通学していますけれども、通学の距離、2キロ未満の場合は定期の支給がなく、2キロ以上であれば定期を支給されるというふうな制度になっているということです。

同じように定期を使っても自己負担、そして距離があれば支給というふうな形になっているということで、同じ電車に乗っているんですけども、電車代を出さなければならない家庭もあるということがあります。私の近所に住んでいる若い夫婦なんですけれども、4人の子供があって、上が6歳、今、黄色い帽子をかぶって、ランドセルしょって通学しているんですけども、その下に、今、奥さんが妊娠中なんですけれども4人目なんです。電車に乗って、通学班というのがあって、同じ仲間がいて、同じ町内から行くと。今後、非常に大きな負担となると思われます。これは今日、教育のほうにも答弁を求めておりませんので、ただ、この住宅増加ということの中で話させてもらいましたけれども、当然、奥さんは、仕事に行くためにということではできない状況ですので、そういう家庭があるということをご皆さんにお知らせさせていただきました。

次の区画道路、これ区画道路の整備のことについて、道路整備は開発事業者が行い、整備後、伊豆市に移転する費用の一部補助、接道不良敷地を解消、そしてできた場合に市へ移管するというようになっております。区画道路の5、6、7、8、これは括弧して田園住宅というふうな地区なんですけれども、この区画道路、これは先ほどちょっと話がありました修善寺駅からおよそ1キロ圏内にあるんじゃないかなろうかと思われていて、この地区を道路を造ることによって宅地が造成されるのではないかというふうに感じておりますが、この区画道路の進捗状況、あるいは区画道路として計画した道路が過去あったかどうかお伺いします。

○議長（青木 靖君） 答弁できますか。

建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 区画道路の実績になります。実績については、駅の東側に区画道路3号というところがありまして、そこで実績がございます。

それと今、議員、最初に申し上げた区画道路5、6、7、8、先ほど市長が申し上げていた伊豆総合の前、天神社の前のあたりの計画になります。ここについては、今のところは計画はされてはおりません。

進捗状況は以上です。

○議長（青木 靖君） すみません、今、飯田大議員の発言の前段の部分の定期の2キロを挟む部分は、地域づくり、まちづくりの観点から、どこからかコメントがいただければと思いますが、できませんか、できなければ次に移ります。

飯田議員。

○4番（飯田 大君） 次に、住みよいまちづくりということで、もう一つ、上水道の設置に

については全く問題がないと思われまじけれども、簡易浄水の設置、直接下水へつなげない場合というような例が過去あったでしょうか、教えてください。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 牧之郷地区については、線路から北側、特に沖の原の向こう側が下水道区域には入っていない状態なので、そこの接続については、もちろん浄化槽になっているかと思えます。それ以外については下水道区域内ですので、そこについては新築もしくは何らかで新しくは下水道には区域としてつなげてもらいたいということになっております。今のところ牧之郷地区の接続率については94%ぐらいありまして、残りが6%ぐらいですか、多分60軒ぐらい、まだということになります。そこら辺についても引き続き促していきたい。議員の申し上げられたようなところ、質問の趣旨とすれば、下水道区域はしっかり完備しており、皆さんにはつなげてもらっている状態と認識しております。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） なぜ、この区画道路の進捗状況を聞いたという理由につきましては、既存の市道沿線について、もはや、かなりもう宅地化されて、実際に人も住んでいると。そしてもうほとんど従来の市道の周りでの新しく家を建てる場所がなくなっていると。牧之郷が人口流出の最後のとりでだと言われていても、もう見ても明らかな場所がないという状況下なんですね。ですから、これを、このあとでまた話があると思えますが、宅地開発の市の支援、あるいは立地適正化、こういうところで進められていくと思われまじけれども、やっぱり準備をしておかなければ宅地は今後、場所的に難しいというふうなことかと思えますので質問をさせていただきました。

続いて、③へいきます。

企業誘致に関しての計画なんですけれども、企業をさらに誘致するというふうな計画についてはございますか、質問します。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 先ほど建設部長がお答えしましたとおり、幾つか事業者のほうから御相談を受けて、その都度、立地に関する御案内をしているというような状況でございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 食品製造会社とドラッグストアができて、非常に活気が出てきたということは確かです。

そして、その食品製造会社あるいはドラッグストアについての従業員について、情報がありましたらお聞かせください。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 食品製造会社、新しくできたところについて、従業員については、

現在、正社員とパートを合わせて69名働いていらっしゃるかと伺っております。そのうち伊豆市内の方が24名ということです。

あと、ドラッグストアについてですけれども、こちらも正社員とパートを合わせて27名、約半分の方が伊豆市というような話を伺っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 経済的効果、あるいは雇用促進という面では非常に貢献しているというふうに判断してよろしいでしょうか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 食品製造工場については、市内の企業留置につながったということと、さらに規模を拡大してくれたということで、生産性の向上であるとか雇用の創出につながっているということで、経済効果はあったと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 今回のこのコロナの関係で、牧之郷地区計画の区域内でコロナ対策、小規模事業者への支援金の給付というのはあったのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） ちょっとすみません、区域ということはちょっと難しいんですけども、牧之郷地区内であるというのであれば、今年、燃料高騰による事業者支援というものを行いまして、その中で中小企業1社に対して給付金のほうを出させていただいております。

そのほかにも緊急経済、コロナの対策は令和2年からやっております、その中で応援給付金等については、地域内で11社ほど給付金のほうを出させていただいているというところになります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） ③終わります、④に移ります。

宅地開発での市の支援制度について、先ほど説明いただきました。

前術の要綱におけるこれまでの実績について教えてください。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 補助事業は、先ほど申し上げたとおり2つありまして、牧之郷地区計画の施設整備補助金、これにつきましては、先ほど申し上げたとおり、区画道路3号、駅の東側になると思いますが、そこでの実績がございます。

それとあと、伊豆市民間宅地開発支援補助金については、今のところ実績はございません。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 分かりました。

⑤に移ります。

立地適正化計画策定の進捗状況及び牧之郷地区計画区域における誘導区域の設定状況について、立地適正化計画を定めることにより、どのような効果が生じるか説明をお願いします。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 計画の定めでどういう効果ということなんですけれども、各地区拠点への居住機能や都市機能の誘導を図り、拠点ごとの定住促進と交流人口等の創出のため、都市機能を維持強化することで、将来の市民サービスの低下の防止や都市機能維持管理コストの削減が可能となっております。

また、誘導区域内で、市や民間事業者が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共施設の誘致とか整備、防災力強化等の取組に対する支援制度や重点配分、従来の制度の格上げ等、拡充措置を受けることができる等で有利な条件がそろっているかと思えます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 分かりました。

今後の牧之郷地区の宅地あるいは商業施設のことに関して、長期的に希望を持てるような事業かと思われます。

3月11日の新聞に、伊豆の国市が県内で4番目に転入人口が多かったという記事を見ました。143名の増ということだったんですけれども、首都圏からの移動が多かったんだろうか、24歳から44歳ですかの方々の転入が著しかったということですが、特にどこからということは発表されておられませんでした。ちょっと私の中で、もしかすると首都圏からというふうに書いてあったけれども、伊豆市から流れちゃったのかなという気もします。そのためにもぜひ牧之郷あるいは自分の思いでは熊坂あたりへ、伊豆市の若い人たちが、そこから通勤してもらえるような環境づくりというのを、ぜひ市と開発会社と共同でということなんですけれども、もっとももっとこの人口流出、それと子育てしやすいまち、少子化を解消するというのを、市民を含めて執行部のほうも、もうこれが第一の政策の重点ということは、みんな認識していると思うんですけれども、協力して進めていきたいというふうに感じております。

これで質問は終了いたします。

○議長（青木 靖君） 最後の答弁を求めませんか、いいですか。

では、これで飯田大議員の質問を終了します。

◎散会宣告

○議長（青木 靖君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

一般質問3日目は、明日3月15日午前9時30分から、発言順序11番の星谷和馬議員から発言順序13番の黒須淳美議員までを行います。

本日はこれにて散会いたします。
お疲れさまでした。

散会 午後 4時04分

令和5年伊豆市議会3月定例会

議事日程(第5号)

令和5年3月15日(水曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	小川多美子君	2番	浅田藤二君
3番	鈴木優治君	4番	飯田大君
5番	黒須淳美君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	星谷和馬君
9番	鈴木正人君	10番	間野みどり君
11番	波多野靖明君	12番	小長谷順二君
13番	青木靖君	14番	三田忠男君
15番	永岡康司君	16番	杉山誠君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	佐藤信太郎君
教育長	梅原賢治君	総合政策部長	新聞康之君
総務部長	滝川正樹君	市民部長	佐藤達義君
健康福祉部長	栗山信博君	産業部長	井上貴宏君
建設部長	大村俊之君	危機管理監	加藤博永君
教育部長	小塚剛君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稲村栄一	次長	土屋洋美
主査	杉本優美		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（青木 靖君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名です。出席議員が定足数に達していますので、会議は成立しました。これより令和5年伊豆市議会3月定例会5日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（青木 靖君） 本日の議事日程は、配付資料のとおりです。

◎一般質問

○議長（青木 靖君） 昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日は、発言順序11番の星谷和馬議員から、発言順序13番の黒須淳美議員までの3名を行います。

一般質問の発言方法については、今回から1件ずつの一問一答とする分割方式を選択できます。分割方式で一般質問をする議員は分割で行う旨を宣言してから質問をお願いします。これより順次質問を許します。

◇ 星 谷 和 馬 君

○議長（青木 靖君） 最初に、議席番号8番、星谷和馬議員。

〔8番 星谷和馬君登壇〕

○8番（星谷和馬君） 皆さんおはようございます。議席番号8番、星谷和馬です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

件名は、人口減少対策であります。

伊豆市の最大の課題は人口減少であります。去る1月18日の新聞に、2022年度の出生数はなんと76人、前年度より31人も減少との報道です。異次元の低さであります。

市長は「2年後に新しい中学校ができるが、状況はより厳しくなっている。ここからが本当に伊豆市の正念場だ」と述べています。人口減少、出生数の低下は予見できたはずですが。過去にも危機宣言を発したことがあります。効果はない、しっかり議論、検証したのか伺いたいと思います。

急遽、少子化緊急対策を取りまとめ、総事業費6,048万円を計上しました。出会い・結婚、妊娠・出産、子育て支援を強化したが、一般会計比ではわずか0.26%であまりにも少ない。これで出生数が増加するのか大いに疑問であります。

伊豆市の2045年度の人口、国の社人研の予想では1万5,152人。今の状況が続くととても無理でございます。活力あるまちづくり、持続可能な伊豆市を維持するには本気で議論をし

て、果敢に実行することだと思えます。特に若者が少ない、子育て支援と同様、充実することが必須です。

以下について質問をいたします。

①少子化緊急対策総事業費6,048万円。この金額、施策で出生数の増加見込めますか。

②2045年の人口、国の予測では1万5,152人。市では2万1,000人達成できますか。

③奨学金返還支援です。次年度は減額です。その理由は、若者が少ない伊豆市、何ゆえ拡充しないのか。

④旧橋保育園、旧さくら保育園の跡地活用は。

⑤民間事業者による宅地開発支援制度。その後の進捗、また課題は。他の地区もしくは市内全域に拡大しませんか。

○議長（青木 靖君） ただいまの星谷和馬議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さんおはようございます。

何度も議会で申し上げておりますとおり、我が国は先進国で唯一この30年間、経済が成長せずに、最も大きな問題として所得が上がらない。つまり給料が増えない状態が続き、1人当たり生産性等はもうOECD諸国で最低限の場所に位置するような状況になってしまいました。

つまり30歳の方は、生まれてからこのかた何もいいことを経験していない。40歳の方でも物心がつく10歳頃から今に至るまで、つまり良くなっていく日本を経験してないわけです。

その中で最も保守的と言われた安倍総理が8年近く総理の職に就かれ、実は20代、30代の支持率が一番高かったんですね。その若い人たちは、今の社会を変えてくれそうな雰囲気を感じていたとするのが、ある総合雑誌に載った分析でした。

これは地方においても同じで、今の若い人たちが、もっと良くなる、この社会が変わっていく、もちろんいい方向に変わっていくという将来に対する確かな道筋というものを提示しなければいけないんだろうと思います。

それが6年前に都市計画を見直すとともに、伊豆市の都市機能を駅からおおむね半径1キロ程度に集約するという、これは形だけですけれども、つまり形と、国際観光都市という特色と、それから市民が一体となって連携するというまちの力という3本柱に組み合わせたのが総合計画であり、都市計画の見直しであり、そして文教ガーデンシティ事業でした。その中で今、実現したのは都市計画の見直しで、それによって牧之郷周辺と瓜生野、熊坂の一部でも住宅が建ち始めているという状況です。

しかし、都市計画の見直しさえ、実は市議会の一部では反対の方がいらっしゃいました。そこは何とか変更まで、計画の見直しまでたどり着きましたけれども、今のまちの在り方を変えていく。

昨日も申し上げましたけれども、今ある施設は全部残してほしい。周りの用水路とか農道の整備は全部やってほしいというのが市民の皆さんの声なんです、それだけでやっていたら、将来への投資ができません。したがって、6年遅れてしまいましたけれども、私達が目指す方向に、これは私一人で決めたわけではなく、職員がみんなで考え、議会の皆さんと一緒に議論し作り上げた総合計画の延長線上にある伊豆市の将来を見据えながら、今まで以上にしっかり進んでいくことが、この少子化問題の最大の前提条件なんだろうと私は今でも考えております。

議員御質問の具体的な御質問については、それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それは私から、御質問の①、②、④、⑤についてお答えをさせていただきます。

まず①でございますが、人口減少問題については、出生数の減少や東京圏一極集中の是正が進まないなど全国的な問題であり、一朝一夕に解決できるものではないことは、以前から申し上げているところです。

国の長期人口ビジョンにおいても、様々な施策の効果が人口の減少の抑制や増加に直結するものではなく、長期的・継続的な対策の実施が将来の人口維持につながるものであると同ビジョンの中でうたわれております。

こうした中、これまでも御答弁申し上げたとおり、令和4年度の当市における出生数が100人を大きく下回るという危機的な状況となったことから、その危機的状況に即応するために、これまで取り組んできた出会い・結婚から子育てまでの各ステージを通じた切れ目のない支援を大幅に強化したパッケージが、今回の少子化緊急対策であります。

この対策事業によって、さらなる出生数の低下を抑制するとともに、年間出生数の100人への回復に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて②でございますが、人口動態は出生・死亡による自然増減、転入・転出による社会増減のみならず、様々な社会情勢による影響が複雑に絡んでおり、対策の効果が現れるまでのスパンが長期間にわたります。

したがって、目標達成のためには、人口ビジョンによる現状分析、将来展望を踏まえて設定した目標人口を達成するための総合戦略をはじめとした主要プロジェクトを、今後とも果敢かつ着実に推進することが必要と考えます。

多様な主体との連携や協働、地域資源の活用、雇用の創出や子育て・教育環境の整備、住みやすく魅力あるまちづくりなどに対し、多面的かつ総合的に取り組むことにより、何としても目標人口を維持するという気概を持って取り組んでまいります。

④でございますが、旧橋保育園につきましては、移住定住促進の取組として民間事業者による宅地化とする方向で準備を進めており、教職員住宅の解体などを実施しているところでございます。

一方で、民間事業者に対し、現在、開発可能性や進出意向等の聞き取り調査を並行して実施しているところであり、事業者の進出意向や業界の動向など、社会情勢や経済動向等を注視・見据えながら、事業化の適切な時期を判断してまいりたいと考えております。

旧さくらこども園につきましては、地域の拠点としてにぎわいや交流を生むような活用について様々な方策をこれまで検討してまいりました。しかしながら、現在までに具体的な方向性の決定には至っておらず、再度、跡地の効果的な活用に向けて、民間事業者等に対しサウンディング調査を実施しているところでございます。こちらの調査結果等を踏まえながら、今後の検討方針を固め、跡地活用を推進したいと考えております。

⑤でございますが、今年度創設しました民間宅地開発支援補助金につきましては、これまでに問合せは幾つかいただいておりますが、現時点では具体的な補助申請までには至っていない状況です。

他の地域への拡大についてですが、以前にもお答えさせていただいたとおり、この補助金制度の考え方は、人口減少が続く中においても都市機能を維持させる必要があるとともに、一定の居住人口を確保していくとの考えから、土肥・八幡、青羽根等の小学校を存続すべきエリアを総合計画に位置づけ、居住誘導を図っていこうとするものです。

したがって、現時点では現在設定したエリアへの誘導をまずは進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（青木 靖君） 続いて、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） ③について私の方からお答えさせていただきます。

奨学金返還支援補助金の減額の理由についてですが、補助金の予算については、基本的に実績を基に予算計上するものですから、3年間の実績を基に今回見直しをしたということでございます。今後申請者が増加すれば、補助金の予算も増加させていただきたいと考えております。

来年度予算につきましては5名分を予算要求させていただいているところですが、その根拠としましては、現在2名の申請者がおります。そのほか来年度には中伊豆温泉病院の開業であるとか、周辺の企業立地も予定されていることから、新規3名分を見込んだ人数となっております。さらに申請が拡大するよう、市内事業所への周知や巡回説明などを進めてまいります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

星谷和馬議員。

○8番（星谷和馬君） それでは質問させていただきます。

去る1月18日の新聞に、本年度の出生数はなんと76人と記載があり、私は愕然としました。他の件名を考えたのですが、あえてこの人口減少対策にしました。

国におきましては、こども家庭庁を発足させ異次元の対策、予算計上とのことです。また、ある有名な方が出生数を増加する方法として、ネットにこう載っておりました。

まず、1番目、移民の受入れ。日本は移民の受入れが整っておりません。移民の受入れ。

そして2番目に、法外的な結婚を日本は認めていないということです。ヨーロッパのある国におきましては、なんと40%にもいっております。日本ではほんのわずか2%です。

そして3番目が賃金アップ、これは今、市長がおっしゃったとおり、約25年、何も賃金が上がっていないということで、非正規社員がすごく増えて今では2,100万人。約40%の方が非正規です。給料も3分の2ということです。これを上げるということが載ってました。そして、ほかいろいろありましたけれども、この3つを今述べさせていただきました。

それで、伊豆市は12項目、6,048万円を計上し対策を実行するというようになっております。しないよりも実施した方がよい、これは評価できますが、物足りなさを感じます。他の市町におきましては、人口にもよりますが、15項目、20項目も施策をし、予算も高額を計上しております。そういう自治体がたくさんあります。その中で質問いたします。

少子化緊急対策12項目です。総事業費6,048万円、この事業というのは単年度なのか、また継続事業なのかをまず伺います。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 昨日から、あるいは一昨日からの議論の中で、この少子化問題、最大の課題であることは全く議員の皆さんも私も共有されているわけですね。

私が市長になったすぐの頃に、人口増加で評価の高かった長野県下條村を訪問しました。人口4,000人ぐらいだったと思いますね。そして人口が増えていたんです。1こども園、1小学校、1中学校。そして都市機能は30分のお隣の飯田市に依存しているという、ちょうど伊豆市と三島市のような、飯田市と三島市の人口規模も似ていますから、そんな関係だったんですが、そこでやっていたのは子育て世代に特化した村営住宅だったのです。

中学校3年生まで安価な村営住宅に入居していただき、そして子供が大きくなるとそこから出て行って、そこに家を建てていただく。やはり私は、一定のハード整備が必要なんだろうと今考えています。当初これをしなかったのは、そうすると、私達は利便性が高い、勝つ可能性の高いところにしか住宅を造りませんから、そのような政策目的の住宅は。

そうするとやはり駅の周辺になって、当時15年前あるいは10年前、そのような政策をすれば、では4町合併した伊豆市の周辺は廃れていいのかという議論に必ずなると思ったので、そう考えましたので、自分で住むところを選ぶ移住定住促進政策をやってきたわけです。

しかし、それでは恐らくもう耐えきれない。そうすると以前から繰り返し申し上げているとおり、現時点においてはまだ中伊豆、天城、土肥の小学校も何とか維持したいので、もう2年前から地域も限定すると、小学校の周辺に人口を集約せざるを得ない。つまりそこに宅地整備もしくは子育て世帯を対象にした公営住宅の整備も含めて、ハード整備をしなければ

いけない、こう思い立っているわけです。それがまず立地適正化を導入した原点ですね。

したがって、これが全部ではなくて、ここからそのような整備をするための導入の予算が今年です。これは多分、国のほうも同じ考え方をされていて、ここ数か月、国土交通省やあるいは政権政党の国会議員の方から、公営住宅に子育て世帯を入れるべきだという議論が強くなってまいりました。これはやはり同じ状況認識をしているんだろうと思います。

したがって、これをもって少子化突破できるとも思っておりませんし、これは制度的に継続すべきものは継続しますけれども、しかしそれ以外の、もちろん財源は相当考えなければいけませんけれども、ハード整備も含めたかなりしっかりした政策をとらないと乗り越えられないと、私は強い危機感を持っています。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 市長が心強いことをおっしゃったんですけれども、現実としてはやはり理想、また現実、これ大きなギャップがあるわけですね。この辺も踏まえて施策を実行していただければと思います。これは5番目になりますから、割愛します。

次、伊豆っ子未来応援金支給事業ですね、これは第1子5万円、第2子が15万円、第3子以降が20万円となっております。そして、前に質疑応答で聞いたんですけれども、伊豆市におきましては、第4子、5子の方が2人いらっしゃるということをお聞きしましたけれども、ならば第4子とか5子の方に支援制度の拡充を図るとか、そういうことは考えていらっしゃるでしょうか。お願いします。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 今回のこの制度は、他の市町の制度を参考として検討しました。その中である市町では、第1子5万円、第2子10万円、第3子は15万円でしたが、伊豆市においては第1子の出産を経験された方に、さらに第2子を出産したいと思っただけのような施策としまして、第2子、第3子以降を5万円増額をいたしました。

第4子につきましては、来年度は5人を見込んでおります。第3子と4子に今回は差をつけませんでした。また来年度、実際に制度を運用して、第4子以降についても金額の差をつけたほうがいいのかどうかということは、検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 第4子、5子に関しては検討するという答弁だったんですよね。でもやはり結婚した方を見ると統計上1.95なんですよね。そうしますと、少子化対策という形で出生数の減少を考えたならば、第4子、5子にもそれなりの金額を支援するということが一つの施策だと思うんですけれども、検討ではなくて、検討もいいですけども、もう少し前向きに答弁できないか、もう1回、しつこいですが質問します。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 最初に申し上げましたとおり、他の市町の状況を参考に来年

度は制度化しましたので、市民の意見も聞きながら進めていきたいと思ひます。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 他の市町を参考にするのも確かですよ。でもね、伊豆市版というのを設定しなきゃいけないと思うんですよ。これはもう少し実行というか、前向きに捉えていただければ困りますけれども、この件について市長、どのように思ひますか。第4子、第5子。

○議長（青木 靖君） 第4子、第5子について、もっとということですので、答弁してください。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） この伊豆っ子未来応援金支給事業でございますが、お手元に資料があると思ひますが、第3子以降ということで20万円ですので、第4子、第5子にも支給対象となっておりますので、そちらの方は支給させていただくことになっております。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 第3子以降は20万円です。それは分かっています。4子、5子にも次年度駄目だったら、再来年度、もう1回前向きに検討してください。以上です。

次に進みます。

また、伊豆市におきましては、高校生に関してはバスの一部支援をしております。ならば、伊豆箱根鉄道の駿豆線に関しては支援の制度はないんですよ。伊豆箱根鉄道の学生の支援制度というのは考えているのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 悩みました、これは。実際に三島市、沼津市に通っている高校生はたくさんいるわけで、しかし今、せつかく市内に県立高校がありながら、今度はその県立高校のほうが今度の入学者100人いないのではないのでしょうか。そうすると、伊豆市の長として、地元の高校を守らなくていいのかという、これ非常に難しい選択なんですね。

現時点で高校生の通学費負担をどうすべきかという、私も正直言って確信が持てないところがありますが、しかし今の段階で伊豆総合高校に通う生徒を減らす方向の施策をとることは、まだ慎重にならざるを得ないというのが私の現状認識です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） コロナによりまして、駿豆線もお客さんが減っております。そしてJR各社が赤字路線を公表しました。赤字路線のところは各自自治体がすごく大きな支援をするわけですよ。それでもしも、もしもという言葉は危険ですけども、伊豆箱根鉄道さんが損益分岐点を割って、最終的にはこの路線が赤字になるということも人口減少と同時に比例しますから、あり得ることも考えられます。

そこにおいて、駿豆線のお客を増やすために、伊豆市としても何らかの策をそろそろ講じてもいいのではないかというような気がしますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これも昨日申し上げましたとおり、有料道路をただにしたいけれども、しかし公共交通に誘導するのも私の仕事であって、いかに昔のようにバスと電車で通勤していただくか、そちらが本当は温暖化対策という大切な課題においてもその方向に誘導すべきなんですね。だけれども、現実には恐らく大半の通勤の方は車を利用されているだろう。そちらの利便性をどうするんだという議論になるわけです。

ただ、そこで両方見ながらどのようにバランスを取っていくかという難しさはあるんですが、しかし、伊豆箱根鉄道がもし将来、維持、存続できないような状況になったら、これはもう伊豆市にとっては壊滅状態になるような大きなインパクトですから、したがって、ふだんからバスを守りたかったらバスに乗ってください、電車を守りたったら電車を使ってくださいということを、かなり明確に私は申し上げているつもりです。

ただ現状、観光客がまだ公共交通に戻ってないところもあり、そして私達の足である通学を考えると、これも繰り返しになりますが、やはり修善寺駅、牧之郷駅、歩いて行ける距離、その歩いて行ける距離というのは、伊豆半島北部のより多くの、伊豆の国市さんでしたら5つの駅を抱えているわけですから、しかしその駅の周辺の方は歩いて行けるにせよ、わざわざ送迎か自転車かバスを使って駅まで行く、その立地状況を考えれば、歩いて行ける範囲内の駅まで、そこにもう少し人口を集約したい。それによって、伊豆箱根鉄道もしっかり支えていきたいというのを今考えているところです。

ですから、施政方針で申し上げたとおり、牧之郷駅が乗降客数が最も少ないということは、逆に将来性もあるのではないかと申し上げた背景でございます。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 伊豆箱根鉄道というのは伊豆市の生命線であり、伊豆半島のメインで中核でもあるんですよ。これによってまちづくりが根本的に変わってしまいますから、我々としてもできる限り、財政支援はもう最後の最後なんですけれども、今できることを市としても支援したらどうだろうか。

例えば、出張などは市の車ではなくて鉄道利用するとか、今現在ではその程度かもしれないけれども、やはりそういうことを念頭に入れながら日々の行動をしていただけたらと思っております。

子の出生数は、先ほど部長に答弁していただきましたけれども、この施策をすることによって何を目標にするかということに対して、100人ぐらいはということを希望的観測でおっしゃいましたけれども、本当は伊豆市としてはもっともっと上げたいと思うんですよ。合併当初では200何十名もいましたし、そしてそれからのことを考えたときに、次年度以降はどのような推移で出生数を考えておられるのか、ちょっとおっしゃっていただけますか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 今年、そうした緊急対策という形で取り組みをさせていただ

きまして、少なくとも今年より10人は最低でも増やしたい。できれば100人の規模までいきたいというのはあります。ただ、次年度以降は、毎年決まった人数ではないものですから、人数にばらつきはありますが、少なくとも今までの減少のスピードは緩やかになるような形で出生数の推移を目指したいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） いろいろ施策、事業を取り組んでいただきたいと思います。

それでは、市長がこの議会におきましてもよくおっしゃっております。おじいちゃん、おばあちゃんがあまり伊豆市のことをよく言わないとおっしゃっております。

昔は、支援制度が行き届かなくて、みんなおじいちゃん、おばあちゃんが自前で子供を育てたわけです。ところが今現在は、本当に各自治体手厚くしております。伊豆市でもこの支援制度が施策も事業も多く実行しており、予算も多額計上しております。

ならば、具体的に伊豆市の支援制度はしっかりしていますよ、隣の町にも負けておりませんよ。内容とか金額等を写真とかマップに載せて、保存版のガイドブックを作成して各戸に配布したらどうかと思うんです。そうすれば、おじいちゃん、おばあちゃんがこれを見たときに、何だ、私の考えていることと違うじゃないか、伊豆市はこんなに充実しているじゃないか。そうすればPRにもなると思うんですよ。今までけなしたことがプラスになると思うんです。

そういう形の観点から、保存版のガイドブックの作成等を作ったらいいんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） まさに議員おっしゃるとおりだと思います。

当市は、他市に負けず劣らないような施策をやっているにもかかわらず、なかなかそれが市民、それから市外の方にも伝わっていない状況があるのは事実でございます。子育て施策などはまさにいい例と考えております。伊豆市が頑張っている姿、また、取組の姿勢等を含めて、制度の内容等をまとめた、ガイドブックまではいかないかもしれませんが、まずは広報紙、それからその他チラシ等を含めて、どんな形ができるか、今後検討はさせていただきますが、とにかく市のやっていることが伝わるようなものを作って、皆さんにお示しをさせていただきますたいと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） お年寄りの方はスマホを見ないとか、ホームページを見ないとか、SNSも全然駄目だとか、そういう人はいらっしゃるんですね。ならば、アナログかもしれませんが、保存版のガイドブックというのは作ってしかるべきだろうと思うんです。そしておじいちゃんにいつも見ていただく、これが大事だと思うんですけれども、ぜひ作成し

てください。

○議長（青木 靖君） 現状の配布してる冊子について、健康福祉部長から紹介していただければと思います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 健康福祉部では、子育てハンドブックというのがございまして、その中で制度のほうは、対象の方には周知をしております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 対象の方に配布しているということです。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 対象の方には配布している、これ対象じゃ駄目なんです。全戸に、おじいちゃん、おばあちゃんでも分かるように、字も大きくして、イラストも載せてやったら、もっと効果があると思うんですけれども、これは考えてください。

それでは、2番にいきます。人口減少ですね。

②、毎年550人前後の方が亡くなっちゃうと市の人口は2045年には1万5,152人になるんです。数字を計算しますと。そして人口の一番層の厚い70歳から75歳、75歳から79歳の方が20年後には90歳から99歳になるわけです。そうすると一気に人口減少につながるわけですね。これを計算すると、1万5,152人には到達しないんですよ。または、76人の出生数が100歳まで生きると7,600人なんですよ、数字だけではね。その分また定住とか移住とか、転入に力を入れるんですけれども、転入も伊豆市は昨年少し転入超になりました。これもコロナによって現れたのではないだろうかと言われております。

そうすると、コロナが落ち着いた今現在におきましては、残念ながら東京に人口が流入、逆戻りしてるわけですよ。そうしますと、隣の伊豆の国市さんとか、三島市さんとか、我々伊豆市も、せっかく転入超に転じたのに、これがまた逆転しかねないということが考えられます。そうしますと、これ大変なことになるんですよ。

そして、ちょっと変わりますけれども、伊豆市の空き家が多すぎるということも市長は昨日おっしゃってございました。伊豆市の空き家が多いならば、どうしたらよいだろうかという解決案が、昨日の答弁ではちょっと見えなかったんですけれども、それで私昨日、家に帰ってどうしたらいいんだろうかなと、ちょっと私案ですけれども考えてきました。

土肥・天城・中伊豆地区の主要の中心部に町並みを維持しなきゃいけない。そのためには、ここにある空き家をどうしなきゃいけない。そうした場合におきましては、空き家に対する事業をこの地区だけでいいんですけれども、やはり多額の予算を計上する。そしてリフォームとか改装費に多額のお金がかかりますから、あえてこの部分だけ、全市ではなくて、あえてこの部分だけ多額の予算計上して支援ということも考えられるんですけれども、その辺については、ちょっといかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） その必要性は感じていますが、必要性は感じていますが、相当大きな予算規模を必要としますから、一昨日私申し上げたと思うんですけども、修善寺駅周辺、半径3キロぐらいに人口集約するのか、中伊豆・天城の地域も守っていくのか、職員には自分の将来なんだから自分たちで考えろと、今、職員に指示していると申し上げたんですが、ここは地域の皆さんにしっかり考えていただかないと、私が幾ら市長で頑張っても、小学校を残しますといっても、地元の皆さんがしょうがねえやおっしゃっているのは、絶対に無理だと思うんです。

こちらが大きな予算をつける、立地適正化を入れて宅地整備をする。状況によっては子育て世代に向けた公営住宅を造るのであれば、その地域の皆さんが、私達はこの小学校を守ると全力で戦ってくれなければ、行政官だけでできることではないと思うんですね。

私は、令和5年はしっかりその地域、今まで3年間タウンミーティングをやっておりませんので、地域の皆さんのその気持ちをしっかり確認をさせていただき、そして地域の皆さんが一体となって頑張ろうというのであれば、勇気を持って予算化に向けていきたい。それなしに、予算だけをつけるというのは、私は結果として効果が得られないのではないかと、非常に厳しい判断を今しているところです。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 市としても移住定住とか空き家対策に物すごく力を入れております。だけど現実的には、古民家が今現在、東京の人たち、都心の方々にすごく人気があるんですよ、古民家。そうしますと古民家というのは、ちょっと田舎になりますけれども、田んぼや畑や土地つき、家も広い。そしてそれによって民泊をやってみようかとか、何かやってみようかという新たな需要が生まれると思うんですよ。また、その地域に活力が生まれると思うんですよ。

そういったときにも、よくするための何か支援制度などがあったらお聞かせください。

○議長（青木 靖君） 空き家対策の支援ということですか。

○8番（星谷和馬君） そうですね。それと古民家等に関しまして、どういう支援制度があるのかお願いします。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 古民家と特に規定はしておりません。あくまで空き家という扱いになりますが、現在、市の支援制度といたしましては、まず空き家バンクという形で市内の空き家とその空き家を求める方をマッチングする登録制度がございます。使ってもらいたい、買ってもらいたい空き家を空き家バンクという形で登録していただいて、一般に周知、公開をして、それを見た希望する方がそれを見て買うとか、借りていただくという制度がまず一つございます。こちらが現在令和4年度登録件数が、これは日々変わりますが、大体40件ぐらいの登録がありまして、成約が32件というような実績がございます。

それから、空き家バンク利用促進事業補助金というものがございます。こちらは空き家の

所有者が、先ほど申しました空き家バンクに登録するために家の中を片付ける、家具とかを片付けたり掃除をしたりするものに対する補助ということで、費用の2分の1、上限10万円という形で補助のほうをさせていただいております。これは令和4年3月の初めぐらいまで16件の実績がございます。

そして、あとは空き家リフォーム補助金ということで、空き家バンクに登録した物件を買った方が中をリフォームする費用に対し2分の1補助、こちらは上限50万円という形で行っております。こちらは令和4年度4件の実績がございます。

空き家に対する支援としては、この3つになろうかと思えます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 丁寧な説明ありがとうございます。

自分は、このような支援制度、認識しております。だけれども、思った以上に効果がないなという気がします。伊豆市におきましては、あまりにも空き家とか古民家が多い。これをもう少し生かす方法はないだろうか。住んでいただければまちが活性化するんですよね。人口減少対策にもつながりますし、また引き続きよろしく願います。

それでは、③いきます。

2019年、静岡県が東京圏に在住する若者を対象にした調査を行いました。転出した理由の第1位は、大学進学が58.1%、そして就職が32.4%、結婚が15.9%、こういうような要素で転出しております。

また、就職時に出身地に戻らない、こっちに戻らないのはどういう理由かという統計を見てもみますと、やってみたい仕事、勤め先がないが41.6%、そして第2位が給与水準が低い。先ほどから言っているように給与水準が低い。特に伊豆市に適用すると思われます。これは27.2%。あとは、いろいろあります。

それを踏まえた上で質問させていただきます。

伊豆市版の中小企業奨学金支援制度ですね。これは人口減少対策であり、若者をUターン、Iターンさせるすごく良い施策だと僕は思っております。ところが、まったく実績がない。これはなぜなんですかね、根本的に。これは簡単なんですよ。答え分かっているんですよ。当局の皆さんと学生にずれがあるんです。このずれをやはり解消しない限り、この制度は生きてこないんですよね。昨年も180万円、15人の予算計上をしました。今年はわずか60万円、5人の採用ですよね。これではせつかくの事業という効果が全く見えないんですよね。これについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 先ほど来、議員からおっしゃられている伊豆市の最重要課題として、やはり人口減少というのは、もう誰もが認識しているところではあるんですけども、併せて市内の企業の労働力不足も深刻な状況となっております。

そういう中で、成果としてはまだ2件ということで十分ではないんですけども、市が創設しておりますこちらの奨学金の支援制度につきましては、市内中小企業のイメージ向上であるとか、雇用確保の促進、また若者のUターン促進などを目的としておりますので、この制度自体は非常に必要な制度だというふうに考えております。

これまでの答弁の繰り返しになってしまうんですけども、現状の補助金制度を市内事業者へ訪問であるとか、効果的な周知によって活用していただけるように、またさらに努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） これ、皆さんが努力してもまず無理ですね。

そして伺いますけれども、伊豆市におきまして、中小企業の賃金だとか福利厚生、どのようになっているかということ进行调查したことはありますか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 市独自でというところは今資料としてはないんですが、もちろんその辺につきまして商工会を通して調査をしているというところであると思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 調査したならば、商工会等を通じて把握しているならば、伊豆市の現状はどうか。どのような状況になっているかというのは把握しておりますか。

○議長（青木 靖君） 何の状況ということで聞きますか。

○8番（星谷和馬君） 賃金体系とか福利厚生とか、こういうのは伊豆市の企業さんにおきましては、どのような状況になっているかということは把握しておりますか。

○議長（青木 靖君） 賃金とか福利厚生だそうです。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 個々の企業については、そこは商工会に確認してみないと分からないんですが、今この場でお答えできるところはないです。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 伊豆市の事業所とか、企業さんにおきましては、把握していないということなんですけれども、大ざっぱに見れば答えは分かっているんですよね。日本の大企業と中小企業の比を見て分かる。そして福利厚生の比を見ても分かる。それを対象にするとまったくもって残念ながら、今年の賃金体系も大企業さんにおきましては、80数%の企業が上げるとおっしゃっている。中小企業に関しては、残念ながら約50数%なんですよね。

こういうことから比較しても、大学生の卒業生が伊豆市に就職するというように思っているんじゃないですかね。多分僕は無理だと思うんです。だから、この制度はすごくいい制度な

んだけれども、給付型にする、僕は給付型がいいよ、給付の助成も1万円以上に上げなくてもいいよと。ただ、伊豆市に在住しながら他の市町に就職可能ということにはできないのかということをよく言っていたんですけども、それについてはどのように考えておられるのか、お伺いします。

○議長（青木 靖君） 制度の拡充というようなことですね。

○8番（星谷和馬君） そうです。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） ほかの市町を見させていただいているところもあるんですが、三島市や沼津市でも同じように奨学金の返還の支援制度がございます。そちらにつきましても、やはり市内に在住して市内に勤務する方というような形で、ある程度その条件が絞られているというようなところがございます。

伊豆市に引き続いて、先ほども言いましたとおり、目的は中小企業の雇用の促進という部分がありますし、もちろんUターンの促進という部分もあるんですけども、市内で在住して、三島市、沼津市で働くというところについて、沼津市は両方、要は雇用もできて、Uターンの人材確保もできるというところもあるんですが、伊豆市にとっては、沼津市に対しての雇用の確保を手助けするわけではないんですけども、そういう形にちょっと不公平な制度という形も見てとれるものですから、全部が全部同じ制度になれば、広域でやるということは非常に効果があると思うんですけども、単独の市町でそういう形でそれぞれが支援制度を分けて、いろんな形になるというのも少し公平性という部分で欠けてしまうのかなというふうな感想は持っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 部長の答弁も理解できますけれども、各市町を参考にするのではなくて、伊豆市版、伊豆市独自というのも大事なんですよ。田方平野の中の一帯南側に属しています。やはり人口減少は伊豆の国市とか、三島市、ラインが北に行けば行くほど、地理学的に有利なんです。だけれども、伊豆市だって、自然があり、海があり、温泉があり、すごくいいところなんです。いいところを述べれば、全くいいところなんですよ。

だけれども、残念ながらいろんな状況を満たさないから、伊豆市に帰ってこない若者が多いわけです。これをこの制度を活用することによって、大学生が伊豆市に戻ってくる、こういう制度にもう少し制度を変えたらいいと思うんです。

だけれども、答弁の中では、僕はいろいろやっているんですけども、また同じ会派の永岡議員も前回質問しましたけれども、平行線だった。こういう考えでいる限り、伊豆市の若者は人口増にはならないと僕は思っておりますけれども、市長はどうでしょうか。考えがありましたらお願いします。

○議長（青木 靖君） 答弁できますか。

市長。

○市長（菊地 豊君） 日本には零細企業が多くて、そしてその福利厚生が低いというのは、イギリス出身のデービッド・アトキンソンさんが繰り返しいろんなところで執筆したり、発言をされたりして、私も直接あの方と修善寺でお会いして話を聞いたことがあります。かなりしっかりしたデータを基に、日本の産業構造の在り方に疑問を持っていらっしやいました。

一定程度の規模にして、そして福利厚生を充実させて、それから人材育成制度ですね。数人の家内工業プラスアルファのようなところでは、人材育成まで余力がありませんので、そういったことがあれば、若い人たちがより安心して就職できる。それは伊豆市にはできないかということ、私はそれがリモートワークだと思っているんですね。

つまり、東京に行かなければそういった会社に入れなかった時代から、そういった会社のブランチが地方にできるようになる。それがリモートワークであって、私たちが知っている会社の名前が、伊豆市内にも起こる。実際に伊豆市の施設を使っていますから、1社を具体的に挙げれば、静岡鉄道さんが、県内で大きな企業が狩野ベースに入っている。ここは大企業のブランチが1つできているわけですね。

あるいは、土肥の集学校を運営してくれているところは、私も本社も伺ったし、高輪でのパーティーも参加させていただきましたけれども、物すごい元気です。物すごい若い人たち、そして数多くの外国の人たちと一緒に仕事してる方が、私が土肥を視察させていた時点では6人の従業員さんを土肥に置いているわけですね。問題は那些人たちが、伊豆市に住もうと思うかどうかだと私は思うんです。

リモートワークは、これから私達が頑張れば少しずつ増えていくと思うんですが、その人たちが、ああ3年終わった、東京に帰ろうと思うか、月に1回本社に行ければいいのであって、むしろこちらをベースにしようと思うか、そこは私は地域づくりだと思っている、むしろここに高所得のオフィスを作ることは決して難しくないとします。

問題は、その人たちがここにとどまっていたかどうかにかんして力点を置くことが、恐らくここ5年、10年の私達の課題ではないかと考えております。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 市長の答弁の中で中小企業のことをおっしゃいましたが、市長はドイツのことはよく御存じだと思えますけれども、ドイツの中小企業というのは60%で、中小の中で統廃合を進めて競争力を高めて、ドイツの中小企業というのは、大企業に負けないうすごい競争力あるんですね。それは市長は御存じだと思えます。

次、4番いきます。旧橋保育園跡地が教職員住宅が解体されて、宅地造成に向かって進んでいるということは前にも聞きましたけれども、本当に宅地造成に進んでいるのかどうかをお聞きしますと同時に、ならば区画数とか延べ面積はどの程度予定しているのか、今現在で結構ですけれども、お願いします。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 橘保育園につきましては、これまでも御説明させていただいているとおり、住宅化に向けて準備を進めております。ただし、昨今の資材や燃料の高騰等がありまして、社会情勢が思わしくないということがありますので、現在ではまだ宅地化のタイミングではないということで、状況を今、見定めている状況でございます。今後もう少し様子を見ながら宅地化の方は進めていきたいと考えております。

区画数等につきましては、一応市では持ってはいるんですが、あくまで民間による宅地ということで、区画数、それからレイアウト等については、民間事業者からの提案をいただいて、それを受けて事業化を市のほうが決めさせていただくような形で考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） これ5番目のところにも関連しますが、早い話が民間事業者はここの場所には残念ながら興味を持っていただけないのかなという気がします、今の答弁の中で。ちょっと残念だなという気がしますけれども、タイミングではないという、物価指数とか価格高騰により、今のタイミングではないということなんですけれども、僕はタイミングは今だろう。そして、民間企業にももう少しアタックしてみたらどうなのかなんて、今のやりとりの中で素朴に思いましたけれども、なかなか難しいなという気がします。

残念ながら中伊豆地区は駄目なのかなという気が今、感じているんですけれども、もう1回、伊豆市の人口減少の対策として宅地ができないのかな、あの場所では駄目なのかなという、ちょっとしつこいようなんですけれども、もう1回答弁をいただけますか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 旧橘保育園につきましては、継続的に民間の事業者さんとコンタクトといたしますか、いろんなところにお声かけをさせていただきまして、意向の調査のほうを伺っております。その中で全くゼロというわけではなくて、数社、感触のいいところはあるのは事実でございます。それを見据えて令和5年度、この民間宅地開発の補助金の予算ということで1,500万円、その分で一応確保ということで1件分取っております。

令和5年度には、この宅地化が実現するような形で現在進めておりまして、市としても何とか令和5年度中に事業化を決定したいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） ちょっと残念だなという気がします。

それで、旧さくら保育園、ここは何年たっても進展がないんです。僕もちょっと調べてみましたら、前に質問しましたら、4メートル道路が確保できていない。また、地区の方と協議をしているということの答弁でした。

先ほどの部長の答弁から全く同じような答えをいただきましたけれども、ここの場所は日当たりがよくて静かだし、平らですね。そして、中伊豆地区の中では最も立地条件が良い

んです。そういうことを総合的に見たならば、最も宅地造成には向いていると思うんですけども、これに進展がないというのがちょっと首をかしげるんですけども、再度質問いたします。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 旧さくら保育園につきましては、議員御発言のとおり、道路の問題とかありまして、当初は宅地化を想定しておりましたが、そういう問題もありまして、改めて跡地の活用について、現在、こちらもサウンディングを行って活用の方法を今模索をしているところでございます。

旧さくら保育園の跡地につきましては、総合計画で定めます中伊豆地区の中心拠点エリアでございます。議員おっしゃったとおり、場所的にも非常に良い場所でございますので、新中学校の開校と併せまして、今後、中伊豆中学校も空くような形になりますので、あのエリア全体をどのような都市機能にしたらいいいのか、どのような活用方法がいいのかを含めて、今後検討させていただければと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 検討することはいいんですけども、これ何年経っているんですか。全くスピード感を感じないんですよ。4メートル道路がなければ、大変失礼でちょっと答えになっていないかもしれませんが、中伊豆支所がありますよね。中伊豆支所から道路を造れば4メートル道路になるんじゃないかなんて僕は模索したんです。あの場所はいろいろな方と協議をしてもいいんですけども、僕が見た限り宅地が最適なんです。そういうことを総合的に考えたときに、スピード感を持って宅地をとという気がしますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 議員御発言の案も当然市のほうも検討はさせていただいております。その中で、先ほど申し上げましたとおり、民間事業者さんのほうで、どういう使い方がいいのかというのを今、調査をさせていただいているところですので、その結論をもって、早々にその方針を決定できればと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） スピード感を持って進めてください。

伊豆市というのは、市長がやれと言うとすごく早いんですよ。だけれども、トップダウンの形式なんです。けれども、市の職員の方が素案を上げてもなかなか進まないのは、僕は6年、7年見ていてあるんですよ。だからスピード感を持って進めてください。ちょっと余談になっちゃったよね。

それでは、5番目いきます。

この宅地です。確かに、土肥・中伊豆・天城の中心部の機能を集約させる、これは最も理解できます。コンパクト・アンド・ネットワーク構想、小学校中心部を維持したい、これも理解できます。だけれども、現実的に民間の宅地開発の方がここについて、また伊豆市全体がそうなんですけれども、牧之郷以外は開発行為がないんです。実績もないし、これは一体理由は何なのでしょう、根本的に。お願いします。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これも議会で何度も申し上げてきましたけれども、大変じくじたる思いですが、議員も巷間耳にされているとおりとおり、不動産業者の皆さんは大仁から南は仕事がないと明言されるくらい、立地条件にデメリットを感じているわけです。したがって、牧之郷でも、一昨日申し上げましたけれども、修善寺駅に白地農地のところが、今から民間事業者で土を入れて造成して家を建てるのではとてもコストが合わない。これは八幡においても、青羽根においても同じことが起こるでしょうから、どこまで行政が環境を整備すれば、条件整備すれば、民間のハウスメーカーなり、不動産業者さんなりが動くのかというところをやはり見極めなければいけなくて、職員も個々のハウスメーカーさん等に当たって大変努力はしているんですが、この場所でいかがでしょうかというレベルではなかなか宅地造成していただけない、家を建てていただけないという状況のようです。

したがって、さっき申し上げたとおり、どこまでハード整備に行政が入っていくかということが一つ大きな前提条件になるんだろうと思います。

他方、瓜生野、熊坂エリアは、もう市街化調整区域も外しましたし、御存じのとおり狩野川記念公園から虹の郷に向かう市道から横瀬側は白地農地ですから、しかもほとんど平らな土地の中で動かないですね。私が大仁駅まで歩いていける熊坂をもう少し期待したんですが、4軒でしょうか、新しく建てたところはもう既に売れてるようですが、やはり64年前の台風の記憶というのがあるんでしょうか、あるいは地元の方が土地を手放さないのか分かりませんが、ここは土地が提供できれば、もう少し民間ベースで動くだろうと思うんです。

ですから、場所に依じて、地域に依じて行政が何をすべきかというものをしっかり検証しながら、強化すべきところは強化していかなければいけないと考えております。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 私、ある知人の方が三島市で大手建設メーカーをなさっております、その社長さんに、伊豆市の人口減少を解決するためにはどうしたらいいかということ、知人が聞いたそうです。そしたら、その三島市の社長さんが、腕を組んで数分間考えて、目をぱっと開いて、伊豆市には自然があるじゃないか、土地があるじゃないか、温泉もあるじゃないか、山もあるじゃないか、それを伊豆の国市とか、三島市と沼津市と一緒にしちゃ駄目なんだよ。この土地を、田んぼ、畑を生かす施策が必要だよ。宅地も当然田んぼ、畑も込みでセットして売却しなきゃ駄目だよということおっしゃっていました。全くそのとおりですね。

伊豆市の独自化、ブランド化というのは、宅地プラスアルファ、畑・田んぼ、そしてソフト面においてはシルバーさんとかボランティアの方が作物の作り方を定期的に教えてやって、そういうソフト面を充実させていただければ、もっともっと可能性あるよとおっしゃっていただいたんですね。これ、すごくヒントになると思うんですけども、これについていかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 全く御指摘のとおりで、これも前から申し上げていますが、静岡市のような便利なところでも人口流出、つまり1時間半先に東京があるので、本物の東京があるところで東京の真似してもやっぱりうまくいかない。30分先に長泉町があるので、本物の長泉町があるわけですから、長泉町の真似しても伊豆市がそこに勝てるわけではない。そうすると伊豆市が持つる資源をどのように活用すべきかという、まさに今、議員御指摘のとおりだと思うんですよ。

したがって、一番最初のところに戻るんですが、湯ヶ島に引っ越してきてくれた方、中伊豆に引っ越してきてくれた方が、「何でこんなとこに来たの」と地元の人に言われるというわけです。いや、ここは良いところでしょうと、どうして言っていないのか。

特に、今度の中学校1年生の数を昨日聞いたんですが、修善寺が88、中伊豆が44、天城が24、土肥が11。天城がもし22だったら、半分半分になるわけですね。それだけ今違って、非常に私は危機感を持っているわけです。

しかし他方、聞いてはいたんですが、中伊豆への移住者が多くて、その人たちが盛り上がっているにも関わらず、地元の人と会うと「何でこんなとこへ来たの」と言われると言うんですよ。今、議員言われたとおり、「ここには山もあるし、川もあるし、温泉もあるし、いいところに来たでしょう」と、ぜひ私達がそういうことを全員で言える2万8,000人の町でありたい。そこにこそ唯一勝ち目があるのかなと考えております。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 終わります。いろいろありがとうございました。

○議長（青木 靖君） これで星谷和馬議員の質問を終了します。

ここで10分間休憩します。再開を10時50分とします

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 浅田藤二君

○議長（青木 靖君） 一般質問を続けます。

次に、議席番号2番、浅田藤二議員。

〔2番 浅田藤二君登壇〕

○2番（浅田藤二君） こんにちは。2番、浅田藤二です。

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、地域づくり協議会について。

昨年、総務経済委員会で視察させていただいた島根県邑南町には12の行政区があり、それぞれの地区で、地域や個人が出資をして合同会社や株式会社を作り、地域の産業や観光を盛り上げようと様々な取り組みを行い、地域商社として活発に活動していました。その取組から新たな産業おこしや子育て世代の人口増加など大きな成果を上げていました。

この地域に活気を戻すにはどうすればいいのか、住民自らが考え、地域の活性化策を町にプレゼンテーションします。町にその活性化策が認められると、300万円の補助金が地域商社に支払われます。人口380人の日和地区では、地域商社により民泊やワーケーション、移住者受入れのための古民家改修やレストラン、高校の寮の運営、ふるさと納税事業を行っています。邑南町のふるさと納税は2億円ありますが、12%の手数料を得ています。正社員13人、パートが10人ほどの商社でしたが、事業売上げは2億円ありました。

邑南町のレストランや食事どころでは、金曜日から月曜日の4日間のみ営業する店が多く、平日や夜は人が来ないから営業しない。経営者に聞くと、夫婦2人で売上げは大体1,000万円弱、400万円を人件費にできる。貯金は年間100万円できて、冬は雪が降るから12月から3月までは休業し海外旅行に出かける。都会でお金のために休みも惜しんで働いてきた皆さんが、そんな暮らしに疲れてゆっくり自分の人生を見つめ直したり、楽しみたいと邑南町に移住してくるそうです。

移住された経営者の皆さんはこんなことも言っていました。「今まで都会はお客さん主体のビジネスだったけれども、今、邑南町では私達がお客さんを選ぶ時代になった。自分が考えることに共感してくれる人がお客さんになってくれればいいんです」。ここにこれからのビジネスや生き方、幸せを感じる価値観のヒントがあるのではないのでしょうか。

自分自身の魅力、伊豆市の魅力を議論して付加価値をつけていく。全てにストーリー性を持たせ、ブランド化していくことが大切だと強く感じました。

また、各地域商社は町と協力し合い、地域おこし協力隊の制度を活用して、移住者受入れにより地域活性化と人口増につなげていました。例えば、地域の新たな産業おこしのため、地域おこし協力隊の採用派遣を町に提案・依頼し、協力隊を指導する産業おこしのための指導者は、国のその制度の中にある協力隊の活動費を利用し報酬を支払っていました。つまり、国の制度を利用し、町や地域の自主的な費用負担なしで、地域活性化や人口増が地域商社と町の協力で成し遂げられていることを確認することができました。

質問します。

これからの地域づくり協議会の将来像と持続可能にするための構想がありましたら、お考

えをお聞かせください。市長に伺います。

2番目、ふるさと納税とDMOについて。

ふるさと納税により自主財源を確保していくことは、市民のための施策を実現すること、持続可能な将来への果敢な挑戦、投資のために大変重要になってくると思います。ふるさと伊豆市寄附条例が改正され1年がたとうとしています。

質問します。

改正後のふるさと納税の状況について検証していただき、その効果、次に取り組むべきことなど、考察をお願いいたします。

2番目、観光協会や商工会、農協、伊豆市など17の賛助会員で構成される伊豆市産業振興協議会（DMO）がふるさと納税の業務を担当することで、大きなプラスの変化が起きるのではないかと考えています。お考えをお聞かせください。市長に伺います。

3番目、部活動の地域移行について。

伊豆市スポーツ少年団では、2月4日、11日と2週連続で「子供のやる気を引き出すスポーツ講座」を開催し、指導者自らが勉強し、新しい知識を身につけ、来たるべき部活動の地域移行に備えています。

前回、新中学校の教育課程の中で、地域と学校の話し合いの場、協議会のような組織が急ぎ必要だと提案させていただきました。教育委員会がどのようなことを考えているのか、どのように進めようとしているのかを指導者にお知らせいただきたいと要望します。

質問します。

部活動の地域移行について、どのように進めていくか、指導者との話し合いの場はいつ頃設けられるのか、現時点でのお考えをお知らせください。

これは杉山武司議員の質問で承知しましたので、補足があればお願いをいたします。

○議長（青木 靖君） ただいまの浅田藤二議員の質問に対し、答弁を求めます。

まず、1、地域づくり協議会について。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 私は、この島根県邑南町を視察したことがないのですが、今の御指摘を伺って、たくさん勉強になる材料があるんだろうと聞いておりました。この30年間の日本の停滞を予測した本として、文明の衰退ということに焦点を置いた1975年頃に書かれた本が今もう1回脚光を浴びているようですが、国が成長すると行政のほうは国民にいろんなサービスを提供し、そして国民のほうは要望だけを繰り返し、そして当事者能力を失っていくようなことが論点なんですけれども、この町の皆さんはまさにその真逆で、自らまちづくりを主体となって進めていく姿で、元気になっていくだろうなと思いました。

ただ、このような田舎町で200日の営業で1,000万円、1日5万円、これかなりの金額ですね。そういった具体的な仕掛けについても勉強させていただきたいと思いました。

具体的な御質問については、総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、私からお答えさせていただきます。

市が描く地域づくり協議会の将来像でございますが、設立の目的として掲げた地域ごとに異なる地域課題の解決に寄り添い、地域支え合いの共助活動を自ら行い持続可能にするを実現することで、行政主導のまちづくりから、地域主導・住民主導のまちづくりへと転換し、近い将来にいわば地域自治組織として自立していただくことを期待しております。

また、現在、市内には自治会が120近くございますが、どこも高齢化や人手不足で、役員のなり手がなくて困るといった声を聞いておりますので、役員負担の軽減や地域コミュニティの存続を考える上でも、将来的には地域づくり協議会がその役割を担っていただくことが望ましいのではないかと考えているところです。

持続可能な地域づくりのためには、地域の皆さんが自分たちの住む地域が将来どうなっていくのか、どのような状況にしたいのかを地域全体で考え、共通認識を持っていただくことが必要であると考えます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

浅田藤二議員。

○2番（浅田藤二君） 御説明をいただきました。

今の地域づくり協議会、当初の目的、御説明いただきましたけれども、どのように進んでいるでしょうか。大体、思った方向へ進んでいるでしょうか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 現在、9つの協議会が市内で活動を行っていただいております。各協議会の中で様々な活動を計画していただいております。例えば、ハード事業につきましては、これは有料事業というわけではないんですが、その地区要望で市が対応しきれない道路補修等について、各協議会の取組として、事業として行っている事例がございます。

また、ソフト事業といたしましては、多くの協議会で多世代交流の場といたしますか、そういった場作りを行っていただいております。具体的には立ち寄りサロンだったり、交流拠点の整備、あと多世代文化交流イベント等の取組を行っていただいております。

また、高齢者の福祉事業も行っていただいております。例えば、熊坂小学校区の地域づくり協議会さんではお世話クラブの運営だったり、中大見の地域づくり協議会さんでは高齢者の送迎システムの検証等を行っていただいております。

これらの事業は、持続可能な地域づくりの観点で非常に重要な事業で、我々が考えています。地域づくり協議会の設立の目的に沿った形で非常にいい取組だと考えております。これらの取組を今後も継続的に取り組んでいただきたいです。それ以外の協議会さんにも、我々のほうとしても紹介をさせていただいて、市全体でこの取組を広げていきたいと考えており

ます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 浅田議員。

○2番（浅田藤二君） いろいろ進める上で地域自身も悩みもございます。市のほうも悩みもあると思いますので、少し参考になればと御紹介をさせていただきます。

鳥取県南部町の坂本元町長の講演会に参加したことがあります。坂本元町長は、今は学校に行けない子供たちのためのNPO法人の代表を務められています。その講演の中で、自分の行った施策の中で最も成功したものを挙げろと言われたら、98あった集落・行政区を統合し7つの地域振興協議会を作ったことだと話されておりましたので、紹介させていただきます。

南部町は人口1万人ほどの町です。伊豆市と同じように少子高齢化、集落の担い手不足、人口減による地域コミュニティの弱体化、98集落・行政区の規模差があり、同一施策で過不足の発生がありました。そこで、身近な地域課題を住民が力を合わせて解決できる自治体内分権、これ重要な言葉だと思うんですけども、自治体内分権する組織が必要となったわけです。

地域振興協議会の組織に触れたいと思います。伊豆市の地域の協議会と同じ組織になります。会長、副会長を非常勤特別職として町長から辞令を交付します。7つの協議会に1人ずつ防災コーディネーターを配置します。これはすごいと思うんですが、地域振興協議会に地元採用職員を雇用しています。さらに、行政と地域振興協議会をつなぐ地域振興協議会サポートスタッフ、これは非常勤職員ですけども、を導入して、町の企画政策課に配置しています。

財政面にちょっと触れたいと思います。町からの交付金は1協議会当たり700万円から800万円で、指定管理料などの収入が440万円ほど別にあるので、1協議会当たり約1,200万円の年間予算があります。

7つの協議会の事業を調べてみると、先ほど部長が話されたとおり、地域公共交通につながる共助交通のシステムの運行、路線バス存続活動、地域の特産品を開発し都市との交流に生かす特産品研究、独居高齢者世帯への配食サービス、小中学校との農業体験交流、災害図上訓練などの防災活動、住民によるグラウンド芝生化、登山道の整備など、伊豆市でも見られる活動に加え、協議会での放課後児童クラブの運営、グループホーム、コミュニティホームの運営、認知症になっても地域で暮らしていける仕組みづくりなどが住民の力で運営されていることに驚きました。

地域振興協議会が発足し10年以上経過したその効果を、坂本元町長は、町職員の手の届かないきめ細かな事業展開を示し、地域課題の共有化、人材の発掘、何より活動を通じて住民の自治意識と参加が向上したと振り返っていました。

裏づけるように、活発に活動する協議会には、国土交通大臣からまちづくり功労賞、消防

庁長官からは防災まちづくり大賞、9回に及ぶ知事表彰、県警本部長からは防犯功労団体として表彰されています。

今後の課題として、坂本元町長は、自主財源の確保で自信と自治の確立が必要だと言っております。また2番目として、事業化により生計を維持できる雇用を創出することだというふうに強く訴えていました。

協議会は、現在は条例で定める任意団体ですけれども、社会的信用、不動産の所有、雇用、契約、問題発生時には法人格がないと不利になる。雇用の安定化を図るためにも法人化が必要だと、この点は非常に強く言っておられました。また、制度が変わる、高齢者の居場所づくりをしっかりとしないといけないということも挙げておられました。

そして最後に、法人化することによりコミュニティビジネス、例えば集落内ヘルパー、共助交通の運営、林業・農業の担い手育成、庭先集荷サービスの展開、農産物等の6次産業化、空き家管理サービス事業、買い物支援事業など、地域の中でお金が回るようなシステムを各地域で展開し、目標として各協議会で5名の雇用をし、7つありますから35名の雇用を創出し実現していきたいと具体的な目標を掲げて、その講演を締めくくっておられました。御感想をいただけたら、お願いします。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 元町長の講演に対する感想ということですので、市長である私から申し上げますけれども、いろんなことをしっかり編成されているなと思いました。

伊豆市にこれを、制度そのものではなくて、この考え方を導入しようとしたら、何が必要だろうかとずっと考えながら聞いていたんですが、地域づくり協議会で商売を認めるのか、地域づくり協議会の範囲の枠の中で地域商社というものを作るのか。現に振興会があるところを活性化していただくのか。ひょっとしたら地域ごとによって違ってもいいのかなとも思いながら、それぞれの地域づくり協議会、おおむねやはりあのテリトリーが私はいいと思うんですが、その中でどうやって自主財源を確保できて、生き生きと地域づくりをできるかというところを、これも地域づくり協議会の新たな課題として話し合う場を作ればいいのかかと。

その中で、先ほどの邑南町の例、あるいは今回の南部町の例と、どのモデルを自らのモデルとして採用していこうかというような、そんなプロセスがいいのかなと拝聴した次第です。

○議長（青木 靖君） 浅田議員。

○2番（浅田藤二君） ありがとうございます。

明治時代、人口が多かったのは米どころ新潟県か石川県が1位、2位を争っていました。お米を持っていることが富の象徴だった時代、生産量の多い新潟県や石川県に人口が集中していたと考えられます。やがて農業から工業に日本の主産業が移行していくのに伴い、都市部に人口が集中していくわけになります。昭和の時代には東京一極集中となり、人・物・お金が東京をはじめとする首都圏に流れるようになります。

私もそうだったんですが、高額な学費や住居費、食費に至るまで、全て東京に地方からお金が流れるような仕組みになっていったんじゃないかなというふうに思っています。つまり経済が動いているところ、お金が動くところに人が集まってくるんだと思います。それが、ふるさと納税や地域おこし協力隊の制度を作り、国がお金だけではなく、人も地方に流れる仕組みを作ってくれました。

今、伊豆市にあるもので住民が積極的に参加できる産業を育成していく。地域が株式会社、ベンチャー企業となって、地域内でお金が動くコミュニティビジネスの仕組みに加え、首都圏からの人・物・お金が流れる仕組み作りをしっかりと作っていくことが大切だと強く感じています。

総務省の地域力創造アドバイザー、邑南町の寺本さんから言われた言葉ですが、1つの事業をするとき、まとまらないとか、うまくいかない、もめているなんて言っているようでは、まだ余裕があるんですよ。私の町は、その事業を成し遂げなければ、集落だけでなく町自体が終わってしまう、全ての町の関係者、住民が一丸とならなければ事業は成功しない、そんな危機感を持って事業に取り組んできました。

この町のために、伊豆市のために、私達一人一人が何ができるか考えなければならないと強く思った次第でございます。

次に移りたいと思います。

○議長（青木 靖君） この件についての答弁はいいですか。

○2番（浅田藤二君） もし言ってくれる方がいらっしゃったら、お願いします。

○議長（青木 靖君） ここまでで追加の答弁があれば。

市長。

○市長（菊地 豊君） 国が国民に何をできるかではなく、国民が国に何をできるかを問うたケネディ大統領が最も尊敬する日本人は、米百俵の上杉鷹山だそうです。このような考え方というのは、多分、国際的に共通する、まさに自らが主権者であり当事者であるということなんだろうと思います。

それからもう一つ、ずっと考えていたんですが、これは人様の懐具合のことなので情報発信しにくいところがあるんですけども、本当に東京に行くのが一番幸せなんだろうかと。

先ほども星谷議員の御指摘ありましたけれども、大都会に行って非正規で高い家賃と狭い住環境と夜中までの労働環境の中で、それ本当に幸せですか。いい高校、いい大学を出て東京に行くことだけが唯一の幸せですかと、やはり痛感しますよね。

幸いにも私達、素晴らしい田舎ですが、首都圏から2時間という、この田舎で自分の地元にある資源を生かして、どれくらいの所得があればどのような生活ができるかと、やはりこれを一つのモデルにしたいなと思った次第でございます。

○議長（青木 靖君） では次に、2問目、ふるさと納税とDMOについてに対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長から答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、私からふるさと納税の状況の検証の効果、それから次に取り組むべきことの考察についてお答えをさせていただきます。

まず、ふるさと納税の状況について御報告をさせていただきますと、令和5年2月末での寄附総額が目標の10億円を突破いたしましたことを、まずは御報告をさせていただきます。

ふるさと納税が順調に伸びている要因といたしましては、高級旅館に特化したポータルサイトへの登録やトラベルクーポンを導入したことにより、宿泊券が好調であったことが挙げられると思います。また、担当職員の営業活動により、セット商品やアクティビティの利用券が多数加わりまして、返礼品のラインアップ数が増えたことも要因ではないかと分析しております。

こうした結果を踏まえまして、次に取り組むべきことですが、寄附獲得には、やはりポータルサイトにおけるプロモーションや露出を強化していくことが効果的であると考えております。

来年度については、各ポータルサイトへの広告掲載や、大手検索サイトにおけるバナー広告を実施するとともに、ポータルサイトにおける各商品ページの魅力化や、検索キーワード強化等に継続して取り組んでまいりたいと考えております。

一方、プロモーションや露出を強化しても、そもそも魅力的で選んでいただける返礼品がなければ意味がございませんので、来年度はふるさと納税スタッフを新設し、推進体制を強化するとともに、市内事業者への営業活動やコラボ商品の開発、定期便の開発など、さらなる魅力的な返礼品や、他市にはない伊豆市ならではの返礼品の造成に力を入れてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 続いて、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） ②番について、私のほうからお答えさせていただきます。

ふるさと納税に今必要なことは、先ほど総合政策部長が申し上げたとおり、商品開発を含めたマーケティングの分野に関する能力の部分が求められていると思います。そうした意味において、産業振興協議会というのは、本市における業種横断的なマーケティングを担う組織でもあります。ただし、それを実行するためには、産業振興協議会の自主財源の確保や自主独立した運営ということを含め、体制強化が大きな課題と考えております。

そこで現在、経営の合理化の観点から、関係性の強い伊豆市観光協会と事務局統合に向け調整しているところです。また、自主財源確保の観点から、伊豆市版DMO事業の商品化・販売促進に向けて、体験コンテンツや特産品をオンライン上で紹介、予約・決済までできるシステムとして「いずたびPick Up!」を推進しているところです。

さらに、人材の継続性の確保の観点から、市役所職員の代わりにプロパー社員を雇用するとともに、人材のさらなるスキルアップのために、総務省の地域活性化企業人制度を活用し、企業から人材を派遣してもらうなど総合的に組織強化を図り、その上で、寄附業務の取扱いの特殊性にも配慮しつつ、御提案いただきましたふるさと納税の業務についても検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

浅田議員。

○2番（浅田藤二君） 自主財源の確保ということで質問をさせていただきたいと思うんですけども、先ほど触れました邑南町の地域商社は、全てふるさと納税の業務をその地域商社でやっているわけなんですけれども、手数料として12%を受け取っています。これ、伊豆市で考えれば収入として1億円を超える自主財源がDMOで確保できるわけです。

納税額が大きいので、契約の段階で8%とか5%とか、その辺は変更できると思うんですけども、それでも売っただけ収入が増えていくというのは、民間の会社だったら本当に魅力なんですよね。これ頑張る要素にもなりますし、そういったところでどこで踏ん切りをつけてそちらに渡していくか、自主財源として渡すかというところが、これからすごく重要になってくると思うんですけども、DMOの自立のために、ぜひその辺、考えていただければなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 邑南町がどのようにしてその12%を手数料として獲得しているかというところが、今のところまだ分からないところがあるんですが、今の大手のふるさと納税のサイトを利用して邑南町もやっているような、ホームページを見た限りではそういう形だったものですから、そこを通して手数料をさらに12%取るというところが、どういう仕組みなのかというところは研究していきたいと思っております。

ただし、DMOにつきましては、その部分でも商品開発というところは、観光、伊豆市版DMO事業の今後売り出しと併せて、そこはちょっと売り出していかなければいけないところだと思っておりますので、そういったところで自主財源の確保という部分で、1億円という形はなかなか難しいのかもしれないんですが、こういったふるさと納税を活用して自主財源を確保していくという考え方は、今後進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 浅田議員。

○2番（浅田藤二君） 総合政策部長から御意見いただけないでしょうか。

○議長（青木 靖君） 今の自主財源の確保に関するところで、ふるさと納税で自主財源ということの考え方を入れられないかということですね。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） ふるさと納税担当部長としてお答えをさせていただきます。

伊豆市の産業振興協議会がふるさと納税の業務を担うことができれば、市内での経済の循環の推進、また市内経済の活性化や経済の振興に大きなプラスになる。まずは、そこはプラスになると考えております。結果としては、産業振興協議会の自主財源の確保、それから協議会の持続的な安定運営にもつながっていくと考えております。

また、その業務を担う形ではなくて、体験商品だったり、旅行商品等の開発を協議会でしていただいて、返礼品として造成して登録していただいて、返礼品の登録事業者としての立ち位置としての連携の仕方もあろうかと思えます。いずれの形でも振興協議会の自主財源の確保につながっていくと思えますので、それらにつきまして協議会と今後どういう形ができるのか検討したいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 浅田議員。

○2番（浅田藤二君） 可能性が非常にあるということで確認させていただきました。

次、お願いします。

○議長（青木 靖君） 3番目でいいですか。

それでは、浅田議員の3問目です。部活動の地域移行についてに対して答弁を求めます。教育長。

〔教育長 梅原賢治君登壇〕

○教育長（梅原賢治君） それでは、部活動の地域移行についてお答えいたします。

部活動の地域移行についてですが、杉山武司議員の質問の際にお答えしましたとおりに進めてまいりたい、そのように考えています。

2月に行われましたスポーツ少年団の指導者研修会に自分には行けなかったんですけども、参加した方から、子供が主体的、意欲的に取り組む指導方法について学ぶことができた、そのような感想をおっしゃっていました。子供たちが望む活動を通じて健全育成をしたいという思いは、学校部活動と共通していると思えます。

今後は、スポーツ協会やスポーツ少年団などの関係団体の御意見や御協力が不可欠となりますので、連携して対応してまいります。毎年5月には、関係者が一堂に会する機会がありますので、意見を聞く機会としたいと思っています。

それにしても教員は、例えば今ですと、専門外だけれども、顧問となって学校生活を充実したものにしてあげたい。それから生徒の中には、最近勝敗にこだわらずに楽しみとして活動したいと、いろんなニーズ、それからいろんな指導者が現状です。

学校も今回の大きな制度改革には模索をしながら、とても悩んでいるということは議員も御存じだと思いますけれども、そういう状況です。もし可能でしたら、現在の制度の中ですけれども、現在各校で行われている外部コーチとして、実際に各校に入ってきていただいて、現場の教員と休日の指導に携わっていただきながら、地域移行に向けてより良い方法を一緒に

考えていただけたらと考えています。

あと3年間でやれというスポーツ庁からのことが少し緩やかになったということは、自分はいいい方向だなと思っています。まだまだ時間がかかることですので、慎重に対応していきたいとともに、その方向には着実に歩んでいきたい、そのように思っています。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

浅田議員。

○2番（浅田藤二君） スポーツ少年団の講習会を取り上げていただきまして、本当にありがとうございます。

今、WBCが行われていますけれども、ピッチャーで佐々木朗希という選手がおります。高校時代、その監督は佐々木投手に投げさせれば優勝できた。自分の名誉も獲得できたと思うんですけれども、選手のことを思って投げさせなかった。それで今の佐々木投手があるんじゃないかなというふうに思っています。

私も指導者も勝利だけでなく、その子のことを思う指導者を育成していくように頑張っていきますので、教育委員会の皆さんと一緒に足並みそろえて進んでいきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

以上で終了します。

○議長（青木 靖君） これで浅田藤二議員の質問を終了します。

暫時休憩します。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時29分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

議事の都合により、昼の休憩といたします。再開を午後1時からとします。

休憩 午前11時29分

再開 午後 1時00分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 黒 須 淳 美 君

○議長（青木 靖君） 一般質問を続けます。

議席番号5番、黒須淳美議員。

〔5番 黒須淳美君登壇〕

○5番（黒須淳美君） 皆さん、こんにちは。議席番号5番、黒須淳美です。

通告に従いまして一般質問いたします。分割方式で2件の質問をいたします。

この3月定例会最後の一般質問となります。また、本議場においてマスクを外して、私にとっては初めてする一般質問でもあります。どうぞ発言の内容に耳を傾けていただけたらと思います。よろしくお願いします。

件名1、「やさしい日本語」で伊豆市を元気に。

(1) 令和4年3月定例会で心のバリアフリーを目指して、伊豆市にやさしい日本語を広めることについて一般質問しました。その前年に行われた東京2020大会のレガシーの1つと捉え、外国人だけでなく、高齢の方、障害のある方、また教育現場でもお互いを認め合い、対等な関係を築きながら共に生活していく上での有効なツールとして活用すべきではないかとの思いからでした。1年が経過しましたが、これまでの検討や取組の状況、また今後の予定を伺います。

①職員への取組として、まず県の「やさしい日本語」の手引きなどを使って周知することでしたが、その後の進捗状況はいかがでしょうか。

②課題として、「市が作成する市民向けの案内、説明文書などやさしい日本語が全庁的に徹底されている状態になっていないこと」ということでしたが、その後どのように改善されていますか。

③「やさしい日本語」活用に関する勉強会を庁内に立ち上げていくとのことでしたが、その後の進捗状況はいかがでしょうか。

(2) 市民への情報発信のツールとして、「やさしい日本語」を取り入れていただけたら、子供から高齢者、障害のある方、また在住外国人などにさらに分かりやすく伝わり、市民にとっての利便性向上につながると考えます。

例えば、同報無線や情報メールなどでは、火災や断水のお知らせ、その他生活に直結する情報も多く、市民には欠かせないものとなっています。これら同報無線や情報メールに「やさしい日本語」を今後導入していく考えはありますか。

(3) コロナ収束後を見据えた観光振興の面でも注目すべき点として、「やさしい日本語」を使って外国人観光客にも対応できるなど大きなメリットがあります。これらのことに対して、どのような取組を検討していますか。

(4) 教育の場での言葉の重要性は、学習面のみならず、子供たちの情操教育にも影響するものです。今後、小学校や中学校でも取り組むことを検討していただけますか。

○議長（青木 靖君） ただいまの黒須淳美議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 日本で住んでおられる外国の方に対して「やさしい日本語」がいかに関に役に立つかというのは、私も実体験があります。日本での基地や大使館での勤務経験がある

アメリカ軍将校の英語は極めて分かりやすい。ところが、彼がアメリカ人同士で話すと途端に私達には分からなくなって、つまり日本人は何が聞きにくいのか、話しにくいのかということを知っているアメリカ人の英語はやはりやさしいんです。

それから私がドイツに留学しましたときに、1軒家を借りて、家主の方に毎週末招かれるようなホームステイに近い形だったんですが、奥様のドイツ語は、私達行ったばかりの日本人にみんな分かる。私達の下手なドイツ語も分かっていただけ。ところが御主人のドイツ語は全く分からない。いかに外国人に対しては、やさしい母国語、その国の言葉が何ていうんでしょうかね、コミュニケーション手段として優れているかというのを、実際に私自身経験しておりますので、伊豆市としても将来を見据えて、この事業は進めてまいりたいと思います。

具体的な御質問に対しては、それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育長。

〔教育長 梅原賢治君登壇〕

○教育長（梅原賢治君） やさしい日本語は、日本語指導が必要な児童ばかりではなく、どの子にとっても分かりやすい日本語で、学校生活の様々な場面での活用が期待されるところです。まさに心のバリアフリーにつながるものだと考えています。

学校現場では、小学校1年生から中学校3年生、義務教育学校9年生まで学年に応じた日本語を国語として学んでいます。低学年においては分かりやすい日本語で話したり、ふりがなをつけた掲示物やプリントを作ったりというふうに、その子たちに応じてやさしい日本語を使っているのは、もうずっと続けられてきたことだと思います。

そして、子供たちの成長に合わせて、言葉遣いをだんだん難しくして漢字表記をしてというふうに、成長を促すような指導が行われているわけです。学年に応じて正しい日本語が習得できるようにということが学校の一番の目的であります。

しかし、議員のおっしゃるとおり、子供たちは個人差が大きくて、中には言葉の意味や漢字が理解できない子もいるので、個に応じた指導を心がけることが大切。つまりやさしい日本語というような手法を使うことは、どの学年においても必要なことだと思います。

やさしい日本語について学ぶことというのは、手話、それから英語を学ぶことと同じように、多様な人たちとコミュニケーションを取る楽しさや必要性を感じることができる。そして心のバリアフリーについて学ぶことにもつながるので、必要に応じて子供たちにも知らせていきたい、そのように考えています。

○議長（青木 靖君） 次に、総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） それでは、（1）取組状況や今後の予定でございますが、御質問のやさしい日本語ですが、やさしい日本語とはまずどういうものか、何のために使うのか、誰に対して使うのかなど、まだまだ市民の皆様には分からない部分もあるのではないかと考えます。このことから、この機会にやさしい日本語を御理解いただくことの意味はあること

と考えております。

このやさしい日本語への取組につきましては、昨年、東京2020大会のレガシーの一環として産業部から答弁申し上げましたが、やさしい日本語への取組は、特定の部署にとどまるものではないこと。まずは、職員への意識づけからスタートすべきものであることから、総務部のほうでお答えをさせていただきます。

やさしい日本語への対応につきましては、庁内案内板へのふりがな振りや新たなホームページへの機能追加など、それぞれの部署においてでき得る範囲で対応しておりますが、御質問をいただきました①の県の手引きの配布、②市の作成文書の改善、③勉強会の立ち上げにつきましては、現時点では実施できておりません。関係部署での協議や検討の中で、手引きの配布や文書改善においても、単に実施するだけでは一方的な指示や、やらされ感にとどまりかねないため、まずは全職員への意識づけを優先すべきと考え、令和5年度に必要な研修費用を計上いたしました。

今後は、この研修会をなるべく早い時期に開催した上で、全庁的にやさしい日本語の実施に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 続いて、総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） それでは、私のほうからは（2）の同報無線や情報メールにやさしい日本語を今後導入していく予定はあるかの御質問についてお答えをさせていただきます。

年齢や性別、国籍、障害の有無などに関わらず、必要な方々へ必要な情報を分かりやすくお届けすることが、情報発信をする上では最も重要なことであると認識をしております。

同報無線や情報メールに限らず、広報紙や市のホームページ、SNSなど情報発信、情報伝達については、アクセシビリティやバリアフリーにこれまでも配慮してまいったつもりでございますが、やさしい日本語を取り入れることにより、万人にとってさらに分かりやすい言葉や形で使える取組にしてまいりたいと考えております。

○議長（青木 靖君） 続いて、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 私の方から（3）外国人観光客にもやさしい日本語の取組を検討してみたいという御質問に対する回答です。

やさしい日本語の活用は、伊豆市にお住まいの外国人はもちろん、外国人観光客にとっても、また市民が日常生活を送る上でも大変重要なツールであり、やさしい日本語によって市民も、訪れる外国人も、一人一人がお互いを認め合いながら暮らすことのできる多文化共生社会の実現や観光振興に寄与するものと考えております。このため、やさしい日本語を市民の皆さん、特に観光に携わる方々に広げていくことはとても重要な取組となります。

今後、観光協会や旅館組合、商工会などの関係団体に、やさしい日本語の重要性、効果を説明、また理解していただき、広く事業者に普及していきたいと考えております。また、市

内には多くの外国人労働者が仕事に従事していますので、外国人が働いている事業所への働きかけも同様に進めてまいります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） 昨年3月の定例会で、東京2020大会のレガシーということで質問させていただきました。そのときは産業部長が答弁してくださいました。その後すぐに総合政策部のほうでしたか、間違っていたらごめんなさい。本庁の下のロビーのところの各課の案内板のところに漢字のふりがなも早速すぐに振ってくださったりして、すごいスピード感を持ってこのことに対応してくださったのを覚えています。ですので、すごく期待感を持って見届けたいなと思っていたところでした。

本庁に入りまして漢字にルビが振ってあるだけで、あそこの雰囲気がとても明るくて優しい感じになったのを覚えています。周りの知り合いにもその話をしましたところ、あれすごくいい取組だねというふうな感想も聞かれたところです。その後、その勢いでなかなか進展が見られなかったというのは、かなり私としては残念なことでした。

やはりあの場で、庁内で勉強会を立ち上げるというふうなところまで検討してくださるといふ答弁をいただいてあったので、それが1年間動きがなかったということは、それはどういふことなのかなというふうな思いもあります。ですが、これから令和5年度はその研修をしてくださるといふことですので、第一歩ということでは勢いがついたのではないかと思いますので、その点はしっかり研修をしていただきたいなと思います。

一つ私が気になったのは、例えばこのやさしい日本語に関しても、静岡県でも取り組んでいるんですけども、それほど周知がされていないということ。多分議員の皆様の中にも、何となくは知っているけれどもというふうな方もいらっしゃるのではないかと思います。

ましてや、市民の方にも積極的に伝えていく必要があると思いますので、ここでもう一度確認をさせていただきたいと思います。

静岡県の多文化共生課の手引きがあるんですけども、そこからの引用で、やさしい日本語とはどういうものかということで、1995年の阪神・淡路大震災で日本にいた多くの外国人が日本語を十分に理解できず、必要な情報を得られないがために適切な行動をとることができず被害を受けました。そこで、災害発生時に日本語が不慣れな外国人に素早く的確に情報を伝えること、これを目的に考案されたのが始まりということでした。

その後の流れなんですけれども、少し時間がたちますが、2008年ぐらいから外国人住民との共生社会、つまり多文化共生、その共生社会づくりという機運が高まりまして注目され始めました。

また少し時間はかかりますけれども2016年、観光振興の面で福岡県柳川市でやさしい日本語ツーリズムというものを開始しました。これは国の地方創生加速化交付金というのを活用

した実証実験だったそうなんですけれども、柳川市は台湾からの旅行者の方がすごく多いんだそうです。その方たちは日本が大好きで、また日本語を勉強して来てくださる、その割合も高いそうなんです。そこで、それだったら、やさしい日本語を使っておもてなしをしようというふうなことで始めたそうです。

2年前にはYouTubeでも見られるんですけども、やさしい日本語をラップ風にしてプロモーションビデオを作っています。これもとてもよくできているので、一度見てみたらいいかなと思います。

その後、2018年ですけれども、北海道美唄市、こちらもやさしい日本語を取り入れた観光を実際に行っています。

あと、国政レベルなんですけれども、2020年、外国人材の受入れや在留支援のためなどの各種政策にやさしい日本語が盛り込まれました、というふうなことを研修の中でも聞いております。

私どもの静岡県ですけれども、静岡県もこのやさしい日本語をどんどん取り入れていくということで、「やさしい」という言葉を「難しい」の反対の「易しい」、そして、あと気持ちが優しいの「優しい」、2つの「やさしい」で伝わる言葉というふうなことで、「静岡県は言葉の壁のない静岡県を実現するために、やさしい日本語の普及に取り組んでいます。この2つのやさしさを考えながら、やさしい日本語を話してみてください」というふうなこともうたっています。

実際に県が実施した調査でも、県内に住んでいらっしゃる外国人の県民の方たちは、英語とか、それが母国語であるかどうかは、英語が話せる方が多いわけではなくて、そういう方たちの約6割ぐらいが、やさしい日本語なら理解できる、分かるというふうなことを調査からも分かっているそうです。

ここで、やさしい日本語について、皆さんとメリットというか有効性を確認したところで一つ伺いたいんですが、1年ちょっと間が空いてしまったんですけれども、今年は研修費を予算に取ってくださっていますので、その研修については、もう具体的に何月頃とか、それから内容、手始めということになると思うんですけれども、どのような内容を考えているのか教えてください。

○議長（青木 靖君） 総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） 先ほど私の方から、なるべく早期に開催をしたいというお答えをさせていただきました。現時点では、6月から夏場にかけての開催を予定しております。内容としては、対象は全職員で、外部の講師、やさしい日本語の講師を招聘しての研修会の開催を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） 今、全職員ということでしたけれども、この6月から夏にかけて全職

員全員に行き渡るように組むということでしょうか。

○議長（青木 靖君） 総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） あくまでも現時点での予定でございます。

基本的に全職員を対象とする研修会につきましては、これまでも別の研修で毎年度実施しておりますけれども、生き生きプラザ市民文化ホールの方で開催をするのが、多くの職員を対象にする場合は大体市民文化ホールを使っておりますので、そういった形での研修を現時点では予定をしておりますが、内容といたしますか、実のあるものにするために職員の数を絞るといふこともあるかもしれないですけれども、なるべく多くの職員に向けて研修をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） そのような折には、ぜひ議員なども呼んでいただけたらと思うんですけれども、研修も何回か続けていただけたらと思います。あとハンドブックもありますので、そちらも常時、手元に置いて見られるような形で、ふだんの仕事にどんなふうにやさしい日本語が活かされていくかを、職員の方一人一人が自発的に考えていけるような雰囲気も必要じゃないかなと思うので、そこはまたお願いしたいと思います。

○議長（青木 靖君） ハンドブック等の備えつけについて。

総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） 先ほど来、黒須議員からお伝えしている静岡県が出している「やさしい日本語」の手引きというのは、こちらの冊子かと思うんですけれども、いろいろ今インターネットの中で調べると、静岡県に限らず、このやさしい日本語の手引きというのを都道府県単位で出しているところでは、ほかにも数か所ございました。どういった手引きが有効かは別にしまして、まずは研修を受ける前に、そういった手引きでまずは事前予習といたしますか、そういった認識を持った上で研修を受けていただくほうがより効果的かと思っておりますので、そのようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） それでは（2）のほうへ移ります。

これは市民への情報発信のツールとしてということで伺いました。今回、伊豆市のホームページがリニューアルされたかと思えます。そのメニューというところ、右の上のほうをポチっとしますと、やさしい日本語に変換できるというふうなツールも入っていました。

そうやって一つ一つだと思うんですけれども、例えば、情報メールとか、そういうものの文章、そもそも文章の書き方から工夫ができる。今、AIでやさしい日本語を翻訳、日本語からやさしい日本語に翻訳ができるというふうなアプリもあるそうなんですけれども、そういうふうな手間でなくても、職員の方がちょっと一工夫して、例えば火災とか、断水とかも、

分かりやすくということを中心に心がけるような発信の仕方というのは、お願いできるでしょうか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 議員御指摘の部分につきましては、やさしい日本語を取り入れることによって、日本語に不慣れな外国人の方とか、そういう方にもお伝えできるような形になると思いますので、現在のやり方といいますか、文の構成等を今後見直しをして、より分かりやすくしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） 今、伊豆市交流協会では、市内に在住の技能実習生の方、今はそんなんですけれども、その方たちを対象の日本語教室を行っております。そこでもスタッフはやはりやさしい日本語を心がけながら日本語学習を一緒にしているところなんですけれども、そのときに危機管理のほうになると思うんですけれども、ハザードマップを使いまして、実習生さんたちが住んでいるところの災害とか、そういうことなどについても一度取り上げたことがあります。

例えば「避難してください」という言葉でも、私達が英語を習うときに「避難」という言葉は分からないですね。「evacuated」というふうに言うんですけれども、そういう言葉というのは中学まで多分習いません。ですので、やさしい日本語というのは、多分小学校1年生、2年生ぐらいのレベルのものだと思うので、例えば「避難」と言うときには、「すぐに逃げてください」とか、そういうふうな言葉で、そうすると子供たちにも分かりやすいです。

例えば、「避難」という言葉は学校でこれから習う言葉ですので、あえてそこで「避難」と言わなくてもさほど差し支えがないかなと思うところもあるので、そのような目線での翻訳の仕方もあると思うんですけれども、今具体的に申し上げましたが、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 危機管理課から答弁できますか。

危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） お答えします。

議員おっしゃるように、外国人の方にも分かりやすくするには、情報、この資料等を見ますと、熟語は使わないようにというふうにあります。ですので、今おっしゃったように小学校の低学年の子供でも分かるような部分をメール、同報無線自体はやるのはちょっと難しいと思いますが、ぜひ交流協会さんのほうと協力して、ぜひ情報メールへの登録をしていただいた中で、そういう発信ができるかというのを研究するようになっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） ありがとうございます。

そうしましたらば、次の（３）へ移ります。

こちらも例えば、先ほどの柳川市や美唄市とか実際に取り組んでいるところ、事例もございます。産業部長からは前向きな御答弁いただいていると思います。

例えば、美唄市などは、英語をしゃべる方を発掘するとか、そういうところから、もうそもそも難しくなって、それだったらばということで始まったらしいんですけども、例えば、駅前の飲食店、それからお土産物屋さんとか、そういうところでも、わざわざ英語を習うというハードルを上げなくても、この日本語を使うことで、逆に日本語が話したくて来ている訪日客の方もいらっしゃるんで、そういう方たちとの交流にもつながります。そういう動きを産業部のほうでバックアップするというか、そのようなことは考えられますか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 一つ一つの事業所とか商店までは、そういった話はまだいいところではあるんですが、市内で働いている従業員の方も外国人の方も結構いらっしゃるというような話を聞いていますので、そういった中では商工会であるとか、旅館組合などと連携して、まずはやさしい日本語をどうやって普及させていくか、そこら辺からまず始めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） 例えばなんですけれども、修善寺駅に降りて「やさしい日本語でおもてなし」とか、そういうバナーが出ていたりとか、お土産物屋さん行ったり、観光地を歩いているときに「やさしい日本語で対応中」とか、そのようなお知らせみたいなのが出ていたりすると、日本人の方もこれなんだろうみたいな形で気にかけてくださるのではないかなと思います。

例えば今、私がここに付けていますバッチも、これも静岡県のほうで出しているやさしい日本語の普及用のグッズだそうです。伊豆市でも作らなくても、静岡県のほうで出しているんで、こういうものを利用していいですし、各お店とか、それから事業所さんなどでもこういうものを看板にちょっとついたりとか、そのような形でも協力できるのではないかと思いますので、検討していただけたらと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 先ほど申し上げたとおり、まず団体に研修会とかを開催して、そういった方々に広げていくというのがまず最初だと思います。その後、やはり興味を持たれた方、事業者の方々がそういった日本語に取り組む事業者さんがそういった看板であるとかシールを貼っていくとか、そういった部分については、研修をした後にそういった動きが出てくれば、そういったところについて市のほうでもバックアップしていくというような形で検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） ありがとうございます。

そうしたら、4番目の教育の場でのほうをお願いします。

先ほど教育長から答弁いただきました。小学校1年生、2年生は、まだ日本語の基礎を作っているときであるかと思います。考えられるのは小学校高学年、それから中学校に上がって、SNS上でのやりとりとか、そういう面での言葉の使い方などもあるかと思います。

一番気になるのが、周りにいる大人が子供たちにどのような言葉かけをするかということが大切になってくるかと思いますので、例えば、まず学校の先生方がやさしい日本語パンフレットを手にとっていただけてもかまいませんし、そういうふうに先生方が子供たちに日常かける言葉をもう一度見直してもらえんというようなことで、先生方へのそういうお知らせというか、そういうことはしていただけますか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（梅原賢治君） 学校現場でも外国人の保護者の方がいらっしゃる現場もあります。

子供は日本語は分かるんだけど、お母さんに伝わらないというようなこともありまして、担任は、例えば修学旅行の案内だとか、予防接種のことについてだとか、かなり難しいことを正確に伝えなければならないときには、もちろん自分で工夫したやさしい日本語に該当するようなものですが、そういうようなものを使って実践していたのは現場ではありました。そういうものが共通の言葉として伝わるようなことができればいいなと思います。

今、ハンドブックのようなものがあれば、きっと教員もそういうことはやりやすいと思いますので、ぜひお願いします。

今後、総合的な学習で学んだことを、プレゼンテーションをしよう、それから外国の方とコミュニケーションを取ろうというのは、ALTなどを介してこれから取り組んでいきたいなと思っていることです。そのときに、そのために英語で話そうというような、そういう取り組みをしようとしているわけですね。そうではなくて、逆にやさしい日本語で相手が日本語を理解するという、そういうコミュニケーションの取り方もあるんだなということをこれから一緒にやっていきたいなと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） このように伊豆市の中で、まず自分の周りの方からやさしい日本語を使って声かけをする、それが先ほどから一般質問にも少子化対策のことなどでも出てきましたけれども、まず大人がそういうふうに気持ちよく暮らせる伊豆市、そういうふうなものを言葉から作っていく、そういうことができたらいいかなと思います。

最後になりますけれども、先ほど出ました柳川市のやさしい日本語ツーリズムで、ラップを作ったんですけれども、そのラップの題名だったかな、それが「やさしいことばがあふれている世界をつくろう」というふうな題名でした。中身を見ていただくと分かるです

けれども、とてもよくできていると思います。参考にさせていただけたらと思いますので、やさしい言葉があふれる伊豆市として、大人から子供たちがみんなやさしい言葉をかけながら幸せに生きていけるようなまちづくり、それが移住定住にもつながるんじゃないかなと思います。これで終わります。

○議長（青木 靖君） では、2問目に移っていいですか。

それでは、黒須淳美議員の2問目、伊豆市の宝、子どもの笑顔のために、をお願いします。

○5番（黒須淳美君） 2問目、伊豆市の宝、子どもの笑顔のために。

この3月定例会に提出された令和5年度予算書を見ますと、その重点事業の第1番目に少子化緊急対策が掲げられ、総事業費6,048万円が計上されております。これは令和4年度の出生見込数が100人を大きく下回る76人という危機的な状況に即応するため、出会い・結婚から妊娠・出産、そして子育てまで切れ目のない支援をこれまで以上に強化するものとの説明で、第2子以降保育料無償化や伊豆っ子未来応援金支給事業などの新規事業が見られます。

また、伊豆市の人口減少対策の中に、移住定住促進事業やこども園体験つきお試し住宅事業などを拡充していくと示されています。このことは、現状に強い危機感を持ち、将来にわたって持続可能な伊豆市を作るために、まさに必要な施策であると評価できるものと思います。

しかし、これらの事業が有効に展開されるためには、その一方で、受け皿である保育士の増員や保育環境の改善などが求められるのではないのでしょうか。そこで、次のことについて伺います。

（1）保育環境について。

①伊豆市のこども園・保育園の保育施設の現状についてどのように把握していますか。

②保育士確保についての現状はどのようなものですか。

③保育の質向上についてどのように認識していますか。

（2）保育士の人材確保のために給与を含めた待遇改善は考えられますか。

（3）小1プロブレムなど教育委員会と子育て支援課とのさらなる連携が必要な問題について、どのような連携の形が考えられますか。

（4）未就園児支援について、現況を踏まえ改善点などはありますか。

（5）保育環境の魅力度を上げることは子育て世代の移住・定住の促進につながると思います。将来に向けての方向性を聞かせてください。

以上です。

○議長（青木 靖君） ただいまの黒須淳美議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育長。

○教育長（梅原賢治君） 教育部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） （１）の保育環境につきまして、①の保育施設の現状は、公立・私立の各園において定期的な点検を実施しており、状況に応じて園舎や遊具の修繕等を行い、子供たちの園における生活への配慮に努めております。また、私立園についても同様に適切に対応していると承知しております。

②の保育士の確保の状況につきまして、市内の保育士不足は、市内７園のこども園などにおいて共通の課題であると考えております。このため保育士の募集では、保育実習生の積極的な受入れや、県内外の保育士養成学校への訪問で募集の案内や応募のお願いをしており、また、私立こども園の支援として、保育士の資格を有する者は市内の園に就職した際に、市から奨励金を交付し保育士不足の解消に努めております。

③の保育の質向上については、公立・私立ともに、市主催の幼児教育部研修や県幼児教育センター主催の研修などに参加し、研修後は、職員会議の開催により情報共有するとともに、安全・安心な保育や保育の質の向上に努めております。

（２）の保育士の処遇改善について、公立こども園に勤務する保育士は、有資格の保育士であるとともに地方公務員の身分も有しており、地方公務員法の適用を受けます。この地方公務員法では、給与の決定に際して様々な原則がございます。その１つに均衡の原則があり、他の地方公共団体の職員や民間企業の従事者との均衡を失してはいけないこととされており、伊豆市だけが他に先駆けて給与水準を引き上げるようなことは現実的にはできません。

一方、私立は、地方公務員法の適用を受ける公立とは異なり、ある程度弾力的な給与処遇が可能であると認識しております。また、仮に伊豆市の公立こども園に勤務する保育士の水準を引き上げたとしても、その影響は民間のこども園や保育園にも及び、ひいては民業圧迫となるおそれもあります。

このように様々な制度や影響があることから、給与を含めた処遇改善に当たっては、多角的に慎重な検討、議論が必要と考えます。

（４）の未就園児支援についてですが、未就園児は伊豆市においては３歳以上は現在おりませんが、何らかの事情により入園させることができない場合は、一定の支援は必要と考えます。

なお、未就学児に対しては、一時保育事業を実施しており、保護者の一時的な就業や疾病、リフレッシュ等の理由により一時的に預かるもので、これも子育て支援の一つと考えております。

また、子育て世代の経済的な負担軽減のため、令和５年度当初予算において、第２子の無償化を盛り込んだところです。

（５）の保育環境の魅力度を上げて子育て世代の移住・定住の促進につなげるためにですが、市内の７園については、待機児童もない状況で、必要な保育はできていると考えております。さらに、魅力的な保育環境を創出するためには、保育士が生き生きと就労しているこ

とに加え、様々な保育ニーズに対応していくことが大切であると考えております。

今後とも職員の工夫や努力により、さらなる保育環境の魅力度アップに努めることにより、子育て世代の移住定住にもつなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） それでは（3）についてお答えさせていただきます。

学校教育課と子育て支援課はともに子供たちの成長を支える課としまして、様々な事業において連携を進めております。両課では、学校と保育の現場の連携や情報共有を進めるため、園長・校長に発達支援センターのセンター長にも参加していただき、合同会議を開催しておりますほか、中学校区ごとで行います校長・園長連絡会を開催しまして、伊豆市の教育や各校、各園で抱えている課題を共有しております。

子供が感じる幼児教育と小学校教育の段差、例えば、学び方の違い、活動空間の使い方の違い、人間関係の変化などを解消し、円滑な接続を図るために、こども園、保育園側は送り出すためのアプローチカリキュラムを、小学校側は受け入れるためのスタートカリキュラムを作成して指導をしております。また、これら子供たちの実態を踏まえまして、こども園、保育園、小学校の教員によりまして、毎年見直しを行っております。

このように、カリキュラム上の工夫を重ねることはもちろんのことですが、大人も子供も日常的な交流を進めることで段差を小さくすることができますので、今後もあらゆる機会を捉えて、園と小学校が交流を進め、子供はもちろん、保護者の不安も解消できるよう、両課でその環境整備に努めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

黒須淳美議員。

○5番（黒須淳美君） それでは（1）の保育環境についてなんですけれども、先日たまたま熊坂こども園のほうを見学させていただく機会がありました。熊坂こども園は、もうかれこれ昭和50年に建設されて市内で一番古い園舎だと聞いております。園の遊具の点検なども定期的に市のほうで行ってくださっているということで、私立のほうはまた違う業者だそうなんですけれども、その中で大型遊具とか、今、結局古いということで使えないとか、そういうふうなこともあるようです。

熊坂こども園なんですけれども、例えばどのような修繕とか、そういうことがされているのか教えてください。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 熊坂こども園では、トイレの改修や遊具の改修、テラスの改修等の工事を毎年計画的に修繕のほうは行っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） 園舎や遊具のほうですけれども、どのような実情として、具体的に修繕は、熊坂こども園などはどうでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 令和4年度につきましては、園庭のネットのフェンスの改修、あと園庭の安全マットの設置、あるいは保育室前の廊下の手洗い自動水栓の取替え等を実施しています。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） 次の②の保育士の確保についてなんですけれども、人材確保がいろいろところで難しいというのを聞いております。先ほど奨励金の話が出ましたが、これを詳しく教えてください。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） この奨励金は、私立のこども園に就職をされ、6か月以上の勤務実績があり、市内に住所を有した34歳以下の保育士に対しまして、1回限りでございますが、20万円を支給しております。また、29歳以下の場合には、5万円を加算しております。以上です。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） 私立のこども園ということで、公立の方にはないということだと思います。すいません、③の保育の質の向上についてなんですけれども、本当に日々保育士さんたち、安心・安全な保育環境のために御苦労されていると思います。

厚生労働省のほうから、例えば、保育士さんのストレスからとかということもあると思うんですけれども、不適切な保育の、こういうことをする、こういうことに似たことをすると不適切な行為に当たりますよというのが5つほど示されていると思います。今年度になるんですけれども、県内でも不適切な行為が行われたということで事件が発生しております。伊豆市についてはどうでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 今回、県下で発生した不祥事に際して、市内のこども園につきまして、確認の方法としましては、直後に電話にて確認を行い、その後、私と課長と統括園長とともに各園に訪問して、事実の調査のほうを確認いたしました。その結果、不適切な保育について報告はございませんでした。

以上です。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） テレビのあの事件の報道を見ていまして、伊豆市では本当にどうなんだろうと、とても心配になっていました。本当に胸の痛む事件だと思います。やはり保育士さんの働く環境の改善ということで、そういう目からでの改善もできることかと思えます。

例えばですけれども、報道の中にありました防犯カメラということも一つ助けになっているような話がありましたけれども、市内ではどういうふうな設置状況になっているのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 私立の4園には設置はしてございます。あと、修善寺東こども園、児童発達支援センターにも設置がございまして。ただ、熊坂こども園及び土肥こども園につきましては、設置のほうはしてございません。

以上です。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） こちらに関しては、例えば保護者の皆さんから設置してほしいとか、そういう要望とかはございましてでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 今のところ要望はございませんが、やはり子供や保育士を守るという観点から、今後設置について園にも確認をして進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） すいません、今、③のほうに移っていたんです。③の保育の質向上について移っていました。

また、これから令和5年度に第2子から保育料無償化ということが検討されていますけれども、もし今年度中に2歳児からの保護者さんたちの入園希望があった場合、保育士さんたちの配置などについて、その配置基準を見直す必要もあることが出てくるのではないかなとちょっと心配になるんですけれども、そこはどういうふうにお考えでしょうか。現場の受入れ体制ということをお願いします。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 今回の無償化によりまして入園できるのは、昨日も保育所の話がありましたが、両親が就労しているというのが前提となりますので、実際に希望者がどれくらい増えるかというのは想定できませんが、無償化により、例えば母親が就労に就いて園に預けたいという希望が増える可能性は十分にあると思っております。

現在、正職員で配置をしておりますが、会計年度職員の、例えば在宅の保育士さん等もシフトに組み込んで対応はしていきたいと考えております。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） それでは、(2)の保育士の人材確保のためにということで移りたいと思っております。

これは千葉県松戸市というところで、松戸手当というふうな独自の手当をしているという記事がありました。もちろんそれは私立のこども園になるんですけれども、そこまではちよ

っと難しいのかもしれないんですが、保育士さんの待遇改善については、これからどういふふうなことが考えられているのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 先ほど答弁しましたとおり、公立園については待遇というのは難しいと考えておりますが、先ほどの奨励金のように、私立につきましても、そういった議員御説明の他の市町の状況も少し確認をしながら、伊豆市として取り組めるものがあるようでしたら検討していきたいと思えます。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） これだけ緊急事態宣言というか、対策を打ち出しているのに、思い切った発想の転換とか、そういうアイデアで当たっていただきたらいいかなというふうにしてこの質問をしました。

次に移ります。（4）にいてもいいですか。

未就園児の現況なんですけれども、3歳以上の未就園のお子さんがいらっしやらないということなんですけれども、ゼロ、1、2歳についてはどのように把握していらっしやるのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 今現在の人数で申し上げますが、ゼロ歳児は本年度ですと、令和3年度、4年度に出生をした子供はゼロ歳児となりますので、現在住基上の人数で174人中、未就園児は134人。1歳児につきましては139人中、未就園児は45人。2歳児につきましては105人中、29人というような状況でございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） 未就園の方たちは、市内のこども園の子育て支援センターでしたか、そちらにコロナ前ですと予約なしで気軽に行けたけれども、コロナになってから電話で一応予約しなければならなくて、ちょっとハードルが上がったなんていう声をお母さん方から聞いたりするんですけれども、そちらの利用状況等はどのようになっていますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（栗山信博君） 場所によっては、今、議員がおっしゃるとおり、予約の形をとっておりますが、だんだんコロナも落ち着いてきましたので、その辺は今後、予約なしで利用できるような形にはしていきたいと考えております。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） これからコロナが収まっていくというふうな考えになっていくと思うので、いろんなことがまたコロナ前に戻していくように私達も変えていかなければいけないなと思えますので、そういう面でも利便性を考えたやり方に変えていただけたらと思えます。またここで（3）の教育部のほうに戻りたいと思えます。

この質問をしましたのも、昨年12月にいただいた伊豆市教育委員会自己点検評価報告書の一番最後のページなんですけれども、全体評価の今後の改善に向けた評価というところで、こども園と保育園を所管する子育て支援課との連携を今まで以上に実施していくことが必要だというふうなことが指摘されておりました。これを見まして、ここが具体的にどのようなことを指摘されているのかということが気になりましたので、伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） こちらにつきましては、こども園の様子を小学校の先生が見に行く、また小学校の先生が公開保育などでこども園の様子を見に行くとか、逆にこども園の先生が小学校に行くとか、そういう交流がなかなか学校の先生が忙しくて、行く先生は行くんですけれども、多くの先生に行ってもらいたいんだけど、なかなかその数が多くないという現状がありまして、そういう部分の交流をもうちょっとしっかりやっていただきたいというような意味で、そういう評価をいただいております。

○議長（青木 靖君） 黒須議員。

○5番（黒須淳美君） 本当にそれはポイントをついたところだと思います。

やはり現場を実際に見て、子供たちの様子や、それから保育士さんたちがどのような教育の信念を持って子供たちを育ててくださっているかというのも、肌で感じていただけるいい機会だと思います。

あともう一つは、それに関わる行政のほうですね。職員の方も実際に足を運んで、園舎の様子とか屋内の部屋の様子とか、そういうところも実際に足を運んで見ていただけたらなということをお願いしたいと思います。

もう一つは、ちょっとこれは離れてしまうかもしれないんですけれども、今、教育部のある中伊豆支所と、それから子育て支援課のある部署が、修善寺と中伊豆で離れています。そういう物理的に離れているというところも、なかなか情報の共有が難しいところもあるのかなという気もしますので、その辺、これは建物も絡んでくることなので難しいかと思いますが、一応伝えさせていただきたいと思います。

最後にまとめということで、やはり対策としてはすごくお金をかけてくださっていると思うんですけれども、受け皿としての現場の先生たちの声もいろいろ実際に出向いて聞いていただくことも、一緒に歯車の両輪として動かしていくには大切なことだと思いますので、そうことを一つお願いしたいと思います。

あと、アメリカの何か研究で、福祉施策で何が費用対効果がよかったかというのと、出資した家庭の利益とか不利益に関わらず、2歳児以降の保育がその後の人生に役に立っている、福祉の面で費用対効果が高かったということがありますので、またその辺も考えていただけたらと思います。終わります。

○議長（青木 靖君） これで黒須淳美議員の質問を終了します。

◎散会宣告

○議長（青木 靖君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月23日の午前9時30分から開催します。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れ様でした。

散会 午後 2時02分

令和5年伊豆市議会3月定例会

議事日程(第6号)

令和5年3月23日(木曜日)午前9時30分開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | 議案第 8号 | 令和5年度伊豆市一般会計予算 |
| 日程第 2 | 議案第 9号 | 令和5年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算 |
| 日程第 3 | 議案第10号 | 令和5年度伊豆市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 4 | 議案第11号 | 令和5年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 5 | 議案第12号 | 令和5年度伊豆市介護保険特別会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第13号 | 令和5年度伊豆市水道事業会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第14号 | 令和5年度伊豆市温泉事業会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第15号 | 令和5年度伊豆市下水道事業会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第23号 | 伊豆市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の一部改正について |
| 日程第10 | 議案第24号 | 伊豆市税条例の一部改正について |
| 日程第11 | 議案第25号 | 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第12 | 議案第26号 | 伊豆市国民健康保険条例の一部改正について |
| 日程第13 | 議案第27号 | 伊豆市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部改正について |
| 日程第14 | 議案第28号 | 伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第15 | 議案第29号 | 伊豆市立小中学校等教職員住宅設置条例の廃止について |
| 日程第16 | 議案第30号 | 市道路線の認定について |
| 日程第17 | 議案第31号 | 市道路線の廃止について |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第17まで議事日程に同じ

- | | | |
|---------|---------|-----------------------------------|
| 追加日程第 1 | 報告第 1号 | 専決処分の報告について(物損事故に伴う損害賠償の額の決定) |
| 追加日程第 2 | 報告第 2号 | 専決処分の報告について(伊豆市子ども・子育て会議条例等の一部改正) |
| 追加日程第 3 | 議案第 35号 | 伊豆市副市長の選任について |
| 追加日程第 4 | 発議第 1号 | 带状疱疹ワクチンへの助成及び定期接種化を求める意見書 |

出席議員（16名）

1番	小川多美子君	2番	浅田藤二君
3番	鈴木優治君	4番	飯田大君
5番	黒須淳美君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	星谷和馬君
9番	鈴木正人君	10番	間野みどり君
11番	波多野靖明君	12番	小長谷順二君
13番	青木靖君	14番	三田忠男君
15番	永岡康司君	16番	杉山誠君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	佐藤信太郎君
教育長	梅原賢治君	総合政策部長	新間康之君
総務部長	滝川正樹君	市民部長	佐藤達義君
健康福祉部長	栗山信博君	産業部長	井上貴宏君
建設部長	大村俊之君	危機管理監	加藤博永君
教育部長	小塚剛君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稲村栄一	次長	土屋洋美
主査	杉本優美	副主任	小野竜太郎

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（青木 靖君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより、令和5年伊豆市議会3月定例会6日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（青木 靖君） 本日の議事日程は、配付資料のとおりです。

◎議案第8号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第1、議案第8号 令和5年度伊豆市一般会計予算を議題といたします。

本案につきましては、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、総務経済委員会委員長、波多野靖明議員。

〔総務経済委員会委員長 波多野靖明君登壇〕

○総務経済委員会委員長（波多野靖明君） おはようございます。総務経済委員長、波多野靖明でございます。

ただいま議長から報告を求められました議案第8号 令和5年度伊豆市一般会計予算、総務経済委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

マスクを外させていただきます。

本議案の委員会審査は、全議員が参加する連合審査会形式で行いましたので、審査の過程は、主な質疑の項目についての報告といたします。

当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

初めに、建設部所管科目につきましては、市営住宅管理事業の市営住宅敷地の借地料について、東原は解体するが、それ以外は従来どおりでよいのかという質疑に対し、管理評価などの金額に見合った、また協定により、固定資産税や関わる費用などを加味した借地料を支払いしています。毎年、定期的に更新があり、今までと変わらない契約更新の場合は、その金額の借地料を支払うという形を取っていますという答弁がありました。

次に、総合政策部所管科目では、伊豆市のホームページのリニューアルで評価すべき点はどこかの質疑に対し、Jアラートが発信されたときにページが切り替わり、緊急情報をお知らせする災害対応の機能や、市民からの質問に、24時間、AIのチャットボット機能で自動的に答えられるなど、市民の利便性向上は図られるのではないかと思いますとの答弁がありました。

次に、危機管理課所管科目では、給水タンク車両購入の経緯や使い道についての質疑に対し、地蔵堂での断水や静岡市の災害があったことから、今後の災害に備えるというものです。約3,000リッターの大きさのものを導入する計画で、上下水道課と協議しております。購入費用の3分の1は県の補助金を頂く予定ですとの答弁がありました。

次に、産業部所管科目では、食肉加工センター管理業務委託の関係で、豚熱によるイノシシの搬入ができない現在の状況についての質疑に対し、令和4年2月7日、伊豆の国市で陽性が確認され、半径10キロ以内の範囲に伊豆市が含まれており、現在搬入を停止しています。その後、526頭程度の県の検査をいたしました。伊豆市で初めて陽性が確認されたのが6月10日となっており、その後、454頭の陽性を確認しましたとの答弁がございました。

総務部所管科目では、公有財産管理事業の不動産鑑定業務委託の予算があるが、どこの場所の不動産鑑定をするのか決まっているのかとの質疑に対し、次年度、特に決まった場所はないが、毎年、必ず売却または購入という話があるため、例年この金額にて予算を上げさせてもらっていて、売却や購入の話があったときには使用していますとの答弁がありました。

以上の審査経過を経まして、議案第8号、総務経済委員会所管科目については、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務経済委員会委員長報告を終わります。

○議長（青木 靖君） 次に、教育厚生委員会委員長、三田忠男議員。

〔教育厚生委員会委員長 三田忠男君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（三田忠男君） よろしくお願ひいたします。委員長の三田忠男です。

ただいま議長から報告を求められました議案第8号 令和5年度伊豆市一般会計予算、教育厚生委員会所管科目についての審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本議案の委員会審査は、全員が参加する連合審査会形式で行いました。詳細につきましては、委員会室にて概要書が閲覧できますので、各部の質疑の主なものを報告し、他の質疑は事業名のみといたします。

当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

初めに、教育委員会所管科目につきまして委員より、予算書294ページ、GIGAスクール推進事業、園児向けICT活用支援業務委託料について、園児向けとはどういうことなのか、学校のほかに連携はあるのかとの質疑に対し、こども園等にタブレット端末などを持っていく、年長児を対象にイベント的に開催しようと思っています。機器を1年早く使うことで、学校に入ってからスムーズにタブレット端末が使えるようにしていきたいという狙いがあります。まだ調整中ですが、校長・園長会議の中で情報を共有しており、今後、学校やこども園などと話をしていきたいと思っていますとの答弁がありました。

次に、委員より、予算書318ページ、修善寺中学校管理運営事業、テニスコート解体撤去工事について、建設部の審査の中で、テニスコートが活用されていない現状から、道路を広げるといった話が出ていたが、ほかにテニスコートがあるのかとの質疑に対し、学校のグラウ

ンドにテニスコートがあり、学校から離れたこのテニスコートは使っていないという報告を受け、その部分が借地であったために、借地の解消を図るために解体工事の予算を上げさせてもらいましたとの答弁がありました。

次に、委員より、予算書322ページ、新中学校整備事業、新中学校建設工事について、説明資料を見ると、令和4年度の途中から建設工事と書かれている。国庫負担金を利用するため、工事着工が令和5年6月予定となっており、説明資料との整合性が分からない。実際の着工時期は資料のとおりでよいのかとの質疑に対し、国の補助金をもらう関係上、基礎を掘るところからが対象となりますので、例えば歩道を広げるとか調整池を造るなど、補助金対象外の工事については、その前から準備をしていきます。3月22日の安全祈願祭を過ぎた後に現場に入っていきますとの答弁がありました。

また、委員より、教室等のレイアウト調整を先生方と行いとあるが、大幅なレイアウト変更は不可能ではないのかとの質疑については、校舎自体のレイアウトは変わりません。工事に含まれていない備品について購入しますので、テーブルや椅子の配置等を学校側と協議して、レイアウトなどの調整を行い、最善なものにしていきたいという考えですとの説明がありました。

次に、委員より、予算書344ページ、美術館建設推進事業、事業者選定業務委託料について、複合施設型で検討しているとのことだが、この事業者とは何を指すのか、具体的な内容についての説明をとの質疑に対し、まず業者を選定しサウンディング調査を行ってもらい、複合施設の美術館に興味を持つところがあるのかを確認してもらいます。その後、仕様書等を作成し、公募までの委託料になりますとの答弁がありました。

続いて、委員より、応募があったとしても場所が重要だが、建設推進委員会では候補地が上げられているのかとの質疑があり、修善寺の温泉場地区に3か所ほどの候補地はありますとの答弁がありました。

次に、委員より、予算書336ページ、伊豆文学祭関連事業業務委託料について、例年どおりの計画か。東アジア文化都市2023静岡県と絡んだ検討がされているのかとの質疑があり、例年3月に行っている伊豆文学祭を東アジア文化都市事業に当て、前寄せて実施するもので、伊豆半島全体で行う形となります。ミニツアーや文学関連のサミットなどのイベントを考えており、サミット部分で連携や協力をするための委託料となります。伊豆市として開催する事業については、全て東アジア文化都市事業の事業名をつけて実施する予定ですとの答弁がありました。

そのほか、放課後児童クラブ運営委託料、各給食事業の賄い材料費・電気料、新中学校整備事業の協力者謝礼、生涯学習推進地区補助金について、丸山スポーツ公園のテニスコート修繕、狩野川記念公園照明設備改修工事、狩野ドーム・グラウンド長寿命化計画策定業務委託料についての質疑がありました。

次に、市民部所管科目では、委員より、法人市民税の歳入見込みについて、令和4年度よ

りも増額と見込んだ根拠は何かとの質疑に対し、コロナ禍で低迷していた社会経済活動が徐々に再開し、企業収益の改善を見込んだことが大きな要因です。飲食業、宿泊業、サービス業が前年比13%と伸びている状況等を踏まえ、さらに前年度よりも伸びている業種等も考慮し、法人市民税の増額を見込みましたとの答弁がありました。

次に、委員より、予算書102ページ、滞納者電話催告業務委託料が増額となっているのは、処理件数が増えるためなのか。また、説明資料25ページの静岡地方税滞納整理機構負担金について、処理件数割が増えているのは高額滞納案件が増加しているからかとの質疑に対し、電話催告業務は、来年度は入札となります。設計金額を上げているので、その分が増額となります。内容については現状と変わりません。滞納整理機構の処理件数割の額は、前々年度の徴収実績に基づいて1件11万円で計算しており、機構側が直接徴収した金額にもよりますので、差が出てくる状況となっています。機構が発足した頃と比べると、高額案件や処理困難な案件は減ってきていますとの答弁がありました。

次に、委員より、予算書178ページ、住宅用蓄電池システム設置費補助金と住宅用電気自動車充電システム設置費補助金について、蓄電池システムは令和4年度の新規事業でかなりの好評だったので、それに基づく予算計上だと思うが、予算の組立て根拠を。また、自動車充電システムの補助金額は幾らかとの質疑に対し、住宅用蓄電池システムは1件5万円の補助になっています。現在23件の申請が来ているので、来年度は30件の予算を計上しました。住宅用電気自動車充電システムについては、1件5万円の補助で20件分を計上しました。また、どちらかの補助金も太陽光発電とホームエネルギーマネジメント、通称HEMSと言われるシステムを導入していただくと、追加で5万円の補助を予定しており、蓄電池システムの追加補助を10件、電気自動車充電システムの追加補助を10件としていますとの答弁がありました。

次に、委員より、予算書184ページ、生ごみ処理機購入費補助金について、主要事業概要説明資料に、食品ロスに関するモニタリング調査を実施するというので購入費の3分の2とあるが、20台の根拠とモニタリングの内容について説明をとの質疑に対し、新規の電動式生ごみ処理機の購入に対して、購入費の3分の2、上限4万円を補助するものです。モニタリングは処理前の生ごみの重さと処理後の重さを測ってもらう方法で、水分量などを確認し、3か月間のうち、毎月1週間ずつデータを取ってもらいます。そのため手間もかかることから、申請は少ないと判断し20件とさせていただきましたとの答弁がありました。

続いて、委員より、取ったデータはどのように活用するかとの質疑があり、これから食品ロスの計画などを作成しながらデータとして取り上げ、年間の結果については、広報やホームページなどで周知できればと考えていますとの説明がありました。

そのほか、窓口のキャッシュレス決済、狂犬病予防注射、ねこの去勢避妊手術補助金、畜犬対策マナー啓発看板、河川水質検査業務委託料・土砂撤去工事、ゼロカーボン戦略検討支援業務委託料、ゼロカーボン啓発業務委託料、投棄ごみ収集撤去業務委託料、小動物等の死

軽処理業務委託料、指定ごみ袋製造運搬業務委託料、一般廃棄物収集運搬業務委託料、資源ごみ売上金・日本容器包装リサイクル協会分配金、柿木処分場についての質疑がありました。

次に、健康福祉部所管科目では、委員より、予算書126ページ、障害者総合支援事業について、令和4年度と比較し約1億円の増額となっているが、過日の補正予算も含めた利用者を基に算定した額か、さらにもっと増える想定で組んだ予算かとの質疑に対し、当初予算は例年10月に作成しますので、4月から9月までの実績とサービスが増えることを想定して予算を計上しました。グループホームの入居者や就労継続支援A型・B型の利用者、放課後等デイサービスの利用が増えたことも前提にしていますとの答弁がありました。

次に、委員より、予算書136ページ、中伊豆交流センター施設解体工事、施設建設工事について、交流センター本館と旧保健センターを解体するとかなりの更地ができるが、どのように活用するのか。また、その管理はどこが行うのかとの質疑に対し、駐車場として使っていく中で、一番いい方法を考えたいと思います。管理は健康長寿課と考えていますとの答弁がありました。

続いて、委員より、施設が新しくなると利用者が増えることも考えられるが、建設工事の休憩スペースなどの設計は利用者の増加も見込んでいるのかとの質疑があり、今、利用者は2万人ぐらいとなっていますが、コロナ発生前にはもう少し多かったものですから、コロナ前ぐらいの利用客を見込んで考えているところですとの説明があり、解体工事、建設工事の期間については、8月から11月までの休館する予定が示されました。

次に、委員より、予算書170ページ、伊豆っ子未来応援金について、市内の小学校入学時に支給する事業とのことだが、第1子に5万円、第2子に15万円、第3子以降は20万円とした根拠は何かとの質疑に対し、県外で行っている市町があり、5万円刻みの例を参考に、第2子に焦点を当てようということで、第1子は同じ5万円、第2子については少し多めにしようということでとの答弁がありました。

続いて、委員からは、人口減少危機宣言を出したが何もしてこなかった。今後は未来に向けてもっと拡充すべきで、6,000万円では足りないとの意見があり、当局からは、こども家庭庁の支援策以外に市独自の魅力ある支援策を毎年考えていきたいとの答弁がありました。

次に、委員より、子育て支援が非常に大事な課題になってきて、経済的支援以外に伴走型相談支援がセットで自治体に求められている。伊豆市は、妊産婦サポート事業など様々なことを先進的に行っているが、ベビープログラムを拡充する理由や子育てに関する課題をどのように把握しているのかとの質疑に対し、ベビープログラムは第1子だけを対象にやってきましたが、第2子以降のお母さんでも、同じ頃に出産したお母さんたちと交流をしたいという方もいましたし、第1子の出生が少ないこともあり、第1子のプログラムを見直し、第2子以降を設定してみようと思いましたがとの答弁がありました。

そのほか、チャイルドシート購入補助金、民生委員ペアサポーター・エリアサポーター活動、平和を考えるシンポジウム開催委託料、難病患者在宅福祉費、生活保護システム標準化

移行支援業務委託料、生活保護扶助費、敬老会事業、在宅高齢者タクシー等利用助成金、緊急通報システム業務委託料、老人憩の家管理事業、救急医療対策事業の病院群輪番制病院設備整備費補助金、中伊豆保健福祉センター清掃業務委託料、出産準備金、出産・子育て応援ギフト、熊坂こども園避難経路改修工事、ヤングケアラー研修について質疑がありました。

以上の審査の経過を経まして、5人による討議の後、反対討論があり、採決を行った結果、議案第8号、教育厚生委員会所管科目については、挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で教育厚生委員会委員長報告を終わります。長い間、御清聴ありがとうございます。

○議長（青木 靖君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

次に、質疑については、本議案は連合審査会で全議員が参加して審査をしていますので、これを踏まえて委員長報告に対する質疑は省略します。

これより、議案第8号について討論に入ります。

討論はありますか。

討論がありますので、暫時休憩します。

休憩 午前 9時51分

再開 午前 9時52分

○議長（青木 靖君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第8号について討論を行います。

賛成討論を行います。

初めに、議席番号3番、鈴木優治議員。

〔3番 鈴木優治君登壇〕

○3番（鈴木優治君） 議席ナンバー3番、鈴木優治でございます。賛成討論をいたします。

令和5年度伊豆市一般会計予算が、伊豆市議会3月定例会に、歳入歳出それぞれ227億9,600万円が、議案第8号として上程をされました。合併以降最大規模であります。2024年度末で合併以来の新市建設計画に基づくまちづくりが一区切りとなることを見据え、伊豆市新時代の幕開けに向けた予算編成とされております。

重点事業の第1に少子化緊急対策を掲げ、総事業費6,048万円が計上されました。新市建設計画の集大成として、2025年4月開校の新中学校整備事業に17億8,178万円、松原公園津波避難複合施設整備事業に7億5,580万円が計上されました。その他、重点事業として、（仮称）日向公園整備事業、リサイクルセンター整備事業、包括的アウトソーシング事業等が予算計上されました。

市長は、合併特例債を使い切った後のまちづくりを見据えた予算、将来の投資的経費を確

保するために行財政改革を引き続きやらなければならないと見解を述べております。これらを受けて議会では、定例会、連合審査にて審議、質疑、審査が行われ、質疑においては多くの質問発言が出され、質疑応答が行われました。また、一般質問においても、予算案に対しての質問が行われるなど、長時間にわたり慎重審議が行われたと確信をいたします。

行政執行部においても、至誠優郷の思いで令和5年の予算編成に取り組んでいただいたものと信じております。人は失敗や間違いを犯しますが、訂正、変更できるのもまた人です。立場の違いは、議論を通じ、真摯に議題に向かい合えば、答えはおのずと出るものです。同僚議員の皆様にもぜひその点を御理解いただき、賛成同意を希望いたします。

以上をもちまして、令和5年度伊豆市一般会計予算の賛成討論といたします。

○議長（青木 靖君） 賛成討論。

次に、16番、杉山誠議員。

〔16番 杉山 誠君登壇〕

○16番（杉山 誠君） 16番、杉山誠です。

議案第8号 令和5年度伊豆市一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

新型コロナウイルス感染症が収束への動きを見せる中、ウィズコロナ時代に向けた社会の変革が大きく進もうとしています。当市においても、自治体DXや包括的アウトソーシングの推進などにより、これまで職員が対面で行ってきた住民サービス対応が大きく変わりつつあります。地方自治法では、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担うものとする定められていますが、3年余にわたるコロナ禍とロシアによるウクライナ侵略を契機とした物価上昇により疲弊した産業と市民生活の再生のため、住民に寄り添いつつ、あらゆる施策を駆使して行政を進めていただきたいと思います。

さて、一般会計当初予算を見ると、予算総額は227億9,600万円が計上されています。これは、伊豆市新時代の幕開けに向けた予算編成として、社会経済問題に即応するための施策に果敢に取り組むとともに、第2次伊豆市総合計画後期基本計画を着実に推進するための予算編成を行った結果、歳入歳出総額は前年度に比べて13億6,600万円、6.4%増となり、合併以来過去最大の予算規模となったとされています。

この伊豆市新時代の幕開けについては、新時代の幕開けというポジティブな言葉とは裏腹に、令和7年度以降、合併特例債の発行ができなくなり、財政規模が急激かつ大幅に縮小されることや、令和7年は、団塊の世代が全員75歳以上となる、いわゆる2025年問題、その年には市の高齢人口が生産年齢人口を上回る見込みであることから生じる、労働力不足をはじめとする市内産業への甚大な影響、さらに、出生数の減少傾向が続き、特に令和4年度は76人と、前年度の107人から急激な減少見込みとなったことなど、様々な課題を克服し、持続可能な市政運営を行うための準備を進める予算編成と見ることができます。

具体的な施策を見ると、まず、重点事業の最初に挙げられている少子化緊急対策がありま

す。総事業費は6,048万円と決して大きい金額とは言えませんが、出会い・結婚支援から妊娠・出産・子育て支援と切れ目のない支援策を強化したものであり、特に第2子からの保育料無償化や、小学校入学に合わせて第1子5万円、第2子15万円、第3子以降20万円を支給する伊豆っ子未来応援金など、当市の最大課題と言える少子化対策に焦点を当てた新規事業が盛り込まれています。また、晩婚化などで不妊に悩むカップルが増加している中、不妊・不育治療に係る医療費助成額の上限も10万円から40万円に大きく拡充され、当市独自の事業である出産準備金も4万円から10万円に拡充、また、妊産婦サポート事業もさらに拡充されています。

過去20年間、子供を持つことへの希望はあまり変わっていないと考えられてきましたが、近年、子供を持つことに対する希望が低下し、子供を持つことをリスクと考える若者が増えていることが指摘されています。もとより、結婚、妊娠、出産は、個人の自由な意思決定に委ねられています。しかし一方で、次世代を育む仕組みをつくれない社会は、維持することはできません。新年度予算には、少子化緊急対策費をはじめ、教育環境の整備として期待される新中学校建設に係る予算17億8,000万円のほか、新たに中伊豆小学校特別支援学級開設事業費や修善寺中学校通級教室開設事業費など、誰一人取り残さない、子供の幸せを最優先に、子供を安心して産み育てられる伊豆市としての姿勢を示す予算が数多く盛り込まれていると評価できます。

少子化対策、子育て支援とともに、いつまでも元気で暮らし続けるための施策も重要で、高血圧や糖尿病などの生活習慣病予防にも力を入れており、これまで行われてきた減塩・運動・禁煙対策事業の継続、拡充や、重症化を予防するための新規事業、糖尿病性腎症重症化予防事業にも注目したいと思います。

また、高齢ドライバーの運転ミスによる重大事故が相次ぐことから、事故の防止や事故時の被害軽減のための後づけ運転アシスト機器設置補助金も創設されました。公共交通の脆弱な伊豆市では、運転免許の返納は、通院や買物などの日常生活に極端な不便を生じさせます。少しでも長く運転を続けたい高齢者にとって、運転アシスト機器は大きな安心・安全を与えてくれると思います。

ただ、残念なことは、予算規模が小さく、多くの人の設置希望に沿えないことが懸念されることです。質疑の中では、補助制度を設けている先進自治体での実績が少ないことが理由に挙げられましたが、高齢者の事故防止はもちろん、外出意欲の維持のためにも効果があることと思いますので、補助制度の積極的周知啓蒙を進めるなど、より多くの高齢運転者に装置の設置を促す取組を進めていただきたいと思います。

コロナ禍で委縮していた社会活動が活発化し、観光客も戻りつつあります。観光をはじめとする産業の発展による経済の活性化も重要な課題です。新年度予算では、萬城の滝周辺整備事業に9,900万円、わさびの郷構想推進事業に8,000万円、さらに、森林環境譲与税活用事業9,100万円など、地域資源を生かした取組にも力を入れていることがうかがえます。今後

とも、伊豆市版DMO事業をはじめ、民間活力を生かす取組を積極的に推進していただきたいと思います。

また、ふるさと納税の寄附額も増加傾向にあり、新年度予算でも、多くの寄附をいただくため工夫をこらした事業予算が計上されていることも評価したいと思います。

市民の命を守る防災・減災対策も、行政の大切な役割です。当初予算には、松原公園津波避難複合施設整備に7億5,500万円、そして、防災機能を備えた（仮称）日向公園整備に5億6,300万円と、大きな事業が予算化されています。どちらも災害時には人々の命を守る大切な役割を果たすとともに、日常使いにも期待の大きいものです。

また、車両一体型給水タンク購入費2,100万円も、断水時の一般家庭向け給水のほか、加圧式ポンプを備え、病院や福祉施設など高所にある受水槽への給水や、大規模災害時に他自治体への応援給水、そして、防災意識向上のため地域防災訓練やイベント等での活用も想定しているとのことで、評価できます。

最後に、人口減少社会の中で、将来にわたる安定した行財政運営、持続可能なまちづくりのためには、公共施設の整備統合は避けて通れません。今後、それらが具体化していく中では、廃止に反対する大きな声に遭遇することもあるでしょう。あるいは、大きな声にならずとも、住民、利用者の落胆を招き、地域の衰退感を加速させてしまうこともあると思います。廃止、統合前には十分な検証と検討が行われるとは思いますが、関係する住民には丁寧な説明に徹し、理解を得る努力を惜しまないことを求めたいと思います。

以上、令和5年度伊豆市一般会計予算は、将来を見据えて必要な予算が組まれていることを認め、賛成討論といたします。議員の皆さんの賛同をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（青木 靖君） 次に、賛成討論。

15番、永岡康司議員。

〔15番 永岡康司君登壇〕

○15番（永岡康司君） 15番、永岡康司です。

議案第8号 令和5年度伊豆市一般会計予算について、伊豆クラブを代表いたしまして、賛成の立場で討論いたします。

令和5年度予算は、伊豆市の新しい時代の幕開けに向けた予算編成であり、令和7年度以降の伊豆市新時代の幕開けに向けて、様々な社会経済に即応するための施策に取り組むとともに、第2次伊豆市総合計画後期基本計画を着実に推進することを目的に、227億9,600万円、前年度比6.4%増の大型の予算を計上し、提案いたしました。伊豆市民の生活のための予算、今後の市政の発展のための大型予算は大変すばらしいものであり、今後の伊豆市の将来にわたる安定的な行財政運営の堅持、安定した歳入の確保、徹底した歳出の抑制予算となっております。

しかし、令和4年度の出生見込み数が100人を大幅に下回る、76人という危機的な状況に

即応するために、これまで取り組んできた、出会い、結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援を大幅に強化する予算となり、持続的な市政運営で、人口減少抑制戦略、人口減少適応戦略を掲げ、重点事業としての少子化緊急対策費6,048万円の予算を計上し、少子化対策として、次代を担う人材の育成等、その事業を目的としていますが、この対策の予算割合はわずか0.27%、その中でも不思議と思われる予算が私にはあります。伊豆っ子未来応援金支給事業1,855万円の予算であります。第1子が小学校に入学すると5万円、第2子が15万円、第3子以降は20万円という、この政策の根拠が私には分かりません。他の自治体が行っている金額を上乗せしただけにすぎないような施策となっております。中学入学時には小学校以上の費用がかかるのに、これには何の対策、支援もしていません。ここにも対策すべきではありませんか。子育ては、生まれてから高校、大学を卒業するまで、子育て政策のプロセスを明らかにしてこそ、少子化対策、子育ての支援と言えるべきではありませんか。

次に、萬城の滝周辺整備事業9,926万円の予算で、展望デッキを整備することと、萬城の滝来訪者のための駐車場整備事業予算及び公共施設民間活用推進事業9,700万円、特にだるま山高原施設の事業であります。この事業、両方とも民間活用に向けた事業であります。今、急いで予算化をしなければならないことでしょうか。少子化対策事業予算よりも大幅な予算となっておりますが、私には理解に苦しむ予算だと思っております。

最後に、伊豆市熊坂の老人憩の家空調設備費240万円が令和4年度予算化され、議会の承認を得ての事業ですが、令和5年度になって突如予算から削除されています。この施設、伊豆市の老人の憩いの場として親しまれてきましたが、施設の老朽化を理由として、そして、伊豆市公共事業等総合管理計画の下、廃棄されようとしています。これはまさに、老人の楽しみを奪う、老人福祉の切り捨てです。この問題は9月決算で、どのように処理されるのか議論していきたいと思っております。

まだまだいろいろ予算についてはありますが、この予算、反対するものではありません。今後、速やかな予算計上をお願いいたします。

最後になりますが、この場をお借りいたしまして、佐藤副市長、退任お疲れさまでした。どうか県庁に帰任されても伊豆市を忘れないでいただきたいと思います。今後とも伊豆市と県政とのパイプ役として御指導よろしく申し上げます。どうかいい思い出を持って退任していただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（青木 靖君） 以上で討論を終結します。

これより議案第8号 令和5年度伊豆市一般会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号～議案第15号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第2、議案第9号 令和5年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から日程第8、議案第15号 令和5年度伊豆市下水道事業会計予算までの7議案を一括して議題とします。

本案につきましては、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第9号及び議案第13号から議案第15号までの4議案について、総務経済委員会委員長、波多野靖明議員。

〔総務経済委員会委員長 波多野靖明君登壇〕

○総務経済委員会委員長（波多野靖明君） 総務経済委員会委員長、波多野靖明でございます。

ただいま議長から報告を求められました、議案第9号 令和5年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算及び議案第13号 令和5年度伊豆市水道事業会計予算から議案第15号 令和5年度伊豆市下水道事業会計予算まで合計4議案について、審査の経過と結果について御報告いたします。

最初に、議案第9号について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

質疑、討議・討論はなく、採決の結果、議案第9号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に議案第13号 令和5年度伊豆市水道事業会計予算について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

新水道ビジョン策定業務委託と経営戦略策定業務について、事業の内容と進捗状況について説明を求めたのに対し、新水道ビジョン策定業務委託は、令和4年7月に契約をして、令和6年度末までの3年間で進めていきます。伊豆市の水道事業の経営がこれから大変厳しくなっていく中で、業者と水源、浄水場等々の市内にある多くの施設を見て歩き、現状把握を進めている最中となっております。伊豆市の水道が30年、50年後どのような形になっているのかイメージして、今後の進め方について検討をしていきます。それを受けまして、施設の統廃合も必要になってくるのではないかと、どのように統廃合を進めることが効率的な方法なのか、将来ビジョンに向かって進めていくために、短期間の約10年間で具体的にどのように進めることが伊豆市に一番適正なのか、ビジョンと連携を持った形で進めていく予定としていきますとの答弁がありました。

審査の結果、討議・討論はなく、採決の結果、議案第13号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 令和5年度伊豆市温泉事業会計予算について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

土肥温泉の管理方法でPFI方式を検討して、5年間で事業を進めていくと聞いています。数値的な効果は現れてくると思いますが、地域の活性化の改革とは何かという質疑に対し、今後、交渉を進めていく中で、あくまでもイメージですが、例えば足湯による誘客とか、それ以外にも民間ならではのアイデアで誘客に結びつき、地域の活性化につながっていけばよいと思っていますとの答弁がありました。

審査の結果、討議・討論はなく、採決の結果、議案第14号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 令和5年度伊豆市下水道事業会計予算について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

伊豆市下水道事業経営戦略の資料に基づく5つの農業集落排水のうち、加殿処理場について、令和6年度に接続して令和7年度の供用を予定しているとのことだが、その予算は令和5年度に入っているのかとの質疑に対し、説明資料に、布設工事の補助分、加殿小立野と、単独分、加殿小立野と書いてあります。具体的には巻末資料に、関係する工事箇所を示しました。遠藤橋を渡り、湯川橋を渡り、国道のほうに布設されている流域の管へつないでいく予定ですとの説明がありました。

審査の結果、討議・討論はなく、採決の結果、議案第15号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第9号及び議案第13号から議案第15号まで、合計4議案についての委員長報告を終わります。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第10号から議案第12号までの3議案について、教育厚生委員会委員長、三田忠男議員。

〔教育厚生委員会委員長 三田忠男君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（三田忠男君） ただいま議長から報告を求められました議案第10号から議案第12号の3議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第10号 令和5年度伊豆市国民健康保険特別会計予算について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

当議案の審査における質疑として、委員より、出産育児一時金について、国保の被保険者が出産した場合に支給されるが、今年度予算と同じ20件と見込んだ根拠はどの質疑に対し、令和2年度が24件、令和3年度が14件、今年度は現在10件ですので、中間的な件数といたしましたとの答弁がありました。

続いて、委員より、一般会計でいろいろな事業を組んでいる中、出産件数が20件より多くなった場合は、予備費での対応か、増額補正を考えるのかとの質疑があり、出産件数が増えた場合は、増額補正の対応を考えていますとの答弁がありました。

以上の審査経過を経まして、討論、採決を行った結果、議案第10号については、討論はな

く、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第11号 令和5年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算については、当局からの補足説明はなく、質疑、討論もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第12号 令和5年度伊豆市介護保険特別会計予算については、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

当議案の審査における質疑の主なものとして、委員より、施設介護サービス等給付費について、年々増加している事業だが、需要が増えることに対して施設の供給をどのように見ているのか。将来的に施設が不足した場合どうするのか、令和5年度の予算からどのように見えるか説明をとの質疑に対し、65歳以上の方は減っていて、75歳以上の方が増えています。特に、75歳を超えると介護の必要が出てくるので、認定者数は減らず、増えていく感じになっています。特養の入所待ちはありますが、在宅サービスを使いながら危機迫るところまではいっていないと思います。介護が必要な方は増えていますが、長いスパンで見ると人口減少により介護施設の必要数も減ってくると考えています。来年度、介護保険の計画の改正もありますので、ニーズ等を調査しながら、介護保険料や施設数を見直したいと思いますとの答弁がありました。

以上の審査経過を経まして、討論、採決を行った結果、議案第12号については、討論もなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で教育厚生委員会委員長報告を終わります。

○議長（青木 靖君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第9号から議案第15号までについて質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより議案第9号から議案第15号までの7議案について、それぞれ討論、採決を行います。

ただいまの7議案に対して討論はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 討論の通告がありませんので、それぞれ討論、採決に移っていきます。

まず、議案第9号について、討論の通告がありませんので、採決に移ります。

議案第9号 令和5年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号について、討論の通告がありませんので、採決に移ります。

議案第10号 令和5年度伊豆市国民健康保険特別会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号について、討論の通告がありませんので、採決に移ります。

議案第11号 令和5年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号について、討論の通告がありませんので、採決に移ります。

議案第12号 令和5年度伊豆市介護保険特別会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号について、討論の通告がありませんので、採決に移ります。

議案第13号 令和5年度伊豆市水道事業会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号について、討論の通告がありませんので、採決に移ります。

議案第14号 令和5年度伊豆市温泉事業会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号について、討論の通告がありませんので、採決に移ります。

議案第15号 令和5年度伊豆市下水道事業会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

ここで10分間休憩します。再開を10時40分とします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時40分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎議案第23号～議案第29号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第9、議案第23号 伊豆市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の一部改正についてから日程第15、議案第29号 伊豆市立小中学校等教職員住宅設置条例の廃止についてまでの7議案を一括して議題といたします。

本案につきましては、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

初めに、議案第23号について、総務経済委員会委員長、波多野靖明議員。

〔総務経済委員会委員長 波多野靖明君登壇〕

○総務経済委員会委員長（波多野靖明君） 波多野靖明です。

ただいま議長から報告を求められました議案第23号 伊豆市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の一部改正について、審査の経過と結果について御報告いたします。

当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

天城地区は市の事業として財産区の管理をしていますが、湯ヶ島財産区だけがほかの財産区と違うことについて説明を求めたのに対し、8つの財産区のうち湯ヶ島財産区は、予算規模の違いもありますが、大きな違いは条例で財産区議会という議会を有しているか否かというところで、7つの財産区は議会がなく、管理会という形での組織となっています。それが、今回の条例の一部改正で、2つの湯ヶ島財産区及び湯ヶ島財産区議会を追加させていただくというものですとの説明がありました。

審査の結果、討議・討論はなく、採決の結果、議案第23号は全会一致で原案のとおり可決

すべきものと決しました。

以上、議案第23号について委員長報告を終わります。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第24号から議案第29号までの6議案について、教育厚生委員会委員長、三田忠男議員。

〔教育厚生委員会委員長 三田忠男君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（三田忠男君） ただいま議長から報告を求められました議案第24号から議案第29号までの6議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第24号 伊豆市税条例の一部改正については、当局からの補足説明はなく、質疑、討論もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第25号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正についても、当局からの補足説明はなく、質疑、討論もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第26号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正についても、当局からの補足説明はなく、質疑、討論もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第27号 伊豆市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部改正については、当局からの補足説明はなく、委員から、子育て条例に係る共通理解についての発言がありましたが、条例に関する質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第28号 伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

当議案の審査における質疑の主なものとして、委員より、学校運営協議会は法律に基づく設置とのことだが、市独自の視点で運営してもらいたいといった要望が教育委員会にはあるか。協議会委員はどのような方を予定しているのかとの質疑に対し、細かいところまでは決めていませんが、これからスタートする中で、学校に即した組織を規則の範囲内で行っていきたいと考えています。委員は、学校評議員やコミュニティスクール推進委員や元PTAなど、地域に関わっている方になっていただくイメージでいますとの答弁がありました。

続いて、委員より、新旧対照表を見ると、他の委員は日額なのに学校運営協議会委員だけ年額1万円なので、報酬額がとても少ない印象を持つが説明をとの質疑に対し、県や市町によって年額だったり、回数だったり、日額だったりとはばらばらな状況ですので、職責が似通っている学校評議員の報酬額を参考に、今回、年額1万円で設定しましたとの答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえて、議案第28号については、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第29号 伊豆市立小中学校等教職員住宅設置条例の廃止について、当局

からの補足説明はなく、質疑を行いました。

当議案の審査における質疑の主なものとして、委員より、公営の教職員住宅の役割や設置目的は何だったのかとの質疑に対して、教職員の福利厚生の一部で、赴任の利便化、人事の広域化があり、適正な配置を行うためにこういう施設を置き、先生方に来てもらう目的で今まで運用してきたと理解していますとの答弁がありました。

続いて、委員より、教職員住宅の廃止は、福利厚生面で通勤に支障がなくなったとか、民間のアパートがたくさんできたとか、民間の家賃が高くないからなど、いろんな状況があると思うが、どんな要因があるかとの質疑に対し、現在はほとんどの先生方が車で通勤をしています。道路が整備され、以前に比べると通勤については条件が非常によくっており、伊豆市の学校に通うことについては、ある程度いい環境になっていると思っていますとの答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえて、議案第29号については、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で教育厚生委員会委員長報告を終わります。

○議長（青木 靖君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

質疑に入ります。

議案第23号から議案第29号までの7議案について質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第23号から議案第29号までの7議案について、それぞれ討論、採決を行います。

ただいまの7議案に対し、討論はありますか。

討論がありますので、暫時休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時48分

○議長（青木 靖君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第23号について、討論の通告がありませんので、討論を終結します。

これより議案第23号 伊豆市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の一部改正についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号について、討論の通告がありませんので、討論を終結します。

これより議案第24号 伊豆市税条例の一部改正についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号について、討論の通告がありませんので、討論を終結します。

これより議案第25号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号について、討論の通告がありませんので、討論を終結します。

これより議案第26号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号について、討論がありますので、討論を行います。

賛成討論。

議席番号10番、間野みどり議員。

〔10番 間野みどり君登壇〕

○10番（間野みどり君） 皆さん、おはようございます。私の名前は、間野みどりです。

議案第27号 伊豆市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部改正についての賛成討論を行います。

この条例の改正は、現在どこの市町においても問題である少子化対策の一環として、子育てしやすい環境づくりのため、第2子から保育料無償化というものです。今、若い人たちの間では、なかなか給料が十分ではなく、2人で働き、やっと生活を維持している方も多いいいます。そのため、安心して預けられるこども園、保育園は必須であります。伊豆市に住む若い世代の方がこれを利用し、安心して出産、子育てすることに楽しさを感じてほしいと思っています。

しかし、その一方、その子供たちを預かるこども園や保育園、または保育士などの環境の

ほうはいかがでしょうか。預けやすくなった分、こども園や保育園の負担は大きくなってきているのではないかと思います。そのような点を今後の課題として考えていってほしいと思います。

その点も考慮し、子育てしやすい環境づくりを目指す今後の明るい伊豆市のための条例の改正に賛成いたします。

以上です。

○議長（青木 靖君） 以上で討論を終結します。

これより議案第27号 伊豆市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号について、討論の通告がありませんので、討論を終結します。

これより議案第28号 伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号について、討論の通告がありませんので、討論を終結します。

これより議案第29号 伊豆市立小中学校等教職員住宅設置条例の廃止についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◎議案第30号及び議案第31号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第16、議案第30号 市道路線の認定について及び日程第17、議案第31号 市道路線の廃止についての2議案を一括議題といたします。

本案につきましては、総務経済委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結

果について委員長の報告を求めます。

総務経済委員会委員長、波多野靖明議員。

〔総務経済委員会委員長 波多野靖明君登壇〕

○総務経済委員会委員長（波多野靖明君） 波多野靖明です。

ただいま議長から報告を求められました議案第30号 市道路線の認定についてと議案第31号 市道路線の廃止についてを一括して、審査の経過と結果を報告いたします。

当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

審査の結果、質疑、討議・討論はなく、採決の結果、議案第30号と議案第31号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第30号と議案第31号の委員長報告を終わります。

○議長（青木 靖君） 以上で委員長の報告は終わりました。

質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これより議案第30号及び議案第31号の2議案について、一括して討論、採決を行います。
2議案に対して討論はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第30号 市道路線の認定について及び議案第31号 市道路線の廃止についてを一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第30号及び議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（青木 靖君） お諮りします。

配付済みの追加日程表のとおり5件を追加し、議題にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 異議なしと認め、日程に追加することに決定しました。

◎報告第1号の上程、説明

○議長（青木 靖君） 追加日程第1、報告第1号 専決処分の報告について（物損事故に伴う損害賠償の額の決定）を議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第1号について提案理由を申し上げます。

本件は、職員の公務中における公用車の物損事故に伴う損害賠償の額の決定について、去る3月13日に専決処分いたしましたので、報告するものです。

詳細を総務部長に説明させます。

○議長（青木 靖君） 補足説明の申出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 滝川正樹君登壇〕

○総務部長（滝川正樹君） それでは、報告第1号について補足説明を申し上げます。

追加議案書は1ページからとなりますが、3ページの専決処分書を御覧ください。

本件は、公用車による物損事故でございますが、損害賠償の額は、修理費、代車費を含めて25万7,900円、相手方は市内在住の方で、発生日時は本年1月12日午後4時5分頃、発生場所は伊豆市下船原6番地の1でございます。

事故の概要でございますが、5ページの位置図をお願いいたします。

発生場所は、図でお示しのとおり、国道136号線の出口交差点に隣接したスーパーの駐車場内でございます。

次に、6ページの事故状況図をお願いいたします。

自車両と表記しておりますが、こちらは食肉加工センター「イズシカ問屋」の業務用車両、公用車でございます。この公用車と相手車両は、スーパーの駐車場に、図に示してあるとおりに駐車をしておりました。職員が業務を終え店舗を出るため、ハンドルを左に切りながらバックした際、公用車の右側後部を駐車中の相手車両の助手席側フェンダーに接触させ、握りこぶしほどのへこみを生じさせたものです。

恐れ入ります、3ページの専決処分書にお戻りをいただきたいと思っております。

双方の過失割合は、伊豆市を100%、相手方をゼロ%として損害賠償の額を決定したものです。

なお、当該公用車につきましてはバックモニターを装着しておりましたが、左にハンドルを切りながらのバックで、運転手は相手車両をかわせるものと思い込み操作を継続した結果、接触させたもので、慎重さに欠けていたものと考えております。今後は、二度と本件のような事案が発生することのないよう、改めて職員に対して安全運転、交通ルールの遵守を徹底してまいります。

補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 以上で報告第1号を終了します。

なお、質疑につきましては、令和4年4月22日の議会運営委員会において、議会が専決処分の指定をした事項の報告については質疑は行わないことと決定しておりますので、御了承願います。

◎報告第2号の上程、説明

○議長（青木 靖君） 追加日程第2、報告第2号 専決処分の報告について（伊豆市子ども・子育て会議条例等の一部改正）を議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第2号は、こども家庭庁の設置法の施行に伴い所要の条例改正について専決処分したので、報告するものです。

詳細を健康福祉部長に説明させます。

○議長（青木 靖君） 補足説明の申出がありますので、これを許します。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 栗山信博君登壇〕

○健康福祉部長（栗山信博君） それでは、補足説明をさせていただきます。

追加議案書の7ページをお願いいたします。

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法令の整備に関する法律により、児童福祉法その他の関係法令及び内閣府設置法その他の行政措置に関する法律が改正されたことに伴い、伊豆市子ども・子育て会議条例、伊豆市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、伊豆市児童発達支援センター条例の3条例について、所要の改正を行うものでございます。

議案書11ページの新旧対照表を御覧ください。

11、12ページは、子ども・子育て支援法の条項のずれに伴う改正、また、13ページは、厚生労働省から内閣府への事務の移管に伴う改正で、施行期日につきましては、令和5年4月1日でございます。

補足説明は以上です。

○議長（青木 靖君） 以上で報告第2号を終了します。

◎議案第35号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論省略、採決

○議長（青木 靖君） 追加日程第3、議案第35号 伊豆市副市長の選任についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第35号について提案理由を申し上げます。

本案は、これまで副市長として約3年間、大変な御尽力をいただきました佐藤信太郎氏が本年3月31日をもって辞任されるため、新たに副市長を選任したく提案するものです。

後任については、現在再任用職員であります伊郷伸之先生総務部長が適任と考え、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものです。

伊郷氏の略歴については、添付の履歴のとおり、昭和60年に中伊豆町職員として入庁され、伊豆市においては、総務課、まるごと室、学校教育課を経て、学校教育課長、総合政策部長、総務部長を歴任されるなど、長年にわたり行政事務に従事され、その知識と経験は豊富であるとともに、人望も厚く、市長の補佐役として市政運営にその手腕を発揮していただけるものと確信しております。

なお、任期は、地方自治法第163条の規定により、本年4月1日から4年間となります。

御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（青木 靖君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

次に、討論です。討論につきましては、伊豆市議会運営規定に従い、省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 異議なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第35号 伊豆市副市長の選任についてに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第35号、伊郷伸之氏の伊豆市副市長の選任については、これに同意することに決定いたしました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（青木 靖君） 追加日程第4、発議第1号 带状疱疹ワクチンへの助成及び定期接種化を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

議席番号16番、杉山誠議員。

〔16番 杉山 誠君登壇〕

○16番（杉山 誠君） 16番、杉山誠です。

発議第1号 带状疱疹ワクチンへの助成及び定期接種化を求める意見書の提出について、提案理由を申し上げます。

本定例会の一般質問でも取り上げさせていただきましたが、今度は国による公費助成等を求めるものとなっております。

本文を読み上げさせていただきます。

带状疱疹は、過去に水痘を罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する带状疱疹ウイルスが再燃し発症するものである。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症するといわれており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。この带状疱疹の発症予防のために、ワクチンが有効とされているが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくない。

带状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあるといわれている。

よって国においては、带状疱疹の発症率を下げ、带状疱疹の合併症に苦しむ方を減らすため、下記事項に早急に取り組むよう強く要望する。

記。

1、带状疱疹ワクチン接種に対する助成制度を創設すること。

2、ワクチンの定期接種により期待される効果の検証や導入年齢の検討を早急を実施し、最終的に予防接種法に基づく定期接種化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣としています。

議員の皆さんの賛同をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（青木 靖君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

[発言する人なし]

○議長（青木 靖君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（青木 靖君） 異議なしと認め、本案につきましては委員会付託を省略することと決定しました。

次に、発議第1号について討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（青木 靖君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより発議第1号 帯状疱疹ワクチンへの助成及び定期接種化を求める意見書を採決します。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（青木 靖君） 追加日程第5、発議第2号 伊豆市議会議会改革推進特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

16番、杉山誠議員。

[16番 杉山 誠君登壇]

○16番（杉山 誠君） 16番、杉山誠です。

発議第2号 伊豆市議会議会改革推進特別委員会設置に関する決議について、提案理由を申し上げます。

令和2年12月から令和5年2月まで、前期の伊豆市議会の議会改革推進特別委員会より引き継いだ議員報酬の在り方等について、検証を目的に設置された議会改革推進特別委員会は、本年3月定例会に提出した伊豆市議会議員報酬の在り方に関する調査報告書により、付議事件とした調査項目が終了いたしました。この約2年間の間にも、人口減少問題は加速化し、新型コロナウイルス感染拡大により、日本の議会制度におけるデジタル化対応の遅れが顕著となりました。また、地方議会議員のなり手不足、議会議員のジェンダーバランスも問題化し、地方議会が市民と共に地方自治を考える議会制度の在り方など、議会改革は、永遠に取り組まなければならない課題が山積しております。

今回提出しました特別委員会は、議会のDX、ICT対応への研究や、平成28年に制定した伊豆市議会期本条例の目的達成を図る検証の必要性から、特に委員会の活動、会派、議員定数、その他改善の必要がある事項を調査検証するため、新たに議会改革推進委員会を設置する決議であります。

委員定数は6人、おおむね1年間を調査期間として設置する案でございます。

以下、賛同いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（青木 靖君） これをもって提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。

質疑はありますか。

7番、杉山武司議員。登壇でお願いします。

〔7番 杉山武司君登壇〕

○7番（杉山武司君） 杉山武司です。

発議第2号について質疑を行います。

まずもって、内容がよくつかめないんですよ。今ざっとこの文章を読んだだけであって、付議事件の（1）の議会のDX、ICT化の対応の研究というのは、これはまずタブレットとかそういった会議についてのものではないかとは思われますけれども、（2）の基本条例の見直しですけれども、第5条の委員会の活動、それから第9条の会派、第21条の議員定数、このところをもっと詳しく説明していただきたい。

特に議員定数ですけれども、先ほど提案理由の中でも説明がありましたけれども、伊豆市議会の議員報酬の在り方に関する調査報告書ということが今年の2月にまとめられ、3月の定例会で報告がありましたけれども、その中で、「初めに」と題した中で、前伊豆市議会改革特別推進委員会においては、伊豆市議会の定数は16人を維持するとの協議結果に至っており、これを引き継ぐ本特別委員会では、議員定数の検討と併せて議員報酬の検討はあえて行わないということで結論づけているわけですね。そのところをあえてまた議員定数に踏み込むというところの意思をお示してください。お願いいたします。

○議長（青木 靖君） ただいまの杉山武司議員の質疑に答弁を願います。

杉山誠議員。

〔16番 杉山 誠君登壇〕

○16番（杉山 誠君） 杉山武司議員の質疑にお答えいたします。

まず、内容について詳しくということですが、先ほどの説明、今、一通り説明させていただいたつもりでいたんですけども、基本条例の見直しの検証というのは、暫時検証を継続するというようになっておりますので、その意味で、委員会の活動であるとか会派について再度検証するというような趣旨でございます。

あと議員定数ですけれども、あくまでもこれは、第5期というか前特別委員会では、第4期ですか、前の引き継いだ議員定数を変えないということを引き継いで、前回の改革委員会

ではそれを報告書の中に盛り込んだということになっております。ただ、その委員会が報告書を出して、委員会の審査をされている間にも、人口の減少であるとかそういったものが進んでおりますので、これはあくまでも、今回提案する特別委員会で議論をしましょうということが内容であります。

そういった意味で、議員報酬を上げてもらうための報酬審議会にかける場合に、議員定数についてはどのように検討しましたかという、当然質問が出ると思うんですけれども、そういった場合に、今回提案する特別委員会では検討しませんという答えよりは、もう一度再確認しました、その結果こうなりましたということを報告書に盛り込む必要があるというような意味で、今回、定数についてもさらに確認しましょうという意味で、検証事項の提案に至ったわけでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山武司議員、再質疑はありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 今の答弁ですと、基本条例の見直しをするということが盛り込まれているというような話でしたけれども、あえてなぜこの5条、9条、21条にしたのか。ほかにもあるはずじゃないですかね。全般を見直すというなら分かるんですけれども、あえてここでこの3つの条例に目標を定めたというそのこのところの目的を教えてください。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 協議する事項って本当にたくさんあるんです。ただ、1年間という任期で全てできませんので、特にその中から抽出して5条、9条ということで定めたということです。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑できますけれども。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 回答になっていないんですけれども。

それともう一つ、その21条の件なんですけれども、今回まとめられた議会改革推進委員会の前身の委員会的时候に、そこでも議員定数の見直しは行わないという結論が出ているんですよね。そして、それを引き継いだ今回の特別委員会の方々も、それを引き継いでいまして、ここで見直しはしませんよということを結論づけて報告をなされているんですよね。あえてなぜこのところでそれを、21条を持ち出したのかということがちょっと理解できないものですから、要するに前のことをほごにするのか、しっかりとこのところで議論されていると思うんですよね。4年間ぐらいやっているんじゃないかと思うんですけれども、そこら辺のところはどうなのでしょう。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） ほごにするということでは決してありません。4年間の間に人口の減少であるとか社会情勢も大きく変わっておりますので、やはりしっかりと検証、確認をしようということで取り上げたわけでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） これで質疑を終わります。

ほかに質疑ありますか。

8番、星谷和馬議員。

〔8番 星谷和馬君登壇〕

○8番（星谷和馬君） 8番、星谷和馬です。

急にこの案件が出てまいりまして、ちょっと驚いております。先ほど杉山議員が質問しましたが、前期の議会推進委員会におきましては、定員は16名がいいだろう、そしてなおかつ、その中には、もう一人二人増やしてもいいだろうという意見もそのときにありました。僕は5期のときにちょうど委員のメンバーですから、そのこともよく覚えております。今資料はありませんけれども。そして、その中におきまして、議員の定数を減らすということは誰一人いませんでした。

そういうことを踏まえて、今、永岡議員が委員長をやっております、定員の人数に関しては現状の16名、そして議員報酬に関しては、あまりにも少ないからということで、こういう形で委員会を設けましたけれども、そしてその中に3点書いてありますね、ア、イ、ウ、エ。その中のイの会派のところ、先ほど杉山誠議員からの回答の中ではなかったと思うんですけれども、それらを併せてよろしく願いいたします。

○議長（青木 靖君） 星谷和馬議員の質疑に対して答弁を願います。

杉山誠議員。

〔16番 杉山 誠君登壇〕

○16番（杉山 誠君） 杉山です。お答えいたします。

定数ですけれども、あくまでも定数を減らすという前提ではありません。これはもう一度確認という意味ですので、先ほども申し上げましたように、時代の変化というものを踏まえて検討、確認をしましょうということです。

あと会派なんですけれども、今、会派制に一応なっておりますけれども、まだ正式な会派というか、会派制度はしっかりした確立したものになっていないようなことを言われています。正式な会派制度が設けられますと、会派代表質問であるとか、あるいは代表者会議をもう少し充実させたりとか、いろいろな面で会派による議会運営というものも行われている他の議会もありますので、そういったものも勉強しながら、さらにその会派制度の改善、充実をしていこうということの内容、この内容はあくまでも特別委員会で設置するわけですけれども、こういうことも検討してもらったらいかがかなという意味で、この項目に挙げてあります。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 先ほど議員定数におきましては杉山誠議員から、4年たったことだし、もう一回、再度、議員の16人の在り方について検討しようということですが、それはそれでいいとして、今の会派のことです。会派のことについては、どの会派が例えば代表質問するとか、もっと充実しようとかという意見をいただきましたけれども、やっぱり会派の在り方というのは、国とか権利分ではなくて、伊豆市は伊豆市のやっぱり会派の在り方もあると思うんですよね。それで今、我々には2つの会派があります。1つは、大きい、11人の方がいらっしゃいます。それが果たしていいのかどうなのかということもよく私には理解できません。あまりにも巨大過ぎちゃって、1つの会派で全部決定権がある、これはいかなものかと思えますけれども、先ほど杉山誠議員からそういう意見も出ていませんでしたけれども、それらを踏まえてどうでしょうか、お願いします。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 会派の見直しというか内容については、提案する段階では、内容については検討してありませんので、そういった、よい方向へさらに検証していこうということです。ですので、あくまでもそれを具体的にどうするかということは、新たな特別委員会で協議していただくことになります。

大きな会派がどうこうということがありましたけれども、最初に述べましたように、そういったことは議運で、この提案は議運ですけれども、そういったことは全然協議してありません。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 今、内容に関しては検討していないと言いましたけれども、せっかく会派のことをイの中に入れてあるんですから、内容は検討していないということは、ちょっと僕には理解できないんですけれどもね。

そして、会派の、よりよい会派とは、検証するということが何かと今おっしゃいましたね。この会派の検証とは一体何でしょうか。併せてお願いします。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 繰り返しになりますけれども、具体的な内容については、あくまでも特別委員会で協議、検討していただくことになります。

あとの質問ですけれども、それも例えばという話で提示しただけであって、この議運の中では、そういったことまでは具体化した話はありません。

ただ、申し上げれば、他の自治体の事例も踏まえて、さらによりよい方向へ会派が有効に機能できるように改善することもできるのではないかという検証です。今現在が問題があるからという前提ではありませんし、さらによりよい方向へするための検証をしましょうということ

ございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 星谷議員の質疑を終了します。

ほかに質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 以上で質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） なしと認め、委員会付託を省略します。

発議第2号について討論はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより発議第2号 伊豆市議会議会改革推進特別委員会設置に関する決議を採決します。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（青木 靖君） 起立多数。

よって、発議第2号は原案のとおり決することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時57分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

休憩前に引き続き、会議の続きを行います。

◎伊豆市議会議会改革推進特別委員会委員の選任

○議長（青木 靖君） 伊豆市議会議会改革推進特別委員会委員の選任をそれぞれの常任委員会でしていただきましたので、それを踏まえて続けさせていただきます。

委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名する形を取りたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） お手元に配付しました名簿のとおり、伊豆市議会議会改革推進特別委員会の委員を指名いたします。

職員が朗読いたします。

○**議会事務局長（稲村栄一君）** それでは、伊豆市議会議会改革推進特別委員会委員を報告します。

小川多美子議員、浅田藤二議員、飯田大議員、波多野靖明議員、小長谷順二議員、三田忠男議員。

以上です。

○**議長（青木 靖君）** ただいま指名しました議員を伊豆市議会議会改革推進特別委員会委員に選任することに決定しました。

◎伊豆市議会議会改革推進特別委員会正副委員長の互選

○**議長（青木 靖君）** 伊豆市議会議会改革推進特別委員会の委員は、次の休憩中に特別委員会を開催し、委員会条例第8条第2項の規定により、正副委員長の互選を行い、速やかに委員構成を終了し、報告願います。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 0時04分

○**議長（青木 靖君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に伊豆市議会議会改革推進特別委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、事務局長が報告いたします。

○**議会事務局長（稲村栄一君）** それでは、伊豆市議会議会改革推進特別委員会正副委員長を報告します。

委員長に浅田藤二議員、副委員長に小川多美子議員です。

○**議長（青木 靖君）** 以上、事務局長の報告のとおり正副委員長が決定されました。

◎閉会宣告

○**議長（青木 靖君）** 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、本定例会で決議された事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきましては、伊豆市議会会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**議長（青木 靖君）** 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年伊豆市議会3月定例会を閉会いたします。

皆様には長期間、慎重に御審議、誠にありがとうございました。

閉会 午後 0時06分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 青 木 靖

署 名 議 員 三 田 忠 男

署 名 議 員 永 岡 康 司